

平成28年度事業報告書



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

<目 次>

平成28年度事業計画の概要	1
平成28年度事業計画体系	2
主要施策の取り組み	3
I. 質の高い活動の確保	3
II. スカウト教育法が実現できる教育向上の仕組みづくり	7
III. 誰もが参画できる環境づくり	8
長中期計画の行動計画より平成29年度に取り組んだ施策	11
一般事業の取り組み	17
1. 主として団に関する事業	17
2. 主として県連盟・地区に関する事業	19
3. 主として日本連盟に関する事業	21
各種主要会議の開催	29
参考（規程等改正一覧）	32
ボーイスカウトエンタープライズ事業報告	33

平成28年度 事業計画の概要

平成28年度事業は、次の計画に基づき進められた。

「活動的で自立したスカウトを育てよう！！」

日本連盟創立100周年を目指した長中期計画を踏まえて各種事業に取り組んだ。

事業推進の基本的な考え方

1. スカウト活動の転換

(1) 訓練方法の抜本的改革

インドアからアウトドアへ、ロー・アドベンチャーからハイ・アドベンチャーへ

(2) 指導者の養成

若手指導者の養成(富士スカウト・ローバースカウトから)

新たな指導者の確保(教員、地域の若者などから)

2. スカウト精神の再生(日常訓練を通じて自得)

(1) 奉仕活動(「日日の善行」)

(2) 楽しいスカウト活動(スカウト・ソング、ゲームなど)

＜平成28年度の主要施策＞

創立100周年長中期計画の推進に連動しながら、「事業計画体系」に基づき主要施策を展開した。

1. セーフ・フロム・ハームの展開

- ・セーフ・フロム・ハーム(思いやりの心を育む教育)を諸活動に段階的に導入し実施展開する。
- ・セーフ・フロム・ハームを実践して指導者としての人格の向上を目指していく。
- ・誰もが理解できる説明資料(例えば映像資料等)を作成する。
- ・基本的な理解を促す研修を県連盟と共に検討し実施する。
- ・上記を踏まえた広報活動をスカウト運動内外に向けて行う。

2. スカウト活動と地域社会の連携強化

- ・地域との連携強化を図るため県連盟と協力してキャンペーンを展開し団の組織拡充にも繋げる。
- ・県連盟は日本連盟の支援を得て、未組織地域への訪問や支援活動を行う。
- ・スカウトの奉仕活動の一層の奨励と促進を行う。(「日日の善行」の実行へ結び付ける)
- ・第23回世界スカウトジャンボリー(23WSJ)を契機に企業、団体などとの連携を強化する。

3. コミッショナーの活動の充実

- ・プログラム、指導者養成の課題が検討される中、充実したスカウト活動が展開されるよう隊指導者の支援を強化できるようにコミッショナーハンドブック等の提供や、研修を実施して活動の充実を図る。
- ・日本連盟、県連盟コミッショナーの支援のもと地区コミッショナーを中心とした指導体制を築き上げる。
- ・地区のコミッショナーの活動を総体的に検討する中で、特に団担当コミッショナーの役務やその実施状況を確認、見直しを行う。
- ・ラウンドテーブルの充実を図るため県連盟コミッショナー会議等で方策を研究しマニュアルの作成を行う。

4. 全部門隊指導者基礎訓練のスカウトコースへの一本化と訓練の充実・強化

- ・ウッドバッジ研修所への参加者は、はじめに基礎課程(スカウトコース)を履修し、その後に希望の部門(BVS、CS、BS、VS など)の訓練に参加するように見直し、さらに訓練の充実と強化を図る。

5. 世界スカウトジャンボリーの経験をいかした国際プログラムの充実と人材育成

- ・参加したスカウト達の経験が周囲に共有され運動全体に波及する様なプログラム、環境整備と人材育成などを行う。

6. ボーイ・ベンチャー部門の進級課程の一本化の推進

- ・スカウト部門の初級スカウト章課程から富士スカウト章課程までの進級課程6ステップを一本化する。

7. 日本連盟主催大会の開催と準備の推進

- (1) 第12回日本アグーナリー開催 (平成28年8月12-16日 富士山麓山の村)
- (2) 富士特別野営2016の開催 (平成28年8月16-22日 山中野営場)
- (3) 大和の森 高萩スカウトフィールド開場記念行事の準備 (平成29年夏季実施予定)
- (4) 第17回日本ジャンボリー開催準備 (平成30年8月、石川県珠洲市開催予定)

平成28年度 事業計画 体系

* 個別の定例的な事業項目については別表に掲載してあります。

目標	3本柱	主要施策	施策細目	施策内容
活動的で自立したスカウトを育てる	I 質の高い活動の確保等 (重点施策)	1.セーフ・フォーム・ハーム「思いやりの心を育む教育」の展開	①28年からの活動に段階的に導入し実施	思いやりを育む教育として安全活動の全国展開 ・県連盟研修の内容と県連講師への指導体制
			②指導者としての人格の向上も目指す	スカウトや保護者から信頼される指導者養成 ・スカウト向けと共に指導者向け研修を重点に実施
			③説明資料の制作(映像資料を含め)	ガイドラインを中心に安全性確保の説明資料作成 ・研修会&配布資料として保護者向けにも活用
			④基本的な理解研修実施(県連盟と協力)	県連盟として研修展開ができるようにする ・県連盟研修の講師などのスケジュール化推進
			⑤SFHをスカウト運動内外で広報する	スカウト活動の特徴の一つとして実施展開する ・BS活動の広報と共にBS運動外部へ発信する
		2.スカウト活動と地域社会の連携強化	①地域にキャンペーン展開し団の組織拡充	地域社会と連携しながら団の組織拡充に努める ・地域社会活動に積極的に参加し奉仕活動展開
			②未組織地域へ訪問新団結成・復活アピール	県内全市にスカウト団を組織できる活動を推進 ・ライオンズ、ロータリー、青年会議所等の協力を
			③奉仕活動奨励促進 スカウトに日々の善行	地域社会への感謝の気持ちでお返しをする ・スカウト活動や日常生活でも「日々の善行」を実施
			④23WSJ契機に企業、団体との連携を強化を	企業、団体と継続的に連携を深める ・日本連盟として県連盟や関係者の協力を得る
		3.コミッショナー活動の充実(特に地区コミッショナー)	①充実したBS活動のため隊指導者への支援強化(知識)	隊指導者支援のためのツールやマニュアル整備 ・地区コミッショナーハンドブック見直し発行
			②日コミ・県コミの支援で地区コミの指導体制強化(運営・技能)	地区コミの指導レベル向上のための実技研修 ・県連盟ごとに地区コミへの指導手法の研修会
			③団担当コミの見直し(設定時の趣旨の確認)	団担当コミッショナーの機能が果されてない ・日本連盟・県連盟コミッショナーにて機能検証
	④ラウンドテーブルの充実(マニュアルと運営法)		ラウンドテーブルの機能が十分達成されてない ・日連コミと県コミでマニュアル作成、指導を行う	
	4.WB研修スカウト部門へ一本化	①スカウト運動の基本をBS部門研修で理解する	隊指導者がスカウト活動の基本を体験実施する ・各部門別研修は一日型研修を設定実施する ・更新研修などで隊指導者へ活動支援を行う	
		②最新情報の提供と質の向上		
II スカウト教育法が実現できる教育向上の仕組みづくり	5.WSJの経験活用	①WSJ参加経験の波及効果を活かす ②グローバルリーダー育成	WSJ参加経験をプログラム&人材育成に活用 ・海外イベントや大会・ホームステイに参加させる ・若手リーダーを海外行事の指導者に活用する	
	6.BS・VS進級の本体化	①初級スカウト章から富士スカウト章までの進級課程を一本化する ②班・隊活動の活性化のため	進歩課程の明確化とBSからの連続性を図る ・各進級課目内容の再検討 ・ベンチャーから途中入隊スカウトの進歩制扱い ・青少年の発達段階を考慮した部門の見直し	
III 誰もが参画できる環境づくり	7.日本連盟主催大会の開催と推進	①28年度の開催事業	・第12回日本アグーナリー開催(8/12~16) ・富士特別野営2016の実施(8/16~22)	
		②28年度は開催準備	・高萩スカウトフィールド開場記念行事開催準備 ・第17回日本ジャンボリー開催準備	

主要施策の取り組み

I. 質の高い活動の確保等（重点施策）

1. セーフ・フロム・ハーム「思いやりの心を育む教育」の展開

施策細目：1-① 平成28年から活動に段階的に導入し実施	施策内容 思いやりの心を育む教育として安全活動の全国展開 ・ 県連盟研修の内容と県連盟講師への指導体制
--	--

事業の内容： 世界のスカウト運動で取り組むセーフ・フロム・ハームについて、日本連盟における具体的な取り組みを策定し、「思いやりの心を育む教育」の啓発に努める。

成果と評価： 全国県連盟コミッショナー会議や、各県に於いて「セーフ・フロム・ハーム」へ取り組む意義を説明することで段階的ではあるが浸透している。達成状況としては80%と言える。

施策細目：1-② 指導者としての人格の向上も目指す	施策内容 スカウトや保護者から信頼される指導者の養成 ・ スカウト向けと共に指導者向け研修を重点に実施
-------------------------------------	--

事業の内容： 「セーフ・フロム・ハームガイドブック」の制作および全指導者への配布、登録前研修（eラーニング）の設定、セミナーの開催など、全ての指導者に「セーフ・フロム・ハーム」に関する基本的な内容の周知と理解促進を図る。

成果と評価： 「相手の気持ち慮る」、「相手の様子を気遣う」など、指導者としてのモラルの向上を図る上で有効な施策となっている。次年度は各取り組みの検証を行い、指導者の情操面の育成に努める。

施策細目：1-③ 説明資料の制作（映像資料を含め）	施策内容 ガイドラインを中心に安全性確保の説明資料作成 ・ 研修会&配布資料として保護者向けにも活用
-------------------------------------	---

事業の内容： 「セーフ・フロム・ハーム」ガイドラインから、より具体的な活動に関する資料を作成し、日常のスカウト活動の質の向上に資する。

成果と評価： 全国的な理解促進のため、スカウティング誌5月号に「より良き理解のために」パンフレットを同送し、全国の指導者に周知した。

「セーフ・フロム・ハーム」ガイドブックを制作し、スカウティング誌1月号に同送することで全指導者への周知を図った、登録前研修の補助資料として活用するとともに、保護者への説明用資料としても活用されている。

施策細目：1-④ 基本的な理解研修実施（県連盟と協力）	施策内容 県連盟として研修展開ができるようにする ・ 県連盟研修の講師などのスケジュール化推進
---------------------------------------	--

事業の内容： 県連盟内における「セーフ・フロム・ハーム」の理解促進のため、研修内容を検討し運営資料を策定する。

成果と評価： 「セーフ・フロム・ハームセミナー運営ハンドブック」を制作し、全県連盟に配布した。この研修は「指導者としての取り組み」、「問題の発生と対応」について多くの指導者と共に意見交換をする場となっており、これまでの活動を見直し、より質の高い活動への取り組みについて意識の変革を図っている。本研修は、来年度も引き続き各地における取り組みを期待できる。

施策細目：1-⑤ S f Hをスカウト運動内外で広報する	施策内容 スカウト活動の特徴の一つとして実施展開する ・BS活動の広報と共にBS運動外部へ発信する
---	--

事業の内容： 機関誌およびホームページなどを活用した周知を図るとともに、外部への広報を行う。

成果と評価： 機関誌5月号にはパンフレットを同梱し、また1月号にはガイドブックを同梱して加盟員への理解促進・普及に努めた。またオンライン研修のためのWEBサイト構築、フェイスブック等のSNSでの紹介・誘導等で、より多くの加盟員が取り組みやすい研修環境の提供に協力した。

日本連盟ホームページに特設ページを開設し、ガイドブックをはじめとする関連資料をいつでも手に出来るようにすることで、セーフ・フロム・ハームへの関心を深められるよう発信している。

外部への広報については、ジャーナリストである磯山社会連携・広報委員長による増田SFH・安全委員長のインタビュー取材記事が「日経ビジネスオンライン」に掲載され、社会に「セーフ・フロム・ハーム」が紹介された。

2. スカウト活動と地域社会の連携強化

施策細目：2-① 地域にキャンペーン展開し団の組織拡充	施策内容 地域社会と連携しながら団の組織拡充に努める ・地域社会活動に積極的に参加し奉仕活動展開
--	---

事業の内容： (1) 全国防災キャラバンの展開

イオン株式会社・グループとの連携により、47都道府県連盟の協力を得てイオンモール等来場者の多い会場全国56か所で防災に役立つスカウト技能の紹介などのイベント・ワークショップの展開を行い、7,438人のイベント来場者を得た(報告受領済分のみ)。各会場では身近なスカウト技能紹介にあわせ、入団促進のためのPRをあわせて展開した。

(2) 難民支援衣料回収プロジェクト

ユニクロとの連携により、不要衣類の回収を全国で展開。28年度は春と秋の2回のキャンペーン期間を設け、およそ3万着の衣類を回収。その一部はすでに難民キャンプに届けられ活用されている。

成果と評価： (1)については27年度に展開した「オリヅルキャラバン」からの流れもあり、すべての県連盟の協力を得て多くの成果を上げた。イオンからの評価も高く、29年度も継続・拡大して展開していくこととしている。

(2)についても一定の成果を上げているが、より多くの参加団を得て大きな成果を上げていくべく、29年度以降も継続して取り組んでいく。なおユニクロとはこのプロジェクトについて提携を結ぶ運びとなり、ユニクロ側のPRパンフレットへの掲載等ボーイスカウトの紹介にも貢献いただいた。また29年度の取り組み(28年度末3月から始動)においては、各スカウト団の地域で広く協力を得られるよう、外部に向けた協力依頼チラシ等の配布を試み、より地域社会との連携を強めるべく働きかけていく。

達成状況については、(1)は文科省の後援名義取得という次回課題以外はすべて達成。(2)はより多くの参加団数の獲得という次回課題以外すべて達成した。

また(1)(2)ともに、29年度の「新広報戦略10本の矢」の中の取り組みと位置づけ、これらの機会をより強いPR活動の一環としてとらえ展開していくこととしている。

施策細目：2-② 未組織地域へ訪問 新団結成・復活アピール	施策内容 県内全市にスカウト団を組織できる活動を推進 ・ライオンズ、ロータリー、青年会議所等の協力を
--	---

事業の内容： 組織拡充モデル県連盟の高知県において、県教育委員会、高知市教育委員会、高知商工会議所、高知青年会議所、高知柏ライオンズクラブ、高知北ロータリークラブ

ブ、高知新聞社、世界救世教高知布教所他を訪問し、協力・支援要請を行った。
 成果と評価： 今年度の各所訪問は、ボーイスカウト運動をご理解いただくための説明が中心となり、併せて協力、支援依頼を行った。次年度以降に、高知市内、隣接の南国市に新団を発足できるよう働きかけている。

関連して、保護者がどのような教育・プログラムを求めているかを情報収集し、加盟団へ提供すると共に、組織拡充に活かすために、「母親世代タスクチーム」を団支援・組織拡充委員会の下に設置し、2回会合を開催した。

施策細目：2-③ 奉仕活動奨励促進 スカウトに日日の善行	施策内容 地域社会への感謝の気持ちでお返しをする ・スカウト活動や日常生活でも「日日の善行」を実施
---	---

事業の内容： 機関誌7月号で特集記事を展開した。
 成果と評価： 特集記事に加え、平成29年度展開するPR計画の中では諸々呼びかけていけるよう、検討を続けている。

施策細目：2-④ 23WSJ契機に企業、団体との連携の強化を	施策内容 企業、団体と継続的に連携を深める ・日本連盟として県連盟や関係者の協力を得る
---	---

事業の内容： ・企業との連携・提携プロジェクト展開
 企業メリットを提供できる事業を提案し、企業との提携を進める。
 この成果をもって協賛、長期的な支援を得る関係を構築していく。
 ・防災キャラバン等のような提携事業
 ・企業に有能な若者を紹介していく
 企業セミナーのような学生と企業を結ぶ機会の提供
 ・企業にボーイスカウトのノウハウを提供する
 企業の新人研修等の機会提供
 ・広告協賛等多くの企業から少額でも継続的な支援を得ていく。

成果と評価： 個々の事業の実施状況は下記のとおりとなる。
 (1) 個々の企業との連携・提携プロジェクト展開
 ・イオン：防災キャラバン
 ・ユニクロ：難民支援衣料回収プロジェクト
 ・キャノン：写真コンテスト
 ・パナソニック：ムービーコンテスト立ち上げ
 (2) 教育事業（日本アグーナリー）へのプログラム協力等
 アイコム、赤城乳業、アストラテック、アテナ、日母おぎゃー献金基金、キャノン、富士通、ミズノ、ヤクルト本社 など
 (3) 連盟事業（年次全国大会）へのブース出展協力等
 イオントップバリュ、日本ライフセービング協会、ヤマト運輸、キャンパルジャパン、パタゴニア日本支社 など
 (4) ローバースカウトのための企業セミナーをシリーズ展開
 ミズノ、富士通と28年度内に2セミナーを開催。その後継続して月次ペースでの定例開催を目指す。予定企業：リオティント、ソニー、パナソニック、ビクトリノックス、モンベル、ヤマト運輸、大和ハウス工業、住友林業 など
 (5) 企業とのコラボレーションによるスカウトのためのバッジ制定
 イオン、ユニクロ、キャノン、ビクトリノックス・ジャパン、アイコム、ヤクルト本社 などに協力打診中。プログラム委員会での検討を経て2月教育推進会議に制定案上程予定
 (6) 連盟機関誌への記事提供・広告協賛等
 スポーツオーソリティ、イオン、JICA、ナショナルジオグラフィック、キャノン、キャンパルジャパン、ビクトリノックス・ジャパン、アイコム、TSP太陽、ヤクルト本社 など
 (7) 企業にボーイスカウトのノウハウを提供する企業研修提案
 1泊・2泊・3泊等での新人研修合宿のメニューを企画。29年度にいくつかの企業に打診・相談をしながら企画案を詰め、30年度の実施を目指す。高萩

スカウトフィールドの活用を想定し企画中
 (8) ベーシックスポンサーメニュー策定
 寄附とは別で広告協賛等の形での継続的なサポートを受けるための提案メニューを策定中。多くの企業から少額でも継続的な支援を得ていく。

- ・個々の事業、連携相手により達成度合いは様々な幅があるが、総じて以下のような成果と言える。
- ・広く多くの企業とコンタクトを継続できている
- ・ただし23WSJで関係のできた企業総数を見るとまだ不十分
- ・提携プロジェクトにまで進めている企業とは連携度合いが深まっている
- ・ただしまだ事業メリットレベルの提携であり、強い財政支援を得るには至っていない
- ・そこに至る関係構築は地道に進展しつつある

3. コミッショナー活動の充実（特に地区コミッショナー）

施策細目：3-① ① 充実したBS活動のため隊指導者への支援強化（知識）	施策内容 隊指導者支援のためのツールやマニュアル整備 ・地区コミッショナーハンドブック見直し発行
---	---

事業の内容： 地区コミッショナーハンドブックの作成
 成果と評価： 隊指導者を支援する地区コミッショナーの役務の理解促進と効果的に支援をおこなうため、「地区コミッショナーハンドブック」を作成し、全国県連盟コミッショナー会議において配布し、研修を行った。

施策細目：3-② 日コミ・県コミの支援で地区コミの指導体制強化（運営・技能）	施策内容 地区コミの指導レベル向上のための実技研修 ・県連盟ごとに地区コミへの指導手法の研修会
---	--

事業の内容： 地区コミッショナーハンドブックの活用
 成果と評価： 各県連盟において、地区コミッショナーハンドブックを活用し、各種の研修を開催した。

施策細目：3-③ 団担当コミの見直し（設定時の趣旨の確認）	施策内容 団担当コミッショナーの機能が十分達成されていない ・日本連盟・県連盟コミッショナーにて機能検証
--	---

事業の内容： 団担当コミッショナーの役務に関する見直し
 成果と評価： 各地域における隊活動の活性化を図るため、若年層で優れた見識、知識、技能を持つコミッショナーの協力を得て、コミッショナー制度やそれぞれの役務、ならびに将来を見据えたボーイスカウトの活動方法等を検討することを目的とする「コミッショナー活動活性化検討タスクチーム」を設立し、平成29年度に検証を行う。

施策細目：3-④ ラウンドテーブルの充実（マニュアルと運営法）	施策内容 ラウンドテーブルの機能が充分達成されていない ・日連コミと県コミでマニュアル作成、指導を行う
--	--

事業の内容： 各地におけるラウンドテーブルの内容充実のための指導
 成果と評価： 前項同様に、コミッショナー活動活性化検討タスクチームで検討を行っている。

4. WB研修所スカウト部門へ一本化

施策細目：4-① スカウト運動の基本をB S部門研修で理解する	施策内容 隊指導者がスカウト活動の基本を体験実施する ・各部門別研修は一日型研修を設定実施する
--	--

事業の内容： 隊指導者基礎訓練課程の改訂

成果と評価： 全ての部門の指導者がスカウト活動の基本的な知識・技能について修得した上で、各部門の特徴に合わせた隊活動が実施展開できるようになることを目指し、ウッドバッジ研修所の内容を見直した。

これまで各部門別に指導者を集めて開催していた形式から、どの部門の指導者も共通で参加し、スカウト運動の基礎を学ぶ「スカウトコース」と、それぞれの部門の特徴を学ぶ「課程別」とで構成することとした。

試行コースを行った県連盟からは、「野営生活や活動の実技プログラムを、部門にとらわれず『ボーイスカウトの指導者』として学ぶことでスカウティングの本質を理解するとともに、スカウトスキルは各部門で工夫することで年代に応じて活用できるものであることを再認識させることができた。」との評価があった

施策細目：4-② 最新情報の提供と質の向 上	施策内容 隊指導者がスカウト活動の基本を体験実施する ・更新研修などで隊指導者へ活動支援を行う
-------------------------------------	--

事業の内容： 隊指導者更新研修の検討

成果と評価： 隊指導者に定期的な研修参加の機会を確保し、隊指導者として必要な知識および技能の修得を図ることにより、能力の保持・向上を図ることを目指し、検討を進めている。

平成28年度は隊指導者基礎訓練課程の改正に注力したため、具体的な更新年数や研修の内容は来年度検討することとした。

II. スカウト教育法が実現できる教育向上の仕組みづくり

5. WSJの経験活用

施策細目：5-①② ①WSJ参加経験の波及 効果を活かす ②グローバルリーダーの 育成	施策内容 WSJ参加経験をプログラムと人材育成に活用 ・海外イベントや大会・ホームステイに参加させる ・若手リーダーを海外行事の指導者に活用する
--	--

事業の内容： 日本連盟主催の海外派遣に加えて、県連盟・地区・団による海外派遣等により海外の大会に参加し、ホームステイを体験する機会を提供する。

若手リーダーが海外行事に参加できる機会を提供する。

成果と評価： 23WSJに参加したスカウトからの要望により、長野県連盟ではフィンランドジャンボリーに県連盟として派遣団を編成して派遣を実施した。

今年度の日本連盟海外派遣は、県連盟の野営大会、各種行事が多く開催され日程が重なり十分な参加者が得られなかった。

CJKプロジェクト・バングラデシュ派遣は7月にダッカで発生したテロの影響で派遣を中止し、ローバースカウト年代の派遣の機会が減った。

スウェーデンで開催された世界スカウト国会議員連合(WSPU)総会でヤングリーダープログラムが開催され、日本からローバースカウト4人が参加したことは、23WSJの効果と言える。

来年度は、例年実施している海外派遣に加え、アメリカジャンボリー、APRジャンボリー、世界スカウトムート、世界スカウトユースフォーラム等が開催され、特に平成28年度内にローバースカウト年代を対象として募集を行った世界スカウトムート派遣、世界スカウトユースフォーラム派遣には多くの申し込みがあった

ことから、23WSJの波及効果により世界に向けて関心が高まったと言える。
これらの参加者には派遣の発表の場を提供して関心を広めながら、さらに引き続き海外行事に参加する機会を提供し、23WSJの波及効果を活かす計画である。

6. BS・VS進級の一本化

施策細目 ①初級スカウト章から富士スカウト章までの進級課程を一本化する。 ②班・隊活動の活性化のため	施策内容 進歩課程の明確化とBSからの連続性を図る ・各進級課目内容の再検討 ・ベンチャーから途中入隊スカウトの進歩制扱い ・青少年の発達段階を考慮した部門の見直し
---	--

事業の内容： 過年度からの検討内容から改定する新進級課程をとりまとめ、関係する規程改正・公示する。

成果と評価： 前年度のスカウト部門検討タスクチームで検討された新たな進級課程について、プログラム委員会で精査を行い、全国大会のテーマ別集会、県連盟コミッショナー会議等で説明し、意見聴取を行い、最終案を取りまとめた。

教育推進会議の承認を得て、11月1日に改定された進級課程を公示し、移行に向けた説明を諸会議や県連盟にて行った。

平成29年9月の施行に向けて関係書籍・資料、新たな進級記章の作成を行った。

Ⅲ. 誰もが参画できる環境づくり

7. 日本連盟主催大会の開催と準備と推進

施策細目：7-① 28年度の開催事業	施策内容 ・第12回日本アグーナリー開催（8/12～16）
-------------------------------------	---

事業の内容： キャンプを通じて、自信と勇気に満ちた生活態度を身につけ、発達障がいを含めた障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合う社会の実現を目指すことを目的に、「挑戦・交流・共に生きる」のコンセプトに基づき、次の通り開催した。

- ・会 期：平成28年8月12日（金）～16日（火）
- ・会 場：静岡・県立富士山麓山の村
- ・テーマ：「We Can! 富士からともにはばたこう」
- ・後 援：文部科学省、厚生労働省、静岡県、静岡県教育委員会、富士市、富士市教育委員会、富士宮市、富士宮市教育委員会
- ・参加人員：943人（うち大会スタッフ431人）
この他、デイビジター531人が会場に訪れた

区分	参加隊		本部スタッフ		計
	スカウト生徒	指導者引率者	高校生年代	成人	
国内スカウト	255	169	92	297	813
海外スカウト※	20	19	19	13	71
ガールスカウト	11	9	1	1	22
一般	15	14	1	7	37
計	301	211	113	318	943

※ オーストラリア/マレーシア/シンガポール/台湾/韓国/アイルランド

成果と評価： 当初、700人の参加人員を予定したが、900人を超える申し込みがあり、施設と調整して受け入れた。

全国から一般の参加者、及びサポートスタッフの募集を行い、地元静岡県を中心

に計37人が、加盟員の同じ日程で参加し、大会を通じて多くの経験を提供することができた。

障がいのあるベンチャースカウトや指導者を本部スタッフにも受け入れ、大会運営にあたった。

施策細目：7-① 28年度の開催事業	施策内容 ・富士特別野営2016の実施（8/16～22）
-------------------------------------	---

事業の内容：スカウト運動の基本である野外活動（野営）を通じて、その重要性を確認し、班制教育を通じての「教わること」「学ぶこと」を再確認する。また、プログラムとしての試練を乗り越える体験の中から、信頼・絆の大切さと、友情を育み、スカウトスピリッツ（徳性、忍耐力、気力、清貧）を実践することを目的に、次のとおり開催した。

・会期：平成28年8月16日（火）～22日（月）

・会場：ボーイスカウト日本連盟 山中野営場 他

・参加者：スカウト 20県連盟45人
 隊指導者 10人 他大会スタッフ等36人

・プログラム：

第1日（16日） 設営／開会式

第2日（17日） バイオニアリング（ピラミッド通信塔）

第3日（18日） 場内外ハイキング／野帳

第4日（19日） モールス信号／救急法（水上での救命方法）

第5日（20日） 筏での山中湖横断／ハイキング（1泊）／仮野営

第6日（21日） ハイキング（2日目）／撤営／キャンプファイア／閉会式

第7日（22日） 解隊式／解散

成果と評価：・参加スカウトは96人4こ隊編成を予定したが、45人2こ隊編成に留まった。
 ・参加者は、長期野営と冒険的なプログラムにより、仲間との絆を深め、高度な技能を発揮する体験を得られた。
 ・大会の各プログラムを集約する筏での山中湖横断からスタートするハイキングは、大雨の中、仮泊を含むハードなプログラムとなったが、スカウトの記憶に残るものとなった。
 ・オプションプログラムの富士登山については、台風のため中止とした。
 ・9人の参加スカウトが大会後に富士スカウト章を受章した。

施策細目：7-② 28年度は開催準備	施策内容 ・高萩スカウトフィールド開場記念行事開催準備
-------------------------------------	--

事業の内容：・高萩スカウトフィールド・プレオープニングセレモニーの開催

・日本ジャンボレット高萩2017実行委員会の開催

・各種開発工事の実施

・プログラム開発

成果と評価：・7月30日（土）「大和の森 高萩スカウトフィールド」の一部施設をオープンし、茨城県教育長、BS茨城県議会議員連盟、BS振興国会議員連盟、市長、大和ハウス工業株式会社執行役員をはじめ、多くのご来賓を迎えてのプレオープニングセレモニーを実施した。

・実行委員会を4回開催し、主催大会開催準備を進め、参加者の募集を行った。

・常設施設として、トイレ棟2棟、シャワー棟2棟、野外講堂を建設し、駐車場の整備を行った。

・地球環境基金の助成を得て、地域の小学生延べ318人を招待して、授業の一環として、自然体験教室を実施し、その活動を通じてプログラム開発を行った。

施策細目：7-② 28年度は開催準備	施策内容 ・第17回日本ジャンボリー開催準備
-------------------------------------	---

- 事業の内容：
- ・実行委員会を編成し、現地視察を含む計5回の委員会を開催して、基本実施要領等を検討した。
 - ・大会の概要、自団の隊のままで参加する方式、参加者の資格と隊編成を県連盟へ周知するとともに、参加者割当て希望人数および参加形態に関する事前調査を実施した。
 - ・大会本部組織とサブキャンプ本部の運営について検討し、ブロックでのサブキャンプ担当を依頼した。
 - ・大会の主要な取引・業務委託となる「会場整備計画および設計業務、会場設営業務」と「食材調達および給食業務」について、プロポーザル方式（企画提案方式）により、取引業者を選定した。
- 成果と評価：
- ・基本実施要領を中心とした大会の基本計画を取りまとめ、参加者募集の準備を整えた。
 - ・自団の隊のままで参加する方式を周知・促進したが、理解の得られた県連盟が少なかった。
 - ・前年度の大会準備特別委員会で検討されたサブキャンプ計画を、ブロックの人数規模に応じた区分に見直した。
 - ・プロポーザルの概算見積もりに基づいて、予算案を編纂した。

長中期計画の行動計画より平成28年度に取り組んだ施策

1. コミッショナーの充実

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
1-1	地区コミッショナーを中心として地域の各隊をバックアップしていく体制作り	コミッショナーハンドブック(地区編)を発行する。これに基づき、コミッショナーを中心に地区内の支援体制を構築し、全ての役員が団、隊の支援を強化する。	○	○	○	○	○			コミッショナー チーム
1-2	地区コミッショナー養成訓練を充実する	HB(地区編)を軸に研修実施。(日連→県連→地区)	○	○	継続	⇒	⇒	⇒		
1-3	ラウンドテーブルの研究及び充実化を図る	ラウンドテーブルのあり方の研究と定型外訓練の場として活用する。	○	○	○					
1-4	団担当コミッショナーの検証	H28～29 団担当コミッショナー制度を調査する。 H30年度中に継続か廃止か判断する。	○	○	判断					
1-5	現任研修開始による支援任務の強化	再任時に研修を必ず実施。	○	○	○	○	○	○	○	
1-6	役務推進の自己貢献確認システムの導入(役務の進行状況を自己評価する)	自己研修課題を設定し、任期内に成果を上げることを課す。 正コミッショナーに自己評価を報告する。	○	○	○	○	○			
1-7	ブロック幹事の任務強化	研修、情報等を伝達するとともに、ブロック内の活動活性化の中心となる。	○	○	○	○	○	○	○	
1-8	県連盟コミッショナーの日本連盟登録	業務の重要性を鑑み スカウト活動活性化の中心である。 日連方針の推進者であることから今後検討する。	○	○	○	○	○	○		
1-9	コミッショナー制度についての研究諮問会議の設置	コミッショナーのあり方・制度を検討し答申する。	○	○	○					
1-10	各部門の質的向上	特にBS部門を中心としたもの。	○	○	○					

「コミッショナーの充実」については、平成28年度の主要施策として取り組んだことから、主要施策3の記載(P. 6)を参照

2. 質の高い活動のための方策(セーフ・フロム・ハーム)

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
2-1	ポリシー(考え方)の制定、ガイドライン制定、登録との連動	平成27年度に制定済。登録との連動は検討中。	⇒							S#H安全
2-2	問題対処法、情報収集、聴取、裁定などの実務的マニュアルの整備	問題解決のため、受付窓口を設定し、対処する組織整備を行う。	○	○	○	○				S#H安全 コミ
2-3	普及、啓発のための研修、ツール開発。Eラーニングの活用	普及を図るためツールを作成し、提供する。	○	○	○	○	○	○		S#H安全
2-4	抑止力の検討と広報活動	危害を起さぬ機運づくりと広報活動による繰り返しの周知行動を起こす。	○	○	○	○	○	○	○	S#H安全 社・広報

「セーフ・フロム・ハーム」については、平成28年度の主要施策として取り組んだことから、主要施策1の記載(P. 3)を参照

3. 指導者養成

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
3-1 3-2	1. ボーイスカウト部門の質的向上を図る 2. ハイキングやキャンプなど野外での活動を中心とした本来のスカウト教育を推進する		○	○	○	○	○	○	指導者養成
3-3	基礎訓練を全課程で共通化	○	○	○					指導者養成
3-4	ウッドクラフトコースの開設(長期野営の体得。典型的、伝統的活動の修得。スカウティングのあり方、スカウト精神(スピリット)の体得。)	○	○						タスクチーム
3-5	指導者の更新研修の確立		○	○	○	○	○	○	ディレクターチーム
3-6	任務別研修の実施(必要な人に必要な訓練を行う)		○	○	○	○			タスクチーム

3-3 について (隊指導者基礎訓練課程の改訂)

「基礎訓練を全課程で共通化」については、平成28年度の主要施策として取り組んだことから、主要施策4の記載(P. 74-①)を参照

3-4 について (ウッドクラフトコース2016の開設)

- 指導者が長期間の野営を通じ、自然の中で生活する技能を用いてスカウティングの本質的な楽しさについて再確認し、多くの体験を各地に広げ、隊プログラムが充実していくことを目指して開設した。
- 厳しい自然環境からの学びを受けながら長期間のキャンプ生活を体験し、仲間との協働を通じてスカウト野営の醍醐味を感じ取ることが出来た。
- 来年度も本事業を開催し、各県連盟の野営場において実施・展開できるような充実した内容を検討する。



4. 地域コミュニティづくり

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
4-1	スカウト運動の組織拡充を図りながら、地域連携の強化	○	○	○	○	○	○		団支援・組織拡充
4-2	未組織地域にスカウト団の発足、新しい団(隊)づくり、拠点づくり	○	○	○	○	⇒	⇒	⇒	団支援・組織拡充
4-3	日本連盟による各自治体訪問や自治体首長、教育関係者との懇談会などの開催	○	○	○	○	○	○		役員事務局
4-4	防災活動の地域連携による取り組み	○	○	○					SFI安全防災危機管理

4-1 について

- 組織拡充モデル県連盟の高知県において、12月11日にイオンモール高知で開催した防災キャラバンに、団支援・組織拡充委員会として支援を行った。また、県連盟の他に日本赤十字社高知県支部、高知県住宅課、高知市消防局、高知市地域防災推進課にも協力をいただいた。

4-2、4-3 について

- 組織拡充モデル県連盟の高知県において、県教育委員会、高知市教育委員会、高知商工会議所、高知青年会議所、高知柏ライオンズクラブ、高知北ロータリークラブ、高知新聞社、世界救世教高知布教所他を訪問し、協力・支援要請を行った。
- 今年度の各所訪問は、ボーイスカウト運動をご理解いただくための説明が中心となり、併せて協力、支援依頼を行った。次年度以降に、高知市内、隣接の南国市に新団を発足できるよう働きかけている。

4-4 について

- 「防災・危機管理タスクチーム」を編成し、検討を重ねて提言を答申し、これに基づく検討を開始した。
- アジア太平洋地域「災害対応ワークショップ」を10月5日から10月9日まで茨城県つくば市で開催し、14の国と地域から53人が参加して災害への対応について話し合った。

5. プログラムの見直し

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
5-1	BS部門・VS部門一体化を含むプログラム見直し	○	○	○					プログラム
5-2	現状の青少年の発達段階や学校学年制などを考慮した部門の見直し	○	○	移行					
5-3	進歩の見直しターゲットバッジ・マスターバッジの発展的廃止		○	○	○	廃止			
5-4	企業と連携したバッジシステムの共同開発	○	○	○	○	⇒	⇒	⇒	
5-5	全ての部門での野外活動の拡大	○	○	○	○	○	○	○	
5-5	教育部門を次の4部門への移行検討	○	○	○					

5-1について

- ・前年度のスカウト部門検討タスクチームで検討された新たな進級課程について、プログラム委員会で精査を行い、全国大会のテーマ別集会、県連盟コミッショナー会議等で説明し、意見聴取を行い、最終案を取りまとめた。
- ・教育推進会議の承認を得て、11月1日に改定された進級課程を公示し、移行に向けた説明を諸会議や県連盟にて行った。
- ・一本化された進級課程の現行の両部門での取り組みを周知するとともに、部門の一体化について、過年度の検討内容を精査していくこととした。

5-2について

- ・コミッショナーのものとタスクチームとして、教育関係者有識者会議（仮称）を設置することとし、その編成を調整している。
- ・プログラム委員会のタスクチームとして、BVS部門とCS部門の新たな年齢区分を前提とした「訓育、活動の目標、活動の実施」の見直しとともに、両部門の進級課目・進歩課目を見直した。

5-3について

- ・新たな進級課程の選択課目は技能章とし、移行完了とともに廃止することとした。

5-4について

- ・ビクトリノックス・ジャパン社の協力により、スカウト活動とナイフについて考えるプログラム開発フォーラムを2回開催した。
- ・プログラム委員会は、社会連携・広報委員会と連携して、CS部門でのプログラム導入について検討した。

5-5について

- ・進級課程検討の中で教育効果の高いアウトドア活動を展開、長期野営を進める方策の検討を行っている。

5-6について

- ・タスクチームにて、BVS部門を遊育エントリー部門とした「訓育、活動の目標、活動の実施」の改正案を作成した。
- ・BVSの進級課目についても見直しを行い、現行の課目から「幼稚園や保育園でもやっていること、家庭でもできること」を除き、スカウトの特色を活かした内容として取りまとめた。
- ・タスクチームにて、CS部門の新たな年齢区分の4学年による「訓育、活動の実施」の改正案を作成した。
- ・CSの進歩課目についても見直し、4学年による課程と年齢を下げた場合の内容の見直しを行った。
- ・現行のBS部門・VS部門の一体化について、新たな「スカウト部門」として過年度の検討内容を精査しながら推進していくこととした。
- ・RS部門については、過年度の検討内容を精査しながら、研究・社会貢献部門とする在り方について、引き続き検討していくこととした。

6. 登録制度の見直し

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
6-1	隊登録できる最低スカウト人数の検討	○	○	○	○	○			団支援・ 組織拡充 プログラム コミッショナー 財務
6-2	地域性を考慮した隊・団のあり方	○	○	○	○				
6-3	部門の検討に伴う各部門の登録の見直し(特にBVS登録、RS登録)	○	○	○	○				

登録制度の見直しは、前項のプログラムの見直しに応じて進めることから、今年度は状況把握を開始する段階で、平成29年度以降に問題点を確認して、具体的な見直しを検討する。

7. スカウティングにおける成人の役割

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
7-1	多彩で多様な人材を確保するためのスカウティングにおける成人のライフサイクルの定着化	○	○	○					指導者養成 コミッショナー
7-2	インサーピスサポートの推進(いつでも、だれでも、必要なトレーニングを受けられる)	○	○	○	○	○	○		コミッショナー 指導者養成
7-3	23WSJに参加・参画した人材を活用する。(人材の多様性を図る)	○	○	○	○				国際
7-4	幅広い人材の登用(特に若いユース等の県連・日連への登用)	○	○	○	○				プログラム コミッショナー 国際
7-5	ローバーの育成	○	○	○	○				

7-1については、指導者の任務期間の長期化の解消や、新規指導者の獲得と養成を行うために、当連盟における成人のライフサイクルを確立し、定着化を目指している。

7-2については、隊指導者の日常の活動に対するトレーナーの個別支援については、指導者の資質の向上に資する取り組みとして、適切な支援が出来るよう、今後も全国県連盟コミッショナー会議やトレーナー研究集会などにおいてインサーピス・サポートの推進を勧奨していく。

7-3については、平成28年度の主要施策であることから、「Ⅱ. スカウト教育法が実現できる教育向上の仕組みづくり」の「5. WSJの経験活用」を参照。

7-4、7-5については、様々な分野に幅広い人材が活躍出来る環境作りを進めている。

8. 情報伝達手段の刷新

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
8-1	ICTを一層活用しコミュニケーションを促進し、意思決定や情報伝達に役立てる								事務局 ICT タスクチーム
8-2	各県連盟向けポータルサイトによる情報発信	○	○	○	○	○			
8-3	グループウェアを利用した掲示板、ファイル共有、会議・事業スケジュールなどの共有								

ICTタスクチームを設置し検討を開始し、関係委員会、事務局で次の目標に取り組んだ。

目標①について

- ・データによる文書送付をすすめたが、現段階では紙文書と併用しているため、次年度はデータの比率を高める。
- ・PR計画推進のための説明資料等は全国とファイル共有を進めている。
- ・各委員会や事務局で作成したリソースを全国の加盟員が使える資産とする取り組みを進めている

目標②について

- ・ICTタスクチームで実施している。今後、様々な会議に拡げていく。

目標③について

- ・社会連携・広報委員会、国際委員会、県連盟コミッショナー会議で開始している。
- ・会議用にタブレット約20台を導入し、次年度の諸会議から本格的に導入していく。

9. 組織体制の検討

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
9-1	長中期計画に基づく施策展開を行う上で、必要な組織的対応を行っていく	○	○	○	○	○	○	○	理事会 他
9-2	23WSJで構築してきた「企業・行政との関係」などを継続できる組織作り(「企業連携」「公益性」を意識した組織)	○	○	○	○	○	○		事務局
9-3	日本連盟と県連盟の役割→それぞれにしかできない業務を強化	○	○	○					事務局
9-4	100周年基金の設立	○	○	○					事務局

9-1について

- ・計画進行を監視するチームまでは設置されていないが、事業報告のまとめ、事業計画の策定の中で、各種会議で進捗状況を確認している。

9-2について

- ・今年度に「社会連携・広報委員会」、事務局には「社会連携・広報部」を設置し、連携して新たな取り組みを進めている。
- ・企業連携、公益性は、様々な方策を打ち出し、成果が見え始めている。

9-3について

- ・県連盟代表者会議、県連盟コミッショナー会議、全国事務局長会議等の機会に情報共有を進め、今後の業務強化に備えている。

9-4について

- ・今年度に「100周年記念事業準備委員会」が設置され、今後基金に関する検討を行う。

10. 国家資格認定制度へのチャレンジ

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
10-1	BSのノウハウを活かした野外活動指導資格制度	○	○	○	○	○			事務局 他
10-2	BS教育を活かした各種研修を社会への提供	○	○	○	○	○	○		事務局 他

国家資格認定制度については、平成29年度から取り組みを検討することとした。

11. 公益事業の取り組み

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
11-1	運動内関係者にとどまらない表彰制度の検討と導入	○	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	事務局
11-2	善行の日常化の推進	○	○	○	○	○			コミッショナー プログラム 社・広報 事務局
11-3	新しい公益事業の取り組み	○	○	○	○	○			事務局
11-4	現代青少年の研究	○	○						プログラム 事務局

- 11-1について
 - ・組織外の維持会員への表彰を検討している。
- 11-2について
 - ・機関誌では7月号で特集記事を掲載した。PR計画に一部要素を含めつつ準備を進めている。
- 11-3について
 - ・プログラム委員会、RCJを中心に今後検討を進める。
- 11-4について
 - ・教育関係有識者会議（仮称）について、理事会の下に編成することを確認し、編成を調整している。
 - ・大妻女子大学社会心理学教授等に協力して、ボーイスカウトにおける体験活動が、青少の①生き力、②リーダーシップ、③自尊感情に与える影響を明らかにすることを目的とした研究を行い、調査項目を整理し、来年度に調査実施を予定している。

12. 野外活動施設の確保

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
12-1	活動的で冒険的な野外活動拠点となる施設の確保と充実(野営基準見直しによる「ボーイスカウト野外活動施設」ガイドラインづくり)	「野営基準」の見直しとともにBS用「施設ガイドライン」を検討する。		○	○	○	○			プログラム タスクチーム 事務局
12-2	日本連盟野営施設の充実(ガイドラインに沿った開発、整備し「これがBSキャンプだ」のモデル化をする)	高萩フィールドなどモデル野営地をつくる。		○	○	○				
12-3	ボーイスカウト優良野外活動施設認証基準を定めて認証し、県連盟野営場などへ拡大	(平成30年度以降の取り組み) 日連で優良基準を定め、適合野営地を優良認証する。			○	○	○	○		
12-4	プログラムパッケージの開発と提供	野外活動を重視した集会パッケージの開発		○	○	○	提供	⇒	⇒	
12-5	スカウトキャンプの体験、学校の課外授業、企業研修の提供	国家資格とチャレンジと併せ学校の課外授業の提供を検討する。	○	○	○	○	○	○		
12-6	ユーストレーニング(次世代のスタッフトレーニング)を検討	FHAのスタッフや高萩フィールドでのワークキャンプを通じてスタッフの育成やユースのためのトレーニングを検討する。	○	○	○	○	○	○	○	
12-7	施設を通じたパートナーシップの構築(自治体、企業、学校、教育機関、他団体、国(文部科学省、環境省、林野庁等))	諸施設を通じて関係機関とパートナーシップの構築を図る。	○	○	○					
12-8	ジャンボリー会場となりうる土地の確保	80万坪規模の常設ジャンボリー野営地を探す。	○	○	○	○	○	○	○	

12-1、12-2、12-4については、平成29年度からの取り組みとなる。

12-3については、平成30年度からの取り組みが予定されている。

12-5について

- ・地球環境基金の助成を得て、地域の小学生延べ318人を招待して、授業の一環として、自然体験教室を実施し、その活動を通じてプログラム開発を行った。

12-6について

- ・「RCJクエスト2016 in 高萩」を開催し、全国から122人のローバー年代の青年が参加し、高萩スカウトフィールドの開拓・整備作業を行った。

12-7について

- ・諸施設を通じて関係機関とパートナーシップの構築を図る。

12-8について

- ・候補地となっている関係県庁との調整は停滞していることから、今後新たな候補地を探す必要もある。

一般事業の取り組み

1. 主として団に関する事業（団－1～17）

	一般事業	所管組織				
		日	県	地	団	
主として団に関する事業	1	スカウトの信仰を奨励する。(信仰奨励委員会・宗教関係者の会)	◎	◎	◎	◎
	2	礼儀(挨拶)と規律(基本動作とスマートネス)を基準に基づいて確実に指導する。(日コミ・県コミ・地区コミ)	○	◎	◎	◎
	3	公共のマナーの大切さについて理解を喚起する。(日コミ・県コミ・地区コミ)				
	4	県連盟コミッショナー推進のアクションプランの実施・状況を確認し継続する。(日コミ・県コミ)	○	○	○	◎
	5	英国エディンバラ公国際アワード(プログラム)の推進を図る。(プ)	◎	○	○	◎
	6	団・隊はスカウト・保護者に対して、「スカウト活動に関する満足度調査」を活用する。(団・組) 県連盟・地区は有効活用の支援を行う。	○	○	○	◎
	7	各団で説明会の普及を図る。県連盟・地区は団が有効活用できるよう支援を行う。 (団、県連盟、地区)		○	○	◎
	8	BVS・CS部門からの上進率を高める施策を検討し(プ、県コミ)、隊、団がこれを活用する。 県連盟・地区は団・隊が有効活用できるよう支援を行う。	◎	○	○	◎
	9	スカウトゲーム集、スカウトソング集を活用する。(プ)	○	◎	◎	◎
	10	『班活動バッジ』の有効活用(隊)、県連盟・地区は有効活用の支援を行う。(プ)	○	◎	◎	◎
	11	『スカウティング』誌の充実を図り(広)、隊団での有効活用を促進する。(コミ) (隊・団指導者に向けた「スカウト教育法」の理解・応用に具体的に役立つ記事や保護者の理解促進に資する記事を掲載する。)	○			○
	12	第59回JOTA、第20回JOTIへの参加を推進する。(プ)	○	○		○
	13	隊長と保護者のコミュニケーションを一層密にする。(スカウトの成長などについて)				○
	14	「スカウトの日」には各種奉仕を中心とした活動を積極的に展開する。(プ・県連) (地域各種団体とも協力して地域の奉仕活動や老人ホーム訪問等を推進する。)	○	○	○	○
	15	スカウトの「日日の善行」を班・隊活動のほか日常生活の中でも促進する。(隊)				◎
	16	班・隊・団・地区・県連としての地域奉仕活動のほか、地域団体とも協力して行う。		○	○	○
	17	東日本大震災の復興支援活動を展開する。(団、地区、県連、日連)	○	○	○	○

- 団－1：常設委員会となって3年目の「信仰奨励委員会」では、宗教章授与基準を設置していない教宗派でも取得できる仕組み等、信仰奨励、普及のための検討を行った。
- ・委員が分担してスカウティング誌に信仰奨励を図る記事を執筆、掲載した。
 - ・全国の宗教関係者の人材バンク的イメージの会として「宗教関係者の会」を設置し、5月の全国大会時に発足総会（出席会員13人）を行った。現在の会員数41人。
 - ・全国大会にて、テーマ集会として「今さら聞けない宗教章のとり方」をテーマに実施した（参加者19人）。
 - ・教育規程「宗教章に関する基準」施行細則7-7-2「申請手続きと授与」(3)と「宗教章授与申請書」の手続きの図について、改正を行った。
 - ・本年度は401人が宗教章を取得した（前年度取得者412人）。
- 団－2：定型訓練の参考資料として改訂した「基本動作・礼式の基準」を各地における基本動作の指導に活用している。
- 団－3：公共のマナーの大切さについては、「日本連盟コミッショナー通達（夏季の諸活動・冬季の諸活動）」により、各県連盟を通じて周知している。
- 団－4：全国県連盟コミッショナー会議において、各県連盟コミッショナーのアクションプランを発表し、地区、団における取り組みを共有した。継続して各県連盟の状況を発表することで、各地区・団のさまざまな状況から新たなアイデアや取り組みを検討することができる。
- 団－5：英国エディンバラ公国際アワード（プログラム）は、140以上の国と地域で展開され、800万人以上の青少年が参加し世界的にも認められている本プログラムをローバースカウトおよび同年代の指導者に提供を引き続き実施し、プログラムの推進や推奨を行っている。平成27年度までに、研修会を修了したアワードリーダー238人が登録され、更新した人簿を、参加費用の改定の情報とともにホームページに掲載した。今年度は、新たに10人（前年度13人）のスカウトが参加登録し、延べ31人のスカウトがアワード取得に向けて取り組んでいるが、対象年齢の加盟登録人数に比べまだまだ少ないため更なる周知や、実際にスカウトを指導しているアワードリーダーの情報共有が必要となっている。
- 団－6：「スカウト活動に関する満足度調査」は、既に実施している団があるが、より効果的に進められるようホームページ等での紹介を「団支援・組織拡充委員会」で準備している。

- 団－7：「各団での説明会」の普及は、より効果的な内容とする対応を「団支援・組織拡充委員会」での検討、「社会連携・広報委員会」のPR戦略による題材の提供等で進めている。
- 団－8：BV S部門からCS部門への上進率を高めるために変更した上進時期、及びCS部門からBS部門への上進率を高めるため、変更した上進時期と月の輪について周知を図っている。平成27年4月1日施行後の実施状況について、一部県連盟で調査したところ、CS新課程への移行は87%、月の輪の実施は75%であった。
- 団－9：スカウトゲーム集、スカウトソング集を活用については、隊、団活動の更なる推進の一環として、隊指導者の実践に役立つツールとして「スカウトゲーム集」を平成26年度に発行し、これが活用され、より楽しい魅力的な隊活動となるようゲーム集の周知を図っている。このゲーム集は、これまでに2刷（年間頒布数478冊）を発行し、多くの指導者に活用されている。
- 団－10：「班活動バッジ」の有効活用（隊）、県連盟・地区は有効活用の支援については、よりよき「班」を目指すためのツールの一つで、取得要件が認証されることでバッジを取得し、班旗に付けることができる「班活動バッジ」（クオリティーパトロール：平成25年4月1日に設定）の活用促進を周知している。今年度の班活動バッジの年間頒布数62個（平成28年度ボーイ隊数＝1,928隊、取得率3.2%）であった。
- 団－11：スカウティング誌の充実と隊・団での有効活用については、記事を活用出来る内容にする等により進めている。
- 団－12：第59回JOTA、第20回JOTIは、次のとおり実施された。
- ・世界スカウト機構が主催する公式国際行事として“Discover Our World”のテーマのもと、世界中のスカウト関係者が、無線交信やインターネット接続での情報交換により、お互いを理解し知識と友情を深めた。
 - ・開催日時 平成28年10月14日（金）00：00～24：00 72時間
 - ・日本ボーイスカウトアマチュア無線クラブ協力のもと、東京・ボーイスカウト会館に無線機等を設置して、2泊3日の期間、運用・参加した。
 - ・今年度より、参加の報告をウェブでの入力方式で対応した。
- 日本連盟での運用・見学者は、3日間で延べ50人、国内の運用・参加について、23県連盟68人から報告があり、延べ883人が参加・見学した（平成27年度は63件、延べ944人）。参加の内訳としては、JOTA参加が24件、JOTI参加が13件、両方への参加が23件、計60件で、参加スカウト418人、参加指導者・支援者309人、見学者157人であった。運用件数・参加人数は昨年度を下回ったが、JOTA・JOTI両方に参加する形態が増えた。
- 団－13：隊長と保護者のコミュニケーションを一層密にすることについては、「団－7」と同様、「団支援・組織拡充委員会」と「社会連携・広報委員会」の取り組みでもサポートを進めている。
- 団－14：「スカウトの日」は9月19日（第3月曜日敬老の日）に一般財団法人セブンイレブン記念財団の協賛、文部科学省・環境省・厚生労働省の後援をいただき、テーマ“地球大好き！ I Love the Earth.”のもと、「日々の善行」の一環として全国の加盟団・隊のスカウト・指導者が、奉仕活動としてさまざまな社会貢献活動を展開した。今年度より、参加申し込み及び活動報告をウェブでの入力方式で対応した。申し込みのあった団・隊には、『環境保全』をテーマにFSC（森林管理協議会）、WWF（世界自然保護基金）と共同で作成した紙芝居、両団体の活動を紹介する冊子、参加人数に応じた参加記念バッジを配付した。参加報告集計結果は、参加団748団、参加者25,335人であった。（平成27年度実績988団、34,424人）。実施報告を今年度よりインターネットのみとしたため、実際に活動を実施したもののインターネットの入力に対応できない団があり、報告数が減少したと考えられる。この取り組みを広く一般に周知するため、日本最大級の環境展示会「エコプロ2016」にブース出展し発信した。環境保全・環境美化活動以外にも、地域の奉仕活動が展開されるよう検討している。
- 団－15：スカウトの「日々の善行」については、今年度の主要施策（2－③）として取り組んでいる。
- 団－16：地域奉仕活動を地域団体とも協力して進めることについては、各地域根ざし、他団体、地域行政などと連携をした奉仕活動について、日本連盟としては「スカウトの日」での展開などでの奨励を行ったが、通年を通じた取り組みなど、今後も継続して促進を進める必要がある。
- 団－17：東日本大地震の復興支援活動については、平成28年度については、これまで行ってきた支援を継続して行った。また、4月に熊本で発生した地震について、熊本県連盟、九州・沖縄ブロックの支援活動を通じて、被災地支援を行った。
- （東日本大震災）
- ・震災以降、被災県連盟のうち、岩手連盟、福島県連盟の被災団の登録について、災害支援金などから登録料の一部を拠出する支援を行った。
 - ・震災以降、夏季には那須野営場に福島県相馬市の小学生を招待する「にこにこキャンプ」（主催：子ども

の身体と心の成長支援ネットワーク)の運営に協力した。
(熊本地震)

- ・地震発生後、熊本県連盟が中心となって立ち上げた「ボーイスカウト災害ボランティア熊本活動基地」の設置、運営に、職員の派遣、物資の提供などの連携、協力をした。(4月末から8月末の設置)
- ・活動基地は、全国からのボランティア受入れを行い、被災地のボランティアセンターと調整し、各地にボランティア派遣を行った。運営については、熊本県連盟を中心として、九州・沖縄ブロック内の各県連盟が輪番で基地運営スタッフを派遣し、円滑な運営を行った。
- ・義援金、支援金の受付を行い、各県連盟からの義援金をとりまとめ日本赤十字社に届けた。

2. 主として県連盟・地区に関する事業(県-1~9)

	一般事業	所管組織			
		日	県	地	団
主として 県連盟・ 地区事 業	1 特に若手指導者を表彰できるようにする。(日コミ・県コミ)	◎	◎		
	2 各種訓練機関(BS講習会、WB研修所、安全セミナー、WB実修所、団委員実修所など)を実施する。(指)	◎	◎	○	
	3 「スキルトレーニング」への積極的な取り組みを促進し、上級訓練への参加者数を増加させる。(指)		◎	○	○
	4 隊長の当該隊指導者上級訓練課程への参加を促進する。(指、コミ)		◎	○	○
	5 指導者の資質向上を図る。(指・県コミ)	◎	◎		
	6 団・地区・県連盟に「組織拡充担当」を置き各組織にて会員拡充を推進する。(団・組)		◎	○	○
	7 組織間の訪問を推進する。日連→県連、県連→地区、地区→団	◎	◎	◎	
	8 アウトドアチャレンジ事業を県連盟独自事業として展開する。		○		
	9 安全促進(基幹)フォーラムを開催する。(SiH・安)	○	◎		

県-1: 若手指導者への表彰の取り組み状況は次のとおりである。

- ・隊長・団委員長対象表彰は、推薦基準を変更したことにより、29年度表彰では多くの指導者の推薦をいただくこととなった。
- ・国会議員連盟表彰は、26年度表彰(25年度申請)より推薦時の年齢が50歳以下であることとし、若手指導者を表彰する機会が増えた。

県-2: 現行訓練体系に基づく各種訓練を全国各地で実施した。

ウッドバッジ研修所(59コース)

- ・59コースの内、ビーバースカウト課程、カブスカウト課程においては、開設コースの7割が宿舍泊による開設となった。
- ・各課程のセッションの運営に関しては、今年度もコースの開設地域に応じた工夫がなされ、参加者の理解を生む努力がおこなわれている。

団委員研修所(13コース)

- ・団委員の実務を中心とした研修内容であることから、セッションの運営については、参加者の状況や地域差により所長の適切な対応が求められるが、おおむねコースの目的を達成できている。

安全セミナー(67回)

- ・本セミナーは、2、3人から20人以上の集合型で行うなど、対象者数によって運営方法を柔軟に変えることが特徴となっている。

コミッショナー研修所(5コース)

コミッショナーとして、隊・団の現状を把握し、支援を行うことの重要性の理解と、業務の流れ、コミッショナーに求められる知識、技能、態度などに関する理解を深めることにポイントを置いた研修内容となっている。セッションの展開方法については参加者の状況や、地域差により所長の指導に任せているが、おおむねコースの目的を達成できている。

県-3: スカウトへの野外活動指導力を高め、プログラム企画力の幅を広げるために、スキルトレーニングを設置している。このスキルトレーニングの履修認定作業を広く、きめ細かく実施するため、各県連盟の推薦による「スキルアップアドバイザー(スキルトレーニング履修認定者)」を委嘱し、日本連盟トレーナーを必要数確保できない県連盟の指導者がスキルトレーニングに取り組み易くしている。平成28年度は上級訓練第二教程の開設が予定通りではなかったが、引き続き指導者の資質向上のためにスキルトレーニングの積極的な取り組みを推進する。

県-4: 指導者自身の自己研鑽や、任務変更のために新たに上級訓練課程への参加が求められる指導者に対して

は、各県連盟の協力を得て上級訓練の内容を周知し、必要な研修への参加について勧奨する。県連盟ディレクター研究集会において上級訓練への参加状況を示し、あらためてスキルトレーニング設置の意義を説明して、各県における上級訓練課程への参加促進を行った。各県連盟において第一教程への取り組み状況を十分に支援し、計画的に第二教程への参加希望者の確保が必要である。

県－５：全国の指導者の資質向上のため、隊・団への継続的な支援を行う。各県連盟において、インサービス・サポート（指導者の任務中の支援）の充実に努めることにより、指導者一人ひとりが自己研鑽によって知識・技能・心構えを高め、日常の活動の充実や団の発展に寄与できるよう、継続して支援を行う。

県－６：「組織拡充担当」を団・地区・県連盟に置き組織拡充を推進することについては、団支援・組織拡充委員会で全国の組織拡充担当委員長会合を１１月５日、６日に開催し、推進を依頼した。

県－７：組織間の訪問を推進することについては、日本連盟から県連盟へは、組織拡充モデル県連盟として高知県連盟、山口県連盟、来年度からのモデル県連盟として秋田県連盟を訪問している。県連盟から地区、地区から団への訪問は、各県連盟で推進している。

県－８：平成２６年度より事業を自然体験推進協議会（ＣＯＮＥ）に事務局運営を移管し、実施する都道府県連盟とＯＤＣ事務局とで実際に事業を進めている。今年度も当連盟として事業に対する直接的なかかわりは行わず、実施する。連盟組織内へはＣＯＮＥに移管したＯＤＣ事務局が運営を働きかけている。当連盟としては事業権を保持しているため、今後の本事業の方向性について引き続き検討を行っている。

県－９：安全促進（基幹）フォーラムについては、ボーイスカウト活動における安全の促進により、事故発生件数の低減化を図ること、日本連盟が構築した「安全確保と補償のシステムループ」の理解を広めること、蓄積された事故実績データの有効活用を図ることを目的に開催している。このフォーラムは、平成２１年度から開始され、平成２８年度までに３７回（参加４３県連盟）開催され、延べ１，６５６人の参加を得ている。

更に、基幹フォーラムに参加した指導者による拡大フォーラムの開催は１２県連盟で延べ３４回、９４６人の参加を得て開催された。内、本年度は、４会場、８０人の参加を得て開催された。

平成１７年度当初の共済事業（Ｈ１７－Ｈ２１年度）から目標としてきた①「事故発生件数の低減化」は、共済事業の周知に伴い年々増加はしているものの、目標としてきた②「日本連盟が構築した安全確保と補償のシステムループ」の理解及び貴重な事故実績データの有効活用は本フォーラムを行うことにより達成できた。

3. 主として日本連盟に関する事業（日－1～50）

	一般事業	所管組織			
		日	県	地	団
1	RS部門の在り方について方向性を検討し、確定する(ブ)	◎			
2	全国ローバースカウト会議(RCJ)を通じてローバースカウト活動の活性化を図る。(ブ)	◎	○	○	○
3	イン・サービス・サポート(指導者への任務中の支援)充実のため、各種資料を作成する。	○			
4	全国各隊のプログラム調査を行い、スカウティングの特徴を活かしたプログラム展開ができるよう支援する。(ブ、指)	◎	○	○	○
5	指導者訓練修了後における更新制度の検討を行う。(指)	○			
6	日本連盟トレーニングチームの充実を図る。(指)	○			
7	組織拡充モデル県連盟を数県連指定して日本連盟と一体となって会員拡充を推進する。(団・組)	◎	○	○	○
8	募集説明会用に手持ちのものを再編集して活用できるツールを作成する。(団・組)	○			
9	野営場整備について各県連盟等の自主的協力も促進しつつ、全国の加盟員がプログラムとして活用することを推進する。(PT、ブ)	◎	○	○	○
10	新しい野営場用地の確保のためプロジェクトチームを設置し検討を進める。(PT) (日本ジャンボリーなど開催可能な常設キャンプ場や指導者訓練野営場の確保を目指す)	○			
11	静岡県立富士山麓山の村施設の活用を促進する。(事)	◎	○	○	○
12	スカウトライオンズ/スカウトロータリアン入会促進活動等を推進する(事)	○			
13	ともに進もう(ひとり親家庭等応援)助成プログラムを促進する。(財)	◎	○	○	○
14	新しいユニフォームについて全部門への移行を促進する。	○			
15	隊活動の標準展開例のツールを作成する。(ブ)	○			
16	スカウト歌集の編纂を検討する。(ソ)	○			
17	スカウトフォーラムを12月23日から25日まで石川県金沢市で開催する。(ブ)	◎			○
18	今後の主催大会の在り方を検討する。(ブ)	○			
19	RS年代の全国組織を活かした活動を推進する。そして、9月17日から19日まで大和の森・高萩フィールドでの奉仕活動を実施する。(ブ・日コミ)	○			
20	英国エディンバラ国際アワードリーダー研修会の開催(ブ)	◎			○
21	富士スカウトを顕彰する。(代表表敬)(ブ)	◎	○	○	○
22	国際活動サービスチームの活動を推進する。(外国スカウト案内、海外派遣支援、翻訳協力等)(国)	○			
23	海外派遣事業を実施する。(国)	○			
24	個人・グループによる海外派遣、国際協力プロジェクト派遣、海外スカウト受入事業を推進する。(国)	◎	○		
25	新刊書籍・資料の検討を行い発行する。(ブ、指、社・広)	○			
26	WOSM・外国連盟資料を翻訳し出版する。(ブ、指、社・広)	○			
27	絶版書籍の再版を検討し実施する。(ブ、指、社・広)	◎			○
28	各種ハンドブックの内容改訂を行う。(関連委員会)	○			
29	平成28年度全国大会を開催し、指導者としての研鑽を積む。(宮城県仙台市)	◎	○	○	○
30	トレーナー研究集会、トレーナー訓練を実施する。(指)	◎	○		
31	新任トレーナーを養成する。(指)	○			
32	組織拡充担当者による会合を検討する。(団・組)	◎	○		
33	組織拡充顕彰を実施する。(団・組)	○			
34	中途退団数の実人数を把握する。(事)	○			
35	組織を挙げての広報活動を対外部に向けて実施する。(広、県連・地区そして団)そして、ボーイスカウトの認知度を上げ、会員を増やし日本のスカウト運動を活性化させる。	◎	○	○	○
36	目的を明確にした広報資料を作成する。(社・広) (a ボーイスカウトとは b 新規募集のためのもの c 入団した保護者向けのもの)	○			
37	スカウト運動のイメージを社会に広める。(社・広)	○			
38	すべてのスカウト保護者向け資料の提供を検討する。(社・広)	◎			○
39	ホームページ等電子媒体の充実と活用を図る。(社・広)	◎			○
40	全国BS写真コンテストを実施する。(社・広)	◎			○
41	東京オリンピック・パラリンピック支援への準備に取り組む。(事)	○			
42	維持会員入会促進活動等を推進する。(事)	○			
43	ボーイスカウトカードへの入会促進を図る。(事)	○			
44	遺贈システムのPRと促進を図る。(事)	○			
45	世界スカウト財団・APR財団への支援を行う。(事)	○			
46	行政・民間からの委託・助成事業を獲得する。(事)	○			
47	書き損じはがき等回収による「もったいない寄附」を促進する。(財)	◎	○	○	○
48	23WSJで構築した募金ネットワークを継承し活用する。(財)	◎			
49	平成28年度以降の安全促進フォーラム内容の検討を行う。(SfH・安)	◎			
50	「共済事業」の運用を行う。(共済)	◎	○	○	◎

- 日ー1：RS部門の在り方の方向性については、今年度に「RS部門在り方検討タスクチーム」を再編成し、部門の在り方、ハンドブック、セミナー、RS認識章等を検討した。平成26年度までの検討内容を確認し、その後のRCJによる活動状況や長中期計画の内容を踏まえて、引き続き検討することとした。
- 日ー2：全国ローバースカウト会議（RCJ）を通じてローバースカウト活動の活性化を図ることについては、次の活動を展開した。
- ・全国大会において、37県連盟の代表が集まり年次総会を開催した。また、テーマ別集会にて、ローバースカウト活動とRCJについての活動紹介とグループディスカッションを行った他、期間中を通じてエキスポ会場にて全国の活動紹介を行った。
 - ・新たな運営委員にて、全国とのつながりを広げるとともに、そのネットワークを活かして日本連盟主催事業の情報を共有して、協力者や参加者を募った。
 - 10月 APR災害対応マネジメントワークショップ（参加者募集）
 - 11月 しぜんとあそぼデイキャンプ2016 in 高萩（スタッフ募集）
 - ・各ブロックにおいてオンラインを中心とした会議が定期的に行われるようになり、また、ブロック内でのイベントも県連盟代表を中心に行われるようになった。
 - ・効率的な情報提供や情報交換を実現するために、ホームページ運用の準備に取り組んでいる。
 - ・過年度のフォーラム参加者と協力して、国際フォーラムチームの編成を検討している。
- 日ー3：平成27年に編成した「ビーバー隊長ハンドブック・カブ隊長ハンドブック検討タスクチーム」の作業を元に、内容をよりわかりやすくした改訂版を、「ビーバー隊リーダーハンドブック2017改訂版」「カブ隊リーダーハンドブック2017改訂版」として平成29年2月に発刊した。
- 日ー4：全国各隊のプログラム調査を行い、スカウティングの特徴を活かしたプログラム展開ができるように支援することについては、指導者訓練コースと各種ハンドブックを通じて提供し、次の取り組みを行った。
- ・指導者訓練上級コースの課程の中でプログラムの調査を実施。これに基づき、コース運営をした。
 - ・各種ハンドブック改定にも反映をした。
 - ・菊章、隼章の各県連盟の取得状況の調査を行った。
- 日ー5：重点施策I-4-②「隊指導者基礎訓練課程の改定」に付随する、定期的な研修の機会の提供となっている。指導者の任務変更時などに最新の研修情報を提供するための更新研修について、引き続き来年度に検討を行う。
- 日ー6：リーダートレーナーと副リーダートレーナーの役割分担、都道府県連盟トレーニングチームと日本連盟トレーニングチームの関連など、現行のトレーニングチーム充実のためのあり方についての検討をおこなっている。日本連盟ディレクター会議および指導者養成委員会において、トレーナーの資格、任務、資質、技能などについて引き続き来年度も検討を行う。
- 日ー7：組織拡充モデル県連盟については、今年度から高知県連盟と山口県連盟を、平成29年度からは秋田県連盟を加え、組織拡充を推進している。
- ・高知県では、9月に高知県連盟、高知第8団、高知県教育委員会、高知柏ライオンズクラブ、高知北ロータリークラブ、高知新聞社、イオンモール高知を、12月に高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知商工会議所、世界救世教高知布教所を訪問し、支援要請を行い、防災キャラバンの日程（12月11日）に合わせて、イオンモール高知にて、高知県連盟、高知第8団とともに募集活動を行った。更に2月には、高知県教育委員会、高知商工会議所、高知青年会議所、高知新聞社を訪問し、2月12日にはボーイスカウト講習会を開設した（参加者計8人）。
- 日ー8：募集説明会用の資料の再編集によるツール作りについては、団支援・組織拡充委員会の取り組みのみならず、社会連携・広報委員会で取り組んでいるPR計画と連携した取り組みを進めている。
- 日ー9：野営場整備について各県連盟等の自主的協力も促進しつつ全国の加盟員がプログラムとして活用することを推進することについては、野営場整備とプログラムの開発を中心に次の取り組みを行った。
- ・加盟員の専門的技術のある方に協力いただき、整備を進めた。
 - ・茨城県および高萩市の助成により、野営地の拡大、ファイヤー場整備、道路の整備などを実施した。
 - ・ローバースカウト年代の全国大会として「RCJクエスト2016 in 高萩」を開催し122人が参加した。
 - ・地球環境基金の助成を得て、地域の小学生延べ318人を招待して、授業の一環として、自然体験教室を実施し、その活動を通じてプログラム開発を行った。
- 日ー10：新しい野営場用地の確保のためプロジェクトチームを設置することについては、長中期計画の行動計画より平成28年度に取り組んだ施策（12-8）に記載のとおり、調整段階である。
- 日ー11：静岡県立富士山麓山の村施設の活用については、主要施策（7-①）「第13回日本アグーナリー」記載のとおり実施した。
- 日ー12：スカウトライオンズ/スカウトロータリアン入会促進活動等の推進については、
- ・全国大会の際、各々総会を開催した。
 - ・スカウトロータリアン会員は、新規1人、退会4人の計5人となった。

- ・スカウトライオンズ会員は、新規2人、退会6人の計50人となった。
- ・今後、会員数増加に向けて、引き続き活動を行っていく。
- ・29年度は企業への協賛・寄付依頼を強化していくが、この営業活動にスカウトライオンズ/ロータリアンの協力を求めている。

日ー13：ともに進もう（ひとり親家庭等応援）助成プログラムの促進については、1人あたり3万円の助成するもので、募集、審査、助成金送金等を実施した。原資となる「もったいない寄付」の依頼文書を発信して協力を呼びかけた。今年度は、10県連盟30人（うち18人が今年度新規）の助成を実施した。「もったいない寄付」の使用済み葉書は切手交換等により換金した。新たにブックオフでの古書引取募金も展開することとした。

- ・平成25年中より呼びかけている資金については、書き損じハガキ回収によるものに加え、図書館に設置したリーフレットから加盟員以外からの寄付も得られていることから、平成26年度より各県連盟を通じて募集。27年度に9家庭12人で助成を開始した。
- ・平成28年度は上記12人全員が継続申請し助成を行い、さらに新規募集として14家庭18人に対して助成を行った。
- ・初年度の助成上限は20人としていたが、今年度は継続+新規で30人になったので、更なる原資作りの拡大が今後の課題である。

日ー14：新しいユニフォームの全部門への移行については、順調に進んでいる。

日ー15：隊活動の標準展開例のツール作成については、現在「スカウトの日」特設サイトで運用している報告掲載を流用する方法で試験的に運用することとした。

日ー16：スカウト歌集の編纂については、スカウトソング特別委員会にて過年度からの修正内容を確認のうえ、ビーバー、カブ、ボーイスカウトそれぞれの歌集について、次版から改訂することとした。

日ー17：第21回全国スカウトフォーラムは次のとおり開催した。

- ・12月23日（金）から25日（日）まで、石川県金沢市キゴ山ふれあい研修センター青少年交流棟にて、41県連盟45人（県連盟代表41人、石川県連盟オブザーバー4人）のベンチャースカウトが参加し、第21回全国スカウトフォーラムを開催した。テーマは「防災⇒現在へ～あしたにそなえて、私たちができること～」とした。
- ・過去のフォーラムを経験したローバースカウト年代から、実行委員会とフォーラムアドバイザーを公募し、ローバースカウトが実行委員長を務め、ローバー年代の実行委員とフォーラムアドバイザーを中心に運営することができた。
- ・2泊3日のフォーラムの成果としてフォーラム宣言を取りまとめ、日本連盟プログラム委員会に提出された。宣言文については、関係委員会や教育推進会議で検討していくこととした。
- ・フォーラム宣言は、日本連盟ホームページにも掲載し、各県連盟でのアフターフォーラムの開催を促進し、全国のベンチャースカウトがフォーラム宣言に取り組めるよう取り計らった。

第21回全国スカウトフォーラム「フォーラム宣言」

私たち、第21回全国スカウトフォーラム参加者は石川県での2泊3日にわたる議論を通し、「防災⇒減災へ～あしたにそなえて私たちができること～」のテーマのもと、全国のベンチャースカウトが具体的なアクションを起こすべく、以下のことを採択し提言いたします。

採択文

減災について私たちができることから取り組み、地域社会へ貢献できる知識・技能を持ったベンチャースカウトになる。

アクションプラン

- ・スカウト活動をしていく中で災害を日頃から意識し、ベンチャースカウトとしての進歩に取り組むことで、災害時に素早く対応できる知識・技能を身につける。
- ・減災への取り組みを個人でできることから行って、災害に備えることで心にゆとりを持ち、災害時には周りの人に思いやりのある行動をしていく。
- ・団や隊の中で災害を意識した上で、スカウトとして取るべき行動についての知識・技能を共有する機会を設ける。
- ・防災・減災を含めた地域の様々なイベントに参画して地域の方々と交流を行い、災害時にもその繋がりを活用できるようにする。

約束事項

本フォーラム参加者は各自県連盟でアフターフォーラムを実施し、全国のベンチャースカウトがアクションプランに取り組むことができるように努める。

平成28年12月25日

第21回全国スカウトフォーラム 議長 枝迫雄大（ボーイスカウト東京連盟）

日－18：今後の主催大会の在り方を検討することについては、平成19年度に見直された「主催大会の在り方」を、再度見直し、「中間答申」をスカウト教育推進会議に提案することとした。今年度は、平成27年度時点の検討状況を確認し、諸会議に諮るために言葉の精査を進めた。

日－19：RS年代の全国組織を活かした活動の推進と大和の森・高萩フィールドでの奉仕活動については、次のとおり実施した。

・Paddle your own canoe（自分のカヌーは自分で漕げ）～自分ノ道ヲ自分デ拓ケ～のテーマのもと、全国からローバースカウトが集まり、次のとおり「RCJクエスト2016 in 高萩」を開催し、高萩スカウトフィールドの開拓・整備作業や、ローバーフェス（交流会）を行った。

会 期 平成28年9月17日（土）～19日（月・祝）

会 場 茨城・高萩スカウトフィールド

参加者 ボイースカウト加盟員30県連盟106人、ガールスカウト加盟員4人、一般参加者3人、スタッフ（実行委員会）9人、合計122人

・RCJ運営委員会や大会実行委員会が、大会の企画から運営を担い、11年ぶりとなるローバースカウトの野営大会を、自主運営により開催した。

・加盟員以外にも友好団体や一般にも参加を呼びかけ、参加者を得ることができた。

・プログラムを通じて、高萩スカウトフィールドの開拓・整備に寄与した。

・ブロックごとに生活班を編成しRCJ運営委員が班リーダーになることで、参加者と大会前から連絡を取り合い、ブロック内の各県連盟の動向を把握しつつ、参加に向けた準備から当日の運営までを円滑に進めることができた。

日－20：英国エディンバラ公国際アワードリーダー研修会の開催については、一般事業（団－5）に記載とおり、ローバースカウト年代のプログラムの一環として、英国エディンバラ公国際アワードを導入しており、更なる周知・普及を計るため、今年度は、アワードリーダー研修の実施はせず、本プログラム参加促進のためにアワードリーダーへの情報提供に関する検討を行い、海外を含めたアワード事例などの情報を収集し、今後提供していくこととした。

日－21：富士スカウトの顕彰（代表表敬）は、次のとおり実施した。

・富士スカウト代表による国の主要機関への表敬訪問を行い、スカウト自身の情熱の喚起と社会貢献意欲を向上させることを目的に開催した。

・平成28年1月1日から12月31日までに富士スカウト章を受章した30県連盟147人のスカウトを事業対象者とし、その中から県連盟に推薦された代表スカウト94人により実施した。

〈東宮御所表敬〉

日 時：3月21日（火）14:00～14:45（東宮御所日月の間）

参加者：代表スカウト30県連盟47人

〈首相官邸・文部科学省表敬〉

日 時：3月27日（月）13:40～14:00（文部科学省）

17:40～18:00（首相官邸）

参加者：代表スカウト18県連盟47人

・司会、決意の言葉、弥栄を行うスカウトは、自己紹介等の動画を提出資料とし選考を行った。

・代表スカウトは、訪問日前日に集合し1泊2日の準備訓練を実施した。

・参加者アンケート等により、スカウトにとって多くの学びや成果があったことが確認できた。

・皇太子殿下のお言葉、義家文部科学副大臣、萩生田内閣官房副長官、そして、富士スカウトOBの山本ボーイスカウト振興国会議員連盟理事からも激励の言葉をいただくことができた。

・昨年度の事業対象者は182人で、今回147人となり、約2割の減少となったが、富士スカウト章取得者はベンチャースカウト全体の約2%である。

・平成28年度（4月1日～3月31日）の富士スカウト章受章者は、131人となり、平成27年度受章者173人より減少した。

日－22：国際活動サービスチームの活動を推進については、外国スカウト案内、海外派遣支援、翻訳協力等を行い、チームの活性化を図るとともに、将来国際社会で活躍できる人材を育成、発掘することを目的としている。今年度の状況は次のとおりであった。

・アイルランドローバースカウトの受入期間中、国際活動サービスチームの協力を得て国内の案内を行うことができた。この受入事業によって新規に国際活動サービスチームに加わるメンバーもあり、チームの拡大に繋がった。

・海外派遣の支援および翻訳協力については、チームでの活動はなかった。

日－23：海外派遣事業については、今年度の計画は次の10派遣であったが、このうち7派遣を実施した。

派遣先は、アメリカ、インドネシア、オーストラリア、韓国、スイスの5カ国で、合計41人を派遣した。

① カンダーシュテーク夏季野営スタッフ派遣（ローバースカウト1人）

② 国際キャンプスタッフ計画派遣（ローバースカウト2人）

③ スカウト特別海外派遣（霞会館補助事業）（ローバースカウト1人）

- ④ スカウトオーストラリア短期留学(学習旅行)派遣 (ベンチャースカウト5人)
- ⑤ フィルモント派遣 (スカウト6人、指導者2人、合計8人)
- ⑥ 韓日スカウトフォーラム派遣 (スカウト10人、指導者3人、合計13人)
- ⑦ 第14回韓国ジャンボリー派遣 (スカウト10人、指導者1人、合計11人)
- ⑧ 第15回インターアメリカ地域スカウトジャンボリー派遣 (中止)
- ⑨ 第21回ニュージーランドジャンボリー派遣 (中止)
- ⑩ CJKプロジェクト・バングラデシュ派遣 (中止)

韓日スカウトフォーラム派遣、韓国ジャンボリー派遣は再募集を行った。発着地を福岡とし、船便の利用により、参加者の経費負担を軽減した。今年度の実績を踏まえ、平成29年度の韓日スカウトフォーラム派遣とCJKベンチャープロジェクト派遣(韓国)については、福岡からの渡航とする。本年度に県連盟・地区・団等による「海外派遣」として承認された計画は、13県連盟、18事業、参加者198人であった。

日ー24：海外スカウト受入事業については、次の4つの受け入れ事業を行い、4カ国より74人の受け入れを行った。

- ① オーストラリア短期交換留学スカウト受入 (ベンチャースカウト2人)
- ② アイルランド連盟ローバースカウト受入事業 (ローバースカウト11人)
- ③ CJKベンチャープロジェクト(日本開催)(台湾11人、韓国10人、日本11人、合計32人)
- ④ 平成28年度日韓スカウト交歓計画 (ベンチャースカウト36人、指導者4人、合計40人)

本年度に県連盟・地区・団等の計画による「外国スカウト受入計画」として承認された計画は4県連盟、4事業、訪日団参加者合計76人であった。

日ー25：新刊書籍・資料の検討を行い発行することについては、関係する委員会との連携により行っている。今年度は「先人に学ぶ-先哲のおしえ」、「スカウトスキルセレクション」を発行した。一般書店、ネット書店等で広く販売できる方法を検討することが課題となっている。

日ー26：WOSM・外国連盟資料の翻訳・出版については、今年度は該当する書籍がなく実施しなかった。

日ー27：絶版書籍の再販については、スカウトスピリッツの醸成に繋がる古典的書籍・記事等の選り抜きを集めたムック本の発行準備着手している。編集の方向性と30年春の発行予定を定め、選り抜き等の準備作業を進めている。平成29年が実編集作業時期となり、平成30年に入って具体発行のための製作と印刷を行う。平成30年度全国大会(5月)でのお披露目を目指し進めている。

日ー28：各種ハンドブックの内容改訂については、指導者養成委員会、プログラム委員会との連携により進めている。

日ー29：平成28年度全国大会については、次のとおり実施した。

- ・5月28日(土)から29日(日)まで宮城県「東京エレクトロンホール宮城」他で689人の参加者を得て開催した。1日目は日本連盟からの各種報告等・年次表彰・全国県連代表者会議・県連盟コミッショナー会議・RCJ総会・交歓会を、2日目は、全国スカウト教育会議(テーマ集会)を行った。また、2日間にわたって行ったスカウティングエキスポ・宮城県連盟主管の「ぼうけん広場」では、加盟員有志、諸団体、地元物産他40を超えるコーナーを設置した。
- ・昨年度に引き続き、諸会議(全国県連代表者会議・県連盟コミッショナー会議・RCJ総会)を1日目に移したことにより、2日目の全国スカウト教育会議には多くの参加を得ることができた。
- ・スカウティングエキスポ、ぼうけん広場では、加盟員以外からも多くの来場者があった。
- ・全国スカウト教育会議(テーマ集会)は、7つのテーマを設定した。①視察プログラム(半日コース・岩沼植樹～・上)、②視察プログラム(1日コース・津波被災地視察～石巻)、③セーフ・フロム・ホーム(思いやりの心を育む教育)とは何か、④ボーイスカウト部門とベンチャースカウト部門の進級制度の見直し、⑤全ての指導者にスキルトレーニングを、⑥今更聞けない、宗教章の取り方、⑦ローバースカウト活動とRCJについて今年度もタイムリーな内容で構成し、また、諸会議を1日目に移したことにより、多くの指導者に参加者してもらうことができた。
- ・10月以降、平成29年度全国大会(鳥取)の準備を開始した。

日ー30：トレーナー研究集会、トレーナー訓練については、次のとおり実施した。

トレーナー研究集会

今年度は平成29年2月4日から26日まで全国11会場で開催し、今年度の日本連盟の指導者養成に関する取り組みと平成29年度の予定を報告し、共通研究テーマを「ウッドバッジ研修所スカウトコースにおける隊スタッフと班担当所員の役務の研究」に設定し、各地で研究をおこなった。

全国のトレーナーに新指導者訓練を浸透させ、隊指導者・団指導者への支援の方法について深く考察する機会となっている。

リーダートレーナーコース

本コースは、参加者が日本連盟の訓練方針と新指導者訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に訓練の企画及び実施をするための技能を修得することを目的として開設している。

(6月22日～6月26日 於・那須野営場 14県連盟15人の参加となった)

副リーダートレーナーコース

本コースは、参加者が日本連盟の訓練方針と新指導者訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に導

入訓練課程及び基礎訓練課程を行う技能を修得することを目的として開設した。
(6月8日～6月12日 於・那須野営場 16県連盟30人の参加となった)

日－31：新任トレーナーの養成については、次の通り実施した。

新任副リーダートレーナー研修会

副リーダートレーナーコースを修了し、トレーナー就任を承諾された者を対象に委嘱状、3ビーズの授与の他、手続き、心構えについて研修を行った。

3月11日(土)東会場：BS会館 3月12日(日)西会場：大阪スカウト会館

トレーナーの任務や、必要な資料の活用方法、関連する教育規程について研修を行い、トレーナーとして奉仕する決意を新たにす有意義な研修となっている

日－32：組織拡充担当者による会合は、次のとおり実施した。

- ・11月5日と6日(日)の2日間通い型で、東京・ボーイスカウト会館にて「加盟員を増やすために都道府県連盟ができること、すべきこと」をテーマに、全国組織拡充担当委員長会合を開催した。
- ・参加者22県連盟23人、スタッフ14人(膳師日本連盟コミッショナー、団支援・組織拡充員会委員ほか7人、事務局7人)
- ・内容：①日本連盟コミッショナーによる日本連盟創立100周年を目指した長中期計画の概要説明、②団支援・組織拡充委員長による当委員会の取り組みについて、③社会連携・広報委員長による基調講演「ボーイスカウトの魅力を発信しよう」、④団支援・組織拡充委員による事例研究「新規発団にあたっての、地元・地区・県連盟の連携と協力」、⑤グループ討議(2日間)
- ・前年度までの担当者会議より担当委員長会合に変更したことから、参加者数は減少したが、開催後のアンケート結果から、各参加者が多くのもを持ち帰れると、高い満足度を得たことは評価できる。次年度からも毎年度恒例の会合として定期的に開催することで多くの参加を集えたい。

日－33：組織拡充顕彰については、次のとおり実施した。

- ・平成27年度は、平成28年度全国大会表彰式において顕彰を実施した。

【県連盟対象】①スカウト加盟員数の増加＝2県連盟、②BVS隊設置＝5県連盟、③スカウト継続登録者率＝0県連盟、④団数の増加＝0県連盟

【団対象】Sランク＝10県連盟18こ団、Aランク＝28県連盟116こ団

- ・今年度については、平成28年11月25日付で全県連盟宛に文書発信し、「平成29年度全国大会」表彰式において顕彰する。
- ・対象の県連盟・団は減少しているが、全国大会「表彰式」において、多くの県連盟、優良団の出席を得て顕彰を行うことができた。
- ・組織拡充顕彰は、隊長・団委員長表彰との兼ね合いがあるが、平成27年度に表彰内容が変更されたことにより、重複感のない顕彰を行えることとなった。

日－34：中途退団数の実人数を把握することについては、毎月末に登録状況を集計し、諸会議に配布することで連盟全体での把握を進めた。

日－35：組織を挙げての広報活動を対外部に向けて実施し、ボーイスカウトの認知度を上げ、会員を増やし日本のスカウト運動を活性化させることについては、平成28・29年度のPR活動計画を実施・展開することにより進めている。

年度当初は一般事業として計画されたが、PR活動計画は重点事業としての取り組みとなり、平成29年度事業計画では重点事業としている。

このPR計画は、今年度は主にPR計画の概要策定と協力委託先の選定・予算獲得、そこからPR計画の具体化に着手し、平行してPR計画への協力を全国に呼びかける各種普及活動を進めた。実展開は平成29年度からが中心となるが、想定以上の計画を展開している。(PR計画推進状況は別冊資料編を参照)

日－36：目的を明確にした広報資料を作成、

日－37：スカウト運動のイメージを社会に広める、

日－38：すべてのスカウト保護者向け資料の提供を検討、

日－39：ホームページ等電子媒体の充実と活用

これらの4項目については「日－35」の平成28・29年度PR活動計画に沿って、社会連携・広報部で検討している。平成28年度版の普及資料はWEBサイトにすでに反映している。

日－40：全国BS写真コンテストの実施については、機関誌11月号で告知を開始し、機関誌1月号でキャンオン協賛による商品発表、2月末日応募締切で審査を行い、平成29年度に入選発表等を行う。

協賛による商品提供含め着実に進めている。今後は事業そのものへの協賛をより太くしていくことが課題となる。

日－41：東京オリンピック・パラリンピック支援への準備については、次の取り組みを行った。

- ・各種競技会への国旗奉仕などを展開し、関係機関との調整を図っている。
 - ・車いすテニス国際大会の開会式・閉会式においてスカウトが参加国の国旗奉持を行った。
 - ・トヨタ自動車オリンピック・パラリンピック部/オリンピック・パラリンピック等経済界競技会からの協力要請があり、全国県連盟代表者会議でも説明をいただくなど連携に着手している。
- 依頼を受けての取り組みは一部進んでいるものの、核となる事業主体との連携については進展していない。

日－４２：維持会員入会促進活動の推進については、

- ・平成２８年度の維持会費実績は、各県連盟の多大なる協力を得て、無事目標額の５千２百万円を５年連続で達成することができた（２９年３月末日現在。ただし対前年比では△５，６０８千円）。
- ・目標達成県連盟は３４県連盟。
- ・新たな維持会員獲得のための「維持会員年功章」の制定について提案準備をしてきた。これは２９年度に継続審議中であるが、平成２９年度の制定、規程改正、認証、平成３０年度の授章を目指している。
- ・また日本連盟役員への法人維持会員依頼企業紹介の依頼をかけ、全国の新たな法人維持会員開拓への取り組みを開始した。
- ・さらに、日本連盟での企業訪問等が各県連盟でのスポンサー等とバッティングしないよう、全県連盟に寄付社リストなどの提供を依頼し、現在集約中である。
- ・加えて、目的寄付などの新たなメニューを検討。うちいくつかは２９年度中の始動を目指している。

維持会員	総計	3,762	個人・法人
(内訳)			
通常維持会員		3,489	個人・法人
特別維持会員		73	個人
法人維持会員		117	法人
旧特別維持会員		83	個人・法人

維持会費入金額

当該年度実績額	53,904,131	円	(予算額の103.7%)
当該年度予算額	52,000,000	円	
前年度実績額	59,512,100	円	

当該年度実績額内訳

県連盟取扱額	42,937,597	円	(予算額の116.0%)
県連盟協力依頼額	37,000,000	円	
前年度実績額	43,597,000	円	
日本連盟取扱額	10,966,534	円	(予算額の73.1%)
日本連盟予算額	15,000,000	円	
前年度実績額	15,915,100	円	

(注) (平成２８年度県別維持会員数、維持会費入金状況表は「資料編」参照)

日－４３：ボーイスカウトカードの入会促進については、

- ・平成２３年度よりウェブによる申込システムを導入し入会促進を図っている。
- ・ボーイスカウトカード会員数（平成２８年度２月末日現在）
総計 1,582 人 (内訳) 正会員数 1,451 人、家族会員数 131 人
- ・ウェブによる申込システムを導入し、加入者数は一旦下げ止まりを見せた。対前年同時期では 40 人減少となった。
- ・これまで入会者促進について各県連盟に協力を依頼し、キャンペーンなどの検討も行ってきたが、一般的に個人が新しいカードを増やす傾向にないこともあり、新たなカードメリット等の検討が必要と認識している。現在の提携カード会社の是非も含め検討していく。

日－４４：遺贈システムのPRと促進については、

- ・ホームページに掲載し、各県連盟への協力依頼を行っている。
- 相続税が改正され需要が見込まれるが、今後各県連盟とどの様に協調を図っていくかが課題である。
- ・全国レガシーギフト協会の発足もあり、この加入等もあわせ検討していく。

日－４５：世界スカウト財団・APR財団への支援については、

- ・世界スカウト財団「ワールド ベーデン-パウエル フェロウシップ」へ日本チャプターと連携して協力、支援を行った。メルボルンでイベントが開催され、日本からは合計 17 人の方々に参加した。
- ・昨年以降 8 人の入会者があり、現在会員数 241 人となり、世界で米国に次いで第 2 位の会員数である。
- ・アジア・太平洋地域 (APR) スカウト財団には日本から 176 人が入会しており、地域のスカウト活動への支援を行っている。
- ・その他のスカウト財団については、インターアメリカ地域スカウト財団、ヨーロッパ地域スカウト財団、アフリカ地域財団等にも多数の日本人会員が参加して地域のスカウト活動への支援を行っている。

日－４６：行政・民間からの委託・助成事業の獲得については、情報収集を行いながら、該当事業を申請し、助成を受けた。

一般財団法人セブーン-イレブン記念財団		
・スカウトの日（環境美化の推進）	5,500	千円
茨城県、高萩市		
・高萩スカウトフィールド	50,000	千円

独立行政法人環境再生保全機構（地球環境基金）		
・森から学ぶESD(持続可能な開発のための教育)の実践 (高萩スカウトフィールドの活用事業)	約 24,000	千円 (予定)
静岡県		
・第12回日本アグーナリー	30,000	千円
<以下は申請したが不採択となったもの>		
日本宝くじ協会		
・一般青少年のための野外活動情報誌製作配布	12,746	千円
日本郵便株式会社		
・青少年野外教育活動用車両の新規整備	1,180	千円
Yahoo!基金		
・防災減災活動支援部門助成プログラム	1,000	千円

日ー47: 書き損じはがき等回収による「もったいない寄付」の促進については、

- ・全国加盟団を通じて、家庭にある書き損じハガキ等を回収のうえ、仕分け、整理をした。
- ・この寄付は、「ともに進もう（ひとり親家庭等応援）助成プログラム」（日ー13項参照）の資金として活用している。
- ・昨年度から続いて、全国から2万枚以上のハガキ（未使用、書き損じ）が寄せられた他、切手、テレカ類、貴金属類、CD、DVD、ゲームソフトなどが寄付された。27年度は見送った分をあわせ、換金を行った。換金方法については、協力企業などが増えてきていたことから、効率のよい方法を改めて選択した。
- ・平成28年度の換金額総額は1,989,000円。上記のとおり昨年度は換金を見送ったため、この額に達した。ただし、書き損じハガキの交換による切手は、今後手数料が引かれるため、実質は目減りする。このため、より多くの回収が行えるよう普及広報を行うとともに、広く企業への協力などを求めていく。

日ー48: 23WSJで構築した募金ネットワークの継承と活用については、

- ・23WSJ資金造成活動において、様々な方面から寄附・協賛をいただくことができた。このつながりを、今後も、ボーイスカウト活動全般（法人維持会員）ならびに各種大会にも引き続きご支援いただける様、継続して働きかけていくこととしているが、十分には実施できていない。
- ・純然たる寄付は企業も枠を狭めている面があり、寄付の拡大には難しさもあるため、企業側が実質的なメリットを得られるような「協働事業」などの提案を通して、BSにも企業にも利益となる関係の構築から進めるよう鋭意取り組んでいる。イオン、ユニクロとの提携はその好例である。こうした関係を継続する中、スカウト運動への「深い共感」を促し、継続的な支援を得られるようさらに取り組んでいく。

日ー49: 平成29年度以降の安全促進フォーラムの内容検討については、今後の在り方及び体系について検討を行った。

日ー50: 「共済事業」の運用については、共済事業報告書が別途発行されるが、概要は次のとおりである。

- ・平成26年4月より「PTA・青少年教育団体共済法」を根拠法とする認可共済『そなえよつねに共済』を開始し3年目を迎えた。ボーイスカウト活動中の事故を補償する。共済掛金は800円であるが、9月以降の加入は600円に減額している。
- ・平成29年3月末現在、115,102人（内、非加盟員を5,901人を含む）の申込を受付して運用した。昨年度同様、加入総人数の93%が4月に加入している。前年度と比較すると、加盟員の減少傾向と相俟って、5,154人（約4.3%）の減員となった。
- ・非加盟員の加入は、加入者全体の約5.1%であった。8月の非加盟員の加入率は、対前年同月の2倍あり、10月、1月、2月の3か月を除いて対前年比で増加し、全体で約一割増加した。
- ・教育規程一部改正に伴いビーバースカウトの仮入隊時期変更の影響を受けた昨年度と同様に9～11月の加入者数は減少している。
- ・事故状況については、前年度に発生した事故も含めて当期中に386件の「事故発生状況受付簿」を受理した。当年度に発生した事故に限れば356件で、前年度と比較した同時期の件数比では約7.9%増となった。平成28年度内に発生した事故は今後も一定数「事故発生状況受付簿」を受理することが見込まれ、最終的には450件位になる見込みである。
- ・共済金の給付は「安全普及啓発活動」に対して次のとおり円滑に行われている。
 - ①「安全促進フォーラム」の開催については、一般事業「県ー9」（P.20）参照。
 - ②安全分野に係わる各種資料制作：安全セミナーの受講者用研修ノート及び講師用ハンドブック、並びにスカウティング誌掲載記事抜粋の冊子（安全委員会作成『野外活動のための安心・安全講座』）作成。指導者への情報提供を通じて、活動中の事故低減を図った。
 - ③昨年度、ボーイスカウトの各都道府県連盟事務局及び那須野営場、山中野営場、日本連盟にAEDを各1台配備した経費は、5年間に亘り安全普及啓発活動費より支出している。

各種会議の開催

評議員会・理事会の開催

平成28年度第1回理事会：平成28年5月12日（木）ボーイスカウト会館で開催

1. 平成27年度の事業報告について
2. 平成27年度の収支決算について
3. 評議員の選任について
4. 定時評議員会の議題について
5. 平成28年度維持会費の都道府県連盟への協力依頼について
6. 平成30年度全国大会開催地について
7. 第13回日本アグナリー開催地について（平成32年開催）
8. 共済事業に関する定款の一部改正について
9. 第17回日本ジャンボリー（平成30年開催）に関する答申について
10. 委員会規程の一部改正について
11. 土地の寄贈について

平成28年度臨時理事会：平成28年5月28日（土）東京エレクトロンホール宮城で開催

1. 代表理事及び副理事長、専務理事、常務理事、日本連盟コミッショナー、国際コミッショナー、業務執行理事の選任について
2. 名誉会議議長の選任について
3. 日本連盟副コミッショナーおよび国際副コミッショナーの選任について
4. 名誉役員の選任について

平成28年度定時評議員会：平成28年5月27日（金）東京エレクトロンホール宮城で開催

1. 平成27年度の収支決算について
2. 任期満了に伴う理事・監事の選任について
3. 評議員の選任について
4. 共済事業に関する定款の一部改正について
5. 土地の寄贈について

平成28年度第2回理事会：平成28年10月11日（火）ボーイスカウト会館で開催

1. 日本ジャンボレット高萩2017の開催について
2. 高萩スカウトフィールドの整備と予算措置について
3. 山中野営場の閉鎖について
4. 平成29年度事業に関する実行委員会等の編成について
5. 平成29年度国の委託事業・公益団体等補助事業の申請について
6. 登録に関する教育規定の改正について
7. 任期満了に伴う県連盟コミッショナーの委嘱について
8. 社会連携・広報委員長の就任について

平成28年度臨時理事会（第2回）：平成29年1月17日（火）ボーイスカウト会館で開催

1. 平成28年度臨時評議員会の議案について
2. 平成28年度・29年度PR活動計画について
3. 諸規程の一部改正について
4. 東日本大震災に伴う登録料の支援について（岩手・福島）
5. APR災害対応ワークショップ経費について

平成28年度第3回理事会：平成29年3月14日（火）ボーイスカウト会館で開催

1. 高萩スカウトフィールド管理棟の寄贈について
2. 山中野営場の財産処分について
3. 諸規程の制定について
4. 平成29年度事業計画について
5. 平成29年度予算について
6. 加盟登録料の減免について
7. 維持会員年功章の制定について
8. 平成29年5月評議員会の議題について
9. 第17回日本スカウトジャンボリー基本実施要領および大会予算（概算）について
10. 第18回日本スカウトジャンボリー会場誘致についえ（案）

- 1 1. 第9回APRサミットへの日本代表団の編成と対応について
- 1 2. 第41回世界スカウト会議への日本代表団の編成と対応について

平成28年度臨時評議員会：平成29年3月14日（火）ボーイスカウト会館

1. 高萩スカウトフィールド管理棟の寄贈について
2. 山中野営場の処分について
3. 倫理規程の一部改正について

運営会議の開催

構成員：奥島孝康理事長、日枝久副理事長、松平頼武副理事長、水野正人副理事長、西村 稔専務理事、佐野友保常務理事、吉田俊仁常務理事、膳師 功理事（日本連盟コミッショナー）

- 開催日：第1回 平成28年 4月 5日（火）
第2回 平成28年 5月12日（木）
第3回 平成28年 6月 7日（火）
第4回 平成28年 7月 5日（火）
第5回 平成28年 9月 6日（火）
第6回 平成28年10月 4日（火）
第7回 平成28年11月 8日（火）
第8回 平成28年12月20日（火）
第9回 平成29年 1月17日（火）
第10回 平成29年 2月14日（火）
第11回 平成29年 3月 7日（火）

場 所：東京 ボーイスカウト会館

県連盟代表者会議の開催

〔第1回〕

日 時：5月28日（土）15：30～17：30

場 所：宮城・東京エレクトロンホール宮城

出席者：46都道府県連盟理事長または代理者、39都道府県連盟事務局長または代理者
日本連盟 奥島理事長、他8人

- 内 容：1. 平成28年熊本地震への支援について
2. 平成28年度からの日本連盟の体制について
3. 平成27年度事業報告・決算について
4. 平成28年度事業計画・予算について
5. 日本連盟創立100周年を目指した長中期計画について
6. 維持会費のお願いについて
7. 日本連盟野営場について
8. 日本連盟各種委員会の編成と取り組みについて
9. セーフ・フロム・ハームの導入について
10. 23WSJ日本派遣団決算報告について

〔第2回〕

日 時：1月28日（土）13：00～15：50

場 所：東京・ボーイスカウト会館

出席者：43都道府県連盟理事長または代理者
日本連盟 奥島理事長、他理事10人

- 内 容：1. 平成29年度事業計画（案）、予算（案）について
2. ボーイ部門およびベンチャー部門の進級課程の改正について
3. セーフ・フロム・ハームについて
4. 平成28年度・29年度PR活動計画について
5. ボーイスカウトエンタープライズ業務報告について
6. 日本ジャンボレット高萩2017について
7. 富士特別野営2017について
8. 山中野営場お別れイベントについて
9. とともに進もう（ひとり親家庭等応援）助成プログラムについて
10. 維持会費のお願いについて
11. 第17回日本スカウトジャンボリーについて

全国県連盟コミッショナー会議の開催

〔第1回〕

日 時：5月28日（土）15：30～17：30

場 所：宮城・東京エレクトロンホール宮城

出席者：県連盟コミッショナー46人（代理4人含む）

日本連盟 膳師日本連盟コミッショナー、西村・鈴木各副コミッショナー、
村田団支援・組織拡充委員長、山内指導者養成委員長、
福嶋プログラム委員長、増田「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員長、

- 内 容：1. 平成28年度日本連盟事業計画について
2. 平成28年度日本連盟コミッショナー活動方針について
3. 日本連盟常設委員会編成と各委員会の取り組みについて
4. 指導者養成委員会報告
5. プログラム委員会報告

〔第2回〕

日 時：10月21日（金）14：00～23日（日）11：30

場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター

出席者：県連盟コミッショナー46人（代理8人を含む）

日本連盟 膳師日本連盟コミッショナー、鈴木・西村各副コミッショナー、
水野国際コミッショナー、嶋田国際副コミッショナー、福嶋プログラム委員長、
山内指導者養成委員長、増田S f H・安全委員長、
大久保日本連盟ディレクター、碓井S f H・安全委員

- 内 容：1. 平成29年度事業方針（案）について
2. 各常設委員会報告
3. セーフ・フロム・ハーム研修について
4. BS・VS進級課程の改定と移行措置について
5. 平成29年度指導者訓練機関の開設について
6. コミッショナーアクションプラン発表について
7. グループ討議「地区コミッショナーハンドブックの活用」「少人数団・隊への支援」

〔第3回〕

日 時：1月21日（土）13：00～22日（日）11：15

場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター

出席者：県連盟コミッショナー47人（代理5人を含む）

水野副理事長・国際コミッショナー、膳師日本連盟コミッショナー、
鈴木・西村 各副コミッショナー、嶋田国際副コミッショナー、
福嶋プログラム委員長、山内指導者養成委員長

- 内 容：1. 平成29年度事業方針（案）について
2. 講演「ボーイスカウトの魅力を発信しよう」
3. BS・VS進級課程の改定と技能章について
4. 平成29年度指導者養成事業について
5. 平成29年度各種主催行事について

全国事務局長会議の開催

日 時：11月19日（土）15：50～20日（日）11：10

場 所：石川県珠洲市 17NSJ会場および珠洲ビーチホテル

出席者：47都道府県連盟事務局長および代理者、参席1人

日本連盟 西村専務理事、吉田常務理事、膳師日本連盟コミッショナー

- 内 容：1. 17NSJ会場視察および取り組みについて
2. 平成29年度事業方針（案）および100周年記念事業への取り組みについて
3. セーフ・フロム・ハームの取り組みと来年度登録について
4. 山中野営場の今後について
5. 日本ジャンボレット高萩2017の開催について
6. 日本連盟事務局各部からの連絡について
7. ボーイスカウトエンタープライズからの連絡について
8. 都道府県連盟からの情報提供 について 他

参考（規程等改正一覧）

1. 教育の方法に関する教育規程の改正（ボーイスカウト及びベンチャースカウトの進級課目の改定）
承認：平成28年9月4日開催のスカウト教育推進会議
公示：平成28年11月1日
施行：平成29年9月1日
2. 加盟登録に関する教育規程の改正
承認：平成28年10月11日開催の理事会
施行：平成28年10月11日
3. 宗教章に関する教育規程の改正
承認：平成28年11月27日開催のスカウト教育推進会議
施行：平成28年11月27日
4. 教育の方法に関する教育規程の改正（技能章の細目および記章に関する改定）
承認：平成29年2月19日開催のスカウト教育推進会議
施行：平成29年9月1日
5. 指導者養成に関する教育規定の改正
承認：平成29年2月19日開催のスカウト教育推進会議
施行：平成29年4月1日
6. 運営会議に関する規程の改正
7. 県連盟代表者会議に関する規程の改正
8. 経理規程の改正
9. 情報公開規程の改正
10. 個人情報管理規程の改正
11. 「公益財団法人ボーイスカウト日本連盟における個人情報の保護（プライバシーポリシー）について」の改正
承認：平成29年1月17日開催の臨時理事会
施行：平成29年1月17日
12. 「セーフ・フロム・ハーム」通報相談処理規程の制定
承認：平成29年3月14日開催の理事会
施行：平成29年4月1日
13. 文書管理規程の制定
14. 事務決裁規程
承認：平成29年3月14日開催の理事会
施行：平成29年3月14日
15. 倫理規程
承認：平成29年3月14日開催の評議員会
施行：平成29年3月14日

平成28年度ボーイスカウトエンタープライズ事業報告

1. 決算月の変更

平成28年度は決算月を3月から1月に変更した事で、2月、3月という販売金額が多い月が平成29年度になったため、予実 186,000 千円の金額が減額した。(販売予算 515,000 千円、実績 328,256 千円)

2. 新制服の積極販売

新制服販売初年度であった。(BS部門以上)

平成28年3月、4月、5月ではサイズによっては在庫切れが出てしまい、各県連盟に迷惑をお掛けした。これは、平成26年12月のボーイスカウトエンタープライズの理事会において、メーカーに対する発注金額を132,567千円以内と決定し、その金額内で発注したものであった。全体的には足りたが、一部のサイズでは在庫切れした。それらに関しても、2カ月以内に補充が出来た。

3. 各種会合・大会でのスカウトショップ展開と商品提供

- (1) 第12回日本アグーナリー大会でのスカウトショップ
- (2) 各県連盟のキャンポリー、ブロック大会でのスカウトショップ
 - ・北海道・東北ブロック大会
 - ・茨城県連盟キャンポリー
 - ・神社スカウトキャンポリー
 - ・東海4県連第2回キャンポリー
 - ・千葉県連盟キャンポリー
- (3) 韓国ジャンボリー (商品提供)
- (4) 富士特別野営大会2016でのスカウトショップ
- (5) 平成28年度全国大会(仙台)でのスカウトショップ
- (6) 日米フレンドシップパトローリー大会のショップ

4. 平成29年度行事への準備

日本ジャンボレット高萩に向けた商品開発等の準備を進めた。

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	898,914,330	545,886,781	353,027,549
未 払 掛 金	6,985,055	6,316,866	668,189
未 払 掛 金	242,122,832	429,232,397	△ 187,109,565
前 払 替 金	9,784,600	16,559,297	△ 6,774,697
前 払 費 用	3,435,190	3,242,436	192,754
貸 付 金 品	28,815,000	29,710,000	△ 895,000
商 賤 品	34,393,672	38,928,629	△ 4,534,957
貯 蔵 品	2,107,592	0	2,107,592
流動資産合計	1,226,558,271	1,069,876,406	156,681,865
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土 地	560,136,524	560,136,524	0
建 物	119,829,868	126,132,172	△ 6,302,304
定 期 預 金	0	300,000,000	△ 300,000,000
有 価 証 券	621,135,000	321,135,000	300,000,000
基本財産合計	1,301,101,392	1,307,403,696	△ 6,302,304
(2)特定資産			
山 中 野 営 場 建 替 積 立 資 産	116,109,463	112,327,386	3,782,077
那 須 野 営 場 建 替 積 立 資 産	71,391,600	69,055,200	2,336,400
減 価 償 却 積 立 資 産	0	382,972	△ 382,972
職 員 福 利 厚 生 基 金 積 立 資 産	49,623,752	74,517,352	△ 24,893,600
退 職 給 付 積 立 資 産	28,593,600	3,700,000	24,893,600
日 本 ジ ャ ン ボ リ ー 等 積 立 資 産	30,930,000	30,930,000	0
建 物 補 修 積 立 資 産	39,955,956	233,876,000	△ 193,920,044
国 際 協 力 資 金 積 立 資 産	18,100,000	17,018,000	1,082,000
2 3 W S J 関 連 引 当 積 立 資 産	109,196,205	113,081,000	△ 3,884,795
災 害 支 援 積 立 資 産	21,067,202	13,762,000	7,305,202
安 全 基 金 積 立 資 産	38,000,000	48,000,000	△ 10,000,000
準 備 金 積 立 資 産	20,000,000	20,000,000	0
異 常 危 険 準 備 積 立 資 産	1,717,931	1,171,530	546,401
特 定 費 用 準 備 積 立 資 産	1,662,604	3,172,000	△ 1,509,396
特定資産合計	546,348,313	740,993,440	△ 194,645,127
(3)その他固定資産			
土 地	147,627,514	95,900,074	51,727,440
建 構 物	562,423,652	349,166,143	213,257,509
機 器 備 品	14,930,888	10,598,509	4,332,379
車 輦 運 搬 具	12,760,353	15,973,546	△ 3,213,193
ソ フ ト ウ ェ ア	1	1	0
リ ー ス 資 産	13,659,940	30,389,168	△ 16,729,228
借 入 債 権	23,672,042	17,824,961	5,847,081
電 話 地 加 入 権	500,000	500,000	0
商 標	340,000	340,000	0
預 け 敷 金	1,439,580	1,688,783	△ 249,203
共 済 準 備 金	0	75,000	△ 75,000
其 他 固 定 資 産 合 計	10,000,000	10,000,000	0
固定資産合計	787,353,970	532,456,185	254,897,785
資産合計	2,634,803,675	2,580,853,321	53,950,354
負債合計	3,861,361,946	3,650,729,727	210,632,219
II 負債の部			
1. 流動負債			
前 受 受 録 金	25,688,047	40,443,000	△ 14,754,953
前 受 登 録 料 金	394,367,510	413,930,576	△ 19,563,066
預 払 金	9,338,675	1,275,427	8,063,248
未 払 引 当 金	68,160,717	117,508,174	△ 49,347,457
賞 与 引 当 金	16,158,500	15,950,000	208,500
2 3 W S J 関 連 引 当 金	109,196,205	113,081,000	△ 3,884,795
普 通 支 払 備 金 引 当 金	2,040,000	304,000	1,736,000
I B N R 備 金 引 当 金	13,195,910	8,632,920	4,562,990
未 払 法 人 税 等	6,418,300	4,554,100	1,864,200
流動負債合計	644,563,864	715,679,197	△ 71,115,333
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	140,144,268	141,272,611	△ 1,128,343
リ ー ス 負 債	23,672,042	17,841,515	5,830,527
準 備 金	20,000,000	20,000,000	0
異 常 危 険 準 備 金	1,717,931	1,171,530	546,401
固定負債合計	185,534,241	180,285,656	5,248,585
負債合計	830,098,105	895,964,853	△ 65,866,748
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	170,699,714	176,010,182	△ 5,310,468
指定正味財産合計	170,699,714	176,010,182	△ 5,310,468
(うち基本財産への充当額)	(169,657,878)	(175,960,182)	(△6,302,304)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,860,564,127	2,578,754,692	281,809,435
(うち特定資産への充当額)	(1,131,443,514)	(1,131,443,514)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(386,840,577)	(603,040,913)	(△216,200,333)
正味財産合計	3,031,263,841	2,754,764,874	276,498,967
負債及び正味財産合計	3,861,361,946	3,650,729,727	210,632,219

貸借対照表内訳表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金	898,914,330	0	0	0	898,914,330
預金	6,985,055	0	0	0	6,985,055
未払掛替	43,369,013	198,753,819	0	0	242,122,832
立前払	9,784,600	0	0	0	9,784,600
貸付	975,190	2,460,000	0	0	3,435,190
商貯	28,815,000	0	0	0	28,815,000
貯蔵	34,393,672	0	0	0	34,393,672
金品	2,107,592	0	0	0	2,107,592
流動資産合計	1,025,344,452	201,213,819	0	0	1,226,558,271
2. 固定資産					
(1)基本財産					
土地	458,074,822	51,030,851	51,030,851	0	560,136,524
建物	119,829,868	0	0	0	119,829,868
有価証券	621,135,000	0	0	0	621,135,000
基本財産合計	1,199,039,690	51,030,851	51,030,851	0	1,301,101,392
(2)特定資産					
山野営場建替積立資産	116,109,463	0	0	0	116,109,463
那須野営場建替積立資産	71,391,600	0	0	0	71,391,600
職員福利厚生基金積立資産	49,623,752	0	0	0	49,623,752
退職給付積立資産	28,593,600	0	0	0	28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000	0	0	0	30,930,000
建物補修積立資産	39,955,956	0	0	0	39,955,956
国際協力資金積立資産	18,100,000	0	0	0	18,100,000
23WSJ関連引当積立資産	109,196,205	0	0	0	109,196,205
災害支援積立資産	21,067,202	0	0	0	21,067,202
安全基金積立資産	38,000,000	0	0	0	38,000,000
準備金積立資産	20,000,000	0	0	0	20,000,000
異常危険準備金積立資産	1,717,931	0	0	0	1,717,931
特定費用準備積立資産	1,662,604	0	0	0	1,662,604
特定資産合計	546,348,313	0	0	0	546,348,313
(3)その他固定資産					
土地	147,627,514	0	0	0	147,627,514
建物	492,834,549	34,686,211	34,902,892	0	562,423,652
構築物	14,930,888	0	0	0	14,930,888
什器備	12,760,353	0	0	0	12,760,353
車輜運搬	1	0	0	0	1
ソフトウェア	5,719,968	7,939,972	0	0	13,659,940
リース資産	23,672,042	0	0	0	23,672,042
借入金	500,000	0	0	0	500,000
電話加入権	238,000	68,000	34,000	0	340,000
商標権	696,089	743,491	0	0	1,439,580
共同準備金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
会計間勘定	155,665,504	0	0	△ 155,665,504	0
その他固定資産合計	864,644,908	43,437,674	34,936,892	△ 155,665,504	787,353,970
固定資産合計	2,610,032,911	94,468,525	85,967,743	△ 155,665,504	2,634,803,675
資産合計	3,635,377,363	295,682,344	85,967,743	△ 155,665,504	3,861,361,946
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受登録	25,388,047	300,000	0	0	25,688,047
預り金	394,367,510	0	0	0	394,367,510
未賞与	9,338,675	0	0	0	9,338,675
23WSJ関連引当金	64,268,397	3,219,480	672,840	0	68,160,717
普通支払備金引当金	16,158,500	0	0	0	16,158,500
IBNR備金引当金	109,196,205	0	0	0	109,196,205
未払法人税等	2,040,000	0	0	0	2,040,000
	13,195,910	0	0	0	13,195,910
	0	6,418,300	0	0	6,418,300
流動負債合計	633,953,244	9,937,780	672,840	0	644,563,864
2. 固定負債					
退職給付引当金	140,144,268	0	0	0	140,144,268
リース負債	23,672,042	0	0	0	23,672,042
準備金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
異常危険準備金	1,717,931	0	0	0	1,717,931
会計間勘定	0	70,370,601	85,294,903	△ 155,665,504	0
固定負債合計	185,534,241	70,370,601	85,294,903	△ 155,665,504	185,534,241
負債合計	819,487,485	80,308,381	85,967,743	△ 155,665,504	830,098,105
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄付金					170,699,714
指定正味財産合計					170,699,714
(うち基本財産への充当額)					(169,657,878)
(うち特定資産への充当額)					(0)
2. 一般正味財産					2,860,564,127
(うち基本財産への充当額)					(1,131,443,514)
(うち特定資産への充当額)					(386,840,577)
正味財産合計	2,815,889,878	215,373,963	0	0	3,031,263,841
負債及び正味財産合計	3,635,377,363	295,682,344	85,967,743	△ 155,665,504	3,861,361,946

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	441,464	452,486	△ 11,022
特定資産運用益	399,954	2,327,544	△ 1,927,590
受取会費	401,324,981	422,064,200	△ 20,739,219
事業収益	99,351,931	327,464,343	△ 228,112,412
共済事業収益	159,048,670	134,720,529	24,328,141
受取補助金	83,834,000	336,214,758	△ 252,380,758
受取負担金	58,641,268	2,837,667,034	△ 2,779,025,766
受取寄付金	257,545,035	7,719,442	249,825,593
受取企業協賛金	0	45,519,945	△ 45,519,945
雑収	9,765,403	55,716,331	△ 45,950,928
23WSJ関連引当金戻入	3,884,795	0	3,884,795
指定正味財産振替額	7,441,290	391,587,115	△ 384,145,825
経常収益計	1,081,678,791	4,561,453,727	△ 3,479,774,936
(2) 経常費用			
事業費	790,675,207	4,364,361,312	△ 3,573,686,105
管理費	9,274,949	7,654,856	1,620,093
経常費用計	799,950,156	4,372,016,168	△ 3,572,066,012
当期経常増減額	281,728,635	189,437,559	92,291,076
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
土地受贈益	80,800	0	80,800
経常外収益計	80,800	0	80,800
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	80,800	0	80,800
当期一般正味財産増減額	281,809,435	189,437,559	92,371,876
一般正味財産期首残高	2,578,754,692	2,389,317,133	189,437,559
一般正味財産期末残高	2,860,564,127	2,578,754,692	281,809,435
II. 指定正味財産増減の部			
(1) 指定正味財産増加額			
受取指定寄附金	2,130,822	84,464,613	△ 82,333,791
増加額計	2,130,822	84,464,613	△ 82,333,791
(2) 指定正味財産減少額			
一般正味財産へ振替額	7,441,290	391,587,115	△ 384,145,825
減少額計	7,441,290	391,587,115	△ 384,145,825
当期指定正味財産増減額	△ 5,310,468	△ 307,122,502	301,812,034
指定正味財産期首残高	176,010,182	483,132,684	△ 307,122,502
指定正味財産期末残高	170,699,714	176,010,182	△ 5,310,468
III. 正味財産期末残高	3,031,263,841	2,754,764,874	276,498,967

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

税込表示(金額単位:円)

Table with columns for '科目' (Category), '公益目的事業会計' (Public Purpose Business Accounting), '収益事業会計' (Beneficial Business Accounting), 'その他事業会計' (Other Business Accounting), '法人会計' (Corporate Accounting), '内部取引消去' (Elimination of Internal Transactions), and '合計' (Total). Rows include sections for 'I 一般正味財産増減の部' (General Net Asset Increase/Decrease Section) and 'II 指定正味財産増減の部' (Specified Net Asset Increase/Decrease Section).

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準について
満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)を実施している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……移動平均法による原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却について
建物、構築物、什器備品、車輛運搬具、リース資産、ソフトウェア、商標権……定額法による減価償却を実施している。
- (4) 準備金の計上基準について
準備金………共済事業における不足金の補てんに備えるため、毎事業年度の剰余金の20%以上を2,000万円に達するまで計上している。
異常危険準備金………将来の債務履行に備えるため、年間純掛金額の5%を計上している。
- (5) 引当金の計上基準について
退職給付引当金………職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上している。
賞与引当金………職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
23WSJ関連引当金………23WSJ開催に関連し見込まれる費用額を計上している。
普通支払備金引当金………受理済の補償事案はその内容を勘案した支払共済金見込額を計上している。
IBNR備金引当金………未報告の補償事案は算出方法書の規程に従い見込額を計上している。
- (6) 消費税等について
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	560,136,524			560,136,524
建物	126,132,172		6,302,304	119,829,868
定期預金	300,000,000		300,000,000	0
有価証券	321,135,000	300,000,000		621,135,000
小計	1,307,403,696	300,000,000	306,302,304	1,301,101,392
特定資産				
山中野営場建替積立資産	112,327,386	3,782,077		116,109,463
那須野営場建替積立資産	69,055,200	2,336,400		71,391,600
減価償却積立資産	383,022		383,022	0
職員福利厚生基金積立資産	74,517,352		24,893,600	49,623,752
退職給付積立資産	3,700,000	24,893,600		28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000			30,930,000
建物補修積立資産	233,876,000		193,920,044	39,955,956
国際協力資金積立資産	17,018,000	1,082,000		18,100,000
安全基金積立資産	48,000,000		10,000,000	38,000,000
23WSJ関連積立資産	113,081,000		3,884,795	109,196,205
災害支援積立資産	13,762,000	7,305,202		21,067,202
特定費用準備積立資産	3,172,000		1,509,396	1,662,604
準備金積立資産	20,000,000			20,000,000
異常危険準備積立資産	1,171,530	546,401		1,717,931
小計	740,993,490	39,945,680	234,590,857	546,348,313
合計	2,048,397,186	339,945,680	540,893,161	1,847,449,705

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
土 地	560,136,524	(49,828,010)	(510,308,514)	—
建 物	119,829,868	(119,829,868)	(0)	—
有価証券	621,135,000	(0)	(621,135,000)	—
小 計	1,301,101,392	(169,657,878)	(1,131,443,514)	—
特定資産				
山中野営場建替積立資産	116,109,463	(0)	(116,109,463)	—
那須野営場建替積立資産	71,391,600	(0)	(71,391,600)	—
職員福利厚生基金積立資産	49,623,752	(0)	(49,623,752)	—
退職給付積立資産	28,593,600	(0)	(0)	(28,593,600)
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000	(0)	(30,930,000)	—
建物補修積立資産	39,955,956	(0)	(39,955,956)	—
国際協力資金積立資産	18,100,000	(0)	(18,100,000)	—
安全基金積立資産	38,000,000	(0)	(38,000,000)	—
23WSJ関連積立資産	109,196,205	(0)	(0)	(109,196,205)
災害支援積立資産	21,067,202	(0)	(21,067,202)	—
特定費用準備積立資産	1,662,604	(0)	(1,662,604)	—
異常危険積立資産	1,717,931	(0)	(0)	(1,717,931)
準備金積立資産	20,000,000	(0)	(0)	(20,000,000)
小 計	546,348,313	(0)	(386,840,577)	(159,507,736)
合 計	1,847,449,705	(169,657,878)	(1,518,284,091)	(159,507,736)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	1,101,477,896	419,224,376	682,253,520
構 築 物	44,443,476	29,512,588	14,930,888
什 器 備 品	140,947,415	128,187,062	12,760,353
車 輛 運 搬 具	2,800,000	2,799,999	1
ソ フ ト ウ ェ ア	83,646,142	69,986,202	13,659,940
商 標 権	2,966,026	1,526,446	1,439,580
リ ー ス 資 産	34,896,140	11,224,098	23,672,042
合 計	1,411,177,095	662,460,771	748,716,324

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価格	時 価	評価損益
第123回利付国債	100,000,000	100,847,900	847,900
第123回利付国債	270,000,000	272,241,000	2,241,000
第125回利付国債	320,000,000	322,880,000	2,880,000
合 計	690,000,000	695,968,900	5,968,900

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
高萩スカウトフィールド整備促進	高萩市	0	74,000,000	74,000,000	0
第12回日本アグナリ-開催支援	静岡県	0	2,000,000	2,000,000	0
スカウトの日事業	財)セブーンイレブン記念財団	0	5,500,000	5,500,000	0
高萩フィールドでの事業実施助成	(独)環境再生保全機構	0	2,334,000	2,334,000	0
合 計		0	83,834,000	83,834,000	0

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額は次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
該当収益への振替額	
受取寄附金	7,441,290
合 計	7,441,290

8. 関連当事者との取引の内容

属性	法人等の名称	住所	事業の内容	役員の兼務	取引の内容	期 末 残 高	
						勘定科目	金 額(千円)
被支配法人	一般財団法人 ホーイスカウトエンター プライズ	東京都文京区	物品販売業	役員3名	スカウト用品譲 渡金未回収	未収金	77,662
					書籍委託販売	未収金	18,287
					ロイヤリティ	未収金	121,050
					資金の貸付他	貸付金	20,063
					合計		237,062

附属明細書

1. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加	当期減少額		期末残高
			目的使用	目的外使用	
賞 与 引 当 金	15,950,000	16,158,500	15,950,000	0	16,158,500
退職給付引当金	141,272,611		1,128,343	0	140,144,268
23WSJ関連費用引当金	113,081,000		3,884,795	0	109,196,205
普通支払備金引当金	304,000	2,040,000	304,000	0	2,040,000
IBNR備金引当金	8,632,920	13,195,910	8,632,920	0	13,195,910

2. 基本財産及び特定資産の明細は注記2にあるため記載を省略している。

財産目録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	現金・手元保管	運転資金として	1,088,934
	小口現金・手元保管	運転資金として	905,740
	普通預金	運転資金として	768,993,467
	振替貯金等	運転資金として	115,126,350
	定期預金	運転資金として	12,799,839
		現金預金計	898,914,330
売 掛 金	出版刊行物の売上代金	収益事業の販売益を公益目的事業の財源としている	6,985,055
未 収 金	平成28年度の補助金・書籍売上等	平成28年度の委託事業・書籍売上・ロイヤリティ等の未収分	242,122,832
立 替 金	平成28年度事業費立替払、その他	平成28年度事業費立替他	9,784,600
前 払 費 用	平成29年度保険料	平成29年度保険料	3,435,190
貸 付 金	(一財)ボーイスカウトエンタープライズ他	貸付金	28,815,000
商 品	出版刊行物の年度末在庫高	収益事業の販売益を公益目的事業の財源としている	34,393,672
貯 蔵 品	切手等の在庫	切手等の在庫	2,107,592
流動資産合計			1,226,558,271
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土 地	文京区本郷1-34-3	公益目的保有財産として、公益目的・収益等事業、管理部門に使用している	510,308,514
	栃木県那須塩原市	公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している	1,400,000
	兵庫県西宮市	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	37,264,550
	"	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	11,163,460
		土地計	560,136,524
建 物	山梨県南都留郡山中湖村	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	71,949,997
	栃木県那須塩原市	公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している	46,608,400
	兵庫県西宮市	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	1,271,471
		建物計	119,829,868
有 価 証 券	野村証券 第123回利付国債	公益目的保有財産として、運用益を公益目的事業の財源としている	100,000,000
	みずほ証券 第123回利付国債	公益目的保有財産として、運用益を公益目的事業の財源としている	270,000,000
	みずほ証券 第125回利付国債	公益目的保有財産として、運用益を公益目的事業の財源としている	251,135,000
		有価証券計	621,135,000
基本財産合計			1,301,101,392
(2)特定資産			
山中野営場建替積立資産	三井住友信託銀行 定期預金	公益目的保有財産として、研修棟等の立替えのための公益目的事業資金	116,109,463
那須野営場建替積立資産	三井住友信託銀行 定期預金	公益目的保有財産として、研修棟等の立替えのための公益目的事業資金	71,391,600
退職給付積立資産	みずほ証券 第125回利付国債	職員に対するもの	3,700,000
	三井住友信託銀行 定期預金	職員に対するもの	24,893,600
		退職給付積立資産計	28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	みずほ証券 第125回利付国債	日本ジャンボリー開催のための積立資産	20,930,000
	三井住友信託銀行 定期預金	日本ジャンボリー開催のための積立資産	10,000,000
		日本ジャンボリー等積立資産計	30,930,000
建物補修積立資産	三井住友信託銀行 定期預金	スカウト会館の補修、営繕のための資金	39,955,956
国際協力資金積立資産	みずほ証券 第125回利付国債	海外派遣等のための資金	6,235,000
	三井住友信託銀行 定期預金	海外派遣等のための資金	2,753,000
	三菱東京UFJ銀行 定期預金	海外派遣等のための資金	9,112,000
		国際協力資金積立資産計	18,100,000
職員福利厚生基金積立資産	三井住友信託銀行 定期預金	職員に対するもの	19,527,337
	三菱東京UFJ銀行 定期預金	職員に対するもの	30,096,415
		職員福利厚生基金積立資産計	49,623,752
23WSJ関連積立資産	三菱東京UFJ銀行 定期預金	23世界ジャンボリー開催後経費のための積立資産	106,526,205
	三井住友信託銀行 定期預金	23世界ジャンボリー開催後経費のための積立資産	2,670,000
		23WSJ関連積立資産計	109,196,205
災害支援積立資産	三菱東京UFJ銀行 定期預金	災害時のための設立資金	21,067,202
安全基金積立資産	みずほ証券 第125回利付国債	加盟員安全のための資金	38,000,000
特定費用準備積立資産	三菱東京UFJ銀行 定期預金	特定の費用のための資金	1,662,604
異常危険積立資産	三菱東京UFJ銀行 定期預金	将来の不測の支払に備えるもの	1,171,530
	三菱東京UFJ銀行 普通預金	将来の不測の支払に備えるもの	546,401
		異常危険積立資産計	1,717,931
共済準備金積立資産	三菱東京UFJ銀行 定期預金	将来の不測の支払に備えるもの	20,000,000
		共済保険責任準備金資産計	20,000,000
特定資産合計			546,348,313

(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(3)その他固定資産			
土 地	千葉県山武郡山武町森 35,593㎡(持分3/23) (日向野営場) 埼玉県入間郡三芳町富宇永久保1823-4 91㎡ 北海道虹田郡真狩村泉 24,961.51㎡ 茨城県高萩市中戸川坂ノ上483-2他 2,730,295㎡ 静岡県伊東市八幡字上野他 5,129㎡ 千葉県市原市大久保字梅ヶ瀬 400,899㎡ 埼玉県東秩父村大字大内沢字大谷ノ田 3,232㎡	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している (共有者は日本ボーイスカウト東京連盟) 公益目的保有財産として、野営場事業資材倉庫として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	30,000,000 9,500,400 1,011,942 92,050,640 9,252,079 5,731,653 80,800 土地計 147,627,514
建 物	文京区本郷1-34-3 2,019.82㎡ (本郷ボーイスカウト会館) 山梨県南都留郡山中湖村旭日丘 180㎡他 (山中野営場天幕乾燥室、研修棟、暖房設備、野 外便所5棟、集会所、倉庫棟下屋、渡り廊下等) 栃木県那須塩原市 483.49㎡ (那須野営場集会所、倉庫棟、研修資材倉庫、講 師研修棟、野外研修棟、管理人宿舎、野外便所) 茨城県高萩市中戸川櫛木平1025他 279.93㎡ (高萩野営場シャワー棟、トイレ棟、屋根付き集会場)	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用 している 公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用 している 公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用 している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用 している	348,878,671 7 11,710,109 201,834,865 建物計 562,423,652
構 築 物	(山中野営場) 研修棟屋外排水設備、避雷針設備、砂防壁 境界杭、門扉、三角地境界杭、油脂倉庫 (那須野営場) 研修棟周辺舗装、境界杭、門扉、足洗い場 (高萩野営場) 井戸、水汲み場、駐車場	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	3,285,339 3 11,645,546 構築物計 14,930,888
什 器 備 品	本郷ボーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場 事務及び研修用の机、パソコン、ベッド、テント他	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用 している	12,760,353
車 輛 運 搬 具	本郷ボーイスカウト会館、自動車1台	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	1
ソ フ ト ウ ェ ア	登録システムの構築	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	13,659,940
リ ー ス 資 産	本郷ボーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	23,672,042
借 地 権	山梨県南都留郡山中湖村旭日丘 33,492.52㎡ 山中野営場の敷地。富士急行様よりの借地	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	500,000
電 話 加 入 権	本郷ボーイスカウト会館(16本)、山中野営場(1本)、 那須野営場(1本)	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用 している	340,000
商 標 権	13件	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	1,439,580
共 済 準 備 金		共済事業開始時共済事業への拠出金	10,000,000
その他固定資産合計			787,353,970
固定資産合計			2,634,803,675
資産合計			3,861,361,946
II 負債の部			
1. 流動負債			
前 受 金	山口県他 29年度スカウティング誌購読料・家賃他	29年度以降排水処理経費	24,983,911 704,136 前受金計 25,688,047
前 受 登 録 料	29年度登録料・共済掛金		394,367,510
預 り 金	源泉税・住民税 社会保険料 義援金 預りライオンズ他	熊本義援金等 会費他	1,665,060 796,789 6,755,229 121,597 預り金計 9,338,675
未 払 金	印刷製本費その他 諸経費未払金		68,160,717
賞 与 引 当 金		職員に対する賞与の引当金	16,158,500
23WSJ 関 連 引 当 金		23WSJ関連経費の引当金	109,196,205
支 払 備 金 引 当 金		支払共済金見積額の引当金	2,040,000
I B N R 備 金 引 当 金		支払共済金見積額の引当金	13,195,910
未 払 法 人 税 等		法人税等見込額	6,418,300
流動負債合計			644,563,864
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金		職員の平成28年度末要支給額	140,144,268
リ ー ス 債 務	本郷ボーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場	コピー機等のリース債務	23,672,042
準 備 金		共済事業の準備金	20,000,000
異 常 危 険 準 備 金		共済事業の準備金	1,717,931
固定負債合計			185,534,241
負債合計			830,098,105
差引正味財産合計			3,031,263,841

監査報告書

平成29年4月28日

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
代表理事 奥島孝康 殿

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

監事 酒井 繁
同 増田 嘉一郎
同 三木 康

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係わる事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、独立監査人からは当該年度の監査の方法及び結果についての説明を受けて、当該年度に係わる計算書類及びその附属明細書について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 4 月 29 日

公益財団法人 ボーイスカウト日本連盟
理事会 御中

TOMA 監査法人
代表社員
業務執行社員
公認会計士

藤岡 秋



<財務諸表監査>

当監査法人は、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の平成 29 年 3 月 31 日現在の平成 28 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2017(平成29)年度事業報告書



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

<目 次>

I. 2017（平成29）年度事業計画の概要	1
II. 2017（平成29）年度事業計画体系	3
III. 重点事業への取り組み	4
IV. 長中期計画の行動計画より取り組んだ施策	8
V. 一般事業の取り組み	15
1. 主として団に関する事業	15
2. 主として県連盟・地区に関する事業	17
3. 主として日本連盟に関する事業	19
VI. 各種主要会議の開催	28
VII. 参考（規程等改正一覧）	31
VIII. ボーイスカウトエンタープライズ事業報告	32

I. 2017（平成29）年度事業計画の概要

1. 2017（平成29）年度事業スローガン

2017（平成29）年度は、日本連盟創立100周年を目指した長中期計画を踏まえ、前年度に引き続き、「活動的で自立したスカウトを育てよう！！」～日本連盟創立100周年を目指して～として、施策と事業に取り組んだ。

2. 重点施策

(1). 日本連盟創立100周年を目指した長中期計画の行動計画への取り組み

2022年の日本連盟創立100周年までに達成する長中期計画については、2017（平成29）年度は2年目を迎え、次の12項目の行動計画に沿った取り組みを行った。（P. 8～15参照）

- ① コミッショナーの充実、② 質の高い活動のための方策（セーフ・フロム・ハーム）、
- ③ 指導者養成、④ 地域コミュニティづくり、⑤ プログラムの見直し、⑥ 登録制度の見直し、
- ⑦ スカウティングにおける成人の役割、⑧ 情報伝達手段の刷新、⑨ 組織体制の検討、
- ⑩ 国家資格認定制度へのチャレンジ、⑪ 公益事業の取り組み、⑫ 野外活動施設の確保

(2). 加盟員拡大・組織拡充に向けた取り組み

加盟員の拡大と組織拡充に取り組み、スカウト活動を活性化するために、日本連盟のみならず、県連盟・地区・団との連携により、次の3項目を重点的に取り組んだ。

- 加盟員獲得に向けた広報活動の展開・スカウト活動のユニークさをアピール
- 母親・父親世代へのアプローチと関心事のアピール
- 団への支援と新団設立への取り組み

(3). 安定した運営

公益財団法人として安定した運営を進めるために、次の4項目への取り組みを進めた。

- 企業・他団体・行政との連携促進
- 維持会員増強
- 登録料の検討
- 世界・地域との連携

(4). 100周年記念事業の策定

日本連盟創立100周年まで5年となる2017（平成29）年度より、記念事業の様々な計画の検討を開始した。

- 記念事業の策定と準備開始
- 第18回日本スカウトジャンボリー（2022年）の会場候補地の公募

3. 新たな方針と施策

年度当初に計画した重点施策に加えて、次の重要方針と施策を決め、日本のスカウト運動の再興への取り組みを具体的に開始した。

(1). 財政再建及び組織改革に関する基本方針

2017（平成29）年5月の全国大会における奥島孝康理事長による非常事態宣言を受けて、スカウト運動の再興に全力を尽くすため、経営状況の透明化や組織の効率化を進めることとした。そのため、今後の財政再建や経営体制のあり方について、次の7つの「基本方針」に取り組む。

- ① 登録料の値上げによって財政を立て直し、スカウト運動の質を向上させる
- ② 事業や業務の全面的な見直しを行い、予算の効率化を実現する
- ③ 収入の柱のひとつであるエンタープライズの経営を刷新し、安定的に収入を確保する
- ④ 保有金融資産の活用や企業寄付の獲得など新たな収入の道を確保する
- ⑤ 高萩スカウトフィールドの活用方法を具体的に示す
- ⑥ 理事会の執行体制の明確化など組織体制の見直しを行う
- ⑦ 日本連盟の経営情報の透明化を進め、関係者の声を聞く

(2). 日本連盟100周年財政ビジョン

日本連盟の維持・発展には、財政面の対応が不可欠である。そのため、「日本連盟100周年財政ビジョン」を取りまとめ、必要な財政再建を進め、長中期計画、広報戦略、加盟員拡大と中途退団抑止を効果的に進め、相乗効果を達成するための取り組みを始めた。

① 政策課題への取り組み

- 中途退団抑止策への財政面施策 - 共済事業への財政面施策 - 特定資産取崩分積立施策

② 自助努力による経済効果策

次の自助努力により収入増と支出減を図り、その財源を中途退団抑止に役立てる。

[収入増の取り組み]

- 国債の不動産化と本郷会館の賃貸化 - 集会等参加者負担金の値上(単年度処理案件のみ)
- 施設利用料の増収 - 企業からの協賛金

[支出減の取り組み]

- 事務局人件費削減化

③ 加盟登録料の改定

財政健全化のために加盟登録料の改定は避けて通れないため、次の対応を進めた。

- 2019年度からの加盟登録料改定を進める
- その2年後から総収入の変化に対応した「総収入リンク型」への移行も視野に入れる

(3). 広報戦略

2016(平成28)年度より引き続き、ボーイスカウトの認知度を上げ、会員を増やし日本のスカウト運動を活性化させるために、次の「新広報戦略10本の矢」に組織を挙げて取り組んだ。

① イメージを統一して徹底的に発信(例: コカ・コーラBS自販機設置)

② きっかけになるPR動画を拡散

③ PRムービーコンテストの実施

④ 関心を持った人たちをリクルートサイトに呼び込む

⑤ 団情報のHP発信支援

⑥ 多くの人にスカウティングを体験してもらう機会提供

⑦ 入隊したビーバー・カブのお母さんの声を聞く

⑧ ローバーを社会に売り込む

⑨ かつての仲間を呼び戻す

⑩ 「PRドリームチーム」参加促進

4. 重点事業

次の5事業を重点事業として取り組んだ。(事業の内容、成果と評価は4ページから7ページを参照)

① 日本ジャンボレット高萩2017・高萩スカウトフィールド・グラウンドオープン

② 富士特別野営2017

③ 山中野営場お別れイベント・山中野営場閉鎖

④ 世界および国際事業への取り組み

⑤ 第17回日本スカウトジャンボリー開催準備

5. 一般事業

例年あるいは定期的に取り組んでいる事業を中心に、主として団に関する事業、主として県連盟・地区に関する事業、主として日本連盟に関する事業に分類し、15ページから27ページに示すとおり取り組んだ。

Ⅱ. 事業体系

重点施策と重点事業 体系図

スローガン 活動的で自立したスカウトを育てよう！	重点施策	100周年を目指した長中期計画の行動計画への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① コミッショナーの充実 ② 質の高い活動のための方策(セーフ・フロム・ハーム) ③ 指導者養成 ④ 地域コミュニティづくり ⑤ プログラムの見直し ⑥ 登録制度の見直し ⑦ スカウティングにおける成人の役割 ⑧ 情報伝達手段の刷新 ⑨ 組織体制の検討 ⑩ 国家資格認定制度へのチャレンジ ⑪ 公益事業の取り組み ⑫ 野外活動施設の確保 <p>平成29年度の取り組みはP6～P9参照</p>
		加盟員拡大・組織拡充に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> - 加盟員獲得に向けた広報活動の展開・スカウト活動のユニークさをアピール - 母親・父親世代へのアプローチと関心事のアピール - 団への支援と新団設立への取り組み
		安定した運営	<ul style="list-style-type: none"> - 企業・他団体・行政との連携促進 - 維持会員増強 - 登録料の検討 - 世界・地域との連携
		100周年記念事業の策定	<ul style="list-style-type: none"> - 記念事業の策定と準備開始 - 第18回日本スカウトジャンボリー(2022年)の会場決定
	重点事業	<ul style="list-style-type: none"> 1. 日本ジャンボレット高萩2017・高萩スカウトフィールド・グランドオープン 2. 富士特別野営2017 3. 山中野営場お別れイベント・山中野営場閉鎖 4. 世界および国際事業への取り組み 5. 第17回日本スカウトジャンボリーの開催準備 	<ul style="list-style-type: none"> - グランド・オープニング・セレモニー - ビーバーからローバーまで参加するジャンボレット - 山中野営場での最後の富士特別野営 - 山中野営場お別れイベントの開催 - 第24回世界スカウトジャンボリー派遣実行委員会による日本派遣団編成準備 - 第9回APRサミット会議への代表団派遣(インドネシア) - 第41回世界スカウト会議日本代表団派遣(アゼルバイジャン) - 第15回世界スカウトムート派遣(アイスランド) - 第13回世界スカウトユースフォーラム(アゼルバイジャン) - 平成30年夏に開催の第17回日本スカウトジャンボリー(17NSJ)の開催準備
	一般事業	<ul style="list-style-type: none"> 1. 主として団に関する事業 2. 主として県連盟・地区に関する事業 3. 主として日本連盟に関する事業 <p>平成29年度の一般事業はP10～P11参照</p>	

Ⅲ. 重点事業への取り組み

1. 日本ジャンボレット高萩2017・高萩スカウトフィールド・グランドオープン

2013（平成25）年度から整備を行っている高萩スカウトフィールドを正式にオープンし、初めての日本連盟行事として日本ジャンボレット高萩2017を開催した。大会期間2日目の5日に、グランドオープンセレモニーを実施し、正式オープンとした。

<事業の内容>

本大会は、日本連盟創立95周年にあたることから、「日本連盟創立95周年記念」を冠して、日本連盟で初めて、ビーバースカウトからローバースカウトまで全部門のスカウトが参加できる大会とし開催した。

■会 期：8月4日（金）～9日（水）の5泊6日

■会 場：大和の森 高萩スカウトフィールド

■テーマ：Stick to it!—最後まで頑張れ—

■後 援：文部科学省、茨城県、茨城県教育委員会、高萩市、高萩市教育委員会

■協 力：陸上自衛隊、アイコム株式会社、赤城乳業株式会社、大和ハウス工業株式会社、
日本光電工業株式会社、株式会社バッファロー

■参加人数：1,720人

B	V	S隊	185人（指導者含む）
C		S隊	664人（指導者含む）
B		S隊	237人（指導者含む）
V		S	67人
本部スタッフ：209人（RS含む）			
大会役員・事務局：31人			
一 般：327人			

■来賓：59人

■主な行事

第1日（8月4日）：設営・開会式

開会式の最後には、森をスクリーンとした「プロジェクションマッピング」が披露され、壮大な光と音の演出に会場が包まれた。

第2日（8月5日）：グランドオープンセレモニー

橋本茨城県知事、樋口文部科学大臣政務官、逢沢 BS 振興国会議員連盟会長、小田高萩市長、羽田参議院議員、樋口大和ハウス工業株式会社会長をはじめ、多くの来賓の出席を得て、セレモニーを挙行了。（役職名等は開催当時）

第3日（8月6日）：プログラム・茨城DAY

茨城DAYには、地元の小学生たちが来場し、夜の「いばら Night」は夏の夜のお祭りを行った。

第4日（8月7日）：プログラム・お成り

秋篠宮同妃両殿下が、ジャンボレットをご視察になり、キャンプサイトではスカウトたちとお言葉を交わしていただき、複数のプログラムを体験された。

第5日（8月8日）：閉会式

台風の影響により、夜に予定されていた閉会式を、内容を変更して午後に実施した。

第6日（8月9日）撤営・表彰式

撤営と環境整備、BS部門の優秀班の表彰式を行い、大会の幕を閉じた。

<成果と評価>

本大会は、1. 高萩スカウトフィールドでは初となる日本連盟主催大会、2. ビーバースカウトからローバースカウトまで全部門のスカウトが参加できる新たな野営大会、3. 「ジャンボレット」という名称の大会、の3つの「初」の大会であった。

このフィールドならではの指定範囲内伐採による野営工作、ボーイの班対抗チャレンジプログラム、ベンチャーによる営火場の新設や間伐材でのトーテムポール製作など、各部門のスカウトが野営生活を楽しむ姿を感じることができた。

大会開催にあたっては、野営場の拡大、ステージおよびアリーナの建設、駐車場の整備・確保、ビーバーやカブの宿泊施設など課題の連続だったが、大会スタッフの努力や地域住民の方々のご協力、大和ハウス工業様からの管理棟（新平荘）のご寄贈、茨城県および高萩市からも3年間にわたるご支援・ご協力をいただき、この大会を開催し、所期の目的を達することができた。

2. 富士特別野営2017

山中野営場閉鎖に伴い、同野営場での最後の富士特別野営を開催した。

事業の内容：スカウト運動の基本である野外活動（野営）を通じて、その重要性を確認し、班制教育を通じての「教わること」「学ぶこと」を再確認する。また、プログラムとしての試練を乗り越える体験の中から、信頼・絆の大切さと、友情を育み、スカウトスピリッツ（徳性、忍耐力、気力、清貧）を実践することを目的に、次のとおり開催した。

- ・会期：8月12日（土）～18日（金）
- ・会場：ボーイスカウト日本連盟 山中野営場 他
- ・参加者：スカウト 15県連盟53人
隊指導者・上級班長 10人 他大会本部・スタッフ等29人
ローバースカウト年代 12県連盟23人
- ・プログラム：
 - 第1日（12日） 設営／開会式
 - 第2日（13日） パイオニアリング（ピラミッド信号塔）
 - 第3日（14日） パイオニアリング（続き）、場内外ハイキング（野帳）、歓迎の
営火
 - 第4日（15日） 感謝の集い、水上訓練
 - 第5日（16日） 筏での山中湖横断／ハイキング（1泊）／仮野営
 - 第6日（17日） ハイキング（2日目）／キャンプファイア／閉会式
 - 第7日（18日） 撤営／解隊式／解散

成果と評価：・過去の参加者を含むローバースカウト年代をプログラム班に配属し、事前にプログラムを確認のうえ実施した。
・新たなハイキングコースを開発し、2日続けて筏での山中湖横断を実施した。
・11人の参加スカウトが大会後に富士スカウト章を受章した。
・参加者は、長期野営と冒険的なプログラムにより、仲間との絆を深め、高度な技能を発揮する体験を得られた。

3. 山中野営場お別れイベント・山中野営場閉鎖

山中野営場を閉鎖するにあたり、8月に富士特別野営2017に続き、山中野営場お別れイベントを開催し、その後建物の解体工事を行い、年度末の3月末日までに山梨県と富士急に返還した。

事業の内容：22県連盟199人の参加を得て開催。主な運営は東京・神奈川連盟の奉仕者

- ・8月19日（土）大営火「グランドリュニオン」、グッバイパーティー
- ・8月20日（日）朝礼、閉場式-第1部、第2部-

成果と評価：・閉場式の前夜祭とした19日の大営火には100人を超える参加者が集い、歴史ある野営場最後の夜をしめやかに終えた。
・翌20日、同野営場最後の朝礼、スカウトズタウンもそれぞれ滞りなく終えた。
・閉場式第1部では「道心堅固の碑」とのお別れセレモニーを行い、参加各県連盟単位で記念撮影を行うとともに、碑に幕をかけた。式典終了後同碑、および「われはふくろ」歌碑はともに那須野営場へ移設した。
・閉場式第2部では長年世話になった椚浦山中湖村村長、富士急リゾート関係者等の臨席を賜りそれぞれに直接感謝を伝えることができた。

4. 世界および国際事業への取り組み

(1) 第9回APRサミット会議への出席

事業の内容：4月22日から25日にインドネシアで開催された第9回APRサミット会議に、日本代表団は西村専務理事を始めとして5人が出席した。会議では、APR各国連盟間の情報交換、2017年から2020年までの地域内のビジョンの方向性の検討、第41回世界スカウト会議への地域としての取り組みの確認を行った。この会議には25の国と地域から162人が参加した。

成果と評価：アジア太平洋地域における日本連盟の協力姿勢を示すとともに、各国との協力関係の強化を行った。

(2) 第41回世界スカウト会議への出席

事業の内容：8月14日から18日にアゼルバイジャンで開催された第41回世界スカウト会議に、日本代表団は水野副理事長・国際コミッショナーを主席代表とし、15人が出席した。会議では、新たな加盟国の承認、世界スカウト機構の2023年ビジョンに向けた計画の協議、今後の世界スカウト行事および次回世界スカウト会議までの世界スカウト委員会の選挙などが行われた。日本連盟としては第23回世界スカウトジャンボリーの開催の報告を行うとともに感謝の言葉を伝えた。この会議には160の国と地域から1026人が参加した。

成果と評価：日本から出席した鈴木令子理事がブロンズウルフを受章し、また中野まり理事が今回の会議で世界スカウト委員の任期を終えた。これらのことにより日本の貢献が世界に知られた。

(3) 第15回世界スカウトムートへの参加

事業の内容：7月25日から8月2日までアイルランドで開催された第15回世界スカウトムートへ、日本から指導者2人、ローバースカウト17人、合計19人が参加した。ムート期間中は国際班で奉仕活動や自然体験プログラムを行った。この大会には89の国と地域から5123人が参加した。

成果と評価：17人も日本のローバースカウトが参加したことにより、日本のローバースカウト活動の国際性と内容の向上に繋がっていくことが期待される。

(4) 第13回世界スカウトユースフォーラムへの参加

事業の内容：8月7日から10日までアゼルバイジャンで開催された第13回世界スカウトユースフォーラムへ、日本から4人が参加した。フォーラムでは、世界スカウト機構の方針についての若者としての提言のまとめや世界スカウトユースアドバイザーの選挙が行われた。また、日本の参加者たちは、この後に開催された第41回世界スカウト会議へ引き続き出席をした。このユースフォーラムには116の国と地域から236人が参加した。

成果と評価：世界スカウト機構が提唱する「青年の意思決定への参画」の一貫として行われたこの行事への参加により、日本のローバースカウトの意識が高まり、それぞれの活動の場で意思決定への参画が進むものと期待される。

(5) 第24回世界スカウトジャンボリー派遣に向けた準備

事業の内容：2019年に実施する第24回世界スカウトジャンボリー派遣に向け、水野副理事長を実行委員長とする実行委員会の編成と2回の会合を行った。派遣日程の方針と1000人を規模とする日本派遣団の編成方針に従い、2018（平成30）年6月20日を締切りとする派遣員募集を開始した。

成果と評価：日本の参加者の人数は来年度に決まる。今年度においては参加者の対象年齢に一生に一度の経験となることをアピールし参加を呼び掛けている。

5. 第17回日本スカウトジャンボリー開催準備

冒険 ～能登のチカラ未来へ～ をテーマに2018（平成30）年に石川県珠洲市で開催する第17回日本スカウトジャンボリー（17NSJ）については、2017（平成29）年度に参加者の申し込み手続きを行い、年末には大枠での準備を取りまとめた。

事業の内容：・実行委員会のもとに9つの専門部会を編成し、各部の業務に応じた計画を検討した。
・5回の実行委員会と4回のサブキャンプチーフ会議（うち、各1回は現地視察を含む）

- を開催して、大会全体の運営やサブキャンプの運営について検討した。
- ・参加予定申し込みを実施し、予定人数に基づく第2次予算を検討した。
- ・大会本部組織とサブキャンプ本部の運営について検討し、ブロックでのサブキャンプ担当を依頼した。
- ・大会ホームページやジャンボリーインフォメーションの発行を通じて参加予定者の準備に必要な情報を提供した。
- ・アリーナ設備と演出業務の委託業者を選定した。
- ・参加確定申し込みを実施した。

- 成果と評価：
- ・参加予定人数について、参加隊は依頼人数とほぼ同数となったが、大会運営スタッフは必要人数の約半数に留まった。
 - ・自団の隊のままで参加する方式については、全体の約4分の1に留まった。
 - ・各専門部会の開催が秋以降に始まり、各部の具体的な業務内容とサブキャンプに関する調整、参加者に向けた情報発信が遅れている。

IV. 長中期計画の行動計画より取り組んだ施策

1. コミッショナーの充実

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
1-1	地区コミッショナーを中心として地域の各隊をバックアップしていく体制作り	○	○	○	○	○			コミッショナー チーム
1-2	地区コミッショナー養成訓練を充実する	○	○	継続	⇒	⇒	⇒		
1-3	ラウンドテーブルの研究及び充実化を図る	○	○	○					
1-4	団担当コミッショナーの検証	○	○	判断					
1-5	現任研修開始による支援任務の強化	○	○	○	○	○	○	○	
1-6	役務推進の自己貢献確認システムの導入(役務の進行状況を自己評価する)	○	○	○	○	○			
1-7	ブロック幹事の任務強化	○	○	○	○	○	○	○	
1-8	県連盟コミッショナーの日本連盟登録	○	○	○	○	○	○		
1-9	コミッショナー制度に関しての研究諮問会議の設置	○	○	○					
1-10	各部門の質的向上	○	○	○					

1-1、1-2について、

- ・隊指導者を支援する地区コミッショナーの役務の理解促進と効果的に支援を行うため、「地区コミッショナーハンドブック」を作成し、各地における研修に活用している。

1-3について、

- ・コミッショナー活動活性化検討タスクチームにより、地区コミッショナーの業務内容について調査を行い、2018（平成30）年度は、各県連盟の定型外訓練について調査を行う。

1-4について、

- ・コミッショナー活動活性化検討タスクチームにより、コミッショナー制度全般の見直しに関する答申を受け、2018（平成30）年度に団担当コミッショナー制度の改廃について検討する。

1-5と1-6について

- ・コミッショナーの各役務別の研修については、指導者養成委員会にて検討を進めている。

1-7と1-8について、

- ・本格的な検討には至っていないが、県連盟コミッショナーの任務と業務を見直すこととして、検討を続ける。

1-9と1-10について、

- ・コミッショナー活動活性化検討タスクチームの答申を参考に、コミッショナー制度の全般的な見直しを継続して行う。

2. 質の高い活動のための方策(セーフ・フロム・ハーム)

		2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	主担当
2-1	ポリシー(考え方)の制定、ガイドライン制定、登録との連動	⇒							S#H安全
2-2	問題対処法、情報収集、聴取、裁定などの実務的マニュアルの整備	○	○	○	○				S#H安全 コミ
2-3	普及、啓発のための研修、ツール開発。エラーニングの活用	○	○	○	○	○	○		S#H安全
2-4	抑止力の検討と広報活動	○	○	○	○	○	○	○	S#H安全 社・広報

2-1～2-4について、

- ・2017（平成29）年度は、「登録前研修」として事務局に相談窓口を開設し、各種の通報に対して県連盟を通じた問題解決に取り組んだ。また様々なケースの評価から、県連盟や地区における実務的な対応方法に関するガイドラインの検討を進めている。
- ・各県連盟ならびに地区においては、「セーフ・フロム・ハームセミナー運営ハンドブック」を活用した研修会を開催し、指導者が思いやりの心を育み、セーフ・フロム・ハームに関わる危害防止の意識を高めることに取り組んでいる。
- ・2018（平成30）年度に向けては、さらに充実した啓発活動を行うために、スカウティング誌の活用、啓発資料の作成、関連図書の推薦などにも取り組み、スカウトや保護者から信頼される指導者の情操面の養成に努める。

3. 指導者養成

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
3-1 3-2	1. ボーイスカウト部門の質的向上を図る 2. ハイキングやキャンプなど野外での活動を中心とした本来のスカウト教育を推進する		○	○	○	○	○	○	指導者養成
3-3	基礎訓練を全課程で共通化	○	○	○					指導者養成
3-4	ウッドクラフトコースの開設（長期野営の体得。典型的、伝統的活動の修得。スカウティングのあり方、スカウト精神（スピリット）の体得。）	○	○						タスクチーム
3-5	指導者の更新研修の確立		○	○	○	○	○	○	ディレクターチーム
3-6	任務別研修の実施（必要な人に必要な訓練を行う）		○	○	○	○			タスクチーム

3-1～3-3について

- ・2017（平成29）年度から全国で実施となったウッドバッジ研修所「スカウトコース」「課程別研修」は、参加者がボーイスカウト指導者としての責務を果たすことができるように、スカウト教育に関する基本的な内容と、隊運営に関する基礎的な方法を修得することを目的としている。
- ・スカウトコースは「ボーイスカウト指導者として修得すべき基本的な知識・技能」を学ぶ体験型の共通コースであることから、どの部門の指導者もボーイスカウト活動と野営生活の楽しさの一端を体験してもらうことができている。
- ・また、運営側の所員は、所長、隊スタッフ（隊長・副長・上級班長）、班担当所員がそれぞれ指導者としての言動の見本を示すことが重要であり、特に班担当所員は参加者に対して的確なアドバイスや技能指導ができることが求められることから各県連盟トレーニングチーム員の質の向上に繋がることが期待できる。
- ・本年度のウッドバッジ研修所は、基本型での開設は、スカウトコース24コース、課程別研修BVS課程18回、CS課程19回、BS課程19回、VS課程18回となった。一括型での開設は、15コース、課程別研修BVS課程7回、CS課程8回、BS課程11回、VS課程7回となった。団委員研修所は14コース、コミッショナー研修所は4コースの開設となった。安全セミナーは、2016（平成28）年度にウッドバッジ研修所を履修した方を対象として8回の開設となった。どの研修においても隊指導者としての任務遂行への意識を高めさせ、研修終了後もたゆまぬ努力が必要であることを強調している。開設する県連盟では、所員会議の内容や、隊運営者、班担当所員の役務内容について工夫を重ね、より良い準備と運営方法について検討を重ねる必要がある。

3-4について

- ・指導者が長期間の野営を通じ、自然の中で生活する技能を用いてスカウティングの本質的な楽しさについて再確認し、多くの体験を各地に広げ、隊プログラムが充実していくことを目指して、2016（平成28）年度、2017（平成29）年度の2回開設して当初計画を終了した。厳しい自然環境からの学びを受けながら長期間のキャンプ生活を体験し、仲間との協働を通じてスカウト野営の醍醐味を感じ取ることが出来た。今後は、2回開催した評価を元に、定型訓練との関連や各県連盟の野営場において実施・展開できるような充実した内容を検討する。

3-5について

- ・更新制度の検討を進めるにあたり、定期的に研修を受けることを必須（規程化）とするか否か、新たな定型訓練カリキュラムを構築するか、スカウトコースへの再参加を勧奨するに留めるか、再訓練の期間なども含め、引き続き検討を行っている。

3-6について

- ・「役務を持つ全ての成人に研修の機会を与えること」という「スカウト運動における成人に関する方針」に基づき、まずコミッショナーの研修内容を中心に各種コミッショナーに必要な研修内容を検討している。また、理事等運営者に対する研修については教育、組織拡充、財政など多方面にわたることが考えられることから、研修ニーズについて調査の検討を行っている。

4. 地域コミュニティづくり

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
4-1	スカウト運動の組織拡充を図りながら、地域連携の強化	23WSJで連携した折鶴キャラバン、平成28年度の防災キャラバンを活かしながら地域の拠点づくりを行い、地域の青少年活動の中心的役割を示す。	○	○	○	○	○	○		団支援・組織拡充
4-2	未組織地域にスカウト団の発足、新しい団(隊)づくり、拠点づくり	登録200人以下の県連を積極的に支援し、3年以内で新規団を必ず発回させる。	○	○	○	○	⇒	⇒	⇒	団支援・組織拡充
4-3	日本連盟による各自治体訪問や自治体首長、教育関係者との懇談会などの開催	全国の首長等訪問・懇談を積極的に展開し、起点にし、青少年育成、アウトドア教育、防災教育等、地域と一体化する活動の拠点づくりを提言、実行に導く。	○	○	○	○	○	○		役員事務局
4-4	防災活動の地域連携による取り組み	国、自治体、住民の協力を得るなどして、地域防災の取り組みを図る。	○	○	○					SFI安全防災危機管理

4-1について

- ・47全都道府県連盟の協力を得て、全国69会場で「防災キャラバン」を実施した。折鶴キャラバンから数えると3年目となる継続事業となった。前々回、前回よりさらに会場数を増やしての展開となり、各県連盟でもイオンモール各店舗との連携や消防等とのコラボなどの試みも広がり、地域社会とのつながりを深めた。このことがきっかけとなり、入隊につながる例が増えた。
- ・また防災の日に向けた今回のキャラバンのPR用イベントとして、野口聡一宇宙飛行士を米国から招請し、イオンモールの本拠地である千葉・幕張でのイベントでは400人の聴衆を得て各種のメディアにも取り上げられ、スカウト運動の社会アピランスの向上に貢献した。
- ・団支援・組織拡充委員会では、組織拡充モデル県連盟の秋田県連盟・高知県連盟において、委員会として防災キャラバン開催の支援を行った。

4-2、4-3について

- ・団支援・組織拡充委員会では、組織拡充モデル県連盟の秋田県連盟・高知県連盟において、県教育委員会、市教育委員会、商工会議所、青年会議所、地元メディア関係他を訪問し、協力・支援要請を行った。昨年度に引き続き各所訪問は、ボーイスカウト運動をご理解いただくための説明が中心であったが、次年度には、新団を発足できるように準備を進めている。

4-4について

- ・「防災危機管理タスクチーム」により、「防災・危機管理の取り組みに関するアンケート調査」を行い、県連盟・地区・団における取り組み状況の調査を行った。
- ・スカウトが防災に関するスキル取得について興味を持って行えるような施策や、指導者に対する支援方法について検討した。

5. プログラムの見直し

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
5-1	BS部門・VS部門一体化を含むプログラム見直し	両部門の進歩課程のシームレス化を図る。部門の一体化を推進する。	○	○	○					プログラム
5-2	現状の青少年の発達段階や学校学年制などを考慮した部門の見直し	研究者を交えて検討を行う。部門の設定。	○	○	移行					
5-3	進歩の見直しターゲットバッジ・マスターバッジの発展的廃止	進歩課程の改定による移行時期満了による廃止。		○	○	○	廃止			
5-4	企業と連携したバッジシステムの共同開発	社会で活用できる技能の修得のため、企業と連携し、章の共同開発をする。	○	○	○	○	⇒	⇒	⇒	
5-5	全ての部門での野外活動の拡大	教育効果の高い、アウトドア活動を展開する。特にBS部門以上は本来活動を行うため長期野営を進める方策を考え、実施する。	○	○	○	○	○	○	○	
5-5	教育部門を次の4部門への移行検討	BVS部門(遊育エントリー部門)、CS部門、BS部門(現行BS+現行VS)、RS部門(研究・社会貢献部門)。現行部門の状況と活動のあり方を研究し、移行を検討する(特にBVS部門とRS部門)。	○	○	○					

5-1について

- ・9月からの移行開始に向けて、全国大会のテーマ別集会や各地での新進級課程に関する説明会を開催した。また、移行要領、移行のためのリーダーハンドブック、進級課目読み替え表を作成し、新進級課程の特設ホームページに掲載した他、説明会で行われた質疑をQ&Aにまとめ掲載した。
- ・新進級課程に伴う新記事、進級手帳、技能を補足する進歩の手引き、面接・認証申請書を作成した。
- ・一本化された進級課程の現行の両部門での取り組みを周知するとともに、部門の一体化について、過年度の検討

内容を精査していくこととした。

5-2について

- ・コミッショナーのものとタスクチームとして、教育関係者有識者会議（仮称）を設置することとし、その編成を調整している。
- ・プログラム委員会のタスクチームとして、前年度見直したBVS部門とCS部門の新たな年齢区分によるプログラムについて、教育関係者へのヒアリングを踏まえて次年度に実証ができるよう内容について検討した。

5-3について

- ・新たな進級課程の選択課目は技能章とし、移行完了とともに廃止することとした。既に公示された新技能章の他に、現在の青少年が関心のある職業や資格に通じる新たな技能章を検討した。
- ・タスクチームにて、BS部門の新たなスカウトハンドブックについて検討した。

5-4について

- ・社会連携・広報委員会（部）と連携して、カブスカウト部門向けのバッジプログラムを2社と検討・調整した。

5-5について

- ・進級課程検討の中で教育効果の高いアウトドア活動を展開、長期野営を進める方策の検討を行っている。

5-6について

- ・年齢区分を含めた部門の見直しについて、県連盟コミッショナー会議にて説明し、意見聴取を行った。ビーバー部門を遊育エントリー部門とした「訓育、活動の目標、活動の実施」の改正案を作成した。
- ・タスクチームで昨年度見直したBVS部門・CS部門のプログラムや進歩課目の実証について、その範囲や期間、実証方法等を検討した。

6. 登録制度の見直し

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
6-1	隊登録できる最低スカウト人数の検討	BSの班制教育を基準とする班(組)のあり方と最小人数を 探る。	○	○	○	○	○			団支援・ 組織拡充 プログラム コミッショナー 財務
6-2	地域性を考慮した隊・団のあり方	少子化による人数の少ない隊のあり方を探る。	○	○	○	○				
6-3	部門の検討に伴う各部門の登録の見直し(特に BVS登録、RS登録)	部門見直しに伴う登録の仕方、登録費等の検討をする。 (BVS.RSの登録費について)	○	○	○	○				

6-1、6-2について

- ・登録制度の見直しは、前項のプログラムの見直しに応じて進める必要があり、状況を把握している段階である。地域性を考慮した隊・団のあり方、加盟登録の在り方・仕組、スカウトがなく休団した団の指導者をどう残せるか（スカウトクラブの在り方）等の検討を開始した。次年度より具体的な検討を進めていく。

6-3について

- ・財政と登録人口面か登録料改定がスカウト・指導者別に2019（平成30）年度から実施されることになったが、部門別の登録の仕方については、プログラムの見直しとともに検討される。

7. スカウティングにおける成人の役割

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
7-1	多彩で多様な人材を確保するためのスカウティングにおける成人のライフサイクルの定着化	役務が一人に集中しないよう定着化を図る。	○	○	○					指導者養成 コミッショナー
7-2	インサービスサポートの推進(いつでも、だれでも、必要なトレーニングを受けられる)	コミッショナーの依頼を受け、トレーナーの定型訓練外の活躍場所として機能させる。	○	○	○	○	○	○		コミッショナー 指導者養成
7-3	23WSJに参加・参画した人材を活用する。(人材の多様性を図る)	23WSJに協力頂いた人(特にホームステイ関係者)をアプローチして、援助を依頼する。	○	○	○	○				国際
7-4	幅広い人材の登用(特に若いユース等の県連・日連への登用)	運動の理解者→協力者→実務者に(そして登用)	○	○	○	○				プログラム コミッショナー 国際
7-5	ローバーの育成	APR、WOSMへ戦略的に育成して派遣する	○	○	○	○				

7-1について

- ・指導者の任務期間の長期化の解消や、新規指導者の獲得と養成を行うために、当連盟における成人のライフサイクルを確立し、定着化を目指している。

- 7-2について、
- 隊指導者の日常の活動に対するトレーナーの個別支援が指導者の資質の向上に資する取り組みとして、適切な支援が出来るよう、今後も全国県連盟コミッショナー会議やトレーナー研究集会などにおいてインサービス・サポートの推進を奨励していく。
- 7-3について、
- 23WSJに参加あるいは支援した人を含み、2017（平成29）年度は日韓スカウト交歓計画の運営に関わる機会とともに、国際サービスチーム員（登録制）による国際交流のサポート体制を整えた。
- 7-4について、
- RCJ運営委員会のメンバーが全国大会、スカウト教育推進会議等に出席・参席する等、日本連盟での参画の機会を設けている。また、企業への協力依頼を進める中で、加盟員以外に理解者を増やしている。
- 7-5について、
- ローバースカウト年代のネットワークを活かして派遣情報を共有し、参加者を募り、今年度は次のとおり派遣した。
- 第13回世界スカウトフォーラム派遣
アゼルバイジャン・ガバラ 8月5日～8月21日 代表スカウト1人・オブザーバー3人
 - 第41回世界スカウト会議派遣
アゼルバイジャン・バクー 8月14日～8月18日 青年代表1人・オブザーバー3人
 - 第15回世界スカウトムート派遣
アイスランド 7月25日～8月2日 指導者2人・スカウト17
 - インターアメリカ地域主催リーダーシップトレーニング派遣
エクアドル・キト 12月28日～1月3日 スカウト2人

8. 情報伝達手段の刷新

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
8-1	ICTを一層活用しコミュニケーションを促進し、意思決定や情報伝達に役立てる	タスクチームを設置し、ICT活用実行に向け、取組を展開する。 目標 ①紙文書や郵送費の削減と情報の迅速化を図る。 ②TV会議等の導入により会議構成員の労力軽減と旅費の削減を図る。 ③全ての会議は、タブレットを使用する形式の確立。等		○						事務局 ICT タスクチーム
8-2	各県連盟向けポータルサイトによる情報発信		○	○	○	○				
8-3	グループウェアを利用した掲示板、ファイル共有、会議・事業スケジュールなどの共有									

8-1について

- 大手インターネットサービス企業の、非営利団体向けに提供されている無償化または低価格化プログラムを享受できることが決まった。今後、各県連盟事務局との連携を始めとし、各委員会や事務局で作成したリソースを全国の加盟員が使える資産とできるよう、具体的な検討を進めている。

8-2について

- ICTタスクチーム以外でも、社会連携・広報委員会の定例会において、遠方の委員による出席をテレビ会議システムにより置き換え、効率化できた。
- 引き続き、会議の特性に合わせ各種会議で活用を拡げていく。
- 社会連携・広報委員会では隔週開催の定例ミーティングで遠隔在住委員がほぼ毎回ネット参加。本格導入を進めコストダウンを伴う密なコミュニケーションを確立している。

8-3について

- 社会連携・広報委員会では隔週開催の定例ミーティングで完全導入。ペーパー類は一切配布していない。
- ペーパーレスの確立とあわせ、会議資料アーカイブの電子共有にも進んでいる。

9. 組織体制の検討

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
9-1	長中期計画に基づく施策展開を行う上で、必要な組織的対応を行っていく	計画を円滑かつ確実に実行するため、必要な組織の変更を行うなど計画遂行に向けての対策をとる。また、計画の進行を監視するチームをつくる。	○	○	○	○	○	○	○	理事会 他
9-2	23WSJで構築してきた「企業・行政との関係」などを継続できる組織作り（「企業連携」「公益性」を意識した組織）	企業連携、公益性を強化できる組織を検討する。	○	○	○	○	○			事務局
9-3	日本連盟と県連盟の役割→それぞれにしかできない業務を強化	日連・県連の役割を見極め、各位の業務を強化する。	○	○	○					事務局
9-4	100周年基金の設立	基金を設立し、社会貢献に繋がる事業をめざす。	○	○	○					事務局

9-1について

- ・「財政再建及び組織改革の基本方針」において、組織体制の見直しを開始した。

9-2について

- ・17NSJを話題の端緒に、100周年に向けた協力を得られるよう、23WSJ関連、維持会員関連等の企業リストを統合しアタックリストを作成した。2017（平成29）年度内に挨拶状を発送し、2018（平成30）年度に協力依頼まわりを進める。
- ・財政ビジョンへの取り組みに関連して、企業からの寄付を募るための新たなチーム編成について、理事長からの進言もあり、この具体化を進める段階となっている。

9-3について

- ・県連盟に関する教育規程の改正を行い、各県連盟との連携をより強化した。

9-4について

- ・100周年記念事業準備委員会にて基金の構想等を検討したが、具体化までは至っていない。引き続き具体化を進める。

10. 国家資格認定制度へのチャレンジ

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
10-1	BSのノウハウを活かした野外活動指導資格制度	野外活動の指導者資格をBS独自で立ち上げ、社会で認知される資格に構築する。	○	○	○	○	○			事務局 他
10-2	BS教育を活かした各種研修を社会への提供	BSの研修形式を活かした企業の初任者研修等にチャレンジする。	○	○	○	○	○	○		事務局 他

10-1について

- ・BS独自の野外活動指導資格については、今後の検討課題としている。

10-2について

- ・企業・団体向けの研修システムについては2月に山口県の無人島において、山口県連盟・愛媛県連盟からの奉仕スタッフも得ながら、企業側参加者33人による1泊2日の野営研修事業の試行を行った。また都内での日帰り研修等の企画を進め導入のための営業試行活動を行った。
- ・研修プログラムのメニュー化、営業ツール等を整備しながら収益事業化も含め、更に導入のための試みを進める。

11. 公益事業の取り組み

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
11-1	運動内関係者にとどまらない表彰制度の検討と導入	組織外の方々に、優れた方を表彰する制度を立ち上げる。	○	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	事務局
11-2	善行の日常化の推進	善行が日常的な国民活動となるよう、計画、実行を進める。	○	○	○	○	○			コミニオン プログラム 社・広報 事務局
11-3	新しい公益事業の取り組み	ローバー年代を中心に新公益事業を考え、打ち出す。	○	○	○	○	○			プログラム 事務局
11-4	11-4. 現代青少年の研究	教育有識者会議を編成し、研究する。	○	○						プログラム 事務局

11-1について

- ・加盟員外への表彰を含めた維持会員年功章の仕組みを立案し、導入の機関決定を受けた。2018（平成30）年度からの施行に向けて表彰準備を進めている。

11-2について

- ・連盟のフェイスブックページ等で「善行」関連のトピックを随時紹介し、意識高揚を図った。
- ・PR計画では「なろう。一人前に。」をキャッチフレーズに各種キャンペーンを展開した。「人の役に立つ」ことがボーイスカウトのアイデンティティであることの普及を内外に発信した。

11-3について

- ・プログラム委員会、RCJを中心に今後検討を進める。

11-4について

- ・現代の青少年に関する調査、分析等の研究を、前年度からの2年度で「教育有識者会議」を編成し行うことになっていたが、青少年に関連するさまざまな分野からの専門家の協力を得ての有識者会議は編成に至らなかった。ただし、青少年研究の一環として、ボーイスカウトにおける教育効果の測定を大学研究者等による研究ユニットに協力し、ボーイスカウト隊での1年間の体験が青少年にどのような影響を与えるかの調査を行った。2016

(平成28)年度より準備を進め、2017(平成29)年度開始時期にアンケートを行い、回答集計を行った。プログラム終了時期の第2回目アンケートについては、2018(平成30)年度早々に行い、集計し、1年間の体験の影響について分析、発表を行う予定。教育有識者会議については、この集計分析などを用いて2018(平成30)年度からの着手となる。

12. 野外活動施設の確保

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
12-1	活動的で冒険的な野外活動拠点となる施設の確保と充実(野営基準見直しによる「ボーイスカウト野外活動施設」ガイドラインづくり)	「野営基準」の見直しとともにBS用「施設ガイドライン」を検討する。		○	○	○	○			プログラム タスクチーム 事務局
12-2	日本連盟野営施設の充実(ガイドラインに沿った開発、整備し「これがBSキャンプだ」のモデル化をする)	高萩フィールドなどモデル野営地をつくる。		○	○	○				
12-3	ボーイスカウト優良野外活動施設認証基準を定めて認証し、県連盟野営場などへ拡大	(平成30年度以降の取り組み) 日連で優良基準を定め、適合野営地を優良認証する。			○	○	○	○		
12-4	プログラムパッケージの開発と提供	野外活動を重視した集会パッケージの開発		○	○	○	提供	⇒	⇒	
12-5	スカウトキャンプの体験、学校の課外授業、企業研修の提供	国家資格とチャレンジと併せ学校の課外授業の提供を検討する。	○	○	○	○	○	○		
12-6	ユーストレーニング(次世代のスタッフトレーニング)を検討	FHAのスタッフや高萩フィールドでのワークキャンプを通じてスタッフの育成やユースのためのトレーニングを検討する。	○	○	○	○	○	○	○	
12-7	施設を通じたパートナーシップの構築(自治体、企業、学校、教育機関、他団体、国(文部科学省、環境省、林野庁等))	諸施設を通じて関係機関とパートナーシップの構築を図る。	○	○	○					
12-8	ジャンボリー会場となりうる土地の確保	80万坪規模の常設ジャンボリー野営地を探す。	○	○	○	○	○	○	○	

12-1について

- ・活動的で冒険的な野外活動の拠点として、高萩スカウトフィールドの施設の充実を図った。「野営基準」の見直しと「施設ガイドライン」は今後の検討課題としている。

12-2について

- ・高萩スカウトフィールドにサマーキャンプ等プログラム提供の場を常設し、モデル化を進める。

12-3について

- ・2018(平成30)年度からの取り組みとして、優良野外活動施設認証基準を検討する。

12-4について

- ・2018(平成30)年度からプログラム委員会でプログラムパッケージの検討を進める。

12-5について

- ・2017(平成29)年度も地球環境基金の助成を得て、地域の小学校4校から延べ449人が参加して、授業の一環として、自然体験教室を実施し、その活動を通じてプログラム開発を行った。
- ・2015(平成27)年度から3カ年取り組んだ自然体験教室の成果を取りまとめて事業評価を行い、エコプロ2018にて報告した。

12-6について

- ・「富士特別野営2017」にて大会本部プログラム班に過去の参加者を含むローバースカウトを受け入れ、実際に展開されるプログラムを体験することを通じて訓練を実施した。

12-7について

- ・諸施設を通じて関係機関とパートナーシップの構築を図っている。

12-8について

- ・候補地となっている関係県庁との調整は停滞していることから、今後新たな候補地を探す必要もある。

V. 一般事業の取り組み

1. 主として団に関する事業（団－1～16）

*重点施策・重点事業に含まれるものを除く		所管組織					
		日	県	地	団		
主として団に関する事業	1	スカウトの信仰を奨励する。(信仰奨励委員会・宗教関係者の会)		◎	◎	◎	◎
	2	礼儀(挨拶)と規律(基本動作とスマートネス)を基準に基づいて確実に指導する。(日コミ・県コミ・地区コミ)		○	◎	◎	◎
	3	公共のマナーの大切さについて理解を喚起する。(日コミ・県コミ・地区コミ)					
	4	スカウトの「日日の善行」を班・隊活動のほか日常生活の中でも促進する。(隊)					◎
	5	班・隊・団・地区・県連としての地域奉仕活動のほか、地域団体とも協力して行う。			○	○	○
	6	震災等の復興支援活動を展開する。(団、地区、県連、日連)		○	○	○	○
	7	「スカウトの日」には各種奉仕を中心とした活動を積極的に展開する。(プ・県連) (地域各種団体とも協力して地域の奉仕活動や老人ホーム訪問等を推進する。)		○	○	○	○
	8	スカウトゲーム集、スカウトソング集を活用する。(プ)		○	◎	◎	◎
	9	第60回JOTA、第21回JOTIへの参加を推進する。(プ)		○	○		○
	10	英国エディンバラ公国国際アワード(プログラム)の推進を図る。(プ)		◎	○	○	◎
	11	県連盟コミッショナー推進のアクションプランの実施・状況を確認し継続する。(日コミ・県コミ)		○	○	○	◎
	12	BVS・CS部門からの上進率を高める施策を検討し(プ、県コミ)、隊、団がこれを活用する。 県連盟・地区は団・隊が有効活用できるよう支援を行う。		◎	○	○	◎
	13	隊長と保護者のコミュニケーションを一層密にする。(スカウトの成長などについて)					○
	14	団・隊はスカウト・保護者に対して、「スカウト活動に関するアンケート」を活用する。(団・組) 県連盟・地区は有効活用の支援を行う。		○	○	○	◎
	15	各団で説明会の普及を図る。県連盟・地区は団が有効活用できるよう支援を行う。 (団、県連盟、地区)			○	○	◎
	16	『スカウティング』誌の充実を図り(社・広)、隊団での有効活用を促進する。(コミ) (隊・団指導者に向けた「スカウト教育法」の理解・応用に具体的に役立つ記事や保護者の理解促進に資する記事を掲載する)		○			○

団－1：信仰奨励委員会で、宗教章授与基準を設置していない教宗派でも取得できる仕組み等、信仰奨励、普及のための検討を行った。
 ・委員が分担してスカウティング誌に信仰奨励を図る記事を執筆、掲載した。
 ・5月の全国大会時に「宗教関係者の会」年次総会（出席会員10人）を行った。現在の会員数42人。
 ・本年度は345人が宗教章を取得した（前年度取得者401人）。

団－2：定型訓練の参考資料として改訂した「基本動作・礼式の基準」を各地における基本動作の指導に活用している。

団－3：公共のマナーの大切さについては、「日本連盟コミッショナー通達（夏季の諸活動・冬季の諸活動）」により、各県連盟を通じて周知している。

団－4：各団・隊で「日々の善行」を日常生活の中で出来るよう取り組んでいる

団－5：「スカウトの日」の実施を通じて、地域奉仕活動を地域団体や地域行政などとも協力して進めることについて奨励を行ったが、通年を通じた取り組みなど、今後も継続して促進を進める必要がある。

団－6：復興支援活動に関連して、災害時の募金活動等が行われた。

団－7：「スカウトの日」は9月18日（第3月曜日敬老の日）に一般財団法人セブンイレブン記念財団の協賛、文部科学省・環境省・厚生労働省の後援をいただき、テーマ“地球大好き！ I Love the Earth.”のもと、「日々の善行」の一環として全国の加盟団・隊のスカウト・指導者が、奉仕活動としてさまざまな社会貢献活動を展開した。地域住民の方と取組み、ボーイスカウト活動を広く周知するため、申し込みのあった団・隊には、コミュニケーションロゴを入れた「絆創膏」と参加記念バッジを参加人数に応じて配付した。参加報告集計結果は、参加団539団、参加者19,278人であった。
 ＊2017（平成29）年度実績748団、25,335人
 2016（平成28）年度から事前申し込みと実施報告をインターネットのみの受付としたため、実際に

活動を実施したもののインターネットの入力に対応できない団があり、報告数が減少したと考えられる。この取り組みを広く一般に周知するため、日本最大級の環境展示会「エコプロ2017」にブース出展し発信した。環境保全・環境美化活動以外にも、地域の奉仕活動が展開されるよう検討している。

団-8：スカウトゲーム集、スカウトソング集を活用については、隊、団活動の更なる推進の一環として、隊指導者の実践に役立つツールとして「スカウトゲーム集」を2014（平成26）年度に発行し、これが活用され、より楽しい魅力的な隊活動となるようゲーム集の周知を図っている。このゲーム集は、これまでに2刷（年間頒布数796冊・前年度478冊）を発行し、多くの指導者に活用されている。

団-9：第60回JOTA、第21回JOTIは、次のとおり実施された。

- ・世界スカウト機構が主催する公式国際行事として“60 Years Connecting Scouts”のテーマのもと、世界中のスカウト関係者が、無線交信やインターネット接続での情報交換により、お互いを理解し知識と友情を深めた。
- ・開催日時：10月20日（金）00：00～22日（日）24：00 72時間
- ・日本ボーイスカウトアマチュア無線クラブ協力のもと、東京・ボーイスカウト会館に無線機等を設置して、2泊3日の期間、運用・参加した。
- ・台風の影響により、例年交信しているキャンプ場移動局との交信はできなかった。
日本連盟での運用・見学者は、3日間で延べ70人、国内の運用・参加について、23県連盟64人から報告があり、延べ1,114人が参加・見学した。前年度となる2016（平成28）年度は67件、延べ883人であった。
参加の内訳としては、JOTA参加が26件、JOTI参加が17件、両方への参加が21件、計64件で、参加スカウト447人、参加指導者・支援者366人、見学者127人であった。
参加人数は昨年度から若干上回り、JOTA・JOTI両方に参加する形態が増えた。

団-10：英国エディンバラ公国際アワード（プログラム）は、140以上の国と地域で展開され、800万人以上の青少年が参加し世界的にも認められている本プログラムをローバースカウトおよび同年代の指導者に提供を引き続き実施し、プログラムの推進や推奨を行っている。2017（平成29）年度は、新たに3人（前年度10人）のスカウトが参加登録し、延べ35人のスカウトがアワード取得に向けて取り組んだ。2017（平成29）年度、計6人（ゴールド1人、シルバー3人、ゴールド2人）のスカウトが修了し、2013（平成25）年度の開始以来、初めての修了者となった。

団-11：2017（平成29）年度は、全国県連盟コミッショナー会議において、各県連盟コミッショナーのアクションプランの発表はなかったが、各県連盟においては継続して取り組みが行われており、各地区・団のさまざまな状況の把握に努めている。

団-12：カブスカウト部門の一部プログラム改正と上進時期の変更について、県連盟コミッショナーを通じて各団・隊の移行完了について周知を図った。

団-13：新規加盟員の獲得と中途退団を抑止するためにヒントを加盟団に提供することを目的として、団支援・組織拡充委員会の下に「母親世代タスクチーム」を編成し、2016（平成28）年11月から2017（平成29）年12月の間に5回の会議を行った。その結果を「報告書－母親の本音から探る新規加盟員獲得と中途退団防止の14のポイント」として取りまとめたので活用を進めたい。

団-14：「スカウト活動に関する満足度調査」は、既に実施している団があるが、より効果的に進められるよう内容の見直しを進めている。

団-15：「団-13」と同様に、説明会でも「報告書－母親の本音から探る新規加盟員獲得と中途退団防止の14のポイント」の活用を進めたい。

団-16：スカウティング誌の充実については毎号質の高い情報提供を試みた。なお費用面で印刷物として届けられない保護者ほか関係者にも閲覧いただけるよう、1月号よりPDF版のデジタル配信を開始。活用の幅を広げていただけるよう試みている。

2. 主として県連盟・地区に関する事業（県－1～10）

	一般事業	所管組織				
		日	県	地	団	
主として 県連盟・ 地区 事業	1	各種訓練機関(BS講習会、WB研修所、安全セミナー、WB実修所、団委員実修所など)を実施する。(指)	◎	◎	○	
	2	「スキルトレーニング」への積極的な取り組みを促進し、上級訓練への参加者数を増加させる。(指)		◎	○	○
	3	隊長の当該隊指導者上級訓練課程への参加を促進する。(指、コミ)		◎	○	○
	4	指導者の資質向上を図る。(指・県コミ)	◎	◎		
	5	特に若手指導者を表彰できるようにする。(日コミ・県コミ)	◎	◎		
	6	団・地区・県連盟に「組織拡充担当」を置き各組織にて会員拡充を推進する。(団・組)		◎	○	○
	7	組織間の訪問を推進する。日連→県連、県連→地区、地区→団	◎	◎	◎	
	8	アウトドアチャレンジ事業を県連盟独自事業として展開する。		○		
	9	安全促進(基幹)フォーラムを開催する。(SfH・安)	○	◎		
	10	「セーフ・フロム・ハーム」セミナーを開催する。(SfH・安)		◎	○	

県－1：新訓練体系に基づく各種訓練を全国各地で実施した。

ウッドバッジ研修所「スカウトコース」(39コース)

- ・全国展開初年度であることから、運営側がコースの目的・目標をよく理解し、参加者の研修効果が上がるよう効果的な支援をおこなった。
- ・セッションの運営に関しては、コースの開設地域に応じた工夫がなされ、参加者の理解を生む努力が行われている。

ウッドバッジ研修所「課程別研修」(のべ99回)

- ・青少年の年代別の特性や各部門の隊運営や進歩制度の特徴、プログラムの立案について学ぶ内容となっている。
- ・課程別研修を履修することで「隊指導者基礎訓練課程」の修了となり、上級訓練へとモチベーションを維持し、さらに自己研鑽に励むことが期待される。

団委員研修所(15コース)

- ・団委員の実務を中心とした研修内容であることから、団の組織と運営の概要について理解し、団委員会、団会議の機能と連携や各隊活動への支援、団委員会の業務について理解する内容となっている。セッションの運営については、参加者の状況や地域差により所長の適切な対応が行われている。

コミッショナー研修所(3コース)

- ・コミッショナーとして、隊・団の現状を把握し、支援を行うことの重要性の理解と、業務の流れ、コミッショナーに求められる知識、技能、態度などに関する理解を深めることにポイントを置いた研修内容となっている。セッションの展開方法については参加者の状況や、地域差により所長の指導に任せている。

県－2：スカウトへの野外活動指導力を高め、プログラム企画力の幅を広げるために、スキルトレーニングを設置している。このスキルトレーニングの履修認定作業を広く、きめ細かく実施するため、各県連盟の推薦による「スキルアップアドバイザー(スキルトレーニング履修認定者)」を委嘱し、日本連盟トレーナーを必要数確保できない県連盟の指導者がスキルトレーニングに取り組み易くしている。引き続き指導者の資質向上のためにスキルトレーニングの積極的な取り組みを推進する。

県－3：指導者自身の自己研鑽や、任務変更のために新たに上級訓練課程への参加が求められる指導者に対しては、各県連盟の協力を得て上級訓練の内容を周知し、必要な研修への参加について勧奨する。県連盟ディレクター研究集会において上級訓練への参加状況を示し、あらためてスキルトレーニング設置の意義を説明し、各県における上級訓練課程への参加促進を行った。各県連盟において第一教程への取り組み状況を十分に支援し、計画的に第二教程への参加希望者の確保が必要である。

県－4：全国の指導者の資質向上のため、隊・団への継続的な支援を行う。各県連盟において、インサービス・サポート(指導者の任務中の支援)の充実に努めることにより、指導者一人ひとりが自己研鑽によって知識・技能・心構えを高め、日常の活動の充実や団の発展に寄与できるよう、継続して支援を行う。

県－5：ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰で若手指導者を表彰できるようにしている。

県－6：「組織拡充担当」を団・地区・県連盟に置き組織拡充を推進することについては、団支援・組織拡充委員会を全国の組織拡充担当委員長会合を11月11日・12日に開催し、推進を依頼した。

県－7：組織間の訪問を推進することについて、日本連盟から県連盟へは、団支援・組織拡充委員会において組織拡充モデル県連盟として、秋田県連盟、山口県連盟、高知県連盟を訪問した。またこの他に群馬県連盟、新潟連盟、奈良県連盟、徳島連盟、福岡県連盟を訪問し、団支援・組織拡充についての講演等を行った。県連盟から地区、地区から団への訪問は、各県連盟で推進している。

県－8：2014（平成26）年度より事業を自然体験推進協議会（CONE）に事務局運営を移管し、実施する都道府県連盟とODC事務局とで実際に事業を進めている。2017（平成29）年度も日本連盟として事業に対する直接的な関わりは行わず、実施する。連盟組織内へはCONEに移管したODC事務局が運営を働きかけている。日本連盟としては事業権を保持しているため、今後の本事業の方向性について引き続き検討を行っている。

県－9：安全促進（基幹）フォーラムは、ボーイスカウト活動における安全の促進により、事故発生件数の低減化を図ること、日本連盟が構築した「安全確保と補償のシステムループ」の理解を広めること、蓄積された事故実績データの有効活用を図ることを目的に開催している。更に、基幹フォーラムに参加した指導者による安全促進拡大フォーラムを開催している。

2017（平成29）年度安全促進（基幹）フォーラム：

5会場で開催、175人が参加

①和歌山会場	6月18日（日）	和歌山市河南コミュニティーセンター	参加者48人
②宮城会場	7月9日（日）	宮城県連盟事務局	参加者29人
③東京会場	9月10日（日）	ボーイスカウト会館	参加者33人
④千葉会場	9月24日（日）	佐倉市立中央公民館	参加者29人
⑤群馬会場	2月25日（日）	群馬県青少年会館	参加者36人

2009年（平成21）年度から始まったこのフォーラムは、2017（平成29）年度末までに、42回（参加43県連盟）で開催され、延べ1,831人が参加している

2017（平成29）年度安全促進拡大フォーラム：

6会場で開催、104人が参加

①大阪会場	5月28日（日）	吹田市自然体験交流センター	参加者12人
②千葉会場	6月18日（日）	船橋市高根台公民館	参加者17人
③静岡会場	12月3日（日）	磐田市豊田福祉センター	参加者13人
④千葉会場	1月21日（日）	君津市上総地域交流センター	参加者29人
⑤千葉会場	3月11日（日）	千葉市中央コミュニティーセンター	参加者13人
⑥東京会場	3月10日（土）	台東区浅草寺普門会館	参加者20人

2010年（平成22）年度から始まった拡大フォーラムは、2017（平成29）年度末までに、40回（延べ12県連盟）で開催され、1,050人が参加している

県－10：セーフ・フロム・ハームガイドブックを活用したセミナーの県連盟・地区における開催を推奨し、「指導者としての取り組み」「問題の発生と対応」などについて参加者が意見交換することにより、これまでの言動を見直し、質の高い活動へ取り組むよう指導者の意識の変革を図っている。

3. 主として日本連盟に関する事業（日－1～48）

	一般事業	所管組織			
		日	県	地	団
1	新しいユニフォームについて全部門への移行を促進する。	○			
2	隊活動の標準展開例のツールを作成する。(プ)	○			
3	富士スカウトを顕彰する。(代表表敬)(プ)	◎	○	○	○
4	全国ローバースカウト会議(RCJ)を通じてローバースカウト活動の活性化を図る。(プ)	◎	○	○	○
5	RS部門の在り方について方向性を検討し、確定する(プ)	◎			
6	RS年代の全国組織を活かした活動を推進し、RCJフォーラムを開催する。(プ・日コミ)	○			
7	英国エディンバラ国際アワードリーダー研修会を開催する。(プ)	◎			○
8	海外派遣事業を実施する。(国)	◎	○	○	○
9	海外スカウト受入事業を推進する。(国)	◎	○	○	○
10	国際活動サービスチームの活動を推進する。(外国スカウト案内、海外派遣支援、翻訳協力等)(国)	○			
11	イン・サービス・サポート(指導者への任務中の支援)充実のため、各種資料を作成する。(指)	○			
12	日本連盟トレーニングチームの充実を図る。(指)	○			
13	トレーナー研究集会、トレーナー訓練を実施する。(指)	◎	○		
14	新任トレーナーを養成する。(指)	○			
15	平成29年度全国大会を開催し、指導者としての研鑽を積む。(鳥取県鳥取市)	◎	○	○	○
16	組織拡充モデル県連盟を数県連指定して日本連盟と一体となって組織拡充を推進する。(団・組)	◎	○	○	○
17	募集説明会用に手持ちのものを再編集して活用できるツールを作成する。(社・広)	○			
18	全国組織拡充担当委員長会合を開催する。(団・組)	◎	○		
19	組織拡充顕彰を実施する。(団・組)	○			
20	中途退団数の実人数を把握する。(事)	○			
21	組織を挙げての広報活動を対外部に向けて実施する。(社・広、県連・地区そして団) そして、ボーイスカウトの認知度を上げ、会員を増やし日本のスカウト運動を活性化させる。	◎	○	○	○
22	目的を明確にした広報資料を作成する。(社・広) (a ボーイスカウトとは、一般的なもの b 新規募集のためのもの、最終ページを県・団などで加工できるようにする c 入団した保護者向けのもの)	○			
23	スカウト運動のイメージを社会に広める。(社・広)	○			
24	すべてのスカウト保護者向け資料の提供を検討する。(社・広)	◎			○
25	ホームページ等電子媒体の充実と活用を図る。(社・広)	◎			○
26	全国BS写真コンテストを実施する。(社・広)	◎			○
27	新刊書籍・資料の検討を行い発行する。(プ、指、社・広)	○			
28	WOSM・外国連盟資料を翻訳し出版する。(プ、指、社・広)	○			
29	絶版書籍の再版を検討し実施する。(プ、指、社・広)	◎			○
30	各種ハンドブックの内容改訂を行う。(関連委員会)	○			
31	スカウト歌集の編纂を検討する。(ソ)	○			
32	スカウトソング研修会を開催する。(ソ)	◎			
33	維持会員入会促進活動等を推進する。(事)	○			
34	ボーイスカウトカードへの入会促進を図る。(事)	○			
35	遺贈システムのPRと促進を図る。(事)	○			
36	世界スカウト財団・APR財団への支援を行う。(事)	○			
37	スカウトライオンズ/スカウトロータリアン入会促進活動等を推進する(事)	○			
38	ともに進もう(ひとり親家庭等応援)助成プログラムを推進する。(社・広、財)	◎	○	○	○
39	書き損じはがき等回収による「もったいない寄附」を推進する。(社・広、財)	◎	○	○	○
40	23WSJで構築した募金ネットワークを継承し活用する。(社・広、財)	◎			
41	行政・民間からの委託・助成事業を獲得する。(事)	○			
42	東京オリンピック・パラリンピック支援への準備に取り組む。(事)	○			
43	新しい野営場用地の確保のためプロジェクトチームを設置し検討を進める。(PT) (日本ジャンボリーなど開催可能な常設キャンプ場や指導者訓練野営場の確保を目指す)	○			
44	静岡県立富士山麓山の村施設の活用を促進する。(事)	◎	○	○	○
45	野営場整備について各県連盟等の自主的協力も促進しつつ、 全国の加盟員がプログラムとして活用することを推進する。(PT、プ)	◎	○	○	○
46	平成29年度以降の安全促進フォーラム内容の検討を行う。(SfH・安)	○			
47	防災・危機管理に関する提言を具現化する。(防危)	◎	○		
48	「共済事業」の運用を行う。(共済委員会)	◎	○	○	◎

主として日本連盟事業

日－1：2017（平成29）年度は、新しいユニフォーム販売の2年目となった。ビーバースカウト、カブスカウトの両部門は新しいユニフォームへの移行が順調に進んでいる。ボーイスカウト部門以上は、加盟員数の約55%まで移行が進んでいる。これまでのユニフォームは2018年（平成30）年8月末日までの着用となるため、新しいユニフォームへの移行を促進する。

日－2：ボーイスカウト部門・ベンチャースカウト部門の新進級課程と連動したプログラム立案の手引きを検討している。

日－3：富士スカウトの顕彰（代表表敬）は、次のとおり実施した。

- ・富士スカウト代表による国の主要機関への表敬訪問を行い、スカウト自身の情熱の喚起と社会貢献意欲を向上させることを目的に開催した。
- ・2017（平成29）年1月1日から12月31日までに富士スカウト章を受章した32県連盟165人のスカウトを事業対象者とし、その中から県連盟に推薦された代表スカウト94人により実施した。

〈東宮御所表敬〉

日 時：2018（平成30）年4月5日（木）14:30～15:20（東宮御所日月の間）

参加者：代表スカウト31県連盟47人

〈首相官邸・文部科学省表敬〉

日 時：2017（平成29）年3月27日（火）11:40～12:00（文部科学省）

18:00～18:20（首相官邸）

参加者：代表スカウト20県連盟47人

- ・司会、決意の言葉、弥栄を行うスカウトは、自己紹介等の動画を提出資料とし選考を行った。
- ・代表スカウトは、訪問日前日に集合し1泊2日の準備訓練を実施した。
- ・参加者アンケート等により、スカウトにとって多くの学びや成果があったことが確認できた。
- ・皇太子殿下のお言葉、林文部科学大臣、安倍内閣総理大臣、そして、富士スカウトOBの山本ボーイスカウト振興国会議員連盟理事からも激励の言葉をいただくことができた。
- ・昨年度の事業対象者は147人に対し今回165人で、約1割の増加となり、富士スカウト章取得者はベンチャースカウト全体の約2.5%である。
- ・2017（平成29）年度（4月1日～3月31日）の富士スカウト章受章者は、187人となり、2016（平成28）年度受章者131人より4割ほど増加した。

日－4：全国ローバースカウト会議（RCJ）を通じてローバースカウト活動の活性化を図ることについては、次の活動を展開した。

- ・全国大会において、40県連盟の代表が集まり年次総会を開催した。また、テーマ別集会にて、ローバースカウト活動とRCJについての活動紹介と世界のローバースカウトについてプレゼンを行った他、期間中を通じてエキスポ会場にて全国の活動紹介を行った。
- ・総会の決議により2018（平成30）年度に野営大会を開催することとし、実行委員会を編成して準備を開始した。
- ・新たな運営委員にて、全国とのつながりを広げるとともに、そのネットワークを活かして日本連盟主催事業や海外派遣の情報を共有して、協力者や参加者を募った。
- ・9月 RCJフォーラム2017（参加者募集）
- ・11月 しぜんとあそびデイキャンプ2017 in 高萩（スタッフ募集）
- ・海外派遣については長中期計画の7-5に記載
- ・各ブロックにおいてオンラインを中心とした会議が定期的に行われた他、対面会議を開催した。
- ・関東、近畿、中国・四国ブロックにおいてブロックイベントを開催した。
- ・効率的な情報提供や情報交換を実現するために、10月よりホームページを公開し運用を始めた。

日－5：RS部門の在り方の方向性については、「RS部門在り方検討タスクチーム」にて、部門の在り方、ハンドブック、セミナー、RS認識章等を引き続き検討した。

日－6：参加者が話し合いや交流を通して、スカウティングにおける課題解決のための契機となるよう、次のとおりRCJフォーラム2017を開催した。

期 間：10月7日（土）～9日（月・祝）

会 場：大阪府少年自然の家

参加者：32県連盟128人、実行委員9人

テーマ：「BLAZING THE TRAIL」 ～その一歩を踏み出す前に～

- ・過去のフォーラムを経験者と公募によるローバースカウトを中心とした実行委員会で運営を行った。
- ・全国の様々な活動の報告の中で、夏季に実施された世界スカウトフォーラム派遣、世界スカウトムート派遣などを参加者に発表した。
- ・前回と同様に、全体の採択文は作らず、個人の目標としての採択文を事後アンケートにより取りまと

めた。

日－7：英国エディンバラ公国際については、一般事業（団－10）に記載とおり、ローバースカウト年代のプログラムの一環として、英国エディンバラ公国際アワードを導入しており、今年度初めて挑戦者の修了認定を受け、計6人のスカウトが修了した。英国エディンバラ公国際アワード財団事務局長と面談し、日本連盟が独自にアワードリーダー研修会を実施できるなどの権限が持てるOA（operation authority）の認証を受けることの提案があった。今年度末に日本事務局の閉鎖に伴い、12月末までをイギリスの国際アワード財団との関係確認や新たなライセンス契約を構築するための移行期間として、限定的に活動することとなった。

日－8：海外派遣事業については、今年度は11事業あり、アメリカ、アイスランド、アゼルバイジャン、エクアドル、オーストラリア、韓国、スイス、ノルウェー、フィンランド、モンゴルの10カ国で、合計94人を派遣した。

- ① カンダーシュテーク夏季野営スタッフ派遣（ローバースカウト1人）
- ② 2017アメリカジャンボリー派遣（スカウト9人、指導者3人 合計12人）
- ③ 韓日スカウトフォーラム派遣（スカウト10人、指導者3人 合計13人）
- ④ スカウトオーストラリア短期留学（学習旅行）派遣（ベンチャースカウト2人）
- ⑤ 第15回世界スカウトムート（アイスランド）派遣
（ローバースカウト17人、指導者2人 合計19人）
- ⑥ 第31回アジア太平洋地域スカウトジャンボリー（モンゴル）派遣
（スカウト29人、IST1人、指導者9人、合計39人）
- ⑦ CJKベンチャースカウトプロジェクト派遣
（韓国開催 ベンチャースカウト4人、指導者1人、合計5人）
- ⑧ 第13回世界スカウトユースフォーラム（アゼルバイジャン）派遣（ローバースカウト4人）
- ⑨ スカウト特別海外派遣（霞会館補助事業）（ローバースカウト1人）

年度中に開催の通報があり、参加をしたものは、次の2事業で、エクアドル、韓国、2カ国に合計4人を派遣した。

- ⑩ 第5回インターアメリカ地域リーダーシップトレーニング派遣（ローバースカウト2人）
- ⑪ 平昌冬季オリンピック世界ユースキャンプ派遣（スカウト1人、指導者1人 合計2人）

本年度に県連盟・地区・団等による「海外派遣」として承認された計画は、8県連盟、19事業、参加者238人であった。

日－9：海外スカウト受入事業については、次の2事業を行い、2カ国より42人を受け入れた。

- ① オーストラリア短期交換留学スカウト受入（ベンチャースカウト2人）
- ② 2017（平成29）年度日韓スカウト交歓計画（スカウト36人、指導者4人、合計40人）

県連盟・地区・団等の計画による「外国スカウト受入計画」として承認された計画は5県連盟、7事業、訪日団参加者5カ国より合計171人であった。

日－10：国際活動サービスチーム（STIA）の活動は、外国スカウト案内、海外派遣支援、翻訳協力等を中心に行っている。このチームの活動は、将来国際社会で活躍できる人材の育成と発掘に役立っている。2017（平成29）年度は新規に18人が登録し、前年度からの継続登録者36人と合わせて54人の登録があった。7月8日には、ボーイスカウト会館で国際活動サービスチーム集会を開催し、今後の活動に関する意見交換を行った。18人のチーム員に加え、未登録者8人、合計26人の参加があった。

日－11：新しい訓練体系に基づいた基礎訓練課程の研修内容をより深く理解できるよう「課題研修」の内容を改訂し、2018（平成30）年度から施行することとした。

日－12：トレーナーに求められる資質・能力、就任・継続条件、任期、正副トレーナーの役割、任期中の自己研修、休務など異動に関する内規など「トレーナー制度」全般の見直しを検討している。

日－13：トレーナー研究集会、トレーナー訓練については、次のとおり実施した。

トレーナー研究集会

今年度は2018（平成30）年2月4日から25日まで全国11会場で開催し、今年度の日本連盟の指導者養成に関する取り組みと2018（平成30）年度の予定を報告し、共通研究テーマを「ウッドバッジ研修所スカウトコースにおける隊スタッフ所員の隊運営と班担当所員の支援についての研究」に設定し、各地で研究を行った。

全国のトレーナーに新指導者訓練を浸透させ、隊指導者・団指導者への支援の方法について深く考察する機会となっている。

リーダートレーナーコース

本コースは、参加者が日本連盟の訓練方針と新指導者訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に訓練の企画及び実施をするための技能を修得することを目的として開設している。

（6月21日～6月25日 於・那須野営場 12県連盟17人の参加）

副リーダーートレーナーコース

本コースは、参加者が日本連盟の訓練方針と新指導者訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に導入訓練課程及び基礎訓練課程を行う技能を修得することを目的として開設した。

(6月7日～6月11日 於・那須野営場 19県連盟40人の参加となった)

日-14：新任トレーナーの養成については、次の通り実施した。

新任副リーダーートレーナー研修会

副リーダーートレーナーコースを修了し、トレーナー就任を承諾された者を対象に委嘱状、3ビーズの授与の他、手続き、心構えについて研修を行った。

3月10日(土)東会場：BS会館、3月11日(日)西会場：大阪スカウト会館

トレーナーの任務や、必要な資料の活用方法、関連する教育規程について研修を行い、トレーナーとして奉仕する決意を新たにす有意義な研修となっている

日-15：2017(平成29)年度全国大会については、次のとおり実施した。

- ・5月27日(土)から28日(日)まで鳥取県「とりぎん文化会館(鳥取県民文化会館)他で785人(来賓他含む)の参加者を得て開催した。1日目は日本連盟からの各種報告等・年次表彰・全国県連代表者会議・県連盟コミッショナー会議・RCJ総会・交歓会を、2日目は、全国スカウト教育会議(テーマ集会)を行った。また、2日間にわたって行ったスカウティングエキスポ・鳥取連盟主管の「わくわくぼうけん広場」では、加盟員有志、諸団体、地元物産他多くのコーナーを設置することができた。
- ・昨年度に引き続き、諸会議(全国県連代表者会議・県連盟コミッショナー会議・RCJ総会)を1日目に実施したことにより、2日目の全国スカウト教育会議には多くの参加を得ることができた。
- ・スカウティングエキスポ、わくわくぼうけん広場では、加盟員以外からも多くの来場者があった。
- ・全国スカウト教育会議(テーマ集会)は、9つのテーマを設定した。①PR計画と組織拡充について、②コミッショナー活動の充実について、③スカウティングを科学する、④スカウト活動とアレルギー疾患について、⑤ローバースカウト活動とRCJについて、⑥何でスカウトコース?～楽しいスカウティングを目指して～、⑦国際活動の推進と海外派遣報告会、⑧ボーイスカウト部門とベンチャースカウト部門の新進級課程について、⑨セーフ・フロム・ハーム(思いやりを育む教育)について、と今年度もタイムリーな内容で構成し、多くの指導者に参加者してもらうことができた。
- ・9月以降、2018(平成30)年度全国大会(岐阜)の準備を開始した。

日-16：組織拡充モデル県連盟については、2016(平成28)年度から高知県連盟と山口県連盟を、2017(平成29)年度からは秋田県連盟を加え、組織拡充を推進している。

秋田では、5月21日の県連盟年次総会に合わせ村田委員長の講演「一人でも多くの青少年にスカウティングを」、県教育庁生涯学習課長との面会、翌日には、(訪問順)AKT秋田テレビ、NHK秋田放送局、秋田市教育委員会、ABS秋田放送、秋田魁新報社、AAB秋田朝日放送を訪問し支援要請を行った。6月17日にはイオンモール秋田での防災キャラバンにて広報・募集活動の支援を行った。1月の県連盟新春の集いでは、村田委員長が講演「スカウト運動の浸透と社会的価値の向上を」を行った。また、募集活動用に秋田県連盟専用のチラシを6千部作成し、県連盟事業他で配付を行った。

山口では、6月18日の県連盟年次総会に合わせ村田委員長の講演「加盟員拡大について」を行った。以降、県連盟事業と団支援・組織拡充委員会の日程が合わず、訪問することができなかった。

高知では、8月に(訪問順)高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知商工会議所青年部、高知新聞社、高知青年会議所、世界救世教高知布教所を訪問し、引き続きの支援要請を行った。10月15日には野外活動体験イベントを高知城丸ノ内緑地公園で開催した。当日は悪天候となったため、午前中のみ実施し午後は中止としたが、近畿ブロックのローバースカウト年代10人(兵庫8人、奈良2人)からプログラム実施の協力を得ることができた。翌日には、(訪問順)高知さんさんテレビ、KCB高知ケーブルテレビ株式会社、高知新聞社、RKC高知放送、NHK高知放送局、KUTVテレビ高知を訪問し、特に12月2日の防災キャラバンの事前告知・当日取材の依頼を行った。12月2日には、イオンモール高知での防災キャラバンにて広報・募集活動の支援を行った。その前日には、高知県在住のローバースカウト年代3人と面会し協力要請を行った。また、高知県連盟専用の募集用ポスターを500枚作成し各所に掲示依頼をするとともに、専用の電話回線を敷設した。

日-17：募集説明会用ツールについてはPR動画、ポスター、ロゴ、PC各種様式などの多様な素材の提供をWEBサイトで行い、この活用を広げるためのPR説明会を多数開催。また各県連盟にこうしたものの活用を進め呼びかけていただく人材としても「PRドリームチーム」メンバー登録を要請し、動きを進めた。

日-18：組織拡充担当者による会合は、次のとおり実施した。

- ・11月11日(土)、12日(日)の2日間通い型で、東京・ボーイスカウト会館にて「加盟員を増やすために都道府県連盟ができること、すべきこと」をテーマに、全国組織拡充担当委員長会合を開催した。
- ・参加者31県連盟34人、スタッフ9人(団支援・組織拡充委員会委員5人、事務局4人)
- ・内容：①団支援・組織拡充委員会から「加盟員拡大に向けて」の提案とお願い、②「他の習い事とスカウティングの差別化を考える～スカウト活動を一層アピールするために～」の情報提供、③研究「自県連盟の加盟員増加について」、④研究「今後の団や隊の在り方を探る」
- ・前年度(22県連盟23人)より多くの参加者を得ることができた。毎年度恒例の会合として定期的に開催していることから、今後、全県連盟からの参加への啓発、またブロック開催の支援を検討する。

日-19: 組織拡充顕彰については、次のとおり実施した。

・2017(平成29)年度全国大会表彰式において顕彰を実施した。

【県連盟対象】①スカウト加盟員数の増加=5県連盟、②BVS隊設置=5県連盟、
③スカウト継続登録者率=0県連盟、④団数の増加=0県連盟

【団対象】Sランク=10県連盟17こ団、Aランク=25県連盟100こ団

・2017(平成29)年度については11月25日付で全県連盟宛に文書発信し、「2019(平成30)年度全国大会」表彰式において顕彰する。

・対象となった団は減少しているが、全国大会「表彰式」において、多くの県連盟、優良団の出席を得て顕彰を行うことができた。

日-20: 中途退団数の実人数を把握することについては、毎月末に登録状況を集計し、都道府県連盟に配信・諸会議に配布することで連盟全体での把握を進めた。

日-21~25: これらについては「新広報戦略10本の矢」を立ち上げ、具体的な各種PR事業を全面的に展開した。

「10本の矢」関連諸発信成果等

<PR動画>

「一人前かるた」4/10公開 181,695回 以上再生(広告使用)

「保護者インタビュー」6/1公開 8,026回 以上再生

「なろう。一人前に。夏休み編」7/17公開 560,520回 以上再生(広告使用)

「ボーイスカウトが伝えたいこと」10/4公開 31,094回 以上再生

総計 781,335回 以上再生

*ムービーコンテストの呼び水として委員が作成したハウツー動画は広告を使用せずに111,717回以上再生

<入会促進キャンペーンサイト(リクルートサイト)>

訪問ユーザー数: 99,602(うち88%新規) ページビュー数: 397,754

平均滞在時間: 2分2秒(世間平均1分以下)

訪問者の市区町村上位、1位大阪、2位横浜、3位新宿区、4位港区、5位名古屋、6位札幌、7位福岡、
8位渋谷区、9位さいたま市、10位中央区

アクセス媒体: スマホが55%(タブレット、アンドロイドPC含む) デスクトップ38%

ユーザー属性: 18-24 9.53%、25-34 20.98%、35-44 40.88%、
45-54 15.69%、55-64 8.06% 65up 4.87%

男女比: 男性54.2:女性45.8

団検索表示回数: 163,016回

問い合わせ数: 581件(システム利用、団へリンクし、その先からの問い合わせは含まないが、表示回数からの推測で、相当数行っている可能性がある)

<主要メディア(新聞・ラジオ・テレビ・雑誌)とWEBメディアへの掲載例など>

2017(平成29)年春からのメディア掲載は日本連盟で掌握できたものだけで224件

<PR計画関連講演、説明会ほか各種事業>

4月 入会促進キャンペーンのWEBサイト(リクルートサイト)を新設
興味喚起動画第一弾「一人前かるた」公開 拡散作戦開始
ムービーコンテスト要項公開

5月 スカウティング誌5月号にてPR計画概要説明・協力要請
全国大会PRブース出展・分科会開催にて全国に協力要請
コミュニケーションロゴ関連グッズ展開

6月 補助動画第一弾「保護者インタビュー」公開
PR計画講演④大阪
PRドリームチーム募集開始
PR計画講演⑤愛知

7月 スカウトと社会をつなぐ場所③イオントップバリュ
興味喚起動画第二弾「なろう。一人前に。夏休み編」公開

8月 スカウトと社会をつなぐ場所④大和ハウス工業
防災キャラバンPRイベント・野口宇宙飛行士

10月 主要動画「一人前ってなんだろう?ボーイスカウトが伝えたいこと」公開
インスタグラムでのPR写真拡散開始

PR計画講演⑥新潟
PR計画講演⑦中部ブロック職員研修

11月 スカウトと社会をつなぐ場所⑤リオティントジャパン
ムービーコンテスト
PR計画講演⑧神奈川

PR計画講演⑨千葉・北総地区

12月 PR計画講演⑩京都

- 補助動画第二弾「指導者インタビュー」公開
- 1月 PR計画講演⑪兵庫
スカウトと社会をつなぐ場所⑥キッザニア
- 2月 PR計画講演⑫長野
PR計画講演⑬千葉（県連盟役員等）
- 3月 PR計画講演⑭千葉（団委員長等）
PR計画講演⑮岡山
保護者アンケート実施

日-26：全国BS写真コンテスト

例年同様11月～2月末まで募集し、少年の部238点、青年・成人の部145点、計383点の応募があった。それぞれの部門で最優秀1点、優秀2点、入選7点を、日本写真家協会元会長の田沼武能審査員長に選考いただき表彰した。また各部門の最優秀者にはキャンノンより提供いただいた賞品（デジタルカメラ）を贈呈した。

日-27：一般書籍「スノーキャンプ・マニュアル」の監修に協力し、一般のキャンパー向けにさまざまなボーイスカウト流スノーキャンプの「知恵」を掲載した。

日-28：WOSM・外国連盟資料の翻訳・出版については、2017（平成29）年度は第41回世界スカウト会議が開催に伴い、決議文の翻訳を行った。

日-29：絶版書籍の再販について検討はしたが、良い企画に至らなかった。引き続き再販価値のある書籍の検討を続けるとともに、古い機関誌連載記事を集めた新刊書の企画を検討する。

日-30：各種ハンドブックの内容改訂については、指導者養成委員会、プログラム委員会との連携により進めている。

日-31：スカウト歌集の編纂については、スカウトソング特別委員会にて過年度からの修正内容を確認の上、ビーバー歌集とカブ歌集を改訂した。

日-32：スカウトソング研修会と、スカウトソング研修会の企画・運営をテーマとしたスカウトソングワークショップを2017（平成29）年度初めて開催した。当初は上半期に開催する予定であったが、開催最小人数に満たなかったため、時期と会場を変更して改めて募集した。また、次年度のスカウトソング研修会については、県連盟の開催希望を募り会場を選定することとした。

- ・2017（平成29）年度スカウトソング研修会
期 間：平成29年11月25日（土）～26日（日）
場 所：愛知 新城・吉川野営場
参加者：6県連盟34人
- ・2017（平成29）年度スカウトソングワークショップ
期 間：平成30年1月13日（土）～14日（日）
場 所：東京 築地本願寺
参加者：17県連盟33人

日-33：2017（平成29）年度の維持会費実績は次のとおりであった。

維持会員	総計	3,915	個人・法人
(内訳)	通常維持会員	3,659	個人・法人
	特別維持会員	77	個人
	法人維持会員	111	法人
	旧特別維持会員	68	個人・法人

維持会費入金額

当該年度実績額	75,188,300	円（予算額の130.8%）
当該年度予算額	57,500,000	円
前年度実績額	53,904,131	円

当該年度実績額内訳

県連盟取扱額	58,467,000	円（予算額の158.0%）
県連盟協力依頼額	37,000,000	円
前年度実績額	42,937,597	円
日本連盟取扱額	16,721,300	円（予算額の81.6%）
日本連盟予算額	20,500,000	円
前年度実績額	10,966,534	円

- ・2017（平成29）年度の維持会費実績は、各県連盟の多大なる協力を得て、無事目標額の57,500,000円を達成することができた。（3月末日現在：対前年比では+21,284千円。ただし大口の納入があった）
 - ・目標達成県連盟は39県連盟であった。
 - ・維持会員年功章の制定につき組織内調整を行い、2018（平成30）年度からの導入することとなった。新たな表彰の設定によりより多くの加入者を促進するとともに、同制度に外部の法人等への表彰も組み込み、あわせて入会促進を図ることとした。
- 日-34：ボーイスカウトカードの入会促進については、
- ・2011（平成23年）度よりウェブによる申込システムを導入し入会促進を図っている。
 - ・ボーイスカウトカード会員数（2月末現在）
 総計1551人（内訳）正会員数1418人、家族会員数133人
 - ・ウェブによる申込システムを導入し加入者数は一旦下げ止まりを見せたが、漸減している。対前年同時期では31人減少となった。
 - ・機関誌や維持会員だよりに入会のお知らせを掲載する一方、現在のカードよりもメリットのある新たな媒体の研究を課題としているが、進展できていない。
- 日-35：遺贈システムについても維持会員だより等でお知らせを掲載してきた。また一般の雑誌等での遺贈関連特集記事への広告出稿についても検討したが、まずはスカウトクラブ員へのお知らせ等組織を通じたPRに力を入れていくこととして2018（平成30）年度の課題とした。
- 日-36：例年同様、それぞれの財団会員等のネットワークからのPRを展開いただき、その事務支援等を行ってきた。2017（平成29）年度世界スカウト財団には2人、APRスカウト財団には4人の新規加入者を得た。これにより世界スカウト財団B-Pフェローは243人、APRスカウト財団会員は180人となった。なお世界スカウト財団年次総会は4月にベルリンで開催され、世界スカウト財団の荒尾理事（B-Pフェロー日本チャプター会長）ほか十数名が同所で開催されたB-Pフェロー会合に参加した。
- 日-37：例年同様、それぞれの会員等のネットワークからのPRを展開いただき、その事務支援等を行ってきた。2017年（平成29）年度スカウトロータリアンには2人、スカウトライオンズには7人の新規加入者を得た。これによりスカウトロータリアンは55人、スカウトライオンズは56人となった。5月の鳥取での全国大会時、それぞれの年次総会を開催した。
- 日-38：ともに進もう助成プログラムは、2017（平成29）年度に13県連盟、34家庭、43人（うち新規20人）の助成を行った。
- 日-39：前項の原資を集める「もったいない寄付」は、2017（平成29）年度に約72万円を集めたが不十分であるため2018（平成30）年度にさらに呼びかけを強化する。
- 日-40：当時支援をいただいた企業のリスト整理集約の作業を行い、挨拶状発信の準備を整えた。2018（平成30）年度に募金に関する新たなチーム編成を行い、募金依頼を展開する。
- 日-41：2017（平成29）年度は次の補助金・助成金を得た。
- | | |
|--|-------------|
| ・高萩市「高萩スカウトフィールド整備促進補助金」 | 50,000,000円 |
| ・独立行政法人環境再生保全機構（地球環境基金）
「森から学ぶESD（持続可能な開発のための教育）」 | 2,083,000円 |
| ・セブンイレブン記念財団「スカウトの日」協賛金 | 5,500,000円 |
- 日-42：東京オリンピック、パラリンピックについては、組織委員会等へのアプローチ策を探り、また併催の可能性を探るユースキャンプ事業の立案会議等にも参画したが、大きな進展は得られなかった。ただし3月の組織委員会でボーイスカウトへの協力要請が議決され、今後具体的な要請があり次第対応を進める。
- 日-43：新しい野営場用地の確保のためプロジェクトチームを設置することについては、長中期計画の行動計画より取り組んだ施策（12-8）に記載のとおり、現在難しい状況にある。
- 日-44：静岡県立富士山麓山の村施設の活用については、静岡県との調整の結果、大きく進めないこととした。
- 日-45：野営場整備について各県連盟等の自主的協力も促進しつつ全国の加盟員がプログラムとして活用することを推進することについては、高萩スカウトフィールドでの日本ジャンボレット高萩2017開催に向けて、専門的技術のある加盟員の協力を得て整備を進めた。
- 日-46：安全促進フォーラムの内容については、参加対象者（隊・団指導者または県連盟および地区役員）に応じた研修内容を策定し、来年度実施することとした。
- 日-47：提言を基に、技能章「防災章」を策定した。
- 日-48：「共済事業」の運用については、共済事業報告書が別途発行されるが、概要は次のとおりである。
- ・2014（平成26）年4月より「PTA・青少年教育団体共済法」を根拠法とする認可共済『そなえよ

つねに共済』を開始し4年目を迎えた。ボーイスカウト活動中の事故を補償する。共済掛金は800円であるが、9月以降の加入は600円に減額している。

- ・2018（平成30）年3月末現在、109,800人（内、非加盟員を6,074人を含む）の申込を受付して運用した。例年同様、加入総人数の93%が4月に加入している。前年度と比較すると、加盟員の減少傾向と相俟って、5,302人（約4.6%）の減員となった。
- ・非加盟員の加入者数は毎年増加傾向にある一方、加盟員を含めた全体の加入者数はここ数年間続く対前年度比5%前後の減少傾向に歯止めがかかっていない。
- ・事故状況については、前年度以前に発生した事故も含めて今年度内に356件の「事故発生状況受付簿」を受付した。今年度に発生した事故に限れば328件で、前年度と比較した同時期の件数比では約7.9%減となった。
- ・2017（平成29）年度内に発生した事故は今後も一定数「事故発生状況受付簿」を受付することが見込まれ、最終的には400件位になる見込みである。
- ・共済金の給付は「安全普及啓発活動」に対して次のとおり円滑に行われている。
 - ①「安全促進フォーラム」の開催については、一般事業「県-9」（P.18）参照。
 - ②安全分野に係わる各種資料制作：スカウティング誌掲載記事抜粋の冊子（SFH・安全委員会作成『野外活動のための安心・安全講座』）作成。指導者への情報提供を通じて、活動中の事故低減を図った。
 - ③2015（平成27）年度に、ボーイスカウトの各都道府県連盟事務局及び那須野営場、高萩スカウトフィールド（山中野営場より移設）、日本連盟にAEDを各1台配備した経費は、5年間に亘り安全普及啓発活動費より支出（3年目）している。

日-他1：地球環境基金助成活動「しぜんとあそぼダイキャンプ2017 in 高萩」の開催

<事業内容>

森林を使った環境教育を通じて一人ひとりが環境への取り組みを重要な課題として認識し、自発的に環境保・環境美化に取り組む態度を身につけることを目指し、地球環境基金助成を受けて、高萩市内の全小学校の4年生と6年生を対象に自然体験教室を実施した。

スタッフとして、ローバースカウトおよび同年代指導者や成人指導者が協力して指導にあたった。

主催：公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

協力：茨城県、茨城県教育委員会、高萩市、高萩市教育委員会

開催日と参加者：

- ① 11月 6日(月) 松岡小学校6年 男子38人、女子33人 計71人
- ② 7日(火) 東小学校6年 男子21人、女子14人 計35人
- ③ 7日(火) 東小学校4年 男子21人、女子10人 計31人
- ④ 8日(水) 高萩小学校6年 男子27人、女子26人 計53人
- ⑤ 9日(木) 高萩小学校4年 男子32人、女子30人 計62人
- ⑥ 10日(金) 松岡小学校4年 男子30人、女子25人 計55人
- ⑦ 16日(木) 秋山小学校4年 男子30人、女子36人 計66人
- ⑧ 17日(金) 秋山小学校6年 男子38人、女子38人 計76人

高萩市内全小学校4校の4年生と6年生 合計449人の児童が参加

場所：日本連盟・大和の森 高萩スカウトフィールド

アクティビティ：

- ①山中に設置された施設を班で達成し、協力の大切さを学ぶアドベンチャー体験
- ②森の中を歩き、自然観察やゲームを通して、自然の不思議さや発見・感動、環境保全を学ぶネイチャートレイル
- ③火起こし&おやつ作り
- ④テント体験&ロープワーク

<成果と評価>

この事業は2015（平成27）年度から実施し、本年度で3年度の最終年となった。

2015（平成27）年度は4回で231人、2016（平成28）年度は6回で318人、2017（平成29）年度は8回で449人と、着実に参加者が増え、高萩市内の一定年齢の児童全員が、高萩スカウトフィールドで体験活動をしたことになる。

事業目標「環境を大切にすることをもち、環境を保全する行動ができるようになる」に対し、参加した児童の97%が「できるようになった」と回答があり、「目標は達成された」と言える。

日-他2：出会いと体験の森ヘリーダーズキャンプの実施

<事業内容>

「出会いと体験の森へ」は、人を育てるキャンプに携わる5つの団体【日本キャンプ協会、YMCA、東京YWCA、ガールスカウト日本連盟（GS）、ボーイスカウト日本連盟（BS）】が実行委員会を構成して事業を実施した。今回で6回目となるこの事業は、ボーイスカウト日本連盟が主管し、5団体の指導者が各団体の特色ある教育方法を認識するとともに、各自のスキルアップと団体間の交流を深めるキャンプを実践した。

期間：11月3日（金・祝）～5日（日）2泊3日

会場：大和の森 高萩スカウトフィールド

対象：18歳以上の日本キャンプ協会、YMCA、YWCA、ガールスカウト日本連盟、ボーイスカウト日本連盟の会員および関係者

内容：期間中は、小グループでのテント泊やかまどやを用いた野外炊事を行い、参加者同士でより

良いキャンプ生活ができるように工夫し、行動しました。各プログラムは各団体が担当して実施した

1日目：設営（野外生活空間づくり）、野外炊事、ナイトゲーム

2日目：選択プログラム（ハイキング、パイオニアリング、ネイチャートレイル、木こり体験、クッキング）から2種類を選んで実施、野外炊事、ナイトゲーム

3日目：参加者自主企画プログラム、野外炊事、撤営

<成果と評価>

参加者は、5団体から女性12人、男性6人、スタッフ11人の計29人と予定人数には達しなかったが、所期の目的は達成することができた。

以 上

VI. 各種会議の開催

2017（平成29）年度 評議員会・理事会の開催

第1回理事会：5月9日（火）ボーイスカウト会館で開催

1. 平成28年度の決算について
2. 平成28年度の事業報告について
3. 平成29年度維持会費の都道府県連盟への協力依頼について
4. 平成31年度全国大会開催地について
5. 任期満了に伴う名誉会議議員の選任について
6. 広報ドリームチームの設立について
7. 第41回世界スカウト会議日本代表団の編成の変更について
8. 維持会員への表彰について

定時評議員会：5月26日（金）とりぎん文化会館で開催

1. 平成28年度の決算及び平成28年度共済事業決算について

第1回臨時理事会：6月18日（日）ボーイスカウト会館で開催

1. 重要な財産の所得について
2. 基本財産の取り崩し及び取得した不動産等の基本財産への繰入について
3. 重要な財産の貸し出しについて
4. 定款の変更に向けた手続きについて
5. 平成29年度第1回臨時評議員会の議案について
6. 高萩市森林組合株の取得について

第1回臨時評議員会：7月12日（水）ボーイスカウト会館で開催

1. 重要な財産の取得について
2. 基本財産の取り崩し及び取得した不動産等の基本財産への繰入について
3. 重要な財産の貸し出しについて
4. 定款の変更に向けた手続きについて

評議員会（書面審議）：9月1日（金）

1. 日本中国・四国ブロック選出評議員の退任、後任の推薦について

第2回理事会：10月10日（火）ボーイスカウト会館で開催

1. 日本連盟100周年財政ビジョンについて
2. ボーイスカウトエンタープライズからの旧制服在庫処理等の提案について
3. 役員の変更等について
4. 維持会員年功章について
5. 平成30年度国の委託事業・公益団体等補助事業について
6. 中途退団抑止に関するタスクチーム・特別委員会の設置について
7. 平成30年度全国大会運営スタッフ長の選任について
8. B-Pフェロー日本チャプターについて
9. 第18回日本スカウトジャンボリー会場候補地について
10. 平成30年度事業計画策定について

第2回臨時理事会：1月16日（火）ボーイスカウト会館で開催

1. 財政再建及び組織改革に関する基本方針について
2. 加盟登録料の改定について
3. 平成29年度臨時評議員会の議案について
4. 第17回日本スカウトジャンボリー第2次予算について
5. 東日本大震災に伴う登録料の支援について
6. 高萩スカウトフィールド整備経費の一部を「建物補修等積立資産」より支出することについて
7. ボーイスカウトエンタープライズへの対応について
8. 平成30年度事業計画について

9. 平成30年度収支予算について
10. 平成29年度決算見込みについて

第3回臨時理事会：2月18日（日）ボーイスカウト会館で開催

1. 国債の不動産化と本郷スカウト会館の賃貸化について

第2回臨時評議員会：2月28日（水）ボーイスカウト会館で開催

1. 国債の不動産化と本郷スカウト会館の賃貸化について

第3回理事会：3月19日（月）ボーイスカウト会館で開催

1. 任期満了に伴う評議員の選任について
2. 任期満了に伴う理事・監事の選任について
3. 平成30年度・31年度の各種委員会等の委員の選任について
4. 名誉役員の委嘱について
5. 平成30年度事業計画について
6. 平成30年度予算について
7. 加盟登録料の減免について
8. 平成30年5月評議員会の議題について
9. ボーイスカウトエンタープライズへの対応について

第3回臨時評議員会：3月19日（月）ボーイスカウト会館で開催

1. 加盟登録料の改定について
2. 任期満了に伴う評議員の選任について
3. 任期満了に伴う理事・監事の選任について

運営会議の開催

構 成 員：奥島孝康理事長、日枝久副理事長、松平頼武副理事長、水野正人副理事長、
西村 稔専務理事、佐野友保常務理事、吉田俊仁常務理事、
膳師 功理事（日本連盟コミッショナー）

開 催 日：第1回 4月 4日（火）
第2回 5月 9日（火）
第3回 6月 6日（火）
第4回 9月 5日（火）
第5回 10月 3日（火）
第6回 11月 7日（火）
第7回 12月 5日（火）
第8回 1月 9日（火）
第9回 2月 6日（火）
第10回 3月 6日（火）

場 所：東京 ボーイスカウト会館

県連盟代表者会議の開催

〔第1回〕

日 時：5月27日（土）15：30～17：30

場 所：鳥取・とりぎん文化会館

出 席 者：47都道府県連盟理事長または代理者、日本連盟 奥島理事長、他6人

- 内 容：1. 平成28年度事業報告・決算について
2. 平成29年度事業報告・決算について
3. 高萩スカウトフィールドについて
4. 山中野営場について
5. 第17回日本スカウトジャンボリーの準備について
6. 維持会員について
7. 日本連盟100周年に向けた取り組みについて
8. 第18回日本スカウトジャンボリー（2022年）会場誘致について

〔第2回〕

- 日時：1月27日（土）13：00～16：00
場所：東京・ボーイスカウト会館
出席者：45都道府県連盟理事長または代理者
日本連盟 奥島理事長、他理事9人
内容：1. 財政再建および組織改革の基本方針について
2. 加盟登録料の改定について
3. 平成30年度事業計画（案）、予算（案）について
4. 平成30年度全国大会について
5. 第17回日本スカウトジャンボリーの準備状況について
6. 第24回世界スカウトジャンボリー派遣員の募集について
7. 第18回日本スカウトジャンボリー会場候補地の提案について（再依頼）
8. 団診断データに基づく団支援について

全国県連盟コミッショナー会議の開催

〔第1回〕

- 日時：5月27日（土）15時30分～17時30分
場所：鳥取県鳥取市・とりぎん文化会館 第2会議室
出席者：県連盟コミッショナー47人（代理3人含む）
鈴木副コミッショナー、西村副コミッショナー、嶋田国際副コミッショナー、村田団支援・組織拡充委員長、福嶋プログラム委員長、山内指導者養成委員長、磯山社会連携・広報委員長、増田「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員長、大久保トレーニングチームディレクター、コミッショナー活動活性化検討タスクチーム員3人
主な内容：1. 平成29年度日本連盟事業計画
2. 平成29年度日本連盟コミッショナー活動方針
3. 日本連盟各常設委員会の取り組み
4. コミッショナー活動活性化検討タスクチーム報告

〔第2回〕

- 日時：10月20日（金）12：00～22日（日）11：30
場所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター
出席者：県連盟コミッショナー46人（代理4人を含む）
水野正人副理事長・国際コミッショナー、膳師 功日本連盟コミッショナー、西村伸次副コミッショナー、嶋田 寛国際副コミッショナー、村田禎章団支援・組織拡充委員長、福嶋正己プログラム委員長、山内直元指導者養成委員長、磯山友幸社会連携・広報委員長、増田秀夫 S f H・安全委員長、森屋啓財務委員会副委員長
主な議題：1. 各常設委員会報告
2. 24WSJへの準備
3. 17NSJへの準備
4. 表彰について
5. 日本連盟100周年に向けた財政ビジョン
6. グループ討議「組織拡充のための教育施策」

〔第3回〕

- 日時：1月20日（土）～21日（日）
場所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター
出席者：県連盟コミッショナー45人（代理7人を含む）
水野副理事長・国際コミッショナー、膳師日本連盟コミッショナー、鈴木副コミッショナー、西村副コミッショナー、嶋田国際副コミッショナー、村田団支援・組織拡充委員長、福嶋プログラム委員長、山内指導者養成委員長、磯山社会連携・広報委員長、増田 S f H・安全委員長
主な内容：1. 日本連盟コミッショナーの話
2. 各常設委員会報告
3. 17NSJへの準備
4. グループ討議「スカウティングの質を高めるために」

全国事務局長会議の開催

日 時：11月18日（土）15：00～19日（日）11：10

場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター

出席者：45都道府県連盟事務局長および代理者

日本連盟 佐野常務理事、吉田常務理事、森屋財務委員会副委員長、木村事務局長

内 容：1. 日本連盟100周年財政ビジョンについて

2. 第17回日本スカウトジャンボリーの取り組みについて

3. 平成30年度事業方針（案）および長中期計画について

4. 100周年記念事業に向けた取り組みについて

5. 高萩スカウトフィールドの利用促進について

6. 県連盟別団診断データについて

7. 加盟登録状況、県別維持会員数・維持会費入金状況、新年賀詞交歓会について

8. ユニフォームの改定について

9. ボーイスカウトエンタープライズの事業報告について

11. 事前調査集計、日本連盟への要望・質問について

Ⅶ. 参考（規程等改正一覧）

1. 外国語会話バッジに関する教育規程の改正

承認：平成29年11月26日開催のスカウト教育推進会議

公示：平成29年12月 8日

施行：平成30年 4月 1日

2. 新設記章（維持会員功労章）に関する教育規程の改正

承認：平成29年10月10日開催の理事会 ※章の新設と記章の意匠を承認

平成29年11月26日開催のスカウト教育推進会議 ※着用位置に関する規程の承認

公示：平成29年12月 8日

施行：平成30年 4月 1日

3. 英国エディンバラ公国際アワードに関する教育規程の改正

承認：平成30年 2月18日開催のスカウト教育推進会議

施行：平成30年 4月1日

Ⅷ. ボーイスカウトエンタープライズ事業報告

1. 全般

2016（平成28）年度に決算月を3月から1月に変更し、2017（平成29）年度からは2月から1月までを会計年度としている。

2017（平成29）年度の決算は、販売予算472,000千円に対し、406,241千円で、予算対比約86%となった。

これは、加盟員の減少と2018（平成30）年8月末を以て旧制服の着用が終了することが影響していると考えられる。

一方、これまで使用していた倉庫経費の値上げに伴い、今後の経費削減のため倉庫を移転した。

アメリカ連盟とは、ノーマンロックウェルの商品への使用について、2020年までの3年間、無償での契約が成立した。

2017（平成29）年度損益表（単位：千円）

	予算	実績
販売金額	472,000	406,241
期首在庫	180,000	186,140
仕入金額	259,600	194,043
期末在庫	180,000	*171,289
商品原価	259,600	208,894
売上利益	212,400	197,347
益率	45	49
販売管理費	202,070	168,378
当期利益	10,330	28,969
ロイヤリティ	41,360	33,675

*この171,289千円の在庫の内、旧制服、ベレー等、旧記章（記章が変更になり、使用出来なくなるもの）44,700千円が含まれており、それらを総合的に判断すれば実質は厳しい状況である。

2. 新制服の販売

2017（平成29）年度は新制服販売2年目となった。ビーバースカウト、カブスカウトの両部門は販売が順調に推移している。ボーイスカウト部門以上は、加盟員数の約55%となっている。

3. 新商品の展開

ユリマーク付き3色Yシャツ、ユリマークのジャカードネクタイ、グリーンジャンパー、モンベルグリーンバック2種類等の新商品を販売した。また、第17回日本スカウトジャンボリーの記念品（チーフリング、ピンバッジ、ワッペン等）の販売を開始し、今後さらなる記念品を販売する。

4. 各種会合・大会でのスカウトショップ展開と商品提供

- (1) 全国大会（鳥取）でのスカウトショップ
- (2) 日本ジャンボレット高萩2017大会でのスカウトショップ
- (3) 富士特別野営2017でのスカウトショップ

- (4) 山中野営場お別れイベントでのスカウトショップ
- (5) 県連盟総会等でのスカウトショップ
- (6) 日米フレンドシップパトローリー大会でのスカウトショップ

5. 2018（平成30）年度の計画

旧制服の着用が2019（平成30）年8月末を以て終了することから、旧制服、ベレー、ベスト等、そして記章類の変更に伴う在庫処理を実施する。旧制服の処理方法として、再生繊維へのリサイクル処理等も視野に入れながら検討する。また、ズボン類に関しては販売価格を大幅にダウンして販売して行く。一方販売に関しては、新制服販売3年目に力を入れるとともに、第17回日本スカウトジャンボリーに向けた商品開発を積極的に行い、大会での予算達成に努力する。一方、スカウトショップが現在の本郷から（日本連盟事務局の移転に伴い）移転するので、新たなショップの移転地での展開を推し進めていく。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	803,749,665	898,914,330	△ 95,164,665
売掛金	6,012,882	6,985,055	△ 972,173
未払掛取替金	247,903,947	242,122,832	5,781,115
前払費用	6,563,200	9,784,600	△ 3,221,400
前貸付金	11,962,740	3,435,190	8,527,550
商貯金	28,902,751	28,815,000	87,751
貯蔵品	38,872,388	34,393,672	4,478,716
流動資産合計	1,145,236,179	1,226,558,271	△ 81,322,092
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土地建物	1,003,160,504	560,136,524	443,023,980
有価証券	92,447,786	119,829,868	△ 27,382,082
基本財産合計	1,095,608,290	1,301,101,392	△ 205,493,102
(2)特定資産			
山中野営場建替積立資産	0	116,109,463	△ 116,109,463
那須野営場建替積立資産	73,960,661	71,391,600	2,569,061
職員福利厚生基金積立資産	44,724,952	49,623,752	△ 4,898,800
退職給付積立資産	28,593,600	28,593,600	0
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000	30,930,000	0
建物補修積立資産	0	39,955,956	△ 39,955,956
国際協力資金積立資産	16,630,000	18,100,000	△ 1,470,000
23WSJ関連引当積立資産	56,900,190	109,196,205	△ 52,296,015
債権不動産化積立資産	121,358,615	0	121,358,615
災害支援積立資産	6,200,606	21,067,202	△ 14,866,596
安全基金積立資産	38,000,000	38,000,000	0
準備金積立資産	20,000,000	20,000,000	0
準常危険準備積立資産	11,617,931	1,717,931	9,900,000
特定費用準備積立資産	1,292,312	1,662,604	△ 370,292
特定資産合計	450,208,867	546,348,313	△ 96,139,446
(3)その他固定資産			
土地建物	206,418,090	147,627,514	58,790,576
構築物	790,180,526	562,423,652	227,756,874
構築物	53,559,549	14,930,888	38,628,661
什器備品	12,024,074	12,760,353	△ 736,279
車両運搬具	1,187,501	1	1,187,500
ソフトウェア	2,841,904	13,659,940	△ 10,818,036
リース資産	19,623,042	23,672,042	△ 4,049,000
借入金	0	500,000	△ 500,000
電話加入権	340,000	340,000	0
商標権	1,190,377	1,439,580	△ 249,203
出資権	30,000	0	30,000
預け保証金	50,000	0	50,000
共同準備金	10,000,000	10,000,000	0
その他固定資産合計	1,097,445,063	787,353,970	310,091,093
固定資産合計	2,643,262,220	2,634,803,675	8,458,545
資産合計	3,788,498,399	3,861,361,946	△ 72,863,547
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	132,848,433	25,688,047	107,160,386
前受預り金	375,774,770	394,367,510	△ 18,592,740
未払金	2,892,551	9,338,675	△ 6,446,124
賞与引当金	88,313,647	68,160,717	20,152,930
23WSJ関連引当金	16,326,000	16,158,500	167,500
普通支払備金引当金	56,900,190	109,196,205	△ 52,296,015
IBNR備金引当金	12,498,000	2,040,000	10,458,000
未払法人税等	4,490,251	13,195,910	△ 8,705,659
流動負債合計	5,920,100	6,418,300	△ 498,200
2. 固定負債			
退職給付引当金	142,314,877	140,144,268	2,170,609
リース負債	19,623,042	23,672,042	△ 4,049,000
準備金	20,000,000	20,000,000	0
異常危険準備金	11,617,931	1,717,931	9,900,000
固定負債合計	193,555,850	185,534,241	8,021,609
負債合計	889,519,792	830,098,105	59,421,687
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	96,082,272	170,699,714	△ 74,617,442
指定正味財産合計	96,082,272	170,699,714	△ 74,617,442
(うち基本財産への充当額)	(95,187,654)	(169,657,878)	(△6,302,304)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,802,896,335	2,860,564,127	△ 57,667,792
(うち特定資産への充当額)	(1,000,420,636)	(1,131,443,514)	(△131,022,878)
(うち特定資産への充当額)	(333,097,146)	(386,840,577)	(△53,743,431)
正味財産合計	2,898,978,607	3,031,263,841	△ 132,285,234
負債及び正味財産合計	3,788,498,399	3,861,361,946	△ 72,863,547

貸借対照表内訳表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金	803,749,665	0	0	0	803,749,665
預金	6,012,882	0	0	0	6,012,882
掛収	89,310,993	158,592,954	0	0	247,903,947
未収	6,563,200	0	0	0	6,563,200
立替	9,502,740	2,460,000	0	0	11,962,740
前払	28,902,751	0	0	0	28,902,751
貸付	38,872,388	0	0	0	38,872,388
商貯	1,268,606	0	0	0	1,268,606
貯蔵品					
流動資産合計	984,183,225	161,052,954	0	0	1,145,236,179
2. 固定資産					
(1)基本財産					
土地	901,098,802	51,030,851	51,030,851	0	1,003,160,504
建物	92,447,786	0	0	0	92,447,786
基本財産合計	993,546,588	51,030,851	51,030,851	0	1,095,608,290
(2)特定資産					
那須野営場建替積立資産	73,960,661	0	0	0	73,960,661
職員福利厚生基金積立資産	44,724,952	0	0	0	44,724,952
退職給付積立資産	28,593,600	0	0	0	28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000	0	0	0	30,930,000
国際協力資金積立資産	16,630,000	0	0	0	16,630,000
23WSJ関連引当積立資産	56,900,190	0	0	0	56,900,190
債権不動産化積立資産	121,358,615	0	0	0	121,358,615
災害支援積立資産	6,200,606	0	0	0	6,200,606
安全基金積立資産	38,000,000	0	0	0	38,000,000
準備金積立資産	20,000,000	0	0	0	20,000,000
異常危険準備金積立資産	11,617,931	0	0	0	11,617,931
特定費用準備積立資産	1,292,312	0	0	0	1,292,312
特定資産合計	450,208,867	0	0	0	450,208,867
(3)その他固定資産					
土地	206,418,090	0	0	0	206,418,090
建物	724,659,726	32,816,990	32,703,810	0	790,180,526
構築物	53,559,549	0	0	0	53,559,549
什器備品	12,024,074	0	0	0	12,024,074
車両運搬具	1,187,501	0	0	0	1,187,501
ソフトウェア	868,764	1,973,140	0	0	2,841,904
リース資産	19,623,042	0	0	0	19,623,042
電話加入権	238,000	68,000	34,000	0	340,000
商標権	571,487	618,890	0	0	1,190,377
出賃権	30,000	0	0	0	30,000
預け保証金	50,000	0	0	0	50,000
共済準備金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
会計間勘定	89,329,302	0	0	△ 89,329,302	0
その他固定資産合計	1,118,559,535	35,477,020	32,737,810	△ 89,329,302	1,097,445,063
固定資産合計	2,562,314,990	86,507,871	83,768,661	△ 89,329,302	2,643,262,220
資産合計	3,546,498,215	247,560,825	83,768,661	△ 89,329,302	3,788,498,399
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受	132,548,433	300,000	0	0	132,848,433
受取掛	375,774,770	0	0	0	375,774,770
預り金	2,892,551	0	0	0	2,892,551
未払金	85,771,395	1,619,542	922,710	0	88,313,647
賞与引当金	16,326,000	0	0	0	16,326,000
23WSJ関連引当金	56,900,190	0	0	0	56,900,190
普通支払備金引当金	12,498,000	0	0	0	12,498,000
IBNR備金引当金	4,490,251	0	0	0	4,490,251
未払法人税等	0	5,920,100	0	0	5,920,100
流動負債合計	687,201,590	7,839,642	922,710	0	695,963,942
2. 固定負債					
退職給付引当金	142,314,877	0	0	0	142,314,877
リース負債	19,623,042	0	0	0	19,623,042
準備金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
異常危険準備金	11,617,931	0	0	0	11,617,931
会計間勘定	0	6,483,351	82,845,951	△ 89,329,302	0
固定負債合計	193,555,850	6,483,351	82,845,951	△ 89,329,302	193,555,850
負債合計	880,757,440	14,322,993	83,768,661	△ 89,329,302	889,519,792
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄付金					96,082,272
指定正味財産合計					96,082,272
(うち基本財産への充当額)					(95,187,654)
(うち特定資産への充当額)					(0)
2. 一般正味財産					2,802,896,335
(うち基本財産への充当額)					(1,000,420,636)
(うち特定資産への充当額)					(333,097,146)
正味財産合計	2,665,740,775	233,237,832	0	0	2,898,978,607
負債及び正味財産合計	3,546,498,215	247,560,825	83,768,661	△ 89,329,302	3,788,498,399

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	310,567	441,464	△ 130,897
特定資産運用益	81,962	399,954	△ 317,992
受取会費	406,477,050	401,324,981	5,152,069
事業収益	95,109,792	99,351,931	△ 4,242,139
共済事業収益	133,445,891	159,048,670	△ 25,602,779
受取補助金	57,583,000	83,834,000	△ 26,251,000
受取負担金	68,951,570	58,641,268	10,310,302
受取寄付金	13,117,694	257,545,035	△ 244,427,341
雑収益	14,952,975	9,765,403	5,187,572
23WSJ関連引当金戻入	52,296,015	3,884,795	48,411,220
指定正味財産振替額	4,328,754	7,441,290	△ 3,112,536
経常収益計	846,655,270	1,081,678,791	△ 235,023,521
(2) 経常費用			
事業費	888,138,796	790,675,207	97,463,589
管理費	8,613,458	9,274,949	△ 661,491
経常費用計	896,752,254	799,950,156	96,802,098
当期経常増減額	△ 50,096,984	281,728,635	△ 331,825,619
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定財産振替額	70,374,131	0	70,374,131
土地受贈益	0	80,800	△ 80,800
経常外収益計	70,374,131	80,800	70,293,331
(2) 経常外費用			
有価証券売却損	3,887,810	0	3,887,810
固定資産除却損	73,557,129	0	73,557,129
借地権償却	500,000	0	500,000
経常外費用計	77,944,939	0	77,944,939
当期経常外増減額	△ 7,570,808	80,800	△ 7,651,608
当期一般正味財産増減額	△ 57,667,792	281,809,435	△ 339,477,227
一般正味財産期首残高	2,860,564,127	2,578,754,692	281,809,435
一般正味財産期末残高	2,802,896,335	2,860,564,127	△ 57,667,792
II. 指定正味財産増減の部			
(1) 指定正味財産増加額			
受取指定寄附金	85,443	2,130,822	△ 2,045,379
増加額計	85,443	2,130,822	△ 2,045,379
(2) 指定正味財産減少額			
一般正味財産へ振替額	74,702,885	7,441,290	67,261,595
減少額計	74,702,885	7,441,290	67,261,595
当期指定正味財産増減額	△ 74,617,442	△ 5,310,468	△ 69,306,974
指定正味財産期首残高	170,699,714	176,010,182	△ 5,310,468
指定正味財産期末残高	96,082,272	170,699,714	△ 74,617,442
III. 正味財産期末残高	2,898,978,607	3,031,263,841	△ 132,285,234

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準について
満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)を実施している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……移動平均法による原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却について
建物、構築物、什器備品、車輛運搬具、リース資産、ソフトウェア、商標権……定額法による減価償却を実施している。
- (4) 準備金の計上基準について
準備金………共済事業における不足金の補てんに備えるため、2千万円を限度として計上している。
異常危険準備金………将来の債務履行に備えるため、年間純掛金額の2倍を限度として毎年度収支差額の範囲内で計上している。(平成29年度の年間純掛金額は、10,427,594円である。)
- (5) 引当金の計上基準について
退職給付引当金………職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上している。
賞与引当金………職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
23WSJ関連引当金………23WSJ開催に関連し見込まれる費用額を計上している。
普通支払備金引当金………受理済の補償事案はその内容を勘案した支払共済金見込額を計上している。
IBNR備金引当金………未報告の補償事案は算出方法書の規程に従い見込額を計上している。
- (6) 消費税等について
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	560,136,524	443,023,980	0	1,003,160,504
建物	119,829,868	47,320,803	74,702,885	92,447,786
有価証券	621,135,000	0	621,135,000	0
小計	1,301,101,392	490,344,783	695,837,885	1,095,608,290
特定資産				
山中野営場建替積立資産	116,109,463	0	116,109,463	0
那須野営場建替積立資産	71,391,600	2,569,061	0	73,960,661
職員福利厚生基金積立資産	49,623,752	0	4,898,800	44,724,952
退職給付積立資産	28,593,600	0	0	28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000	0	0	30,930,000
建物補修積立資産	39,955,956	0	39,955,956	0
国際協力資金積立資産	18,100,000	0	1,470,000	16,630,000
安全基金積立資産	38,000,000	0	0	38,000,000
23WSJ関連積立資産	109,196,205	0	52,296,015	56,900,190
債権不動産化積立資産	0	121,358,615	0	121,358,615
災害支援積立資産	21,067,202	0	14,866,596	6,200,606
特定費用準備積立資産	1,662,604	0	370,292	1,292,312
準備金積立資産	20,000,000	0	0	20,000,000
異常危険準備積立資産	1,717,931	9,900,000	0	11,617,931
小計	546,348,313	133,827,676	229,967,122	450,208,867
合計	1,847,449,705	624,172,459	925,805,007	1,545,817,157

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	1,003,160,504	(49,828,010)	(953,332,494)	—
建物	92,447,786	(45,359,644)	(47,088,142)	—
小計	1,095,608,290	(95,187,654)	(1,000,420,636)	—
特定資産				
那須野営場建替積立資産	73,960,661	(0)	(73,960,661)	—
職員福利厚生基金積立資産	44,724,952	(0)	(44,724,952)	—
退職給付積立資産	28,593,600	(0)	(0)	(28,593,600)
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000	(0)	(30,930,000)	—
国際協力資金積立資産	16,630,000	(0)	(16,630,000)	—
安全基金積立資産	38,000,000	(0)	(38,000,000)	—
23WSJ関連積立資産	56,900,190	(0)	(0)	(56,900,190)
債権不動産化積立資産	121,358,615	(0)	(121,358,615)	—
災害支援積立資産	6,200,606	(0)	(6,200,606)	—
特定費用準備積立資産	1,292,312	(0)	(1,292,312)	—
異常危険積立資産	11,617,931	(0)	(0)	(11,617,931)
準備金積立資産	20,000,000	(0)	(0)	(20,000,000)
小計	450,208,867	(0)	(333,097,146)	(117,111,721)
合計	1,545,817,157	(95,187,654)	(1,333,517,782)	(117,111,721)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,183,177,139	300,548,827	882,628,312
構築物	66,428,348	12,868,799	53,559,549
什器備品	141,447,495	129,423,421	12,024,074
車両運搬具	4,300,000	3,112,499	1,187,501
ソフトウェア	85,838,520	82,996,616	2,841,904
商標権	2,966,026	1,775,649	1,190,377
リース資産	33,119,300	13,496,258	19,623,042
合計	1,517,276,828	544,222,069	973,054,759

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
高萩スカウトフィールド整備促進事業	高萩市	0	50,000,000	50,000,000	0
スカウトの日事業	財)セブーンイレブン記念財団	0	5,500,000	5,500,000	0
森から学ぶESDの実践事業	(独)環境再生保全機構	0	2,083,000	2,083,000	0
合計		0	57,583,000	57,583,000	0

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額は次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
該当収益への振替額	
建物減価償却額	4,328,754
建物滅失による除却分	70,374,131
合 計	74,702,885

7. 関連当事者との取引の内容

属性	法人等の名称	住所	事業の内容	役員の兼務	取引の内容	期 末 残 高	
						勘定科目	金 額(千円)
被支配法人	一般財団法人 ホーイスカウトエンター プライズ	東京都文京区	物品販売業	役員3名	スカウト用品譲 渡金未回収	未収金	64,718
					資金の貸付	貸付金	20,000
					ロイヤリティ	未収金	93,875
					書籍委託販売	未収金	25,947
					合計		204,540

附属明細書

1. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加	当期減少額		期末残高
			目的使用	目的外使用	
賞与引当金	16,158,500	16,326,000	16,158,500	0	16,326,000
退職給付引当金	140,144,268	3,906,379	1,735,770	0	142,314,877
23WSJ関連費用引当金	109,196,205	0	3,884,795	0	105,311,410
普通支払備金引当金	2,040,000	12,498,000	2,040,000	0	12,498,000
IBNR備金引当金	13,195,910	4,490,251	13,195,910	0	4,490,251

2. 基本財産及び特定資産の明細は注記2にあるため記載を省略している。

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	現金・手元保管 小口現金・手元保管 普通預金 振替貯金等	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	1,484,919 428,124 623,449,338 178,387,284
		現金預金計	803,749,665
売 掛 金	出版刊行物の売上代金	収益事業の販売益を公益目的事業の財源としている	6,012,882
未 収 金	平成28年度の補助金・書籍売上等	平成28年度の委託事業・書籍売上・ロイヤリティ等の未収分	247,903,947
立 替 金	平成28年度事業費立替払、その他	平成28年度事業費立替他	6,563,200
前 払 費 用	平成29年度保険料	平成29年度保険料	11,962,740
貸 付 金	(一財)ボーイスカウトエンタープライズ他	貸付金	28,902,751
商 貯 蔵 品	出版刊行物の年度末在庫高 切手等の在庫	収益事業の販売益を公益目的事業の財源としている 切手等の在庫	38,872,388 1,268,606
流動資産合計			1,145,236,179
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土 地	文京区本郷1-34-3 栃木県那須塩原市 兵庫県西宮市 " 杉並区下井草	公益目的保有財産として、公益目的・収益等事業、管理部門に使用している 公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、本部使用予定で整備中である	510,308,514 1,400,000 37,264,550 11,163,460 443,023,980
		土地計	1,003,160,504
建 物	栃木県那須塩原市 兵庫県西宮市 杉並区下井草	公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、本部使用予定で整備中である	44,272,000 1,087,644 47,088,142
		建物計	92,447,786
基本財産合計			1,095,608,290
(2)特定資産			
那須野営場建替積立資産 退職給付積立資産	三井住友信託銀行 定期預金 三菱東京UFJ銀行 定期預金 三井住友信託銀行 定期預金	公益目的保有財産として、研修棟等の立替えのための公益目的事業資金 職員に対するもの 職員に対するもの	73,960,661 3,700,000 24,893,600
		退職給付積立資産計	28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産 国際協力資金積立資産 職員福利厚生基金積立資産	三井住友信託銀行 定期預金 三菱東京UFJ銀行 定期預金 三井住友信託銀行 定期預金 三菱東京UFJ銀行 普通預金	日本ジャンボリー開催のための積立資産 海外派遣等のための資金 職員に対するもの 職員に対するもの	30,930,000 16,630,000 18,407,232 26,317,720
		職員福利厚生基金積立資産計	44,724,952
23WSJ関連積立資産	三菱東京UFJ銀行 定期預金 三菱東京UFJ銀行 普通預金	23世界ジャンボリー開催後経費のための積立資産 23世界ジャンボリー開催後経費のための積立資産	30,075,205 26,824,985
		23WSJ関連積立資産計	56,900,190
債権不動産化積立資産 災害支援積立資産 安全基金積立資産 特定費用準備積立資産 異常危険積立資産	三菱東京UFJ銀行 普通預金 三菱東京UFJ銀行 普通預金 三井住友信託銀行 定期預金 三菱東京UFJ銀行 定期預金 三菱東京UFJ銀行 定期預金 三菱東京UFJ銀行 普通預金	公益目的保有財産として建物リニューアル工事予定にそなえるもの 災害時のための設立資金 加盟員安全のための資金 特定の費用のための資金 将来の不測の支払に備えるもの 将来の不測の支払に備えるもの	121,358,615 6,200,606 38,000,000 1,292,312 1,717,931 9,900,000
		異常危険積立資産計	11,617,931
共済準備金積立資産	三菱東京UFJ銀行 定期預金	将来の不測の支払に備えるもの	20,000,000
		共済保険責任準備金資産計	20,000,000
特定資産合計			450,208,867
(3)その他固定資産			
土 地	千葉県山武郡山武町森 35,593㎡(持分3/23) (日向野営場) 埼玉県入間郡三芳町富永久保1823-4 91㎡ 北海道虹田郡真狩村泉 24,961.51㎡ 茨城県高萩市中戸川坂ノ上483-2他 2,730,295㎡ 静岡県伊東市八幡字上野地 5,129㎡ 千葉県市原市大久保字梅ヶ瀬 400.899㎡ 埼玉県東秩父村大字大内沢字大谷ノ田 3,232㎡	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している (共有者は日本ボーイスカウト東京連盟) 公益目的保有財産として、野営場事業資材倉庫として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	30,000,000 9,500,400 1,011,942 150,841,216 9,252,079 5,731,653 80,800
		土地計	206,418,090
建 物	文京区本郷1-34-3 2,019.82㎡ (本郷ボーイスカウト会館) 栃木県那須塩原市 483.49㎡ (那須野営場集会棟、倉庫棟、研修資材倉庫、講師研修棟、野外研修棟、管理人宿舎、野外便所) 茨城県高萩市中戸川櫛木平1025他 279.93㎡ (高萩野営場シャワー棟、トイレ棟、屋根付き集会場)	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用している 公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用	326,887,846 9,707,925 453,584,755
		建物計	790,180,526

(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
構 築 物	(那須野営場) 研修棟周辺舗装、境界杭、門扉、足洗い場	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	2,087,643
	(高萩野営場) 井戸、水汲み場、駐車場 研修棟周辺舗装、境界杭、門扉、足洗い場	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	51,471,906
什 器 備 品	本郷ホーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場 事務及び研修用の机、パソコン、ベッド、テント他	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用している	12,024,074
車 輛 運 搬 具	本郷ホーイスカウト会館、自動車1台	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	1,187,501
ソ フ ト ウ ェ ア	登録システムの構築	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	2,841,904
リ ー ス 資 産	本郷ホーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	19,623,042
電 話 加 入 権	本郷ホーイスカウト会館(16本)、山中野営場(1本)、 那須野営場(1本)	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用している	340,000
商 標 権	13件	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	1,190,377
出 資 金	高萩森林組合の出資金	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	30,000
預 け 保 証 金	高萩スカウトフィールド管理棟の警備機器	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	50,000
共 済 準 備 金		共済事業開始時共済事業への拠出金	10,000,000
その他固定資産合計			1,097,445,063
固定資産合計			2,643,262,220
資産合計			3,788,498,399
II 負債の部			
1. 流動負債			
前 受 金	山口県他 第17回日本ジャンボリー 29年度スカウティング誌購読料・家賃他	30年度分降排水処理経費 参加費	12,324,911 119,910,000 613,522
前 受 登 録 料 金	30年度登録料・共済掛金		132,848,433
預 り 金	源泉税・住民税 社会保険料 預りライオンズ'他	会費他	375,774,770 1,735,552 728,619 428,380
未 払 金	山中野営場取壊工事 平成29年度県指導者養成補助金 印刷製本費その他 諸経費未払金		2,892,551 24,386,400 29,425,000 34,502,247
賞 与 引 当 金		職員に対する賞与の引当金	88,313,647
23WSJ 関 連 引 当 金		職員に対する賞与の引当金	16,326,000
支 払 備 金 引 当 金		23WSJ関連経費の引当金	56,900,190
I B N R 備 金 引 当 金		支払共済金見積額の引当金	12,498,000
未 払 法 人 税 等		支払共済金見積額の引当金 法人税等見込額	4,490,251 5,920,100
流動負債合計			695,963,942
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金		職員の平成29年度末要支給額	142,314,877
リ ー ス 債 務 準 備 金	本郷ホーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場	コピー機等のリース債務	19,623,042
異 常 危 険 準 備 金		共済事業の準備金	20,000,000
		共済事業の準備金	11,617,931
固定負債合計			193,555,850
負債合計			889,519,792
差引正味財産合計			2,898,978,607

監査報告書

平成30年5月2日

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
代表理事 奥島孝康 殿

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

監事

酒井 繁

同

増田 嘉一郎

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係わる事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、独立監査人からは当該年度の監査の方法及び結果についての説明を受けて、当該年度に係わる計算書類及びその附属明細書について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

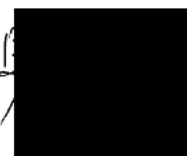
平成 30 年 5 月 7 日

公益財団法人 ボーイスカウト日本連盟
理事会 御中

TOMA 監査法人
代表社員
業務執行社員

公認会計士

藤岡 秋



<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の平成 30 年 3 月 31 日現在の平成 29 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2018(平成30)年度事業報告書



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

<目 次>

I. 2018（平成30）年度事業計画への取り組み概要	1
II. 重点事業への取り組み	3
III. 長中期計画の行動計画より取り組んだ施策	6
IV. 広報戦略で今年度取り組んだ施策	14
V. 加盟員拡大と中途退団抑止で今年度取り組んだ施策	16
VI. 日本連盟100周年財政ビジョンで今年度取り組んだ施策	17
VII. 一般事業の取り組み	20
1. 主として団に関する事業	20
2. 主として県連盟・地区に関する事業	22
3. 主として日本連盟に関する事業	24
VIII. 各種主要会議の開催	31
IX. 参考（規程等改正一覧）	34
X. ボーイスカウトエンタープライズ事業報告	35

I. 2018（平成30）年度事業計画への取り組み概要

1. 2018（平成30）年度事業スローガン

2018（平成30）年度は、日本連盟創立100周年を目指した長中期計画を踏まえ、前年度に引き続き、「活動的で自立したスカウトを育てよう！！」～日本連盟創立100周年を目指して～として、施策と事業に取り組んだ。

2. 重点施策

(1) 財政再建及び組織改革に関する基本方針

2017（平成29）年5月の全国大会における奥島孝康理事長による非常事態宣言を受けて、スカウト運動の再興に全力を尽くすため、経営状況の透明化や組織の効率化を進めている。そのため、今後の財政再建や経営体制のあり方について、次の7つの「基本方針」に取り組んでいる。

- ① 登録料の値上げによって財政を立て直し、スカウト運動の質を向上させる
- ② 事業や業務の全面的な見直しを行い、予算の効率化を実現する
- ③ 収入の柱のひとつであるエンタープライズの経営を刷新し、安定的に収入を確保する
- ④ 保有金融資産の活用や企業寄付の獲得など新たな収入の道を確保する
- ⑤ 高萩スカウトフィールドの活用方法を具体的に示す
- ⑥ 理事会の執行体制の明確化など組織体制の見直しを行う
- ⑦ 日本連盟の経営情報の透明化を進め、関係者の声を聞く

(2) 日本連盟創立100周年を目指した長中期計画の行動計画への取り組み（P. 6～13参照）

2022年の日本連盟創立100周年までに達成する長中期計画については、2018（平成30）年度は4年目を迎え、次の12項目の行動計画に沿った取り組みを行った。

- ① コミッショナーの充実、② 質の高い活動のための方策（セーフ・フロム・ハーム）、
- ③ 指導者養成、④ 地域コミュニティづくり、⑤ プログラムの見直し、⑥ 登録制度の見直し、
- ⑦ スカウティングにおける成人の役割、⑧ 情報伝達手段の刷新、⑨ 組織体制の検討、
- ⑩ 国家資格認定制度へのチャレンジ、⑪ 公益事業の取り組み、⑫ 野外活動施設の確保

(3) 加盟員拡大・組織拡充に向けた取り組み（P. 14～19参照）

加盟員の拡大と組織拡充に取り組む、スカウト活動を活性化するために、日本連盟のみならず、県連盟・地区・団との連携により、次の3項目を重点的に取り組んだ。

- 加盟員獲得に向けた広報戦略の展開・スカウト活動のユニークさをアピール
- 団診断による団への支援と新団設立への取り組み
- 中途退団抑止のための支援

(4) 安定した運営（P. 14～19参照）

公益財団法人として安定した運営を進めるために、次の4項目への取り組みを進めた。

- 企業・他団体・行政との連携促進
- 維持会員増強
- 財政ビジョンへの取り組みと加盟登録料改定
- 世界・地域との連携

(5) 100周年記念事業の策定

日本連盟創立100周年まで4年となる記念事業の様々な計画の検討を進めた。

- 記念事業の策定と準備
- 第18回日本スカウトジャンボリー（2022年）の会場決定

3. 重点事業

次の3事業を重点事業として取り組んだ。（事業の内容、成果と評価は3ページから5ページを参照）

(1) 第17回日本スカウトジャンボリー

8月4日から10日まで石川県珠洲市で第17回日本スカウトジャンボリーを開催し、13,414人が参加した。今回は、これまでの派遣隊方式から自団の隊のままで参加できる方式に変更することで、すべてのスカウトが自団の指導者と一緒に参加できるようになり、普段のスカウト仲間との班編成で、ベンチャースカウトの支援を受けながら大会参加に向けた事前訓練に取り組み、大会参加を通じて長期キャンプを実践することで、参加する隊や班の育成を図る機会とした。

(2) 世界および国際事業への取り組み

第26回APRスカウト会議および第9回APRスカウトユースフォーラム（ともにフィリピン）に代表を派遣した。

2019年度に実施する第24回世界スカウトジャンボリー派遣については、派遣実行委員会による日本派遣団の編成を進め、同会場で開催の派遣団長会議に参加した。

(3) 各種行事の開催

8月23日から26日まで大和の森・高萩スカウトフィールドでRCJ野営大会（RCJ Re:Quest）を開催し、24県連盟から105人が参加した。

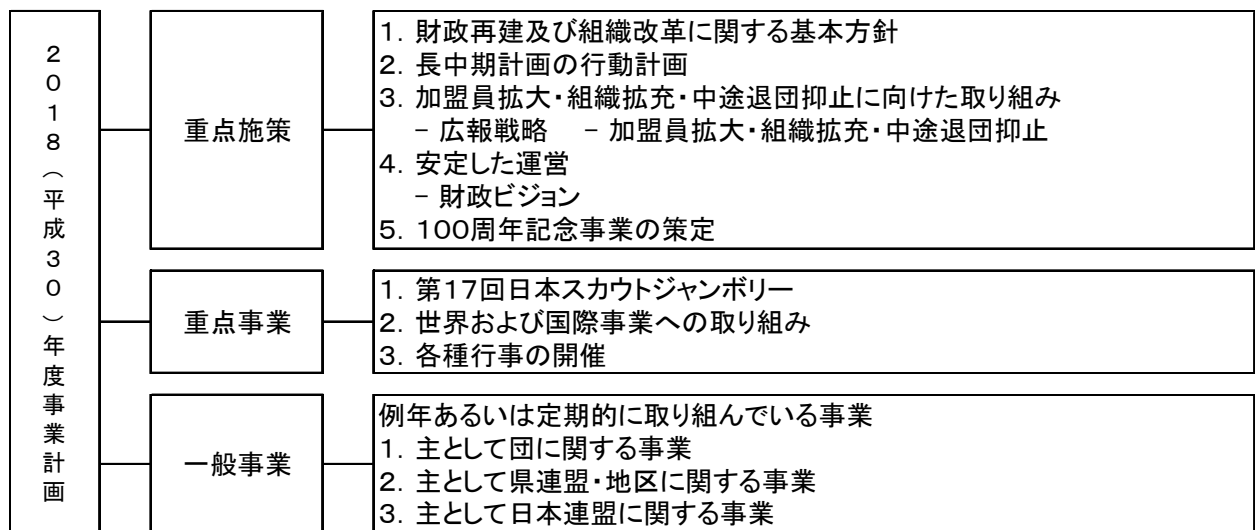
また、12月22日から24日まで、国立オリンピック記念青少年総合センターで第22回全国スカウトフォーラムを開催し、44県連盟から44人の代表スカウトが参加した。

4. 一般事業

例年あるいは定期的に取り組んでいる事業を中心に、主として団に関する事業、主として県連盟・地区に関する事業、主として日本連盟に関する事業に分類し、20ページから30ページに示すとおり取り組んだ。

事業体系

事業計画体系



II. 重点事業への取り組み

1. 第17回日本スカウトジャンボリー

冒険 ～能登のチカラ未来へ～ をテーマに2018（平成30）年夏季に石川県珠洲市で第17回日本スカウトジャンボリー（17NSJ）を開催した。大会については、各省庁等からの後援、支援のほか、多くの団体や企業等の協力を得て、大過なく成功裏に大会を終えることができた。

8月7日（火）のジャンボリー大集会には、皇太子殿下のご臨席を賜ったほか、大会期間中、ウィリアム・ハガティ駐日米国大使、宮川文部科学大臣政務官をはじめとして多数のご来賓にご来場いただき、スカウトたちを激励いただいた。

事業の内容：

会期： 8月4日（土）～10日（金） 6泊7日間
 会場： 石川県珠洲市蛸島町「りふれっしゅ村鉢ヶ崎」およびその周辺
 テーマ： 冒険 ～能登のチカラ未来へ～
 後援： 文部科学省、防衛省、石川県、石川県教育委員会、珠洲市、珠洲市教育委員会
 支援： 陸上自衛隊第10師団

参加人数：13,414人

参加区分	参加隊			大会運営 スタッフ	派遣団本部 スタッフ	人数計	備考
	スカウト	指導者	計				
ボーイスカウト	9,093人	1,934人	11,027人	1,610人	174人	12,811人	
ガールスカウト	29人	8人	37人	3人	1人	41人	5県連盟
外国参加者	435人	76人	511人	32人	19人	562人	12か国・地域※
計	9,557人	2,018人	11,575人	1,645人	194人	13,414人	

※参加国・地域 オーストラリア、台湾、香港、インド、インドネシア、韓国、マカオ、マレーシア、ネパール、フィリピン、イギリス、アメリカ

成果と評価：

- ・ジャンボリー参加について従来の派遣方式だけでなく、自団の隊のままの参加ができる方式を採用し（参加隊300区画中72区画、計253団・約2,500人）、奨励したことから各地域で隊や団でのジャンボリー参加の気運が高まった。
- ・大会運営については、これまでの13部署による業務を基本に、業務内容の統合やサブキャンプとの連携により9の部署に整理した。また、実行委員については、今後の日本連盟の運営を牽引していく世代を中心に編成された。
- ・サブキャンプの運営については、ブロックに依頼し展開した。ブロック内では、サブキャンプの運営を通じて人材交流が図られ、県連盟内の人材育成につながった。
- ・会場である珠洲市とその周辺の環境を生かしながら多種多様なプログラムを提供することができた。
- ・今後のジャンボリーに継承していくプログラムとして「ジャンボリーゲーム日本一」を制定した。このプログラムの成績優秀班については、閉会式前に表彰式を行い、成果を称えた。

2. 世界および国際事業への取り組み

(1) 第26回APRスカウト会議への出席

事業の内容：

10月15日から20日にフィリピン・マニラで開催された第26回APRスカウト会議に、日本代表団は水野正人副理事長・国際コミッショナーを首席代表に合計18人が出席した。この会議には、APR各国スカウト連盟の代表の他、合計33の国と地域および関係7組織から534人が出席した。

APRスカウト委員の選挙では、日本から嶋田 寛理事が当選し、第一副委員長に選任された。次回2021年に開催の第27回APRスカウト会議、第10回APRスカウトユースフォーラム、CLTは台湾で開催することになった。2025年の第33回APRスカウトジャンボリーは韓国セマンゲン（25WSJ会場）で開催することとなった。

成果と評価：

アジア太平洋地域における日本連盟の協力姿勢を示すとともに、各国との協力関係の強化を行った。APRスカウト委員の選挙では、嶋田 寛理事・国際委員長の当選、関係小委員会には4人が選任されたことで、今後さらなるAPRとの関係促進が期待される。

(2) 第9回APRスカウトユースフォーラムへの参加

事業の内容：

10月9日から12日までフィリピン・タガタイで開催された第9回APRスカウトユースフォーラムへ日本から4人を派遣した。フォーラムでは、ユースエンゲージメント、インパクト、SDGs（持続可能な開発目標）に関するディスカッション、ヤング・アダルト・メンバーグループの選挙等が行われた。また、日本の参加者たちは、この後に開催された第26回APRスカウト会議へ引き続き出席をした。このユースフォーラムには27の国と地域から125人が参加した。

成果と評価：

このフォーラムへの参加により、日本のローバースカウトの意識が高まり、それぞれの活動の場で意思決定への参画が進むものと期待される。

(3) 第24回世界スカウトジャンボリー派遣に向けた準備

事業の内容：

2019年に実施する第24回世界スカウトジャンボリー派遣に向け、水野副理事長を派遣実行委員長・派遣団長とする実行委員会により、1,235人を派遣員に内定し、日本派遣団の編成を行うとともに、派遣団本部会議、隊長会議、IST訓練を各2回実施した。また、3月から隊別に準備訓練を進めている。

成果と評価：

1,228人の日本派遣団を編成し、24WSJオフィスに参加登録を行った。派遣団本部、IST、参加隊のそれぞれが2019年7月の派遣団出発に向けて準備を進めている。

3. 各種行事の開催

(1) RCJ野営大会 (RCJ Re:Quest)

事業の内容：

24県連盟から105人の青年世代のスカウトたちが集い、「Good Resolution」をテーマに冒険的な各種プログラム活動を通じて参加者相互に交流を深めることができた。また、今回は、地域との交流・奉仕活動にも取り組み、「茨城DAY」として期間中に茨城県内の小学生を招いて「自然を楽しむ体験活動」を提供した。参加した小学生、運営した参加者ともに楽しく有意義な時間を共有することができた。この茨城DAYについては、茨城県からの助成を受けて展開し、一定の評価を得ることができた。

期 間： 8月23日（木）～8月26日（日）3泊4日
場 所： 本連盟・大和の森 高萩スカウトフィールド
参加者： 24県連盟105人
テーマ： good Resolution
内 容： 23日 開会式、設営、ウェルカムナイト
24日 半日プログラム（周辺サイクリング、SDGsフォーラム、ウッドクラフトなど）、ローバーカフェ
25日 1日プログラム（堅破山登山、市街散策、長距離サイクリングなど）、茨城DAY（県内小学生対象自然体験活動事業）、ローバーナイト
26日 撤営、閉会式

成果と評価：

- ・高萩スカウトフィールドでは、平成28年度に開催した「RCJ QUEST」に続く2回目の大規模野営大会となったが、前回より場内施設が充実していることもあったため、プログラムおよび生活の準備について、実行委員会（ローバースカウト年代）が主体的に協議して準備を進めることができた。
- ・参加者は、登山、サイクリング、クラフト、フォーラム、夜間プログラムなど、様々な活動に取り組み、新しい仲間とともに高萩の自然を満喫することができた。
- ・今後も青年世代にふさわしい、より冒険的なプログラムの充実と、大会の5泊以上の長期間化、国際化に向けた要望などが参加者から寄せられた。これについては、今後の大会企画の参考とするよう申し送ることとした。
- ・大会の目的の一つでもあった地域貢献活動は、茨城県の助成により「茨城DAY」として、日立、高萩、北茨城、常陸太田の4市から70人の小学生が参加し、場内ハイキング、火おこし・ロープワーク、キャンプファイアなどをローバースカウトと共に楽しみ、質の大会自然体験活動を提供するとともに、ボーイスカウト活動の楽しさを十分に伝えることができた。

(2) 第22回全国スカウトフォーラム

今回のテーマは「私たちができる社会貢献とは」として、各地域、県連盟でも同一のテーマによりフォーラムを実施し、各参加者は地域の代表として2泊3日の全国フォーラムに臨んだ。フォーラムでは、「社会貢献」を改めて考えるワークショップを日本ファンドレイジング協会他4つのNPO団体の協力を得て展開した。これを受けて各参加者はそれぞれの地域でどのように「社会貢献活動」に取り組んでいくかを分科会、全体会で討議した。

最終日には、参加者全員でフォーラム宣言として話し合った内容をまとめ、フォーラム議長より、福岡日本連盟コミッショナーへ提出し、それぞれの地域での展開を約束しあった。

事業の内容：

期 間： 12月22日（土）～24日（月・祝）
会 場： 東京・国立オリンピック記念青少年総合センター
後 援： 独立行政法人国立青少年教育振興機構
参加者： ボーイスカウト都道府県連盟代表44県連盟44人
スタッフ 内田運営委員長、他運営委員9人
榊原プログラム委員長、他委員3人
見学指導者 8県連盟22人（最終日全体会のみ）

第22回全国スカウトフォーラム フォーラム宣言

ベンチャースカウト主導のスカウト活動を実現させよう！

- ・地域やスカウト同士のつながりを大切に、活性化させる。
- ・私たちがよりよい社会の実現を目指す。
- ・人々に私たちの活動を伝え、理解を得る。

成果と評価：

- ・「社会貢献」について改めて考える機会が提供できた。また、「フォーラム宣言」を持ち帰り、各地でのアフターフォーラムを開催する流れを示すことができたので、今後の地域での取り組みに期待したい。
- ・フォーラム運営については、参加者から選出された議長団により、参加者自身を取り仕切り、進めることができた。この運営には、ローバースカウトにより編成した運営委員による支援によるところが大きかった。
- ・ワークショップでは、「社会貢献を考える授業」を全国で展開している日本ファンドレイジング協会の協力で実施することができた。この内容については、ボーイスカウト版「社会貢献を考えるプログラム」としてのモデル化するために基礎を得た。
- ・また、今回のフォーラムでは、NPO、大学、企業、行政などが協働して行う全国的なキャンペーンである「寄付月間2018」に登録することによって、社会貢献活動としてのボーイスカウトの取組みを社会に紹介することができた。同様に後援をいただいた独立行政法人国立青少年教育振興機構についても、同機構が推進する社会貢献を通じた学びの活動（サービ斯拉ーニング）について今後の連携などのヒントを得ることができた。

Ⅲ. 長中期計画の行動計画より取り組んだ施策

1. コミッショナーの充実

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
1-1	地区コミッショナーを中心として地域の各隊をバックアップしていく体制作り	コミッショナーハンドブック(地区編)を発行する。これに基づき、コミッショナーを中心に地区内の支援体制を構築し、全ての役員が団、隊の支援を強化する。	○	○	○	○	○			コミッショナー チーム
1-2	地区コミッショナー養成訓練を充実する	HB(地区編)を軸に研修実施。(日連→県連→地区)	○	○	継続	⇒	⇒	⇒		
1-3	ラウンドテーブルの研究及び充実化を図る	ラウンドテーブルのあり方の研究と定型外訓練の場として活用する。	○	○	○					
1-4	団担当コミッショナーの検証	H28～29 団担当コミッショナー制度を調査する。H30年度中に継続か廃止か判断する。	○	○	判断					
1-5	現任研修開始による支援任務の強化	再任時に研修を必ず実施。	○	○	○	○	○	○	○	
1-6	役務推進の自己貢献確認システムの導入(役務の進行状況を自己評価する)	自己研修課題を設定し、任期内に成果を上げることを課す。正コミッショナーに自己評価を報告する。	○	○	○	○	○			
1-7	ブロック幹事の任務強化	研修、情報等を伝達するとともに、ブロック内の活動活性化の中心となる。	○	○	○	○	○	○	○	
1-8	県連盟コミッショナーの日本連盟登録	業務の重要性を鑑み スカウト活動活性化の中心である。日連方針の推進者であることから今後検討する。	○	○	○	○	○	○		
1-9	コミッショナー制度についての研究諮問会議の設置	コミッショナーのあり方・制度を検討し答申する。	○	○	○					
1-10	各部門の質的向上	特にBS部門を中心としたもの。	○	○	○					

1-1、1-2について

- 今年度は日本連盟コミッショナー方針として、「団診断C・D団への支援」を掲げ、各県連盟コミッショナーにより当該団の現状把握を行い、各団(隊)への支援策の検討、実施を展開してきた。このためのツールとして「コミッショナーハンドブック(地区コミッショナー編) 参考資料:登録審査自己診断表」を提供して、各県連盟での登録時における団審査の徹底を図った。このことにより地区コミッショナーを中心とした各隊へのバックアップ体制の基礎固めを行うことができた。次年度では、「地区コミッショナーへの支援」として総合的な支援を行っていく。
- コミッショナーの役務別の研修について、指導者養成委員会で検討を行い、次年度にコミッショナー任務別研修検討タスクチームを編成し、研修内容を具体的に見直していく。

1-3について

- ラウンドテーブルは、1-1各隊への支援の一環として県連盟の対応に委ねるに留まった。この項目は次年度からは「地区コミッショナーへの支援」の中で、ラウンドテーブルの位置づけを明確にし、ガイドラインなどを示していく。

1-4について

- 団担当コミッショナー制度の改廃については、前年度までにコミッショナー活動活性化検討タスクチームによる検討を行ってきたが、制度改廃などの判断にいたらなかった。このため、この項目は来年度以降も継続して行う。

1-5、1-6について

- コミッショナーの各役務別の研修については、指導者養成委員会において「コミッショナー任務別研修検討タスクチーム」を設立し、来年度から本格的な検討を行う。

1-7、1-8について

- 1-1を展開する中で、検討実施を行っていくこととし、次年度も継続して検討等を行っていく。

1-9について

- 前年度にコミッショナー活動活性化検討タスクチームにより答申が提出されているので、この項目内容としては完了している。次年度以降は、この答申を活かした展開を検討、実施していく。

1-10について

- 各隊のプログラム、運営が質的に向上できるよう、絶えずコミッショナーが支援できる体制を強化していくこととして、他の施策、とくに団審査やラウンドテーブルなどの機会をいかした取り組みを奨励してきた。次年度も引き続きこれを推進する。

「コミッショナーの充実」全般の見直しについて

- すでに完了した施策、さらなる展開を期待する施策など整理をして、次年度に向けて見直し、新たな項目で取り組めるよう事業を計画した。

2. 質の高い活動のための方策(セーフ・フロム・ハーム)

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
2-1	ポリシー(考え方)の制定、ガイドライン制定、登録との運動	平成27年度に制定済。指導者の登録条件として継続している。	⇒	完了						S#H安全
2-2	問題対処法、情報収集、聴取、裁定などの実務的マニュアルの整備	問題解決のため、受付窓口を設定し、対処する組織整備を行う。	○	○	○	○				S#H安全 コミ 社・広報
2-3	普及、啓発のための研修、ツール開発。Eラーニングの活用	普及を図るためツールを作成し、提供する。	○	○	○	○	○	○		S#H安全
2-4	抑止力の検討と広報活動	危害を起こさぬ機運づくりと広報活動(PR動画発信・機関誌記事掲載等)による繰り返しの周知行動を起こす。	○	○	○	○	○	○	○	S#H安全 社・広報

2-1～2-4について

- 今年度も「登録前研修」の周知徹底と、相談窓口への各種の通報に対して県連盟を通じた問題解決に取り組んだ。また、様々なケースの評価から、県連盟や地区における実務的な対応方法に関するガイドラインを作成し、全県連盟へ配布した。
- 各県連盟ならびに地区においては、「セーフ・フロム・ハームセミナー運営ハンドブック」を活用した研修会を開催し、指導者が思いやりの心を育み、セーフ・フロム・ハームに関わる危害防止の意識を高めることに取り組んでいる。
- これらに加え、さらに充実した啓発活動を行うために、スカウティング誌の活用、ビーバースカウト、カブスカウトを対象とした啓発資料の作成などにも取り組み、スカウトや保護者から信頼される指導者の情操面の養成に努めた。来年度はスカウトへの啓発活動を本格化させる。
- 2-4については、「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会により、安全・思いやりの教育に関する啓発記事を機関誌で毎月展開し、WEB版にも掲出した。

緊急通達について

- セーフ・フロム・ハームの更なる推進を目指し、1月22日付で理事長名による緊急通達を都道府県連盟理事長・県連盟コミッショナー宛に発信し、綱紀粛正を改めて呼びかけるとともに相談窓口設置の周知を徹底した。
- 関連して、2月20日付で日本連盟コミッショナー通達「指導者バディールについて」を都道府県連盟理事長・県連盟コミッショナー宛に発信し、ガイドラインに指導者バディールを加え、更なる理解と実践を喚起した。

3. 指導者養成

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
3-1 3-2	1. ボイスカウト部門の質的向上を図る 2. ハイキングやキャンプなど野外での活動を中心とした本来のスカウト教育を推進する	訓練及びインサービスサポートによって、プログラムの充実を図り、他項目の達成と連携して達成する。全指導者のスカウト技能の修得とそれらを用いたプログラム企画力の向上。		○	○	○	○	○	○	指導者 養成
3-3	基礎訓練を全課程で共通化	全県またはブロックでのコースの実施。	○	○	○					指導者 養成
3-4	ウッドクラフトコースの開設(長期野営の体得。典型的、伝統的活動の修得。スカウティングのあり方、スカウト精神(スピリット)の体得。)	スカウト技能の修得及びプログラムへの展開。コース内容の研究・開発、実施。	○	○	内容 再 検 討	○	○	○	○	タスク チーム
3-5	指導者の更新研修の確立	更新コースの研究・開発。		○	○	○	○	○	○	ディレクター チーム
3-6	任務別研修の実施(必要な人に必要な訓練を行う)	コミッショナー、理事等に対する訓練開発を行う。実施についてはコミッショナーが担当する。		○	○	○	○			タスク チーム

3-1～3-3について

- 2017(平成29)年度から全国で実施となったウッドバッジ研修所「スカウトコース」「課程別研修」は、実施2年目になったこともあり、それぞれの県連盟において研究がなされた。特に、スカウトコースにおける班担当所員と隊スタッフとの役割を明確にすることにより、的確な支援ができるようになった。また、役務毎に手引きなどの所員を支援するツールを活用するなど、随所に工夫が見られた。
- 本年度のウッドバッジ研修所は、基本型での開設は、スカウトコース24コース、課程別研修BVS課程28回、CS課程36回、BS課程35回、VS課程26回となった。一括型での開設は、10コースとなった。団委員研修所は8コース、コミッショナー研修所は4コースの開設となった。どの研修においても隊指導者としての任務遂行への意識を高めさせ、研修終了後も自己研鑽が必要なことから、継続した支援が必要である。
- これにより、3-3は今年度で完了した。

3-4について

- 2016(平成28)年度と2017(平成29)年度に実施した評価を踏まえて、自然の中で生活する技能を用いてスカウティングの本質的な楽しさについて再確認し、プログラム開発能力を身につけることができるよう、コースの内容を見直した。規程を改正し、2019年度からは定型訓練として、隊指導者上級訓練課程の修了者を対象として開設する。

3-5について

- 研修受講の必須性(規程化)や更新期間・研修内容などを含め、引き続き検討を行っている。

3-6について

- 各役務の内容にしたがって、必要とされる研修を検討している。まずは、コミッショナーを対象とした研修について、タスクチームを編成して基本訓練及び上級訓練のあり方から見直すこととした。

4. 地域コミュニティづくり

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
4-1	スカウト運動の組織拡充を図りながら、地域連携の強化	23WSJで連携した折鶴キャラバン、平成28年度の防災キャラバンを活かしながら地域の拠点づくりを行い、地域の青少年活動の中心的役割を示す。	○	○	○	○	○	○	○	団支援・組織拡充 社会連携・広報
4-2	未組織地域にスカウト団の発足、新しい団(隊)づくり、拠点づくり	登録200人以下の県連を積極的に支援し、3年以内で新規団を必ず発団させる。	○	○	○	○	⇒	⇒	⇒	団支援・組織拡充
4-3	日本連盟による各自治体訪問や自治体首長、教育関係者との懇談会などの開催	全国の首長等訪問・懇談を積極的に展開し、起点にし、青少年育成、アウトドア教育、防災教育等、地域と一体化する活動の拠点づくりを提言、実行に導く。	○	○	○	○	○	○	○	役員事務局
4-4	防災活動の地域連携による取り組み	国、自治体、住民の協力を得るなどして、地域防災の取り組みを図る。	○	○	○					SFI+安全 防災 危機管理

4-1について

- ・団支援・組織拡充委員会は、社会連携・広報委員会と連携し、防災キャラバンへのサポートを実施している。特に、モデル県連盟の防災キャラバンにおいては委員が現地において普及、募集活動の支援を進めている。

4-2、4-3について

- ・団支援・組織拡充委員会では、組織拡充モデル県連盟への継続的支援、大学へのローバー隊設立に向けた情報収集、調整を進めている。また、スカウト数増加のための広報活動の支援を行っている。

4-3について

- ・組織拡充モデル県連盟等において、自治体首長を訪ねて協力を要請している。

4-4について

- ・作業チームを編成し、日本連盟、及び各県連盟・地区・団において「危機管理マニュアル」等を整備するためのツール開発や、地域や外部組織と連携して災害に対応できるよう検討している。この項目は、今年度までの予定であったが、完了していないため、次年度も継続する。

5. プログラムの見直し

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
5-1	BS部門・VS部門一体化を含むプログラム見直し	両部門の進歩課程のシームレス化を図る。部門の一体化を推進する。	○	○	○					プログラム
5-2	現状の青少年の発達段階や学校学年制などを考慮した部門の見直し	研究者を交えて検討を行う。部門の設定。	○	○	移行					
5-3	進歩の見直しリーダーゲットバッジ・マスターバッジの発展的廃止	進歩課程の改定による移行時期満了による廃止。		○	○	○	廃止			
5-4	企業と連携したバッジシステムの共同開発	社会で活用できる技能の修得のため、企業と連携し、章の共同開発をする。	○	○	○	○	⇒	⇒	⇒	
5-5	全ての部門での野外活動の拡大	教育効果の高い、アウトドア活動を展開する。特にBS部門以上は本来活動を行うため長期野営を進める方策を考え、実施する。	○	○	○	○	○	○	○	
5-6	教育部門を次の4部門への移行検討	BVS部門(遊育エンター部門)、CS部門、BS部門(現行BS+現行VS)、RS部門(研究・社会貢献部門)。現行部門の状況と活動のあり方を研究し、移行を検討する(特にBVS部門とRS部門)。	○	○	○					

5-1について

- ・昨年度より公開している各種データの更新や指導者からの問い合わせの対応を進める他、隊運営のヒントとなるプログラム立案の手引きのデータでの公開を始め、BS・VS部門のそれぞれのスカウトハンドブックについて製作を開始した。
- ・ハンドブック・ベーシックは、タスクチームによる原稿が完成し、業者を交えた編集作業を開始した。ハンドブック・アドバンスは、原稿は3月末までの完成を目指し、タスクチームで作業を進めている。
- ・進級課程の移行に伴い、全国における進級調査アンケートを実施し、取り組み度合いについて確認する。
- ・実施年度について、2018(平成30)年度終了としていたが、2020年度まで継続とする。

5-2について

- ・部門別のプログラムタスクチームを設置し、部門の見直しを含めたBVS・CS部門のプログラム実証について取り組み準備を進め、年末より3県連盟7こ団によるプログラム実証の研究を開始した。
- ・BS・VS部門の進級課程のシームレス化に伴うプログラム実証についても行うべく、取り組み内容の検討と全国6ブロックからの選出と一部県連盟からの選出を進める。

- ・実施年度について、2018（平成30）年度終了としていたが、次年度まで継続とする。
- ・プログラムの評価基準については、世界スカウト機構の定める評価基準も参考としながら、継続検討とする。
- ・部門に合わせたセーフ・フロム・ハームのプログラムへの導入については、「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会での検討を進める啓発資料を軸として、その展開方法を検討する。

5-3について

- ・ターゲットバッジ・マスターバッジは今年度末をもって廃止し、この項目は完了したが、関連して次のことを継続して進めた。
- ・新旧を含めた技能章の取得状況（販売状況）を調査し、総体的な見直しについて検討した。進級課程の改定に合わせて、6つの新設と1つの見直しを行った。
- ・時代に沿った技能章を提供する仕組みについて、定期的な見直し方法についての明文化を継続検討とする。
- ・技能章を一覧で確認するための資料として、技能章考査の手引きの改定を進め、次年度早々に公開できるように改定作業を進める。

5-4について

- ・新チャレンジ章について、今年度は3種類を提供した。年度始めの6月からの申込み受付で、配布が8月となったことで、年間計画への組み込みについては各団の協力により実施することができた。
- ・次年度については、今年度の3社に加え、複数社と協議を進めており、年度末時点では5種類を提供する予定とし、引き続き、社会連携・広報委員会との協力のうえ、取り組みを進める。
- ・国立公園におけるカーボン・オフセットキャンペーンとして、全国11会場で約350人の参加を得た。
- ・世界スカウト環境バッジの促進として、本キャンペーンを展開したが、目に見える形でのバッジ販売個数の増加は無く、継続した全国への取り組みの周知と実施依頼を進めていく。

5-5について

- ・高萩スカウトフィールド活用タスクチームの設置を進め、2月に現地調査を行った。
- ・次年度に向けた取り組みとして、プログラム委員会所管の富士特別野営、指導者養成委員会所管のウッドクラフトコースの内容については、継続検討とする。

5-6について

- ・この項目は今年度中の達成目標であったが、前述の部門の見直しを含めたプログラム実証を進めていることもあり、4部門への移行検討は次年度も継続する。5-2と共通するところが多く、事業と課題の整理を行う。

6. 登録制度の見直し

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
6-1	隊登録できる最低スカウト人数の検討	○	○	○	○	○			団支援・組織拡充プログラム コミッショナー 財務 社広
6-2	地域性を考慮した隊・団のあり方	○	○	○	○				
6-3	部門の検討に伴う各部門の登録の見直し(特にBVS登録、RS登録)	○	○	○	○				

6-1について

- ・OB取り込みのためのシニアスカウト活動や新たな登録制度について検討を続けているものの、具体的な提案には至っていない。2019年度の提案を目指しさらに検討を進める。

6-2について

- ・地域性を考慮した隊・団のあり方、加盟登録の在り方と仕組み、スカウトがなく休団した団の指導者をどう残せるか（スカウトクラブの在り方）等を関係委員会の検討課題としている。

6-3について

- ・2019年4月からの加盟登録料の改定にあたり、前年度に指導者とスカウトの改定額の差を設けた。

7. スカウティングにおける成人の役割

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
7-1	多彩で多様な人材を確保するためのスカウティングにおける成人のライフサイクルの定着化	○	○	○					指導者養成 コミッショナー
7-2	インサービスサポートの推進(いつでも、だれでも、必要なトレーニングを受けられる)	○	○	○	○	○	○		コミッショナー 指導者養成
7-3	23WSJに参加・参画した人材を活用する。(人材の多様性を図る)	○	○	○	○				国際
7-4	幅広い人材の登用(特に若いユース等の県連・日連への登用)	○	○	○	○				プログラム コミッショナー 国際
7-5	ローバーの育成	○	○	○	○				

7-1について

- ・2018（平成30）年に世界スカウト機構から発表された Adults in Scouting World Policy（AIS）の中で示された成人のライフサイクルについて研究を進めており、評価についてまずはトレーナーから取り組みを始めるべく、トレーナー報告書の書式を改訂した。また、2018年度版AISの翻訳作業を進めている。

7-2について、

- ・隊指導者の日常の活動に対するトレーナーの個別支援が指導者の資質の向上に資する取り組みとして、適切な支援が出来るよう、今後も全国県連盟コミッショナー会議やトレーナー研究集会などにおいてインサービス・サポートの推進を奨励し、トレーナー研究集会では「成人指導者への支援」をテーマに、様々な視点からの支援方法を研究した

7-3について、

- ・23WSJから3年が経過したことを踏まえ、23WSJに参加・参画した人材から広げた活用を検討した。日韓スカウト交歓計画には、県連盟からの運営とホームステイの受入があった。
- ・この項目は、一定の成果から、次年度より「県連盟単位での国際交流推進」として2021年度まで継続する。

7-4について、

- ・RCJ運営委員会のメンバーが全国大会、スカウト教育推進会議等に出席・参席する等、日本連盟での参画の機会を設けている。また、企業への協力依頼を進める中で、加盟員以外に理解者を増やしている。
- ・この項目は、次年度から発展させ「青年の意思決定への参画促進」として2021年度まで継続する。

7-5について

ローバースカウト年代のネットワークを活かして派遣情報を共有し、参加者を募り、今年度は次のとおり派遣した。この項目は、「APR、WOSMとの関係強化による人材育成」に発展させ、2021年度まで継続する。

- ・第14回台湾ローバームート派遣
台湾・台南 烏山頭 8月17日（金）～23日（木） 3人
- ・第9回アジア太平洋地域スカウトユースフォーラム派遣
フィリピン・タガイタイ・バサイ 10月8日（月・祝）～10月21日（日） 4人
- ・香港ローバームート派遣
香港・少年警訊永久活動中心暨青少年総合訓練營 12月23日（日）～27日（木） 9人
- ・カンダーシュテークインターナショナルローバーウィーク
スイス・カンダーシュテーク国際スカウトセンター 12月29日～1月5日 1人
- ・サウジアラビア国際ピースキャンプ
サウジアラビア・リヤド2月6日～2月14日 1人
- ・台湾ナショナルローバーカンファレンス
台湾・高雄2月10日～2月15日 3人

8. 情報伝達手段の刷新

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
8-1	ICTを一層活用しコミュニケーションを促進し、意思決定や情報伝達に役立てる								事務局 ICT タスクチーム 社広
8-2	各県連盟向けポータルサイトによる情報発信	○	○	○	○	○			
8-3	グループウェアを利用した掲示板、ファイル共有、会議・事業スケジュールなどの共有								

8-1について

- ・隔週で開催している社会連携・広報委員会の定例会では毎回遠方の委員がネット回線を用いたテレビ会議方式で参加して労力軽減と旅費節減を実現している。また、その会議方式についてもいくつかのソフトウェアやWEBサービスを試用し、より利便性を高めるよう努めた。
- ・全指導者に配布している機関誌「スカウティング」のWEB版については、2017（平成29）年度末から毎号の掲載をスタートし、保護者層など本誌配布対象外関係者への情報普及に努めている。

8-2について

- ・2016・2017（平成28・29）年度に新規構築した新規スカウト獲得用のエントリーサイトの年度改修に加え、積年の情報増設が積もりに積もって見づらくなっていた加盟員向けWEBサイトを全面改修して2月新たに公開した。これにより、加盟員への情報提供の円滑化を実現できる。

8-3について

- ・グーグルドライブを用いた会議資料の共有のほか、タスク共有、会議中の資料同時閲覧、相互提供などより活用を進めている。

9. 組織体制の検討

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
9-1	長中期計画に基づく施策展開を行う上で、必要な組織的対応を行っていく	計画を円滑かつ確実に実行するため、必要な組織の変更を行うなど計画遂行に向けての対策をとる。また、計画の進行を監視するチームをつくる。	○	○	○	○	○	○	○	理事会 他
9-2	23WSJで構築してきた「企業・行政との関係」などを継続できる組織作り(「企業連携」「公益性」を意識した組織)	企業連携、公益性を強化できる組織を検討する。	○	○	○	○	○	○		事務局
9-3	日本連盟と県連盟の役割→それぞれにしかできない業務を強化	日連・県連の役割を見極め、各位の業務を強化する。	○	○	○					事務局
9-4	100周年基金の設立	基金を設立し、社会貢献に繋がる事業をめざす。	○	○	○					事務局

9-1 について

- 「財政再建及び組織改革の基本方針」に沿った組織体制の見直しを進めるとともに、政策等の進捗管理担当理事を置き、必要な組織的対応を進めている。

9-2 について

- 創立100周年に向けた企業等からの協力が得られるよう依頼まわりに着手している。18NSJ協賛やその他の協働事業等を得ながら、少しずつ動き始めている。また、社会連携・広報委員会と財務委員会が相互に委員の参席を行い、連携を深めている。

9-3 について

- 全国事務局長会議、県連盟代表者会議等の機会に意見交換を行っている。

9-4 について

- 創立100周年記念事業特別委員会の下に特別募金小委員会を設置した。今後、財務委員会、社会連携・広報委員会と連携して、基金設立を目指す

10. 国家資格認定制度へのチャレンジ

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
10-1	BSのノウハウを活かした野外活動指導資格制度	野外活動の指導者資格をBS独自で立ち上げ、社会で認知される資格に構築する。	○	○	○	○	○			事務局 他
10-2	BS教育を活かした各種研修を社会への提供	BSの研修形式を活かした企業の初任者研修等にチャレンジする。	○	○	○	○	○	○		事務局 他

10-1～2 について

- 研究の一環として、官民が創設し本連盟も指導者養成団体として登録している「自然体験活動指導者認定制度」における自然体験活動リーダー（NEALリーダー）および自然活動インストラクター（NEALインストラクター）の養成講座を一般対象に開設し、ボーイスカウト教育を活かした研修により資格の付与を行った。引き続き、ボーイスカウト独自の野外活動指導資格については、今後の検討課題としている。

10-2 について

- 前年2月の山口の無人島における野営研修事業を振り返り、日本連盟として受託する事業としての収益性や奉仕者の報酬を他の研修事業とどうバランスを取るかなどの課題を認識した。慎重に検討を進める中、都内での外資系企業の中堅社員研修のチームビルディングのパートについて一日プログラムとして協力する試みも行った。引き続き課題を整理して、今後の展開を検討する。なお、高萩スカウトフィールドの寄贈をいただいた大和ハウス工業より、高萩を会場とした野外研修の実施依頼があり、2019年度の実施が望まれている。

11. 公益事業の取り組み

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
11-1	運動内関係者にとどまらない表彰制度の検討と導入	組織外の方々に、優れた方を表彰する制度を立ち上げる。	○	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	事務局
11-2	善行の日常化の推進	善行が日常的な国民活動となるよう、計画、実行を進める。	○	○	○	○	○			コッパナー プログラム 社・広報 事務局
11-3	新しい公益事業の取り組み	ローバー年代を中心に新公益事業を考え、打ち出す。	○	○	○	○	○			事務局
11-4	現代青少年の研究	教育有識者会議を編成し、研究する。	○	○						プログラム 事務局

11-1について

- ・加盟員外への表彰を含めた維持会員年功章を今年度から開始した。また、創立100周年記念事業特別委員会と名誉会議が連携して、2020年の100周年当別表彰を検討する体制を整えた。

11-2について

- ・PR計画について「なろう。一人前に。」のキャッチフレーズを継続使用して各種キャンペーンを展開した。「人の役に立つ」ことがボーイスカウトのアイデンティティであることの普及を内外に発信した。

11-3について

- ・ローバースカウト年代を中心とした、地域社会や国際問題について取り組む機会を創出し、議論や実践の場が必要であることを鑑みて、持続可能な開発目標（SDGs）について検討を開始した。

11-4について

- ・現代の青少年に関する調査、分析等の研究については、ボーイスカウトにおける教育効果の測定を大学研究者等による研究ユニットに協力し、ボーイスカウト隊での1年間の体験が青少年にどのような影響を与えるかの調査を前年度から1年間かけて実施し、本年度は、回答を集計し、1年間の体験の影響についての分析を行った。
- ・教育有識者会議については、この集計分析などを用いて、改めて開催していく。

12. 野外活動施設の確保

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
12-1	活動的で冒険的な野外活動拠点となる施設の確保と充実(野営基準見直しによる「ボーイスカウト野外活動施設」ガイドラインづくり)	「野営基準」の見直しとともにBS用「施設ガイドライン」を検討する。		○	○	○	○			プログラム タスクチーム 社・広 事務局
12-2	日本連盟野営施設の充実(ガイドラインに沿った開発、整備し「これがBSキャンプだ」のモデル化をする)	高萩フィールドなどモデル野営地をつくる。		○	○	○				
12-3	ボーイスカウト優良野外活動施設認証基準を定めて認証し、県連盟野営場などへ拡大	(平成30年度以降の取り組み) 日連で優良基準を定め、適合野営地を優良認証する。			○	○	○	○		
12-4	プログラムパッケージの開発と提供	野外活動を重視した集会パッケージの開発		○	○	○	提供	⇒	⇒	
12-5	スカウトキャンプの体験、学校の課外授業、企業研修の提供	国家資格とチャレンジと併せ学校の課外授業の提供を検討する。	○	○	○	○	○	○		
12-6	ユーストレーニング(次世代のスタッフトレーニング)を検討	FHAのスタッフや高萩フィールドでのワークキャンプを通じてスタッフの育成やユースのためのトレーニングを検討する。	○	○	○	○	○	○	○	
12-7	施設を通じたパートナーシップの構築(自治体、企業、学校、教育機関、他団体、国(文部科学省、環境省、林野庁等))	諸施設を通じて関係機関とパートナーシップの構築を図る。	○	○	○					
12-8	ジャンボリー会場となりうる土地の確保	80万坪規模の常設ジャンボリー野営地を探す。	○	○	○	○	○	○	○	

12-1について

- ・活動的で冒険的な野外活動の拠点として、高萩スカウトフィールドの施設の充実を図っている。「野営基準」の見直しと「施設ガイドライン」は今後の検討課題としている。

12-2、12-4について

- ・高萩スカウトフィールド活用タスクチームによる検討を進め、各種行事を通じたプログラムパッケージについて、継続検討とする。

12-3について

- ・具体的な進展はないが、今後の検討課題としている。

12-5について

(1) 高萩スカウトフィールド活用タスクチームの設置

- ・プログラム委員会の下に高萩スカウトフィールドで実施可能な常設プログラムを開発し提供するため、そして利用を促進するために高萩スカウトフィールド活用タスクチーム(チーム長:中島清行プログラム副委員長)を設置し、検討を開始した。

(2) 茨城県委託事業の実施

- ・高萩スカウトフィールドにて下記の8事業を実施し、県内外の青少年等の交流の機会を設けるとともに、青少年教育施設職員、教員及び子ども会役員等を対象とした自然体験活動の指導者養成を行うことで、施設の活用促進並びに青少年の体験活動の充実を図った。(同様記載・一般事業 日-31)

- ① 7月14日(土)～16日(月) NEALリーダー養成講座
- ② 8月18日(土)～19日(日) 親子キャンプ

- | | | |
|---|------------------|------------------|
| ③ | 8月25日(土) | 茨城DAY |
| ④ | 9月22日(土)～24日(月) | NEALインストラクター養成講座 |
| ⑤ | 10月20日(土)～21日(日) | 第1回小学生キャンプ |
| ⑥ | 10月27日(土)～28日(日) | 第2回小学生キャンプ |
| ⑦ | 11月3日(土)～4日(日) | 第3回小学生キャンプ |
| ⑧ | 11月10日(土) | 演習Ⅱ(救急法) |

12-6について

- ・高萩スカウトフィールドにて実施した、茨城DAY(茨城県委託事業)、小学生キャンプ3回(茨城県委託事業)、自然とあそびデイキャンプ(緑の募金助成活動)において、スタッフトレーニングの後、参加した小学生のリーダーとして関わり、スキルとリーダーシップの醸成を図った

12-7について

- ・高萩スカウトフィールドでの自治体、企業などとの連携により、一定の成果を確認し、今年度でこの項目を終えた。これらの成果については、全国の各県連盟施設などで共有していく。

12-8について

- ・この項目は、2022年度までの継続課題であるが、2022年開催の18NSJが東京に決定したことから、今年度で区切りをつけ、当分の間に対応を行わない。

IV. 広報戦略で今年度取り組んだ施策

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
IV-1	新広報戦略「10本の矢」の継続普及	改訂しながら継続普及し、引き続きより多くの新規入隊者の獲得を目指す	○	○	○	○	○	○	○	社会連携・ 広報 団支援・ 組織拡充
IV-2	新広報戦略「10本の矢」を、改訂しながら継続普及し、引き続きより多くの新規入隊者の獲得を目指す。	ボーイスカウトの認知度を上げ、会員を増やし日本のスカウト運動を活性化させるために、次の「新広報戦略10本の矢」に組織を挙げて取り組む ① イメージを統一して徹底的に発信 (例: コカ・コーラB5S自販機は全国50台の設置を目標に) ② きっかけになるPR動画を拡散 ③ PRムービーコンテストの実施 ④ 関心を持った人々をリクルートサイトに呼び込む ⑤ 団情報のHP発信支援 ⑥ 多くの人にスカウティングを体験してもらう機会提供 ⑦ 入隊したビーバー・カブのお母さんの声を聞く ⑧ ローバーを社会に売り込む ⑨ かつての仲間を呼び戻す ⑩ 「PRドリームチーム」参加促進		○	○	○	○	○	○	

IV-1・IV-2については、2017・2018（平成28・29）年度に立ち上げた「新広報戦略10本の矢」による具体的な各種PR事業を継続して全面的に展開した。

「10本の矢」関連諸発信成果等：

<PR動画>

2019年3月集計

動画再生回数	YouTube	Facebook	合計
一人前かた（契約の関係で29年度末で終了） ※	152,904	31,413	184,317
保護者インタビュー	20,551	30,785	51,336
なろう。一人前に。夏休み編	538,749	67,765	606,514
教えてボーイスカウト・ビーバー隊カブ隊編 ※	17,404	33,593	50,997
ボーイスカウトが伝えたいこと	16,462	33,677	50,139
ボーイスカウト物語	19,552	23,893	43,445
野口聡一さんインタビュー	3,253	7,591	10,844
岡田武史さんインタビュー	4,197	8,579	12,776
ボーイスカウトのご案内・宮川大輔さん編	68,234	57,056	125,290
OUTDOOR Tips 明日試したくなる火起こし術	4,741	116,723	121,464
※印の2作品はPR会社の広告を用いた		総計	1,257,122

<日本連盟WEBサイト>

2018年12月末に外部向けエントリーサイトを、2019年2月下旬に加盟員向けサイトを、それぞれ全面改訂。来訪者増とし、各団への情報誘導力を強化した。（以下1～3月の改訂後とその前年同時期で比較）

来訪者数	2018年	72,193	→	2019年	90,475	(25%増)
新規の来訪者数	2018年	61,257	→	2019年	79,251	(29%増)
来訪者が見たページ数	2018年	359,632	→	2019年	608,137	(69%増)
来訪1回あたりの閲覧ページ数	2018年	2.56	→	2019年	3.69	(44%増)

なお来訪者が使っている機材は

スマホ 52.1%、PC 37.7%、タブレット 10.3%。

前年同期はスマホ 44.9%、PC 47.3%、タブレット 7.7%。スマホの率が顕著に増えている。

<SNSの展開>

各種SNSでも発信チャンネルを設けている。

Facebook	：フォロワー数	：14,825人
Youtube	：チャンネル登録数	：6,840人
Twitter	：フォロワー数	：4,954人
Instagram	：フォロワー数	：3,740人

<主要メディア（新聞・ラジオ・テレビ・雑誌）とWEBメディアへの掲載例など>

2018（平成30）年春からのメディア掲載は日本連盟で掌握できたものだけで306件。

前年度は年度末で224件。82件約37%の伸び。なお当年度は日本ジャンボリー一行敬関係報道が多く見られた。

<PR計画関連講演、説明会ほか各種事業>

- 4月 スノーピーク本社訪問・山井社長との会談 協賛依頼
産経新聞取材：皇太子殿下関連 福嶋理事
コカ・コーラボトラーズジャパン：支援型自販機調印式
100周年記念章配布スタート
- 5月 珠洲市「ふるさと納税」17NSJ コラボ・モンベルバックパック登場
スカウトと社会をつなぐ場所⑨：モンベル辰野会長@大阪
防災キャラバン・キックオフイベント@広島
フジテレビ『ノンストップ』出演：ヒモの結び方特集
スカウティング誌5月号：新チャレンジ章コラボレーションバッジ2種リリース
全国大会PRブース出展・分科会開催にて全国に協力要請、各種PRグッズテスト販売
『CAMP HACK』に記事掲載「全パパママ必見。ボーイスカウトで教わる10のこと」
- 6月 スカウトと社会をつなぐ場所⑩：東京工業大学野上教授
PR計画講演会⑩静岡
PR計画講演会⑩鹿児島
PR計画講演会⑩広島
雑誌『Lightning』8月号に記事掲載「冒険心を忘れない大人のためのボーイスカウト講座」
- 7月 全国のステーキガスト・グラッチェガーデンズに卓上ナプキン立てPRチラシ設置
今年もやります「PRムービーコンテスト」募集開始
- 8月 多くの協賛・プログラム協力等を得て第17回日本スカウトジャンボリー（17NSJ）開催@石川・珠洲
17NSJ会場より各種式典生中継動画配信
フジテレビ『直撃！シンソウ坂上』飛行機事故ドラマにBS制服（類似品）登場
- 9月 ボーイスカウト×ユニクロ 難民支援衣料回収プロジェクト2018秋スタート
防災キャラバンPRイベント：宮川大輔さんほか@千葉・幕張新都心
PR計画講演会⑩東京連盟VSフォーラム
雑誌『フィナム・アンブラグド』死ぬまでにやっておきたい習い事企画にBS掲載
オリンピック・パラリンピック東京2020大会ボランティア申込BSコード配布開始
- 10月 新スカウト会館杉並区移転オープン
おにぎりアクションPRイベント協力@千葉・幕張新都心
「難民キャンプにメッセージを届けよう」緊急募集
東京MXTV『ひるキュン』ゲスト出演「災害時などに役立つロープの使い方」
BS版子ども食堂「つくたべカフェ」実験開催@東京・日本橋浜町
テレビ東京『ソレダメ！』出演「今すぐ試したくなるスゴ技：ロープ結び」
スノーピーク本社「雪峰祭」コラボレーション視察
モンベルフレンドフェア@大阪にブース出展「バードコールづくり」
週刊文春「遺贈」特集にボーイスカウト紹介記事掲載
- 11月 モンベルフレンドフェア@横浜にブース出展「バードコールづくり」
スカウトショップ東京・新規開店
映画『体操しようよ』公開（撮影協力・衣装協力。出演：千葉スカウトほか）
企業研修（ドール社）に1日ポイントハイクプログラム協力
おにぎりアクションPRイベント協力@神奈川・座間
PR計画講演会⑩東京・全国組織拡充委員長会
メジャーリーグベースボール開会セレモニーに神奈川VS奉仕
全国育樹祭 皇太子殿下に東京連盟スカウト対面
BS朝日『少年時代工房』ゲスト出演「イカダづくり」
高萩スカウトフィールド桜植樹事業「しぜんとあそぼデイキャンプ2018 in 高萩SF」
おにぎりアクションPRイベント協力@名古屋
PR計画講演会⑩群馬
- 12月 スカウトライブラリー・東京杉並に新装開館
エコプロにブース出展
17NSJ災害支援募金を岡山倉敷市へ岡山のスカウトが伝達セレモニー
日本連盟WEBサイト：新規メンバー募集リクルートサイトをリニューアルオープン
- 1月 NHK『鶴瓶の家族に乾杯』に那須野営場登場

スカウトと社会をつなぐ場所⑩：サイボウズ青野社長
新春賀詞交歓会にて協賛企業等と交流

2月 天皇陛下在位30周年祝賀式典に東京連盟カブスカウト奉仕
新チャレンジ章コラボレーションバッジ2019・5社とのコラボでリリース
日本連盟WEBサイト・加盟員向けページを前面改訂新装オープン

3月 もったいない寄付まとめ整理ボランティアデー開催
スカウトと社会をつなぐ場所⑪：パナソニック大坪特別顧問

V. 加盟員拡大と中途退団抑止で今年度取り組んだ施策

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
V-1	各年度事業計画の重点施策としての加盟員拡大への取り組み	長中期計画に含まれている課題に加えて、団支援・組織拡充委員会による加盟員拡大の取り組み	○	○	○	○	○	○	○	団支援・組織拡充 社会連携・広報 中途退団抑止特別
V-2	都道府県連盟による100周年を目指した加盟登録人数目標設定	都道府県連盟による加盟登録人口見込みを毎年度分析し、必要な支援を行う		○	○	○	○	○	○	
V-3	各団の加盟登録人数に基づく団診断	都道府県連盟へ毎年度団診断のデータを提供し、団支援の具体的な対応を進める。		○	○	○	○	○	○	
V-4	中途退団抑止への取り組み	平成29年度のタスクチームによる検討を踏まえ、今年度からの特別委員会として具体的な取り組みを開始する			○	○	○	○	○	
V-5	長中期計画との相乗効果	平成28年度から取り組んでいる長中期計画の相乗効果を狙った具体的な中途退団抑止策の取り組み			○	○	○	○	○	

V-1 について

- 前年度に引き続き、今年度の重点施策として取り組んだ。団支援・組織拡充委員会では、モデル県連盟を設定して、取り組みを進めている。

V-2 について

- 前年度に実施した都道府県連盟の100周年を目指した加盟登録人数目標に対し、都道府県連盟の達成状況を分析している。この分析結果は、今後の支援に役立てる。

V-3 について

- 昨年度に引き続き、各団の加盟登録人数に基づく団診断の結果を都道府県連盟へ提供し、団支援の対応を進めている。

V-4 について

- 中途退団抑止特別委員会により、「次世代につなげるスカウト運動セミナー」を次の内容で実施した。
①加盟員減少の現状と要因の分析、②中途退団を考える、③団の機能を考える、④団運営の課題を考える、⑤自団の評価をするといった内容で
今年度は、3回のパイロットセミナー鳥取、岡山、広島で開催し、2019年度に各ブロックで開催する準備を進めた。

V-5 について

- 長中期計画の各行動計画、広報戦略、加盟員拡大策、中途退団抑止策が具体的な動きとなったことから、相乗効果が表れるように連携した取り組みを進める。

VI. 日本連盟100周年財政ビジョンで今年度取り組んだ施策

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	主担当
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
VI-1	政策課題への取り組み			○	○	○	○	○	理事会 財務 事務局
VI-2	自助努力による経済効果策			○	○	○	○	○	
VI-3	加盟登録料の改定				○		○		
VI-4	今後の日本連盟の財政のあり方の検討			○	○	○	○	○	

日本連盟100周年財政ビジョンを進めることを含み、「財政再建及び組織改革に関する基本方針」の実施を理事会が承認したことから、基本方針の実施状況を以下に示す。

1. 登録料の値上げによって財政を立て直し、スカウト運動の質を向上させる（VI-3、VI-4）

登録料の値上げによって単年度の実質的な経常収支の赤字を解消するとともに、スカウト運動の質を向上し、その価値を社会に発信し、加盟員や支援者を増加させるために必要な施策を行う原資とする。値上げに伴う加盟員減少を最小限に抑えるため、個人登録制度や、維持会員の登録料免除など、登録制度の見直しを行う。

① 登録料の値上げによって単年度の実質的な経常収支の赤字を解消する

- ・4月に関西6県連盟を訪問し周知と理解を依頼した。5月の全国大会時に都道府県連盟へ説明した。6月に関東ブロックで説明し理解を依頼した。運営系委員長会同発案による「2019年度スカウト初年度登録促進キャンペーン」を10月理事会で承認した。

② スカウト運動の質を向上し、その価値を社会に発信し、加盟員や支援者を増加させるために必要な施策を行う原資とする

- ・4月に中途退団抑止特別委員会の設置し、具体的な取り組み開始した。「活動の質の向上」を実現し「スカウト運動の価値を再構築」することについては、社会連携・広報委員会による広報戦略を継続している。

③ 将来的に公益財団法人にふさわしい登録制度と会員制度を検討し実行する

- ・5月に財務委員会、団支援・組織拡充委員会で検討開始した。

④ 団登録のない指導者などの受け皿となる日本連盟への個人登録制度や、維持会員となった指導者の登録料免除などについて、2018年度に検討を行い、理事会に改革案を提案する

- ・今後、団支援・組織拡充委員会等で検討を行い、「登録制度検討会（仮称）」を設置する。
- ・公益法人としてのふさわしい会員・会費制度や、スカウト運動への賛同を得られやすい寄付制度を提案する。

2. 事業や業務の全面的な見直しを行い、予算の効率化を実現する（VI-1、VI-2）

加盟登録料の大幅な値上げをする以上、従来の経常経費の聖域なき全面的な見直しは不可欠である。執行理事各委員長の責任において所掌事業予算の全面的な見直しを行い、事業の遂行方法の見直しを含めた予算の効率化を検討する。ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を一段と進める。事務局職員の「働き方改革」を推進する。

① 経常経費の聖域なき全面的な見直しを実施する

- ・財政ビジョンの自助努力の実施を反映した予算を施行している。
- ・人件費の削減とアウトソーシング開始した。企業等からの協賛金を得るためのチーム編成と依頼を開始した。
- ・10月1日にスカウト会館と事務局を文京区本郷から杉並区下井草に移転した。
- ・本郷のスカウト会館を賃貸化したことによる財源が確保される。

② 執行理事各委員長の責任において所掌事業予算の全面的な見直しを行い、事業の遂行方法の見直しを含めた予算の効率化を検討する

- ・4月から新任期委員会で協議開始を開始し、委員会ごとに予算区分する内部管理会計手法の整理し、各委員長による予算管理と中期的な見直し策の検討している。

- ・予算の執行を執行理事と事務局で十二分な共有を行うと共に、さらに効率性を向上させる。また、継続している事業の根本的な見直しを進める。
- ③ すでに進めているICT等を活用した業務改善を進め、さらなる経費削減を行う
- ・前年度までに進めたICT化を継続し、問題点の確認と改善を進め、更なる経費削減に取り組んでいる。
- ④ 現状の理事、監事、評議員の定数（スリム化）を含めて、理事の任務内容の拡充を再検討し、経営を担う、教育を担うなど役割責任分担を明確にするなどの改革を行う
- ・理事の役割分担を進め、定数のスリム化を任期中に検討する。
 - ・2020年5月までの任期中に結論を導き、次任期に反映する。（評議員は2022年までの任期）
- ⑤ 事務局職員の「働き方改革」を推進する。
- ・事務局移転に伴い、フリーアドレス化を実施したことにより、働き方改革が進展した。
 - ・事業や業務の全面的な見直しと共に推進する。
3. 収入の柱のひとつであるBSエンタープライズの経営を刷新し、安定的に収入を確保する（VI-1、VI-2）
- BSエンタープライズの経営を透明化し、安定的な経営を行うことは、公益財団法人の財政にとって極めて重要である。安定的に収益がもたらされるように経営改革に早急に取り組む。日本連盟理事会による監督機能を抜本的に強化する。
- ① 収入の柱であるボーイスカウトエンタープライズの改革を行い、経営を透明化、安定収入を確保する
- ② 支配法人である公益財団法人理事会による監督機能を抜本的に強化する
- ・2018（平成30）年1月に理事会の下にBSエンタープライズ経営改革特別委員会を設置した。
 - ・特別委員会で検討を進め、「エンタープライズの経営実態と今後の再建策」を提言し5月理事会で承認した。
 - ・在庫など実態を把握し対応を検討した。
 - ・10月には、エンタープライズ事務局を日本連盟事務局に一体化し、業務委託契約を締結した。
 - ・1月末の決算で旧制服など不良在庫をすべて処理した。
 - ・BSエンタープライズ理事・監事・行議員を全面改選し、2月からの新年度を迎えた。
 - ・特別委員会の下に「スカウト用品特別委員会」を設置し、編成を進めている。
4. 保有金融資産の活用や企業寄付の獲得など新たな収入の道を確保する（VI-1、VI-2）
- 理事会、評議員会で承認を得ている保有国債の売却資金による新事務所確保及び、取得時に比べ財産価値が大幅に高まっている本郷スカウト会館の賃貸化による賃貸収入の確保策を早急に実現する。企業などからの維持会費や寄付、協賛金の拡大など具体的な増収策を検討・実施する
- ① 本郷スカウト会館の賃貸化による賃貸収入の確保
- ・10月の事務局移転後に賃貸のための改装工事を行った
 - ・1月から賃貸募集を開始した。
- ② 保有国債の不動産化
- ・2018（平成30年）3月に下井草物件を契約した。
 - ・5月に改装工事を開始した。
 - ・10月までに事務局は下井草に移転し、業務を開始した。
- ③ 日本連盟役員、社会連携広報委員会と財務委員会を中心に、具体的な寄付、協賛、維持会費の増収を実施する（ドリームチームの設置）
- ・5月に財務委員会および社会連携・広報委員会が連携して資金造成チーム設置準備を開始した。
- ④ 委託費や補助金について獲得実行部隊を作り、組織的に取り組む
- ・財務委員会、社会連携・広報委員会、ドリームチーム、事務局が連携し、今後可能な委託事業、補助事業の獲得を進めている。
 - ・現在の他財団や行政からの補助金獲得を継続しつつ、高い実績のある団体の研究を行い、指南を受けつつ新規実績をあげるよう推進する。
- ⑤ 公益財団法人の公益寄付制度に合致する会員資格を活用し、支援者などを拡大する
- ・公益寄付制度による支援者の拡大を進める準備をしている。
5. 高萩スカウトフィールドの活用方法を具体的に示す（VI-2）
- 高萩スカウトフィールドの今後の活用方法について早急に具体化するため、「ワーキンググループ」を設置、常設プログラムの提供などを検討、実験運用などを行う。
- ① 高萩スカウトフィールドの運営に関する方針を検討し、グランドデザインをするためのワーキンググループ設置する（ソフトウェアチームも抱合）
- ・プログラム委員会の下に活用タスクチームを設置し、検討を開始した。
 - ・理事会の下に管理特別委員会を設置し、運営面の検討を開始した。

- ② 常設プログラムによる集客などを2018年度中に決定し実験運用を行う
 - ・プログラム委員会および活用タスクチームで検討を開始している。
 - ・2019年度からプログラム提供を本格的に開始する。
6. 理事会の執行体制の明確化など組織体制の見直しを行う
- 執行理事の権限と責任を明確化し、執行理事の主導の下に経営改革を行う。コミッショナーをトップとする教育部門の執行体制と、経営を担う運営部門の執行体制を明確化するなど執行体制の見直しを行う。非執行理事の役割の明確化や、評議員の選定方法や定数などを含めた見直しを行う。
- ① 執行理事の権限と責任を明確化し、執行理事の主導の下に経営改革を行う
 - ・5月からの新任期の執行理事により、予算管理を含めて具体化している。
 - ② コミッショナーをトップとする教育部門の執行体制と、経営を担う運営部門の執行体制を明確化するなど執行体制の見直しを行う
 - ・運営系担当常務理事及び運営系執行理事（財務委員長、団支援・組織拡充委員長、社会連携・広報委員長）による推進が具体化している。
 - ・7月臨時理事会で教育規定を改正し、教育推進会議メンバーから運営系委員長（団支援・組織拡充と社会連携・広報）を外し、信仰奨励委員長を追加した。
 - ③ 非執行理事の役割の明確化や、評議員の選定方法や定数などを含めた見直しを行う
 - ・非執行理事への役割分担では、創立100周年記念事業特別委員会の下の小委員会委員長等に就任している。
7. 日本連盟の経営情報の透明化を進め、関係者の声を聞く
- できる限り情報の早期公開に努め、全国の都道府県連盟など関係者の意見を反映させた上で、スピード感を持って経営改革に取り組んでいく
- ① 情報の早期公開に努める
 - ・5月からの新任期理事会・評議員会より更なる情報公開を進めている。
 - ・社会連携・広報委員会を中心に、情報公開のあり方、情報伝達ルートの見直しなどを検討し、改革案提示の準備を進めている。
 - ② 全国の都道府県連盟など関係者の意見を反映させた上で、スピード感を持って経営改革に取り組んでいく
 - ・関係者の意見を聴取し反映する方法を検討している。
 - ・今後の全国大会等において、全国の団委員長から意見を聞く場を設けることを検討している。

Ⅶ. 一般事業の取り組み

1. 主として団に関する事業（団－1～13）

*重点施策・重点事業に含まれるものを除く		所管組織					
		日	県	地	団		
主として団に関する事業	1	スカウトの信仰を奨励する。(信仰奨励委員会・宗教関係者の会)		◎	◎	◎	◎
	2	礼儀(挨拶)と規律(基本動作とスマートネス)を基準に基づいて確実に指導する。(日コミ・県コミ・地区コミ)		○	◎	◎	◎
	3	スカウトの「日日の善行」を班・隊活動のほか日常生活の中でも促進する。(隊)					◎
	4	班・隊・団・地区・県連としての地域奉仕活動のほか、地域団体とも協力して行う。			○	○	○
	5	震災等の復興支援活動を展開する。(団、地区、県連、日連)		○	○	○	○
	6	「スカウトの日」には各種奉仕を中心とした活動を積極的に展開する。(プ・県連)		○	○	○	○
	7	スカウトゲーム集、スカウトソング集を活用する。(プ)		○	◎	◎	◎
	8	第61回JOTA、第21回JOTIへの参加を推進する。(プ)		○	○		○
	9	英国エディンバラ公国際アワード(プログラム)の推進を図る。(プ)		◎	○	○	◎
	10	BVS・CS部門からの上進率を高める施策を検討し(プ、県コミ)、隊、団がこれを活用する。		◎	○	○	◎
	11	隊長と保護者のコミュニケーションを一層密にする。(スカウトの成長などについて)					○
	12	団・隊はスカウト・保護者に対して、「スカウト活動に関するアンケート」を活用する。(団・組)		○	○	○	◎
	13	各団で説明会の普及を図る。県連盟・地区は団が有効活用できるよう支援を行う。(団、地区、県連)			○	○	◎

団－1：信仰奨励委員会で、宗教章授与基準を設置していない教宗派でも取得できる仕組み等、信仰奨励、普及のための検討を行った。

- ・各教宗派からの申請に基づき、次のとおり授与基準の新設・変更について手続きを行った。
新設：聖書キリスト教会 変更：日本カトリック教会、世界救世教
- ・委員が分担してスカウティング誌に信仰奨励を図る記事を執筆、掲載した。
- ・5月の全国大会時に「宗教関係者の会」年次総会（出席会員10人）を行った。現在の会員数50人（前年度末42人）。
- ・本年度は421人が宗教章を取得した（前年度取得者345人）。
- ・各教宗派、協議会の協力を得て、17NSJの信仰奨励プログラムを実施した。

団－2：定型訓練の参考資料として「基本動作・礼式の基準」を各地における基本動作の指導に活用している。

団－3：公共のマナーの大切さについては、「日本連盟コミッショナー通達（夏季の諸活動・冬季の諸活動）」により、各県連盟を通じて周知している。

団－4：「スカウトの日」の実施を通じて、地域奉仕活動を地域団体や地域行政などとも協力して進めている。通年を通じた取り組みなど、今後も継続して促進を進める必要がある。

団－5：復興支援活動に関連して、災害時の募金活動等が行われた。特に7月の中国地方の豪雨災害に関連しては、17NSJでの参加者募金呼びかけ、大会ソングCDのチャリティ販売なども行い、全国的な支援を展開した。

団－6：「スカウトの日」は9月17日（第3月曜日敬老の日）に一般財団法人セブン－イレブン記念財団の協賛、文部科学省・環境省・厚生労働省の後援をいただき、テーマ“地球大好き！ I Love the Earth.”のもと、「日日の善行」の一環として全国の加盟団・隊のスカウト・指導者が、奉仕活動としてさまざまな社会貢献活動を展開した。地域住民の方と取組み、ボーイスカウト活動を広く周知するため、申し込みのあった団・隊には、のぼりと、コミュニケーションロゴを入れた「絆創膏」と参加記念バッジを参加人数に応じて配付した。

参加報告集計結果は、参加団554団、参加者17,965人であった。

（前年度実績539団、19,278人）

2016（平成28）年度から事前申し込みと実施報告をインターネットのみの受付としたため、実際に活動を実施したもののインターネットの入力に対応できない団があり、報告数が減少したと考えられる。

この取り組みを広く一般に周知するため、日本最大級の環境展示会「エコプロ2018」にブース出展し発信した。環境保全・環境美化活動以外にも、地域の奉仕活動が展開されるよう検討している。

団-7：スカウトゲーム集、スカウトソング集を活用については、隊、団活動の更なる推進の一環として、隊指導者の実践に役立つツールとして「スカウトゲーム集」を2014（平成26）年度に発行し、これが活用され、より楽しい魅力的な隊活動となるようゲーム集の周知を図っている。このゲーム集は、これまでに3刷を発行し、多くの指導者に活用（年間頒布数567冊・前年度694冊・通算で約7千部）されている。

スカウトソング集については、スカウトソング特別委員会にて過年度からの修正内容を確認の上、ボーイスカウト歌集を発行した。

団-8：第61回JOTA、第22回JOTIは、次のとおり実施された。

- ・世界スカウト機構が主催する公式国際行事として“Life on Land - United Nations Sustainable Development Goal 15（持続可能な開発目標 15：陸の豊かさを守ろう）”のテーマのもと、世界中のスカウト関係者が、無線交信やインターネット接続での情報交換により、お互いを理解し知識と友情を深めた。
- ・開催日時：10月19日（金）00：00～21日（日）24：00 72時間
- ・日本ボーイスカウトアマチュア無線クラブ協力のもと、栃木・那須野営場に無線機等を設置して、2泊3日の期間7人で運用し、約300局との交信、海外はイギリスとアブダビと交信した。また、21日には矢板市八方ヶ原高原にも移動局を置いた。
- ・国内の運用・参加について、23県連盟54人から報告があり、延べ1,201人が参加・見学した（前年度は、64件、延べ1,114人）。
- ・参加の内訳としては、JOTA参加が20件、JOTI参加が17件、両方への参加が17件、参加スカウト692人、参加指導者・支援者364人、見学者145人であった。
- ・昨年度から運用件数は減少したが、地区や団でJOTIを中心に大々的に実施するところが増え、参加者・見学者ともに増加した。

団-9：英国エディンバラ公国際アワード（プログラム）は、140以上の国と地域で展開され、800万人以上の青少年が参加し世界的にも認められている本プログラムをローバースカウトおよび同年代の指導者に提供を引き続き実施し、プログラムの推進や推奨を行っている。2018（平成30）年度は、日本事務局の閉鎖に伴い、すでに参加している人への対応など限定的に活動を実施した。2018（平成30）年度は新たに3人（ゴールド1人、シルバー2人）のスカウトが修了し、2013（平成25）年度の開始以来、通算して9人の修了者となった。

団-10：カブスカウト部門の一部プログラム改正と上進時期の変更について、県連盟コミッショナーを通じて各団・隊の移行完了について周知を図った。

団-11、12、13：

- ・アンケートは、より効果的に進められるよう内容の見直しを進め、今年度リニューアルし、3月13日にホームページに掲載した。
- ・説明会等でのヒントとなるよう「報告書—母親の本音から探る新規加盟員獲得と中途退団防止の14のポイント」を昨年度事業の成果として、5月に都道府県連盟事務局（理事長、県連盟コミッショナー、組織拡充担当委員長宛）に配信した。

2. 主として県連盟・地区に関する事業（県－1～10）

	一般事業	所管組織				
		日	県	地	団	
主として 県連盟・ 地区事業	1	各種訓練機関(BS講習会、WB研修所、WB実修所、団委員実修所など)を実施する。(指)	◎	◎	○	
	2	「スキルトレーニング」への積極的な取り組みを促進し、上級訓練への参加者数を増加させる。(指)		◎	○	○
	3	隊指導者の当該隊指導者上級訓練課程への参加を促進する。(指、コミ)		◎	○	○
	4	各種訓練やインサービス・サポートを通じて指導者の資質の向上を図る(指・県コミ・地区)	◎	◎		
	5	特に若手指導者を表彰できるようにする。(日コミ・県コミ)	◎	◎		
	6	団・地区・県連盟に「組織拡充担当」を置き各組織にて会員拡充を推進する。(団・組)			◎	○
	7	組織間の訪問を推進する。日連→県連、県連→地区、地区→団	◎	◎	◎	
	8	アウトドアチャレンジ事業を県連盟独自事業として展開する。		○		
	9	安全促進フォーラムを開催する。(SfH・安)	○	◎		
	10	「思いやりの心を育む教育」に関する研修を実施する。(SfH・安)		◎	○	

県－1：新訓練体系に基づく各種訓練を全国各地で実施した。

ボーイスカウト講習会

- ・全国で200回以上開設し、ボーイスカウト運動の普及に努めた。

ウッドバッジ研修所「スカウトコース」(34コース)

- ・参加者の研修効果が上がるよう効果的な支援を行い、セッションの運営に関しては、コースの開設地域に応じた工夫がなされ、参加者の理解を深める努力が行われた。

ウッドバッジ研修所「課程別研修」(のべ125回)

- ・青少年の年代別の特性や各部門の隊運営や進歩制度の特徴、プログラムの立案について学ぶ内容となっている。
- ・課程別研修を履修することで「隊指導者基礎訓練課程」の修了となり、上級訓練へとモチベーションを維持し、さらに自己研鑽に励むことが期待される。

ウッドバッジ実修所(6コース)

- ・活発なプログラムを展開するために、隊指導者に活動的なプログラム体験の機会を増やすことをねらいの一つとして、隊指導者上級訓練の内容を見直した。
- ・スカウトの進級課程の改定内容を踏まえて、BS・VS課程に一日ハイキングのセッションを追加し、2019年度から日程を4泊5日に変更する。

団委員研修所(9コース)

- ・団委員の実務を中心とした研修内容であることから、団の組織と運営の概要について理解し、団委員会、団会議の機能と連携や各隊活動への支援、団委員会の業務について理解する内容となっている。セッションの運営については、参加者の状況や地域差により所長の適切な対応が行われている。

団委員実修所(4コース)

- ・団の組織および団委員(長)の任務について深く理解し、団委員(長)として正常かつ発展的に団を運営していくための実務を理解し、自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高める内容となっている。

コミッショナー研修所(4コース)

- ・コミッショナーとして、隊・団の現状を把握し、支援を行うことの重要性の理解と、業務の流れ、コミッショナーに求められる知識、技能、態度などに関する理解を深めることにポイントを置いた研修内容となっている。セッションの展開方法については参加者の状況や、地域差により所長の指導に任せている。

県－2：スキルトレーニングの履修認定作業を広く実施するために、「スキルアップアドバイザー(スキルトレーニング履修認定者)」を委嘱し、日本連盟トレーナーを必要数確保できない県連盟の指導者がスキルトレーニングに取り組み易くしている。

県－3：基本訓練から上級訓練へスムーズに参加できる仕組みを検討している。県連盟ディレクター研究会において上級訓練への参加状況を示し、各県における上級訓練課程への参加促進を行った。また、全国県連盟コミッショナー会議でも広く意見を求め、挙げた意見を踏まえて今後の改定作業を進めていく。

県－4：全国の指導者の資質向上のため、隊・団への継続的な支援を行った。各県連盟において、インサービス・サポート(指導者の任務中の支援)の充実に努めることにより、指導者一人ひとりが自己研鑽によって知

識・技能・心構えを高め、日常の活動の充実や団の発展に寄与できるよう、継続して支援を行う。

県－５：ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰で若手指導者を表彰できるようにしている。

県－６：「組織拡充担当」を団・地区・県連盟に置き組織拡充を推進することについては、団支援・組織拡充委員会で全国組織拡充担当委員長会合を１１月１０日・１１日に開催し、更なる推進を依頼した。

県－７：団支援・組織拡充委員会から県連盟へは、団支援・組織拡充委員会において、組織拡充モデル県連盟として、秋田県連盟、岡山連盟、高知県連盟、大分県連盟を訪問した。また、この他に千葉県連盟（地区を含め計３回）、愛知連盟、奈良県連盟、福岡県連盟を訪問し、団支援・組織拡充についての講演等を行った。県連盟から地区、地区から団への訪問は、各県連盟で推進している。社会連携・広報委員会においてもPR促進面の呼びかけのため、群馬県連盟、東京連盟、静岡県連盟、広島県連盟、鹿児島県連盟を訪問し、講演を行った。また、企業イベントへの協力等では、千葉県連盟、神奈川県連盟、東京連盟、愛知連盟、大阪連盟、広島県連盟を訪問し各県連盟と連携して事業を推進した。

県－８：２０１４（平成２６）年度より事業を自然体験推進協議会（CONE）に事務局運営を移管し、実施する都道府県連盟とODC事務局とで事業を進めている。２０１８（平成３０）年度も日本連盟として事業に対する直接的な関わりは行わず実施した。連盟組織内へはCONEに移管したODC事務局が運営を働きかけている。日本連盟としては事業権を保持しているため、今後の本事業の方向性について引き続き検討を行っている。

県－９：安全促進（基幹）フォーラムは、ボーイスカウト活動における安全の促進により、事故発生件数の低減化を図ること、日本連盟が構築した「安全確保と補償のシステムループ」の理解を広めること、蓄積された事故実績データの有効活用を図ることを目的に開催している。更に、基幹フォーラムに参加した指導者による安全促進拡大フォーラムを開催している。

２０１８（平成３０）年度安全促進（基幹）フォーラム：

２会場で開催、１７５人が参加

① 東京会場 ９月１６日（日）ボーイスカウト会館 参加者２９人

② 岐阜会場 ９月 ２９日（日）岐阜・ハートフルスクエアG 参加者６１人

２００９年（平成２１）年度から始まったこのフォーラムは、２０１８（平成３０）年度末までに、４４回（参加４３県連盟）で開催され、延べ１，９２１人が参加している

２０１８（平成３０）年度安全促進拡大フォーラム：

１会場で開催、３３人が参加

① 東京会場 ３月１０日（日）府中教育センター 参加者３３人

２０１０年（平成２２）年度から始まった拡大フォーラムは、２０１８（平成３０）年度末までに、４１回（延べ１２県連盟）で開催され、１，０８３人が参加している

県－１０：セーフ・フロム・ハームガイドブックを活用したセミナーの県連盟・地区における開催を推奨し、「指導者としての取り組み」「問題の発生と対応」などについて参加者が意見交換することにより、これまでの言動を見直し、質の高い活動へ取り組むよう指導者の意識の変革を図っている。

3. 主として日本連盟に関する事業（日－1～38）

	一般事業	所管組織			
		日	県	地	団
1	富士スカウトを顕彰する。(代表表敬)(プ)	◎	○	○	○
2	全国ローバースカウト会議(RCJ)を通じてローバースカウト活動の活性化を図る。(プ)	◎	○	○	○
3	「青少年の意思決定への参画」をより推進するため、全国スカウトフォーラムを開催する。(プ)	◎	○	○	○
4	全国ローバースカウト会議の活動を活性化し、全国事業を開催する。(プ・日コミ)	○			
5	英国エディンバラ国際アワードリーダー研修会を開催する。(プ)	◎			○
6	海外派遣事業を実施する。(国)	◎	○	○	○
7	海外スカウト受入事業を推進する。(国)	◎	○	○	○
8	国際活動サービスチームの活動を推進する。(外国スカウト案内、海外派遣支援、翻訳協力等)(国)	○			
9	イン・サービス・サポート(指導者への任務中の支援)充実のため、各種資料を作成する。(指)	○			
10	日本連盟トレーニングチームの充実を図る。(指)	○			
11	平成30年度全国大会を開催し、指導者としての研鑽を積む。(岐阜県岐阜市)	◎	○	○	○
12	組織拡充モデル県連盟を数県連指定して日本連盟と一体となって組織拡充を推進する。(団・組)	◎	○	○	○
13	全国組織拡充担当委員長会合を開催する。(団・組)	◎	○		
14	組織拡充顕彰を実施する。(団・組)	○			
15	中途退団数の実人数を把握する。(事)	○			
16	全国BS写真コンテストを実施する。(社・広)	◎			○
17	新刊書籍・資料の検討を行い発行する。(プ、指、社・広)	○			
18	WOSM・外国連盟資料を翻訳し出版する。(プ、指、社・広)	○			
19	絶版書籍の再版を検討し実施する。(プ、指、社・広)	◎			○
20	各種ハンドブックの内容改訂を行う。(関連委員会)	○			
21	スカウト歌集の編纂を検討する。(ソ)	○			
22	スカウトソング研修会・ワークショップを開催する。(ソ)	◎			
23	維持会員入会促進活動等を推進する。(事)	○			
24	ボーイスカウトカードへの入会促進を図る。(事)	○			
25	遺贈システムのPRと促進を図る。(事)	○			
26	世界スカウト財団・APR財団への支援を行う。(事)	○			
27	スカウトライオンズ/スカウトロータリアン入会促進活動等を推進する(事)	○			
28	ともに進もう(ひとり親家庭等応援)助成プログラムを推進する。(社・広、財)	◎	○	○	○
29	書き損じはがき等回収による「もったいない寄附」を促進する。(社・広、財)	◎	○	○	○
30	23WSJで構築した募金ネットワークを継承し活用する。(社・広、財)	◎			
31	行政・民間からの委託・助成事業を獲得する。(事)	○			
32	東京オリンピック・パラリンピック支援への準備に取り組む。(事)	○			
33	新しい野営場用地の確保のためプロジェクトチームを設置し検討を進める。(PT) (日本ジャンボリーなど開催可能な常設キャンプ場や指導者訓練野営場の確保を目指す)	○			
34	静岡県立富士山麓山の村施設の活用を促進する。(事)	◎	○	○	○
35	野営場整備について各県連盟等の自主的協力も促進しつつ、 全国の加盟員がプログラムとして活用することを推進する。(PT、プ)	◎	○	○	○
37	防災・危機管理に関する提言を具現化する。(防危)	◎	○		
38	「共済事業」の運用を行う。(共済委員会)	◎	○	○	◎

日－1：富士スカウトの顕彰（代表表敬）は、次のとおり実施した。

- ・富士スカウト代表による国の主要機関への表敬訪問を行い、スカウト自身の情熱の喚起と社会貢献意欲を向上させることを目的に開催した。
- ・2018（平成30）年1月1日から12月31日までに富士スカウト章を受章した27県連盟170人のスカウトを事業対象者とし、その中から県連盟に推薦された代表スカウト94人により実施した。

〈東宮御所表敬〉

日 時：2019（平成31）年3月22日（金）11:00～11:50（東宮御所日月の間）

参加者：代表スカウト27県連盟47人

〈首相官邸・文部科学省表敬〉

日 時：2019（平成31）年3月27日（水）12:35～12:50（文部科学省）

18:20～18:35（首相官邸）

参加者：代表スカウト20県連盟47人

- ・司会、決意の言葉、弥栄を行うスカウトは、自己紹介等の動画を提出資料とし選考を行った。
- ・代表スカウトは、訪問日前日に集合し1泊2日の準備訓練を実施した。
- ・参加者アンケート等により、スカウトにとってこれまでの活動を振り返り、改めて自信をもつ機会となったことがうかがえた。
- ・皇太子殿下のお言葉、柴山文部科学大臣、西村内閣官房副長官、そして富士スカウトOBである山本ボーイスカウト振興国会議員連盟理事からも激励の言葉をいただくことができた。
- ・昨年度の事業対象者は165人に対し今回170人で、富士スカウト章取得者はベンチャースカウト全体の約2.5%である。
- ・2018（平成30）年度（4月1日～3月31日）の富士スカウト章受章者は、149人となり、2017（平成29）年度受章者187人より約2割ほど減少した。

日－2：全国ローバースカウト会議（RCJ）を通じてローバースカウト活動の活性化を図ることについては、次の活動を展開した。

- ・全国大会において、38県連盟の代表が集まり年次総会を開催した。また、テーマ別集会にて、ローバースカウト活動とRCJについての活動紹介と世界のローバーリングについてプレゼンを行った他、期間中を通じてエキスポ会場にて全国の活動紹介を行った。
- ・新たな運営組織として「活動推進委員」の設置を決議し、憲章の改訂を行った。
- ・8月に「RCJ Re：Quest」を開催した。
- ・海外派遣については長中期計画の7－5に記載。
- ・各ブロックにおいてオンラインを中心とした会議が定期的に開催された他、対面会議を開催した。
- ・関東、近畿、中国・四国ブロックにおいてブロックイベントを開催した。

日－3：全国スカウトフォーラムの開催については、「Ⅱ．重点事業への取り組み、3．各種行事の開催（2）（5頁）」のとおり。

日－4：RCJによる全国事業については、「Ⅲ．重点事業への取り組み、3．各種行事の開催（1）（4頁）」のとおり。

日－5：英国エディンバラ公国際については、一般事業（団－9）に記載とおり、ローバースカウト年代のプログラムの一環として、英国エディンバラ公国際アワードを導入しており、日本事務局の閉鎖に伴い、すでに参加している人への対応など限定的に活動したため、研修会は実施できなかった。
アジア太平洋地域事務局や英国エディンバラ公国際アワード財団事務局長と面談し、日本連盟が独自にアワードリーダー研修会を実施できるなどの権限が持てるOA（operation authority）の認証を受けることの提案があり、新たなライセンス契約を構築するために調整している。

日－6：海外派遣事業については、今年度は7事業あり、オーストラリア、カナダ、韓国、シンガポール、台湾、フィリピン、香港の7つの国と地域に合計26人を派遣した。

- ① スカウト・オーストラリア短期留学派遣
7月22日～8月26日 オーストラリア・西オーストラリア州パース市郊外 1人
- ② 第5回国際パトロールジャンボリー派遣
7月31日～8月7日 韓国・江原道 ソラクサン 2人
- ③ CJKベンチャープロジェクト派遣（台湾開催）
8月1日～8月8日 台湾・台南／高雄 4人
- ④ 第14回台湾ローバームート派遣
8月17日～8月23日 台湾・台南 烏山頭 3人
- ⑤ スカウト特別海外派遣（霞会館補助事業）
9月1日～9月22日 カナダ 1人
3月10日～3月31日 台湾、シンガポール、香港 1人
- ⑥ 第9回アジア太平洋地域スカウトフォーラム派遣
10月8日～10月21日 フィリピン・タガイタイ・パサイ 4人
- ⑦ 香港ローバームート派遣
12月23日～12月27日 香港・少年警訊永久活動中心暨青少年総合訓練營 10人

また、本年度に県連盟・地区・団等による「海外派遣」として承認された計画は、9県連盟、12事業、参加者158人であった。

日－7：海外スカウト受入事業については、次の2事業を行い、2カ国より42人を受け入れた。

- ① オーストラリア短期交換留学スカウト受入
11月26日～1月12日 オーストラリアから2人を兵庫連盟で受入
- ② 2018（平成30）年度日韓スカウト交歓計画
1月12日～1月20日 韓国から40人を神奈川連盟で受入

県連盟・地区・団等の計画による「海外スカウト受入計画」として承認された計画は、6県連盟、8事業、訪日参加者5カ国連盟より合計111人であった。

日－8：国際活動サービスチーム（STIA）の活動は、外国スカウト案内、海外派遣支援、翻訳協力等を中心に行っている。このチームの活動は、将来国際社会で活躍できる人材の育成と発掘に役立っている。
2018（平成30）年度は新規に11人が登録し、前年度からの継続登録者45人と合わせて56人の登録があった。

日－9：ウッドバッジ研修所課程別研修について、BVS課程およびCS課程を見直し、少人数での実施や会場の制約を受けにくくすることを考慮した内容とした。

日－10：トレーナー制度の見直しに関する取り組みとして、トレーナー報告書について定量的に評価できるようトレーナー報告書の書式を改訂した。また、トレーナー研究会とトレーナー訓練については、次のとおり実施した。

トレーナー研究会

今年度は2019（平成31）年2月3日から24日まで全国11会場で開催し、今年度の日本連盟の指導者養成に関する取り組みと2019年度の予定を報告し、共通研究テーマを「成人指導者への支援」に設定し、研究のポイントを示して各地で研究を行った。
全国のトレーナーに新指導者訓練を浸透させ、隊指導者・団指導者への支援の方法について深く考察する機会となっている。

リーダートレーナーコース

本コースは、参加者が日本連盟の訓練方針と新指導者訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に訓練の企画及び実施をするための技能を修得することを目的として開設した。

（6月20日～6月24日 於・高萩スカウトフィールド 10県連盟14人の参加）

副リーダートレーナーコース

本コースは、参加者が日本連盟の訓練方針と新指導者訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に導入訓練課程及び基礎訓練課程を行う技能を修得することを目的として開設した。

（6月6日～6月10日 於・那須野営場 20県連盟27人の参加となった）

新任副リーダートレーナー研修会

副リーダートレーナーコースを修了し、トレーナー就任を承諾された者を対象に、委嘱状と3ビーズの授与の他、各種手続き、トレーナーとしての心構えについて研修を行った。

3月9日（土）東会場：スカウト会館（東京）、3月10日（日）西会場：大阪スカウト会館

トレーナーの任務や、必要な資料の活用方法、関連する教育規程について研修を行い、トレーナーとして奉仕する決意を新たにす有意義な研修となっている

日－11：2018（平成30）年度全国大会については、次のとおり実施した。

- ・5月26日から27日まで岐阜県「長良川国際会議場」他で969人（来賓他含む）の参加者を得て開催した。1日目は日本連盟からの各種報告等・年次表彰・全国県連代表者会議・県連盟コミッショナー会議・RCJ総会・交歓会を、2日目は、全国スカウト教育会議（テーマ集会）を行った。また、2日間にわたって行ったスカウティングエキスポでは、加盟員有志、諸団体、地元物産他多くのコーナーを設置することができた。
- ・全国スカウト教育会議（テーマ集会）は、10のテーマを設定した。①スカウト増加のための団・隊の取り組み～団、隊での成功例から～（参加者107人）、②「ボーイ隊のプログラム立案」と「BS・VS部門の見直し」（参加者63人）、③国際活動サービスチーム集会と海外派遣報告会（参加者27人）、④10万人のチカラを合わせスカウトの魅力を発信しよう（広報戦略）（参加者18人）、⑤ローバースカウト活動とRCJについて（参加者80人）、⑥教育研究プロジェクト「スカウティングを科学する」（参加者33人）、⑦指導者に必要なスキルとは～ウッドクラフトを通じて～（参加者33人）、⑧そなえよつねに～防災・減災の視点～（参加者26人）、⑨セーフ・フロム・ハーム（思いやりの心を育む教育）について（参加者18人）、⑩スカウト活動とアレルギー（参加者33人）【参加者合計438人】。昨年度に引き続き、諸会議（全国県連代表者会議・県連盟コミッショナー会議・RCJ総会）を1日目に実施したことにより、全国スカウト教育会議（テーマ集会）に多くの参加を得ることができた。
- ・スカウティングエキスポには、37ブースの出展があり、加盟員以外からも多くの来場者があった。
- ・岐阜県連盟では、5月27日に県内加盟団を対象とした「ぎふわくわくポイントラリー」を、スカウティングエキスポをゴールとする設定で開催し、約800人の参加を得た。
- ・12月以降、2019年度全国大会（鹿児島県鹿児島市）の準備を開始した。

日－12：組織拡充モデル県連盟については、2017（平成28）年度から高知県連盟を、2018（平成29）年度からは秋田県連盟を、平成30年度からは岡山連盟・大分県連盟を加え、組織拡充を推進している。

- ・秋田は、9月2日と12月22日に訪問し、現況のヒアリング、意見徴収、サポートの方向性について協議し、県連盟からの要望に対する回答と提言（8項目）を提示した。
- ・岡山は、8月25日と1月13日に訪問し、現況のヒアリング、意見徴収、サポートの方向性について協議し、県連盟への提言（10項目）を提示した。また、次年度に防災キャラバン2019キックオフイベントがイオンモール倉敷で開催されることから、社会連携・広報委員会とともに開催に向けて支援を行った。
- ・高知は、8月14日に青木理事長がスカウト会館来訪、10月21日、1月18日、2月17日から18日、3月13日から14日に訪問し、具体的支援として実施する3月23日のボーイスカウト講習会および一般の保護者を対象としたボーイスカウト説明会、翌24日の一般の小学生を対象とした野外活動体験イベントの準備を進めた。ボーイスカウト講習会には12人（内、非加盟員6人）、ボー

イスカウト説明会には17家庭20人、体験イベントには71人の一般の小学生・幼稚園児の参加を得て開催した。

- ・大分は、9月8日と1月13日に訪問し、村田委員長の講演、現況のヒアリング、意見徴収、サポートの方向性について協議を行った。具体的な支援等については、次年度の対応となる。

日-13：組織拡充担当者による会合は、次のとおり実施した。

- ・11月10日、11日の2日間通い型で、東京・ボーイスカウト会館にて「加盟員を増やすために都道府県連盟ができること、すべきこと」をテーマに、全国組織拡充担当委員長会合を開催した。
- ・参加者27県連盟29人、スタッフ11人（団支援・組織拡充委員会委員7人、事務局4人）の他に、社会連携・広報委員会、中途退団抑止特別委員会から10人の参加を得た。
- ・内容：①団支援・組織拡充委員会、中途退団抑止特別委員会、社会連携・広報委員会の取り組み、②各県連盟の取り組み、5県連盟の発表と相互質疑、③研究「今後の県連盟等の施策（グループ討議と・発表と共通理解を含む）」
- ・前年度（31県連盟34人）より参加者は若干少なくなったが、毎年度恒例の会合として定期的に開催していることから、全県連盟からの参加への啓発を続けたい。また、委員長会合は県連盟を、全国大会でのテーマ集会は団・隊と、対象のすみ分けして開催していく。

日-14：組織拡充顕彰については、次のとおり実施した。

- ・2018（平成30）年度全国大会表彰式において、2017（平成29）年度の顕彰を実施した。
【県連盟対象】①スカウト加盟員数の増加＝2県連盟、②BVS隊設置＝7県連盟、
③スカウト継続登録者率＝2県連盟、④団数の増加＝2県連盟
【団対象】Sランク＝10県連盟15こ団、Aランク＝25県連盟87こ団
- ・2018（平成30）年度については、一部顕彰内容を変更した。11月30日付で全県連盟宛に文書発信し、「2019年度全国大会」表彰式において顕彰する。

日-15：中途退団数の実人数を把握することについては、毎月末に登録状況を集計し、都道府県連盟に配信、諸会議に配布することで連盟全体での把握を進めた。

また、登録システムより「退団理由」を抽出し、分析を進めている。

日-16：全国BS写真コンテスト

例年同様11月～2月末まで募集し、少年の部200点、青年・成人の部201点、計401点の応募があった。（昨年は少年の部238点、青年・成人の部145点、計383点だったので応募総数は伸びた）それぞれの部門で最優秀1点、優秀2点、入選7点を、日本写真家協会元会長の田沼武能審査員長に選考いただき表彰した。また各部門の最優秀者にはキャノンより提供いただいた賞品（デジタルカメラ）を贈呈した。また2017（平成29）年度より新たに設けたPRムービーコンテストを今年度も実施した。応募401作品から最優秀、優秀の2作品を選考し、パナソニックより提供いただいた賞品（ウェアラブルカメラ）を贈呈した。

日-17：現在取り扱い中の書籍の販売状況について整理し、今後の増刷や価格設定の基礎情報としてまとめた。また、記入・記録用紙等の資料についてはWebでのデータ配信に切り替えることで内容を整理している。（他は、IV. 広報戦略で今年度取り組んだ施策を参照）

日-18：WOSM・外国連盟資料の翻訳・出版については、Code of Conduct（行動規範）とAdults in Scouting World Policy（スカウト運動における成人に関する世界方針）の翻訳を行った。

日-19：絶版書籍の再販について検討はしたが、良い企画に至らなかった。引き続き再販価値のある書籍の検討を続けるとともに、古い機関誌連載記事を集めた新刊書の企画を検討している。

日-20：各種ハンドブックの内容改訂については、指導者養成委員会、プログラム委員会との連携により進めた。

日-21：スカウト歌集の編纂については、スカウトソング特別委員会にて過年度からの修正内容を確認の上、ボーイスカウト歌集を増刷した。

日-22：スカウトソング研修会については、県連盟の開催希望を募り熊本県で開催した。また、昨年から開催しているスカウトソング研修会の企画・運営をテーマとしたスカウトソングワークショップを引き続き開催した。次年度については、各地で開催されるスカウトソング研修会へ委員を積極的に派遣するとともに、ワークショップ修了者の活用を促していくこととした。

- ・2018（平成30）年度スカウトソング研修会
期 間：平成30年11月10日（土）～11日（日）
場 所：熊本県 国立阿蘇青少年交流の家
参加者：6県連盟21人
- ・2018（平成30）年度スカウトソングワークショップ
期 間：平成31年1月12日（土）～13日（日）
場 所：東京 築地本願寺
参加者：12県連盟22人

日-23：2018（平成30）年度の維持会費実績は次のとおりであった。

維持会員	総計	3,885	個人・法人
(内訳)	通常維持会員	3,643	個人・法人
	特別維持会員	75	個人
	法人維持会員	106	法人
	旧特別維持会員	61	個人・法人
維持会費入金額			
	当該年度実績額	59,176,000	円（予算額の102.9%）（対前年78.7%）
	当該年度予算額	57,500,000	円
	前年度実績額	75,188,300	円
当該年度実績額内訳			
	県連盟取扱額	47,449,000	円（予算額の128.2%）（対前年81.2%）
	県連盟協力依頼額	37,000,000	円
	前年度実績額	58,467,000	円
	日本連盟取扱額	11,727,000	円（予算額の57.2%）（対前年70.1%）
	日本連盟予算額	20,500,000	円
	前年度実績額	16,721,300	円

- ・2018（平成30）年度の維持会費実績は、各県連盟の多大なる協力を得て、無事目標額の57,500,000円を達成することができた。（3月末日現在：対前年比では△16,012千円。なお、昨年度は大口の納入があった）
- ・目標達成県連盟は39県連盟であった。
- ・維持会員年功章の制定につき、実際の発給を開始した。新たな表彰の設定により、より多くの加入者を促進するとともに、同制度に外部の法人等への表彰も組み込み、あわせて入会促進を図ることとした。
- ・マンスリーサポート維持会員の推進については、年間1万円からの維持会費に、月額1,000円（年額計12,000円）からのカード自動引き落としによるマンスリーサポート維持会員の制度の拡大に努めた。特に、日本連盟役員（理事・監事10万円→12万円、評議員5万円→6万円と規定の維持会費を改訂することについて理事会承認を得て、それぞれ月額自動引き落としへの切り替えを呼びかけた。また、LT/ALTにも協力を呼びかけることを教育推進会議で取り決め、依頼を発信した。11月以前から3月上旬現在、新たなマンスリーの申し込み状況は以下のように増えている。（理事・監事：4人→16人 評議員：0人→9人 LT/ALT：1人→27人 その他9人 計57人）

日-24：ボーイスカウトカードの入会促進について

- ・2011（平成23年）度よりウェブによる申込システムを導入し入会促進を図っている。
- ・ボーイスカウトカード会員数（2月末現在）
総計1471人（内訳）正会員数1345人、家族会員数126人
- ・ウェブによる申込システムを導入し加入者数は一旦下げ止まりを見せたが、漸減している。対前年同時期では80人減少となった。
- ・機関誌や維持会員だよりに入会のお知らせを掲載する一方、現在のカードよりもメリットのある新たな媒体の研究を課題としているが、進展できていない。

日-25：遺贈システムについては維持会員だより等でお知らせを掲載してきた。また一般の雑誌（文藝春秋）での遺贈関連特集記事への広告出稿を行い、120人から資料請求をいただいた。今後は、スカウトクラブ員へのお知らせ等組織を通じたPRなどにも力を入れていく。

日-26：例年同様、それぞれの財団会員等のネットワークからのPRを展開いただき、その事務支援等を行ってきた。2018（平成30）年度世界スカウト財団には2人、APRスカウト財団には3人の新規加入者を得た。これにより世界スカウト財団B-Pフェローは245人、APRスカウト財団会員は183人となった。なお世界スカウト財団年次総会が2019年4月にソウルで開催される予定であり、世界スカウト財団の荒尾理事（B-Pフェロー日本チャプター会長）ほか十数名が同所で開催されるB-Pフェロー会合に参加する予定である。

日-27：例年同様、それぞれの会員等のネットワークからのPRを展開いただき、その事務支援等を行ってきた。2018年（平成30）年度スカウトロータリアンには4人、スカウトライオンズには5人の新規加入者を得た。これによりスカウトロータリアンは56人、スカウトライオンズは56人となった。5月の岐阜での全国大会時にそれぞれの年次総会を開催した。

日-28：ともに進もう助成プログラムは、2018（平成30）年度に15県連盟、57家庭、70人（うち新規41人）の助成を行った。助成申請者は年々増えており、助成の原資となる寄付は伸び悩んでいること、および元々の助成プログラム立ち上げ時に対象規模などの想定をしていなかったことなど課題が見えてきた。ニーズのある取り組みだけに前向きに継続したいが、2019年度には助成のあり方を基本から再検

討する必要がある。

日-29：前項の原資を集める「もったいない寄付」は、2018（平成30）年度に約57万円を集めたが不十分であるため2019（平成31）年度にさらに呼びかけを強化するとともに前項同様制度自体の基本的な見直しを必要とする。

日-30：2018（平成30）年度に募金に関する新たなチーム編成を行い、募金依頼を展開する計画だったが編成が遅れている。一部18NSJへの協賛など企業訪問、連携に着手しているが、具体的なチーム編成が急がれる。

日-31：2018（平成30）年度は次の補助金・助成金を得た。

・セブンイレブン記念財団「スカウトの日」協賛金 5,500,000円

・茨城県「青少年の地域間交流体験事業」委託金 5,000,000円

大和の森 高萩スカウトフィールド」を活用し、県内外の青少年等の交流の機会を設けるとともに、青少年教育施設職員、教員及び子ども会役員等を対象とした自然体験活動の指導者養成を行うことで、施設の活用促進並びに青少年の体験活動の充実を図るため、下記の8事業を実施した。

① 7月14日（土）～16日（月） NEALリーダー養成講座

② 8月18日（土）～19日（日） 親子キャンプ

③ 8月25日（土） 茨城DAY

④ 9月22日（土）～24日（月） NEALインストラクター養成講座

⑤ 10月20日（土）～21日（日） 第1回小学生キャンプ

⑥ 10月27日（土）～28日（日） 第2回小学生キャンプ

⑦ 11月 3日（土）～ 4日（日） 第3回小学生キャンプ

⑧ 11月10日（土） 演習Ⅱ（救急法）

<成果と評価>

① NEALリーダー養成講座

参加者6人、2泊3日のカリキュラムを履修し、全員が試験に合格した。

② 親子キャンプ

茨城県内14家族40人が参加し、大変満足され、高評価な体験活動が提供することができた。

③ 茨城DAY

茨城県内の小学生及び保護者62人が参加し、高評価な体験活動が提供することができた。

数社のメディアの取材があり、茨城新聞に掲載された。（8月30日付）

④ NEALインストラクター養成講座

参加者5人、2泊3日のカリキュラムを履修し、全員が試験に合格した。

⑤～⑦ 小学生キャンプ

第1回 小学生4年生～6年生19人が参加

第2回 小学生4年生～6年生23人が参加

第3回 小学生4年生～6年生35人が参加

NEALインストラクター取得のため、4人のNEALリーダーがそれぞれ2回スタッフ参加した。

⑧ 演習Ⅱ（救急法）

4人のNEALリーダーが参加し、NEALインストラクター取得に必要なカリキュラムを全て修了し、全員がNEALインストラクターを申請した。

・事業全般を通して、高萩スカウトフィールドを周知することができ、また、参加者の満足度は高く、高評価な自然体験活動を提供することができた。

日-32：東京オリンピック、パラリンピックについては、一般ボランティアの一員としての大会ボランティアへのボーイスカウト関係者の応募の要請があり、日本連盟を経由したボランティア登録が行われ、101人がボーイスカウト関係者としての大会ボランティア登録番号を得た。引き続きボーイスカウトの制服を着用しての奉仕が可能となるよう組織委員会等との交渉を進める。

日-33：新しい野営場用地の確保のためプロジェクトチームを設置することについては、長中期計画の行動計画より取り組んだ施策（12-8）に記載のとおり、現在難しい状況にある。

日-34：静岡県立富士山麓山の村施設の活用については、施設が廃止決定となったことにより検討を終了した。

日-35：高萩スカウトフィールドの「スカウト王国計画」を理事長が掲げ、この一端である植樹事業を地元茨城県連盟の奉仕者を中心として取り組んだ。この事業は地球環境基金の助成事業「しぜんとあそぼデイキャンプ」とも連携し、地元高萩市の小学生も交えて実施した。

日-37：技能章「防災章」が新設されることに伴い、細目への取り組みへの支援ツールの提供について検討している。

日-38：「共済事業」の運用については、共済事業報告書が別途発行されるが、概要は次のとおりである。

・2014（平成26）年4月より「PTA・青少年教育団体共済法」を根拠法とする認可共済『そなえよ

- つねに共済』を開始し5年目を迎えた。ボーイスカウト活動中の事故を補償する。共済掛金は800円であるが、9月以降の加入は600円に減額している。
- ・2019（平成31）年3月末現在、104,412人（内、非加盟員を6,117人を含む）の申込を受付して運用した。例年同様、加入総人数の93%が4月に加入している。前年度と比較すると、加盟員の減少傾向と相俟って、5,388人（約4.9%）の減員となった。
 - ・非加盟員の加入者数は毎年増加傾向にある一方、加盟員を含めた全体の加入者数はここ数年間続く対前年度比5%前後の減少傾向に歯止めがかかっていない。
 - ・事故状況については、前年度以前に発生した事故も含めて今年度内に333件の「事故発生状況受付簿」を受付した。今年度に発生した事故に限れば302件で、前年度と比較した同時期の件数比では約7.9%減となった。
 - ・2018（平成30）年度内に発生した事故は今後も一定数「事故発生状況受付簿」を受付することが見込まれ、最終的には400件位になる見込みである。
 - ・共済金の給付は「安全普及啓発活動」に対して次のとおり円滑に行われている。
 - ①「安全促進フォーラム」の開催については、一般事業「県-9」（P.23）参照。
 - ②安全分野に係わる各種資料制作：スカウティング誌掲載記事抜粋の「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会作成『野外活動のための安心・安全講座』を取りまとめし、HPへ掲載。指導者への情報提供を通じて、活動中の事故低減を図った。
 - ③2015（平成27）年度に、ボーイスカウトの各都道府県連盟事務局及び那須野営場、高萩スカウトフィールド（山中野営場より移設）、日本連盟にAEDを各1台配備した経費は、5年間に亘り安全普及啓発活動費より支出（4年目）している。
 - ④ビーバースカウト・カブスカウトを対象とした、スカウトが自ら思いやりの心について考えることができる啓発資料の作成に取り組んだ。

Ⅷ. 各種会議の開催

2018（平成30）年度 評議員会・理事会の開催

第1回理事会：5月8日（火）ボーイスカウト会館で開催

1. 2017（平成29）年度の事業報告について
2. 2017（平成29）年度の決算について
3. 2018（平成30）年度維持会費の都道府県連盟への協力依頼について
4. 第17回日本スカウトジャンボリー実行予算について
5. 2020年度全国大会開催地について
6. 第18回日本スカウトジャンボリー開催地について
7. 共済事業の約款及び算出方法書の一部改正について
8. 財政再建及び組織改革に関する基本方針への取り組みについて
9. 監事・名誉役員・先達について
10. 改正加盟登録料9月以降の減額等について

定時評議員会：5月25日（金）長良川国際会議場で開催

1. 平成29年度の決算及び平成29年度共済事業決算について
2. 共済事業に関する定款の一部改正について
3. 評議員・理事・監事・名誉役員について
4. 改正加盟登録料9月以降の減額等について

第1回臨時理事会：5月25日（日）長良川国際会議場で開催

1. 代表者理事及び副理事長、専務理事、常務理事、日本連盟コミッショナー、国際コミッショナー、業務執行理事の選任について
2. 名誉会議議長の選任について
3. 日本連盟副コミッショナーおよび国際副コミッショナーの選任について
4. 名誉会議議員の交代について
5. 100周年記念事業特別委員会および関連小委員会の設置について
6. 第26回アジア太平洋地域スカウト会議日本代表団の編成について

第1回臨時評議員会：5月25日（日）長良川国際会議場で開催

1. 評議員長及び副評議員長の選任について

第2回臨時理事会：7月23日（月）ボーイスカウト会館で開催

1. 第18回日本スカウトジャンボリー開催地について
2. 2020年度全国大会開催地について
3. 「教育推進会議の構成」に関する教育規程の一部改正について

理事会（書面審議）：9月20日（木）

1. 定款第2条（事務所）の変更

評議員会（書面審議）：9月27日（木）

1. 定款第2条（事務所）の変更
2. 定款第5条（その他の事業）の変更

第2回理事会：10月9日（火）日本連盟スカウト会館で開催

1. ボーイスカウトエンタープライズ経営改革特別委員会の提案について
2. 特別委員会および実行委員会等の設置について
3. 第26回APRスカウト会議日本代表団の議題への対応について
4. 平成31年度国の委託事業・公益団体等補助事業について
5. 平成31年度事業計画策定日程について
6. 2019年度スカウト初年度登録促進キャンペーンについて
7. 評議員・理事・監事の維持会費納入方法について
8. 県連盟コミッショナーの一部交代について
9. 任期満了に伴う県連盟コミッショナーの委嘱について
10. 名誉会議議員の一部交代について

第3回臨時理事会：1月15日（火）日本連盟スカウト会館で開催

1. ボーイスカウトエンタープライズへの対応について
2. 第17回日本スカウトジャンボリー（17NSJ）の決算について
3. 平成30年度臨時評議員会の議案について
4. 日本連盟副コミッショナーの選任について
5. 評議員の交代（関東ブロック）について
6. 100周年記念事業関係小委員会の編成について
7. 東日本大震災に伴う登録料の支援（岩手・福島）を行うことについて
8. 会員に関する規程の一部改正（理事・監事、評議員の維持会費）することについて

評議員会（書面審議）：2月26日（火）

1. 関東ブロック選出評議員の辞任に伴う後任の選任について

第3回理事会：3月12日（火）日本連盟スカウト会館で開催

1. 2019年度事業計画について
2. 2019年度予算について
3. 加盟登録料の減免について
4. 後楽園SAJビルの賃貸化について
5. 2019年5月開催の定時議員会の議案について
6. 名誉役員の追加委嘱について

第2回臨時評議員会：3月12日（火）日本連盟スカウト会館で開催

1. 後楽園SAJビルの賃貸化について
2. 名誉役員の追加委嘱について

運営会議の開催

構成員：奥島理事長、日枝副理事長、松平副理事長、水野副理事長、佐野常務理事、
膳師常務理事、山内常務理事、福島理事（日本連盟コミッショナー）

開催日：第1回 4月 3日（火）
第2回 5月 8日（火）
第3回 6月 5日（火）
第4回 7月 3日（火）
第5回 9月 4日（火）
第6回 10月 2日（火）
第7回 11月 6日（火）
第8回 12月 4日（火）
第9回 1月 8日（火）
第10回 2月 5日（火）
第11回 3月 5日（火）

場所：9月までは本郷のボーイスカウト会館
10月からは下井草の日本連盟スカウト会館

県連盟代表者会議の開催

〔第1回〕

日時：5月26日（土）15：30～17：30
場所：岐阜・長良川国際会議場
出席者：46都道府県連盟理事長または代理者、日本連盟 奥島理事長、他6人
内容：1. 財政再建及び組織改革に関する基本方針への取り組みについて
2. 加盟登録料の改定について
3. 平成29年度事業報告・決算について
4. 平成30年度事業計画・予算について
5. 第17回日本スカウトジャンボリーについて
6. 平成30年度維持会費の都道府県連盟への協力依頼について
7. 第18回日本スカウトジャンボリー（2022年）会場について
8. 2020年度全国大会開催地について
9. 団診断について

〔第2回〕

- 日 時：1月26日（土）13：00～16：00
場 所：日本連盟スカウト会館
出席者：44都道府県連盟理事長または代理者
日本連盟 奥島理事長、他理事9人
内 容：1. 2019年度事業計画（案）および予算（案）について
2. 2019年度全国大会および県連盟代表者会議について
3. 第24回世界スカウトジャンボリー日本派遣団の準備状況について
4. 財政再建及び組織改革に関する基本方針の推進状況について
5. 2019年度スカウト初年度登録促進キャンペーンについて
6. ボーイスカウトエンタープライズからの報告について
7. 県連盟に関する教育規程改正の施行について
8. 登録時のセーフ・フロム・ハームについて
9. 社会連携・広報の主な取り組みについて
10. 都道府県連盟へのeメール・ドライブ等サービス提供予定について

全国県連盟コミッショナー会議の開催

〔第1回〕

- 日 時：5月26日（土）15：30～17：30
場 所：岐阜・長良川国際会議場
出席者：県連盟コミッショナー46人（代理4人含む）
福嶋日本連盟コミッショナー 他日本連盟役員9人
主な内容：1. 平成30年度日本連盟事業計画
2. 平成30年度日本連盟コミッショナー方針
3. 財政再建及び組織改革に関する基本方針への取り組み
4. 加盟登録料改定
5. 日本連盟各常設委員会の取り組み

〔第2回〕

- 日 時：11月3日（土）13：00～4日（日）11：30
場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター
出席者：県連盟コミッショナー46人（代理2人を含む）
福嶋日本連盟コミッショナー 他日本連盟役員9人
講演：杉原顧問・先達
主な議題：1. 日本連盟コミッショナー方針の推進
2. 各常設委員会報告（プログラム、指導者養成、国際、SfH・安全）
3. 表彰について
4. 講演（杉原顧問・先達）
5. グループ討議

〔第3回〕

- 日 時：平成31年1月19日（土）～20日（日）
場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター
出席者：県連盟コミッショナー46人（代理4人を含む）
福嶋日本連盟コミッショナー他日本連盟役員11人
主な内容：1. 新任県連盟コミッショナーのつどい
2. 日本連盟コミッショナー方針の推進
3. 各常設委員会報告

全国事務局長会議の開催

- 日 時：11月17日（土）13：00～18日（日）11：00
場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター
出席者：41都道府県連盟事務局長および代理者
日本連盟 佐野常務理事、膳師常務理事、福嶋日本連盟コミッショナー、木村事務局長他
内 容：1. 日本連盟報告（事務局組織、スカウト会館とショップの移転、事前調査集計、他）
2. 財政再建及び組織改革に関する基本方針の取り組み状況について
3. 組織拡充と中途退団抑止について
4. 100周年記念事業に向けた取り組みについて

5. 表彰・顕彰、回答録と共済関係、県連盟代表者会議と賀詞交換会について
6. 青少年プログラムと指導者養成について
7. PR活動計画、防災キャラバン、維持会員年功章について
8. ボーイスカウトエンタープライズについて
9. 日本連盟コミッショナーの取り組みについて
10. 日本連盟への要望・質問について

IX. 参考（規程等改正一覧）

1. 英国エディンバラ公国際アワード アワードリーダーバッジの着用に関する教育規程の改正
承認：平成30年 2月18日 スカウト教育推進会議
施行：平成30年 4月 1日
2. 新たな選択課目（チャレンジ章）の設置に関する教育規程の改正
承認：平成30年 6月10日 スカウト教育推進会議
施行：平成30年 6月10日
3. スカウト教育推進会議に関する教育規程の改正
承認：平成30年 7月23日 理事会
施行：平成30年 7月23日
4. 指導者訓練に関する教育規程の改正
承認：平成30年 9月 2日 スカウト教育推進会議
施行：平成31年 4月 1日
5. 技能章の細目および記章に関する教育規程の改正
承認：平成30年11月25日 スカウト教育推進会議
施行：平成31年 4月 1日
6. 教育の方法（技能章）の改定に関する教育規程の改正
承認：平成31年 2月17日 スカウト教育推進会議
施行：平成31年 2月17日
7. 隊指導者上級訓練課程の改定に関する教育規程の改正
承認：平成31年 2月17日 スカウト教育推進会議
施行：平成31年 4月 1日
8. 技能章の細目に関する教育規程の改正
承認：平成31年 2月17日 スカウト教育推進会議
施行：平成31年 4月 1日

X. ボーイスカウト（BS）エンタープライズ事業報告

BSエンタープライズの事業年度となる2018（平成30）年2月1日から2019年1月31日までの販売実績は496,338千円（正価税込み）で、前年比で8.2%増となった。（前年度は正価税込みで458,703千円）最終的に税引き後の純利益は、12,214,246円となった。

BSエンタープライズ事務局は、10月に日本連盟事務局に一体化され、スカウト用品部として経営体制が一新し、日本連盟への業務委託を開始した。更には11月にスカウトショップを本郷から荻窪へ移転し、大きな変革の一年となった。詳細は次のとおりである。

1. スカウトカタログ2018～2019版の作成・配付（3月下旬～5月下旬）

今年度は、6万7千部発行したが約1万部の残が生じた。2017年版は7万2千部、2016年版は7万7千部発行した。

2019年版は無駄を省くとともにインターネットの利用を促進し、消費税率変更後の10月の発行を予定する。発行部数は3万部（内訳約2千団に各10部で約2万部、各県連盟・販売協力店・ショップ使用で約1万部）を検討している。その他、必要な場合はネットによる閲覧、ダウンロードを依頼することで対応を予定する。内容は、商品の選択と集約を進め、テーマと必要性をアピールしたものにする。

2. 全国大会での販売（5月26日～27日、岐阜・長良川国際会議場）

全国大会のスカウトショップにて17NSJ商品を含むグッズの販売を行った。

持込商品数2,137点（総額1,690千円）に対し、販売数900点（販売総金額580千円）であった。（ここ数年の売上約800千円に比べ売上減）

ショップの場所がわかりにくかったという点もあったが、会場でしか買うことが出来ない商品が無かったことが販売減の要因となった。2019年の全国大会に向けては、定番商品のみでの販売では集客は望めないため、大会ロゴを使用し小ロットで生産ができる商品が必要である。（木製のチーフリング、トートバッグなどなら対応が可能）また、開催期間限定のアウトレットコーナーを設け、参加者が大会場で商品を買う動機付けを与えたい。

3. 第17回日本スカウトジャンボリーでの販売（8月4日～8月10日 石川珠洲市）

17NSJ売店部における販売実績は次のとおりであった。

① 数量

持込商品数：	70,189点	販売数	：57,347点
（内訳）		（内訳）	
大会記念品：	47,378点	大会記念品：	47,194点
一般商品	：22,163点	一般商品	：9,574点
灯火燃料	：648点	灯火用燃料：	579点

② 金額

持込商品総金額：	37,591千円	販売総金額：	26,304千円
（内訳）		（内訳）	
大会記念品：	19,884千円	大会記念品：	19,750千円
一般商品	：17,160千円	一般商品	：6,048千円
灯火燃料	：547千円	灯火用燃料：	506千円

③ 粗利：販売総金額26,304千円に対する粗利金額は10,060千円

④ 経費：1,187千円（通信運搬費：604千円、旅費交通費：166千円、
施設費：242千円、雑費77千円、消耗費72千円 他26千円）

大会記念品は、ほぼ完売した。また、大会期間中に商品が不足し販売調整を行った。
次回大会では、商品の作りこみが課題となるが、対応としてはネット化が更に進むことを踏まえ、ネットでの事前予約販売の促進をはかる。そのためにSNSも活用していく。

4. 日本連盟事務局への一体化と業務委託（10月1日）

10月1日に日本連盟事務局が東京都杉並区に移転したことに伴い、同日付でBSエンタープライズ事務局は日本連盟事務局に一体化し、日本連盟はBSエンタープライズからの業務委託を受けた。

このことにより、BSエンタープライズ職員は全員が日本連盟事務局に移籍した。

5. スカウトショップの移転（本郷から荻窪へ）

① 新ショップ候補地探し（2月～8月まで随時）

広さ35坪から50坪、家賃月額43万を上限とし、大規模な内装工事が不要な物件を探した。山手線内の中にある本郷界限、そして、新スカウト会館に近い荻窪界限にて調査を行い、荻窪界限1件、本郷界限6件の視察を行った。

8月下旬に不動産会社より移転先のビルの紹介を受け、現地確認の結果、広さは25坪と希望より狭いものの、荻窪駅から徒歩5～6分、家賃の条件から現在の協立第51ビル3階に決定し、契約書の内容を確認後、11月1日に正式に契約を締結した。

② 新ショップの開店準備及び移転、営業開始

本郷からの移転は、11月1日と2日に実施し、開店準備を行い11月4日に新ショップをオープンした。

(1) 新ショップの人員配置は営業（各県連盟、販売協力店からの受注、出荷手配、伝票発行担当、来店客対応も兼務）が2人、仕入れ（仕入れ業者に商品を発注、在庫手配担当、来店客対応も兼務）が1人、来店客対応専任のパート職員が1人の合計4人を配置した。その他、管理・経理部門は下井草の事務局で業務を行っている。

(2) レイアウトは、面積が本郷ショップの半分以下の広さとなるため、事務スペースを極力狭くし、売り場面積を確保した。商品陳列については、本郷ショップでは売れ行きに関係無く陳列していたが、新ショップでは需要の高い商品をメインの場所に置くようにした。また書籍については本郷では3台のエレクターを利用していたが、新ショップでは本棚の活用により、コンパクトな陳列をするようにした。一方で商品の試着については、本郷ショップ同様に試着室を2基置き、試着ができるというこれまでのショップのメリットを損なわないようにした。

6. スカウトショップ東京（新ショップ）の現状

新ショップ開店後の2018年11月から2019年1月末日までの実績は下記の通りである。

来場者数	:	1,537人	(前年同月比 60.2%)
売上	:	6,938千円	(前年同月比 52.6%)
BS E全体売上	:	42,518千円	(前年同月比 75.7%)

BSエンタープライズ全体の昨対比売上と比べてもショップの売上減が顕著である。これは、移転先が知れ渡っていないことと、千葉県、茨城県、埼玉県の東部（東武鉄道沿線など）からの来店が少なくなったことが考えられる。

今後の対応としては、①繁忙期後のタイミングでポイントカードを作り、新ショップでの顧客のリピート率を高めることを検討する、②移転により来店が困難になった地域の方々を新ショップに呼び戻すのは、交通の利便性を考えると極めて困難であるが、催し物（バーゲンなど）等により来店をしてもらおう機会を作る、③ショップの大きなメリットは、商品を直に触れて、衣料品であれば試着が可能な点であるが、試着可能を知らない方が見受けられることから、ホームページでアピールする等の対応を進める。

7. 定款の改正と評議員・理事・監事の選任

一般財団法人ボーイスカウトエンタープライズの理事会および評議員会で主たる事務所所在地の変更等の定款の改正を承認した。また、新年度となる2月1日からの新任期の評議員・理事・監事の選任を行い、全員が日本連盟の職をもって就任し、登記を行った。

8. 在庫の確認及び旧制服・記章類の処分

正確な在庫確認のため、次のとおり徹底した棚卸作業を実施した。

那須野営場 : 1月22日に棚卸実施

秋田倉庫 : 1月23日に棚卸実施

群馬物流倉庫 : 1月31日に棚卸実施

これらの確認の後に、旧制服・記章類の47,702千円相当を秋田の業者に依頼し、1月24日から25日に処分を行った。これらを通じて得た在庫情報を精査し、新年度からのより正確な在庫管理につなげた。

9. 基幹システムの変更

現在使用しているオフコン(AS400)は、現状のネット化に対し旧式であり、また同システムを維持するためのコストや人材は経費負担が大きい。2019年に開始を予定しているネット販売を見据え、汎用性の高いコストを抑えた新たなシステムの導入準備を進めた。

今後の予定は5月の連休期間でデータ移行を完了し、委託先の物流倉庫との打ち合わせ、試運転を行った後、6月からの本格稼働の準備を進めている。

以 上



貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	1,369,438,441	803,749,665	565,688,776
未 払 金	0	6,012,882	△ 6,012,882
前 払 掛 替 金	131,739,843	247,903,947	△ 116,164,104
前 払 費 用	3,588,116	6,563,200	△ 2,975,084
商 品	200,322,251	11,962,740	188,359,511
貯 蔵 品	27,391,638	28,902,751	△ 1,511,113
	28,637,246	38,872,388	△ 10,235,142
	572,439	1,268,606	△ 696,167
流動資産合計	1,761,689,974	1,145,236,179	616,453,795
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土 地	1,004,843,678	1,003,160,504	1,683,174
建 物	182,845,139	92,447,786	90,397,353
ス カ ウ ト 会 館 積 立 資 産	6,853,778	0	6,853,778
基本財産合計	1,194,542,595	1,095,608,290	98,934,305
(2) 特定資産			
那 須 野 営 場 建 替 積 立 資 産	76,064,400	73,960,661	2,103,739
職 員 福 利 厚 生 基 金 積 立 資 産	39,363,152	44,724,952	△ 5,361,800
退 職 給 付 積 立 資 産	28,593,600	28,593,600	0
日 本 ジ ャ ン ボ リ ー 等 積 立 資 産	103,930,000	30,930,000	73,000,000
建 物 補 修 積 立 資 産	40,326,614	0	40,326,614
国 際 協 力 資 金 積 立 資 産	17,290,000	16,630,000	660,000
2 3 W S J 関 連 引 当 積 立 資 産	45,014,163	56,900,190	△ 11,886,027
債 権 不 動 産 化 積 立 資 産	0	121,358,615	△ 121,358,615
災 害 支 援 積 立 資 産	3,865,632	6,200,606	△ 2,334,974
安 全 基 金 積 立 資 産	38,000,000	38,000,000	0
準 備 金 積 立 資 産	20,000,000	20,000,000	0
異 常 危 険 準 備 金 積 立 資 産	15,217,931	11,617,931	3,600,000
特 定 費 用 準 備 積 立 資 産	977,320	1,292,312	△ 314,992
特定資産合計	428,642,812	450,208,867	△ 21,566,055
(3) その他固定資産			
土 建 地 物	206,418,090	206,418,090	0
構 築 物	815,463,623	790,180,526	25,283,097
機 器 備 品	49,444,887	53,559,549	△ 4,114,662
車 輦 運 搬 具	9,260,452	12,024,074	△ 2,763,622
ソ フ ト ウ ェ ア	6,412,134	1,187,501	5,224,633
ソ フ ト ウ ェ ア	1,852,904	2,841,904	△ 989,000
ソ フ ト ウ ェ ア	24,533,717	19,623,042	4,910,675
電 話 加 入 権	340,000	340,000	0
商 出 標 資 権	941,174	1,190,377	△ 249,203
預 け 保 証 金	30,000	30,000	0
共 済 準 備 金	50,000	50,000	0
共 済 準 備 金	10,000,000	10,000,000	0
その他固定資産合計	1,124,746,981	1,097,445,063	27,301,918
固定資産合計	2,747,932,388	2,643,262,220	104,670,168
資産合計	4,509,622,362	3,788,498,399	721,123,963
II 負債の部			
1. 流動負債			
前 受 金	654,560,773	132,848,433	521,712,340
前 買 掛 金	518,427,920	375,774,770	142,653,150
預 掛 金	1,004,400	0	1,004,400
未 払 金	3,318,783	2,892,551	426,232
賞 与 引 当 金	65,306,379	88,313,647	△ 23,007,268
2 3 W S J 関 連 引 当 金	16,949,000	16,326,000	623,000
普 通 支 払 備 金 引 当 金	45,014,163	56,900,190	△ 11,886,027
I B N R 備 金 引 当 金	5,216,000	12,498,000	△ 7,282,000
日 本 ジ ャ ン ボ リ ー 引 当 金	3,605,056	4,490,251	△ 885,195
短 期 借 入 金	73,000,000	0	73,000,000
未 払 法 人 税 等	3,823,320	0	3,823,320
	6,002,700	5,920,100	82,600
流動負債合計	1,396,228,494	695,963,942	700,264,552
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	133,204,220	142,314,877	△ 9,110,657
準 常 危 険 準 備 金	24,533,717	19,623,042	4,910,675
異 常 危 険 準 備 金	20,000,000	20,000,000	0
長 期 借 入 金	15,217,931	11,617,931	3,600,000
借 入 金	61,359,000	0	61,359,000
固定負債合計	254,314,868	193,555,850	60,759,018
負債合計	1,650,543,362	889,519,792	761,023,570
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	93,551,213	96,082,272	△ 2,531,059
指定正味財産合計	93,551,213	96,082,272	△ 2,531,059
(うち基本財産への充当額)	(92,667,427)	(95,187,654)	(△ 9,353,261)
(うち特定資産への充当額)	(883,786)	(0)	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,765,527,787	2,802,896,335	△ 37,368,548
(うち特定資産への充当額)	(1,101,875,168)	(1,000,420,636)	(5,331,246)
(うち特定資産への充当額)	(246,817,118)	(333,097,146)	(△ 86,280,028)
正味財産合計	2,859,079,000	2,898,978,607	△ 39,899,607
負債及び正味財産合計	4,509,622,362	3,788,498,399	721,123,963

貸借対照表内訳表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	1,369,438,441	0	0	0	1,369,438,441
未収替	38,394,469	96,342,897	0	△ 2,997,523	131,739,843
立前払	3,588,116	0	0	0	3,588,116
貸付	200,322,251	0	0	0	200,322,251
貸商貯蔵	21,590,000	5,801,638	0	0	27,391,638
	28,637,246	0	0	0	28,637,246
	572,439	0	0	0	572,439
流動資産合計	1,662,542,962	102,144,535	0	△ 2,997,523	1,761,689,974
2. 固定資産					
(1)基本財産					
土地	902,781,976	51,030,851	51,030,851	0	1,004,843,678
建物	182,845,139	0	0	0	182,845,139
スカウト会館積立資産	6,853,778	0	0	0	6,853,778
基本財産合計	1,092,480,893	51,030,851	51,030,851	0	1,194,542,595
(2)特定資産					
那須野営場建替積立資産	76,064,400	0	0	0	76,064,400
職員福利厚生基金積立資産	39,363,152	0	0	0	39,363,152
退職給付積立資産	28,593,600	0	0	0	28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	103,930,000	0	0	0	103,930,000
建物補修等積立資産	40,326,614	0	0	0	40,326,614
国際協力資金積立資産	17,290,000	0	0	0	17,290,000
23WSJ関連引当積立資産	45,014,163	0	0	0	45,014,163
災害支援積立資産	3,865,632	0	0	0	3,865,632
安全基金積立資産	38,000,000	0	0	0	38,000,000
準備金積立資産	20,000,000	0	0	0	20,000,000
異常危険準備金積立資産	15,217,931	0	0	0	15,217,931
特定費用準備積立資産	977,320	0	0	0	977,320
特定資産合計	428,642,812	0	0	0	428,642,812
(3)その他固定資産					
土地	206,418,090	0	0	0	206,418,090
建物	758,222,527	28,843,672	28,397,424	0	815,463,623
構築物	49,444,887	0	0	0	49,444,887
什器備	9,260,452	0	0	0	9,260,452
車輜運搬具	6,412,134	0	0	0	6,412,134
ソフトウェア	510,136	1,342,768	0	0	1,852,904
リース資産	24,533,717	0	0	0	24,533,717
電話加	238,000	68,000	34,000	0	340,000
商出	446,885	494,289	0	0	941,174
預け	30,000	0	0	0	30,000
共済	50,000	0	0	0	50,000
会計	10,000,000	0	0	0	10,000,000
	78,700,015	74,148,072	0	△ 152,848,087	0
その他固定資産合計	1,144,266,843	104,896,801	28,431,424	△ 152,848,087	1,124,746,981
固定資産合計	2,665,390,548	155,927,652	79,462,275	△ 152,848,087	2,747,932,388
資産合計	4,327,933,510	258,072,187	79,462,275	△ 155,845,610	4,509,622,362
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受登録	654,344,773	216,000	0	0	654,560,773
買掛	518,427,920	0	0	0	518,427,920
預り	1,004,400	0	0	0	1,004,400
未払	3,318,783	0	0	0	3,318,783
賞与引当	65,379,906	2,161,736	762,260	△ 2,997,523	65,306,379
23WSJ関連引当	16,949,000	0	0	0	16,949,000
日本ジャンボリー引当	45,014,163	0	0	0	45,014,163
普通支払備引当	73,000,000	0	0	0	73,000,000
IBNR備金引当	5,216,000	0	0	0	5,216,000
短期借入	3,605,056	0	0	0	3,605,056
未払法人税等	3,823,320	0	0	0	3,823,320
	0	6,002,700	0	0	6,002,700
流動負債合計	1,390,083,321	8,380,436	762,260	△ 2,997,523	1,396,228,494
2. 固定負債					
退職給付引当	132,229,220	975,000	0	0	133,204,220
リース債務	24,533,717	0	0	0	24,533,717
準備金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
異常危険準備	15,217,931	0	0	0	15,217,931
長期借入	61,359,000	0	0	0	61,359,000
会計	74,148,072	0	78,700,015	△ 152,848,087	0
固定負債合計	327,487,940	975,000	78,700,015	△ 152,848,087	254,314,868
負債合計	1,717,571,261	9,355,436	79,462,275	△ 155,845,610	1,650,543,362
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄付金					93,551,213
指定正味財産合計					93,551,213
(うち基本財産への充当額)					(92,667,427)
(うち特定資産への充当額)					(883,786)
2. 一般正味財産					2,765,527,787
(うち基本財産への充当額)					(1,101,875,168)
(うち特定資産への充当額)					(246,817,118)
正味財産合計	2,610,362,249	248,716,751	0	0	2,859,079,000
負債及び正味財産合計	4,327,933,510	258,072,187	79,462,275	△ 155,845,610	4,509,622,362

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	310,567	△ 310,567
特定資産運用益	25,959	81,962	△ 56,003
受取会費	374,096,300	406,477,050	△ 32,380,750
事業収益	96,094,581	95,109,792	984,789
共済事業収益	112,680,811	133,445,891	△ 20,765,080
受取補助金	10,500,000	57,583,000	△ 47,083,000
受取負担金	594,068,551	68,951,570	525,116,981
受取寄付金	10,317,042	13,117,694	△ 2,800,652
受取企業協賛金	7,680,551	0	7,680,551
雑収益	18,877,418	14,952,975	3,924,443
23WSJ関連引当金戻入	11,886,027	52,296,015	△ 40,409,988
指定正味財産振替額	4,749,817	4,328,754	421,063
経常収益計	1,240,977,057	846,655,270	394,321,787
(2) 経常費用			
事業費	1,249,684,043	888,138,796	361,545,247
管理費	7,802,289	8,613,458	△ 811,169
経常費用計	1,257,486,332	896,752,254	360,734,078
当期経常増減額	△ 16,509,275	△ 50,096,984	33,587,709
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産振替額	0	70,374,131	△ 70,374,131
経常外収益計	0	70,374,131	△ 70,374,131
(2) 経常外費用			
有価証券売却損	0	3,887,810	△ 3,887,810
固定資産除却損	20,859,273	73,557,129	△ 52,697,856
借地権償却	0	500,000	△ 500,000
経常外費用計	20,859,273	77,944,939	△ 57,085,666
当期経常外増減額	△ 20,859,273	△ 7,570,808	△ 13,288,465
当期一般正味財産増減額	△ 37,368,548	△ 57,667,792	20,299,244
一般正味財産期首残高	2,802,896,335	2,860,564,127	△ 57,667,792
一般正味財産期末残高	2,765,527,787	2,802,896,335	△ 37,368,548
II. 指定正味財産増減の部			
(1) 指定正味財産増加額			
受取指定寄附金	2,100,000	85,443	2,014,557
災害支援寄付金	118,758	0	118,758
増加額計	2,218,758	85,443	2,133,315
(2) 指定正味財産減少額			
一般正味財産へ振替額	4,749,817	74,702,885	△ 69,953,068
減少額計	4,749,817	74,702,885	△ 69,953,068
当期指定正味財産増減額	△ 2,531,059	△ 74,617,442	72,086,383
指定正味財産期首残高	96,082,272	170,699,714	△ 74,617,442
指定正味財産期末残高	93,551,213	96,082,272	△ 2,531,059
III. 正味財産期末残高	2,859,079,000	2,898,978,607	△ 39,899,607

正味財産増減計算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

税込表示(金額単位:円)

Main financial statement table with columns for '公益目的事業会計' (Public Purpose Business Accounting), '収益事業会計' (Benefit Business Accounting), and 'その他事業会計' (Other Business Accounting). Rows include '一般正味財産増減の部' (General Net Asset Change Section), '経常増減の部' (Regular Change Section), and '指定正味財産増減の部' (Designated Net Asset Change Section).

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準について
満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)を実施している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……移動平均法による原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却について
建物、構築物、什器備品、車輛運搬具、リース資産、ソフトウェア、商標権……定額法による減価償却を実施している。
- (4) 準備金の計上基準について
準備金………共済事業における不足金の補てんに備えるため、2千万円を限度として計上している。
異常危険準備金………将来の債務履行に備えるため、年間純掛金額の2倍を限度として毎年度収支差額の範囲内で計上している。(平成30年度の年間純掛金額は、10,427,594円である。)
- (5) 引当金の計上基準について
退職給付引当金………職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上している。
賞与引当金………職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
23WSJ関連引当金………23WSJ開催に関連し見込まれる費用額を計上している。
日本ジャンボリー引当金………日本ジャンボリー開催に関連し見込まれる費用額を計上している。
普通支払備金引当金………受理済の補償事案はその内容を勘案した支払共済金見込額を計上している。
IBNR備金引当金………未報告の補償事案は算出方法書の規程に従い見込額を計上している。
- (6) 消費税等について
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	1,003,160,504	1,683,174	0	1,004,843,678
建物	92,447,786	99,538,697	9,141,344	182,845,139
スカウト会館積立資産	0	6,853,778		6,853,778
小計	1,095,608,290	108,075,649	9,141,344	1,194,542,595
特定資産				
那須野営場建替積立資産	73,960,661	2,103,739	0	76,064,400
職員福利厚生基金積立資産	44,724,952	0	5,361,800	39,363,152
退職給付積立資産	28,593,600	0	0	28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	30,930,000	73,000,000	0	103,930,000
建物補修積立資産	0	40,326,614	0	40,326,614
国際協力資金積立資産	16,630,000	660,000	0	17,290,000
安全基金積立資産	38,000,000	0	0	38,000,000
23WSJ関連積立資産	56,900,190	0	11,886,027	45,014,163
債権不動産化積立資産	121,358,615	0	121,358,615	0
災害支援積立資産	6,200,606	0	2,334,974	3,865,632
特定費用準備積立資産	1,292,312	0	314,992	977,320
準備金積立資産	20,000,000	0	0	20,000,000
異常危険準備積立資産	11,617,931	3,600,000	0	15,217,931
小計	450,208,867	119,690,353	141,256,408	428,642,812
合計	1,545,817,157	227,766,002	150,397,752	1,623,185,407

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
土 地	1,004,843,678	(49,828,010)	(955,015,668)	—
建 物	182,845,139	(42,839,417)	(140,005,722)	—
スカウト会館積立資産	6,853,778	(0)	(6,853,778)	
小 計	1,194,542,595	(92,667,427)	(1,101,875,168)	—
特定資産				
那須野営場建替積立資産	76,064,400	(0)	(76,064,400)	—
職員福利厚生基金積立資産	39,363,152	(0)	(39,363,152)	—
退職給付積立資産	28,593,600	(0)	(0)	(28,593,600)
日本ジャンボリー等積立資産	103,930,000	(0)	(30,930,000)	(73,000,000)
建物補修等積立資産	40,326,614	(0)	(40,326,614)	
国際協力資金積立資産	17,290,000	(0)	(17,290,000)	—
安全基金積立資産	38,000,000	(0)	(38,000,000)	—
23WSJ関連積立資産	45,014,163	(0)	(0)	(45,014,163)
災害支援積立資産	3,865,632	(883,786)	(2,981,846)	—
特定費用準備積立資産	977,320	(0)	(977,320)	—
異常危険積立資産	15,217,931	(0)	(0)	(15,217,931)
準備金積立資産	20,000,000	(0)	(0)	(20,000,000)
小 計	428,642,812	(883,786)	(246,817,118)	(181,825,694)
合 計	1,623,185,407	(93,551,213)	(1,348,692,286)	(181,825,694)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	1,326,087,377	327,778,614	998,308,763
構 築 物	66,428,348	16,983,461	49,444,887
什 器 備 品	118,097,917	108,837,465	9,260,452
車 輛 運 搬 具	10,159,200	3,747,066	6,412,134
ソ フ ト ウ ェ ア	86,205,720	84,352,816	1,852,904
商 標 権	2,966,026	2,024,852	941,174
リ ー ス 資 産	31,309,080	6,775,363	24,533,717
合 計	1,641,253,668	550,499,637	1,090,754,031

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
青少年の地域間交流体験事業	茨城県	0	5,000,000	5,000,000	0
スカウトの日事業	財)セブンーイレ ブン記念財団	0	5,500,000	5,500,000	0
合 計		0	10,500,000	10,500,000	0

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額は次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
該当収益への振替額	
建物減価償却額	2,287,506
17NSJ寄付金他	2,462,311
合 計	4,749,817

7. 関連当事者との取引の内容

属性	法人等の名称	住所	事業の内容	役員の兼務	取引の内容	期 末 残 高	
						勘定科目	金 額(千円)
被支配法人	一般財団法人 ホーイスカウトエンター プライズ	東京都杉並区	物品販売業	役員3名	スカウト用品譲 渡金未回収	未収金	51,774
					資金の貸付	貸付金	20,000
					ロイヤリティ	未収金	44,273
					書籍委託販売	未収金	24,683
					合計		140,730

8. 後楽園SAJビルリニューアル工事代借入金に対する抵当権の設定

(1) 抵当物件: 土地 文京区本郷所在、建物 文京区所在

(2) 債権額: 65,182,320円

(3) 抵当権者: 三菱地所リアルエステートサービス(株)

附属明細書

1. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加	当期減少額		期末残高
			目的使用	目的外使用	
賞与引当金	16,326,000	16,949,000	16,326,000	0	16,949,000
退職給付引当金	142,314,877	7,753,943	16,864,600	0	133,204,220
23WSJ関連費用引当金	56,900,190	0	11,886,027	0	45,014,163
日本ジャンボリー引当金	0	73,000,000	0	0	73,000,000
普通支払備金引当金	12,498,000	5,216,000	12,498,000	0	5,216,000
IBNR備金引当金	4,490,251	3,605,056	4,490,251	0	3,605,056

2. 基本財産及び特定資産の明細は注記2にあるため記載を省略している。

財産目録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	現金・手元保管 小口現金・手元保管 普通預金 振替貯金等	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	652,915 934,100 717,176,944 650,674,482
現金預金計			1,369,438,441
未 収 金 立 替 金 前 払 費 用 貸 付 金 商 品 貯 蔵 品	平成29年度のロイヤリティ・書籍売上等 共済事業AED等 世界スカウトジャンボリー事務局他 (一財)ボーイスカウトエンタープライズ 出版刊行物の年度末在庫高 切手等の在庫	書籍売上・ロイヤリティ等の未収分・用品代他 共済事業AED代他 24WSJ参加費・予納金他 貸付金 収益事業の販売益を公益目的事業の財源としている 切手等の在庫	131,739,843 3,588,116 200,322,251 27,391,638 28,637,246 572,439
流動資産合計			1,761,689,974
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土 地	文京区本郷1-34-3 栃木県那須塩原市 兵庫県西宮市 " 杉並区下井草	公益目的保有財産として、公益等事業に使用している 公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、本部で使用中等である	510,308,514 1,400,000 37,264,550 11,163,460 444,707,154
土地計			1,004,843,678
建 物	栃木県那須塩原市 兵庫県西宮市 杉並区下井草	公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、本部として使用している	41,935,600 903,817 140,005,722
スカウト会館積立資産	三菱UFJ銀行 定期預金	公益目的保有財産として保有している杉並区の建物減価償却分を積立している	6,853,778
基本財産合計			1,194,542,595
(2)特定資産			
那須野営場建替積立資産	三井住友信託銀行 定期預金 三菱UFJ銀行 定期預金	公益目的保有財産として、研修棟等の立替えのための公益目的事業資金 公益目的保有財産として、研修棟等の立替えのための公益目的事業資金	73,960,661 2,103,739
那須野営場建替え積立資産計			76,064,400
退職給付積立資産	三菱UFJ銀行 定期預金 三井住友信託銀行 定期預金	職員に対するもの 職員に対するもの	3,700,000 24,893,600
退職給付積立資産計			28,593,600
日本ジャンボリー等積立資産	三井住友信託銀行 定期預金 三菱UFJ銀行 定期預金	日本ジャンボリー開催のための積立資産 日本ジャンボリー開催のための積立資産	30,930,000 73,000,000
日本ジャンボリー等積立資産計			103,930,000
建物補修積立資産	三菱UFJ銀行 定期預金	建物の補修のための積立	40,326,614
国際協力資金積立資産	三菱UFJ銀行 定期預金 三菱UFJ銀行 普通預金	海外派遣等のための資金 海外派遣等のための資金	17,190,000 100,000
国際協力資金積立資産計			17,290,000
職員福利厚生基金積立資産	三井住友信託銀行 定期預金 三菱UFJ銀行 定期預金 三菱UFJ銀行 普通預金	職員に対するもの 職員に対するもの 職員に対するもの	18,407,232 16,057,120 4,898,800
職員福利厚生基金積立資産計			39,363,152
23WSJ関連積立資産	三菱UFJ銀行 定期預金 三菱UFJ銀行 普通預金	23世界ジャンボリー開催後経費のための積立資産 23世界ジャンボリー開催後経費のための積立資産	30,075,205 14,938,958
23WSJ関連積立資産計			45,014,163
災害支援積立資産	三菱UFJ銀行 普通預金	災害時のための設立資金	3,865,632
安全基金積立資産	三井住友信託銀行 定期預金	加盟員安全のための資金	38,000,000
特定費用準備積立資産	三菱UFJ銀行 普通預金	特定の費用のための資金	977,320
異常危険積立資産	三菱UFJ銀行 定期預金 三菱UFJ銀行 普通預金	将来の不測の支払に備えるもの 将来の不測の支払に備えるもの	11,617,931 3,600,000
異常危険積立資産計			15,217,931
共済準備金積立資産	三菱UFJ銀行 定期預金	将来の不測の支払に備えるもの	20,000,000
特定資産合計			428,642,812
(3)その他固定資産			
土 地	千葉県山武郡山武町森 35,593㎡(持分3/23) (日向野営場) 埼玉県入間郡三芳町富宇永久保1823-4 91㎡ 北海道虻田郡真狩村泉 24,961.51㎡ 茨城県高萩市中戸川坂ノ上483-2他 2,730,295㎡ 静岡県伊東市八幡字上野他 5,129㎡ 千葉県市原市大久保字梅ヶ瀬 400,899㎡ 埼玉県東秩父村大字大内沢字大谷ノ田 3,232㎡	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している (共有者は日本ボーイスカウト東京連盟) 公益目的保有財産として、野営場事業資材倉庫として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	30,000,000 9,500,400 1,011,942 150,841,216 9,252,079 5,731,653 80,800
土地計			206,418,090
建 物	文京区本郷1-34-3 2,019.82㎡ (本郷ボーイスカウト会館) 栃木県那須塩原市 483.49㎡ (那須野営場集会所、倉庫棟、研修資材倉庫、講師研修棟、野外研修棟、管理人宿舎、野外便所) 茨城県高萩市中戸川櫛木平1025他 279,93㎡ (高萩野営場シャワー棟、トイレ棟、屋根付き集会場)	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用している 公益目的保有財産として、野営場及び指導者養成事業として使用している 公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	351,490,298 8,004,073 455,969,252
建物計			815,463,623

(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
構 築 物	(那須野営場)	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	1,942,923
	研修棟周辺舗装、境界杭、門扉、足洗い場 (高萩野営場)	公益目的保有財産として、野営場事業として使用している	47,501,964
	井戸、水汲み場、駐車場		
	研修棟周辺舗装、境界杭、門扉、足洗い場		
		構築物計	49,444,887
什 器 備 品	本郷ホーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場 事務及び研修用の机、パソコン、ベッド、テント他	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用 している	9,260,452
車 輛 運 搬 具	軽トラック2台(高萩、那須)	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	2,437,709
	フォークリフト(高萩、那須)	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	3,974,425
		車両運搬具計	6,412,134
ソ フ ト ウ ェ ア	登録システムの構築	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	1,852,904
リ ー ス 資 産	本郷ホーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	24,533,717
電 話 加 入 権	本郷ホーイスカウト会館(16本)、山中野営場(1本)、 那須野営場(1本)	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業・管理部門で使用 している	340,000
商 標 権	13件	公益目的保有財産として、公益目的事業・収益等事業に使用している	941,174
出 資 金	高萩森林組合の出資金	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	30,000
預 け 保 証 金	高萩スカウトフィールド管理棟の警備機器	公益目的保有財産として、公益目的事業として使用している	50,000
共 済 準 備 金		共済事業開始時共済事業への拠出金	10,000,000
その他固定資産合計			1,124,746,981
固定資産合計			2,747,932,388
資産合計			4,509,622,362
II 負債の部			
1. 流動負債			
買 掛 金	前 受 金	ボーイスカウトエンタープライズから書籍仕入3月分	1,004,400
		維持会費、共済掛金他	158,000
		24WSJ 予納金&参加費、科目振替	647,260,000
		31年度スカウティング誌購読料・家賃他	752,380
		助成金、コラボ事業	6,390,393
			前受金計
			654,560,773
前 受 登 録 料	預 り 金	31年度登録料・共済掛金	518,427,920
		源泉税・住民税	1,765,837
		社会保険料	728,619
		預りローション他	824,327
			預り金計
			3,318,783
未 払 金		県連指導者養成等補助金等	29,003,000
		役員、従業員経費他	10,897,428
		消費税31年3月期分	11,053,600
		印刷製本費その他 諸経費未払金	14,352,351
			未払金計
			65,306,379
賞 与 引 当 金		職員に対する賞与の引当金	16,949,000
23WSJ 関連引当金		23WSJ関連経費の引当金	45,014,163
日本ジャンボリー引当金		日本ジャンボリー関連経費の引当金	73,000,000
支 払 備 金 引 当 金		支払共済金見積額の引当金	5,216,000
I B N R 備 金 引 当 金		支払共済金見積額の引当金	3,605,056
短 期 借 入 金		後楽園SAJビルリニューアル工事代充当	3,823,320
未 払 法 人 税 等		法人税等見込額	6,002,700
流動負債合計			1,396,228,494
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金		職員の平成30年度末要支給額	133,204,220
リ ー ス 債 務	本郷ホーイスカウト会館、山中野営場、那須野営場	コピー機等のリース債務	24,533,717
準 備 金		共済事業の準備金	20,000,000
異 常 危 険 準 備 金		共済事業の準備金	15,217,931
長 期 借 入 金		後楽園SAJビルリニューアル工事代充当	61,359,000
固定負債合計			254,314,868
負債合計			1,650,543,362
差引正味財産合計			2,859,079,000

監査報告書

平成31年4月26日

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
代表理事 奥島孝康 殿

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

監事 増田嘉一郎

同 酒井繁

同 相原光治

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係わる事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、独立監査人からは当該年度の監査の方法及び結果についての説明を受けて、当該年度に係わる計算書類及びその附属明細書について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
理事会 御中

TOMA 監査法人
代表社員
業務執行社員

公認会計士

藤間 利雄



<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の平成 31 年 3 月 31 日現在の平成 30 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上